

履修要覧 2018

平成30年度

履修要覧 2018

平成30年度

平成27年度入学生



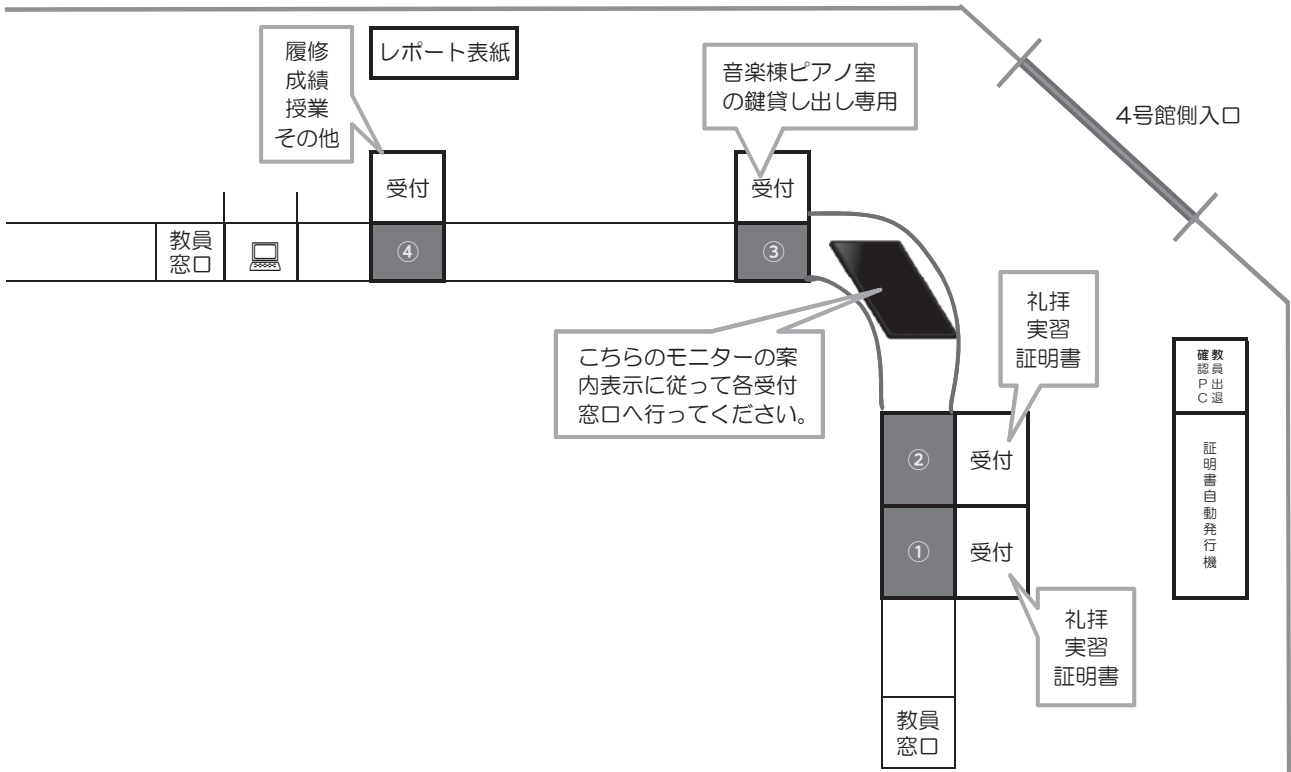
四天王寺大学

授業時間・定期試験時間

	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
授 業 時 間	9:10~10:40	10:55~12:25	13:15~14:45	15:00~16:30	16:40~18:10
定期試験時間	9:10~10:10	10:55~11:55	13:15~14:15	15:00~16:00	16:40~17:40

教務課受付対応窓口について

教務課へ用件がある場合は、教務課入口（4号館側）のモニターの案内表示に従い、担当受付窓口で問い合わせてください。受付窓口以外では対応できませんので、順番に並んでください。
※窓口の位置は変更することがありますので、モニターで必ず確認して下さい。



教務課窓口受付について

教務課受付時間：9：00～17：30
（月曜日～土曜日 祝日除く）

受付時間外の問い合わせには対応できません。
※11：35～12：25は当番者のみでの対応になります。

[情報メディア室]（4号館1階）

受付内容

- ① 情報関連授業に関すること
- ② 学内ユーザーID・パスワードに関すること
- ③ ネットワーク利用に関すること
- ④ その他コンピュータに関すること

はじめに

この『履修要覧』には、四天王寺大学で学生生活を送る皆さんが、本学での学修を行うにあたって必要な知識と知っておかなければならない事柄や規則について、詳しい説明がなされていますので大いに活用してください。

『履修要覧』は「履修の手引き」「履修の実際」「各種・免許や資格について」「諸規程」の4つから構成されています。「履修の手引き」には、学修や成績評価の基本的仕組みやさまざまな手続きについて記されています。「履修の実際」には、今年度開講されるすべての授業科目や履修方法について記されています。個々の授業科目のシラバス（授業内容や成績評価方法などを記したもの）については、IBU.net（学生ポータルサイト）に掲載されているので、そちらを参照してください。「各種・免許や資格について」には、教員免許をはじめさまざまな免許・資格を取得する際に必要な要件が記されています。「諸規程」には、四天王寺大学で定めた学修に関するさまざまな規則がまとめられています。

一人ひとりの夢や希望が異なるように、皆さんの学修の目標や関心もそれぞれ異なっています。自分が設定した目標に向かってどのように授業を組み立てていくのか、この『履修要覧』およびIBU.net上のシラバスを熟読し、その内容を十分に理解し、『時間割表』も見ながらこの1年間の学修計画をしっかり立ててください。その積み重ねが、有意義な学生生活を送るために必要不可欠なことです。ここに記載されている事項についての疑問や不明な点があれば、必ず自分で直接教務課に来て確認するようにしてください。また、この『履修要覧』は、必要に応じてすぐに見ることができるように、常に身近に置くようにするとよいでしょう。

皆さんの眼前に広がっている学問の大海原において、コンパス（羅針盤）の役割を果たすのが『履修要覧』です。この『履修要覧』を活用し、大いなる希望を胸に抱いて学問の航海に旅立ってください。Bonvoyage!

平成30年度 学年暦（平成30年4月～平成31年3月）

夏学期	冬学期
平成30年	平成30年
3月 29日(木) 健康診断（在学生）	9月 11日(火) オリエンテーション(各学部・学科（専攻）による）
3月 30日(金) 健康診断（在学生）	9月 12日(水) 午前：冬学期入学式（9月入学生）
3月 31日(土) オリエンテーション（新入生） オリエンテーション（在学生）	9月 11日(火) } 冬学期履修登録
3月 31日(土) } 在学生夏学期履修登録	9月 13日(木) }
4月 4日(水) }	9月 14日(金) 冬学期開講
4月 2日(月) 入学式	9月 25日(火) 月曜日授業
オリエンテーション（新入生）	9月 25日(火) } 冬学期履修登録訂正
4月 3日(火) オリエンテーション（新入生）	9月 26日(水) }
4月 3日(火) } 新入生夏学期履修登録	11月 1日(木) 午前：補講日
4月 5日(木) }	午後：休講（大学祭準備）
4月 4日(水) オリエンテーション（新入生）	11月 2日(金) } 大学祭（終日休講）
新入生歓迎会	生涯学習フェスタ（4日）
4月 5日(木) 夏学期開講	11月 4日(日) }
4月 7日(土) 平常授業	11月 5日(月) 終日休講（大学祭後片付け）
新入生：健康診断	11月 27日(火) 午前：補講日 午後：ゼミコンテスト
4月 8日(日) 釈尊降誕会	12月 8日(土) 釈尊成道会
4月 12日(木) } 夏学期履修登録訂正	12月 26日(水) 月曜日授業 12月授業終了
4月 13日(金) }	平成31年
4月 14日(土) 平常授業	1月 7日(月) 1月授業再開
新入生：授戒会	1月 9日(水) 月曜日授業
7月 17日(火) 月曜日授業	1月 11日(金) 卒業研究提出（大学）
7月 24日(火) 夏学期終講	1月 19日(土) 終日休講
7月 25日(水) } 夏学期定期試験	1月 21日(月) 冬学期終講
8月 1日(水) }	1月 22日(火) } 冬学期定期試験
8月 16日(木) 夏学期再試験申込み	1月 29日(火) }
8月 23日(木) } 夏学期追再試験	2月 6日(水) 冬学期再試験申込み
8月 25日(土) }	2月 15日(金) 釈尊涅槃会
8月 27日(月) } 夏学期集中講義期間	2月 15日(金) } 冬学期追再試験
8月 30日(木) }	2月 18日(月) }
9月 3日(月) } 夏学期集中講義期間	2月 22日(金) 聖徳太子御聖忌
9月 6日(木) }	学園創立記念日
9月 12日(水) 午前：夏学期学位授与式	3月 14日(木) 学位授与式

◎教育学部および健康福祉専攻等の一部授業を土曜日に実施

* 聖徳太子讃仰会……毎月22日

*学年暦は、「大学学則」第3章、「短期大学部学則」第3章の規定に基づくものである。学年暦の変更は、その都度掲示する。

*毎週土曜日および終日休講の日は、事前に連絡の上、補講を実施する場合があります。

目次

平成30年度学年暦	3
-----------------	---

履修の手引き

Ⅰ 本学の教育理念・教育目的	9
----------------------	---

Ⅱ 学修を始めるにあたって

1 セメスター制	10
2 学籍番号	10
3 IBU.net (学生ポータルサイト)	10
4 学生への連絡方法	11
5 電話による問い合わせ	11
6 提出物等の期限	11
7 オフィス・アワー	11
8 学生アンケート	11
9 窓口の相談	11
10 呼び出し・連絡	12
11 成績通知・送付および時間割表の閲覧	12
12 臨時休講について	12
13 音楽棟ピアノ練習室および電子ピアノ室の個人利用について	13

Ⅲ 単位の修得と履修について

1 履修	14
2 シラバス (授業計画)	14
3 単位	16
4 単位修得のしくみ	16
5 履修登録手続	19
6 履修登録科目の単位上限	19
7 科目の開講について	21
8 他学部・他学科・他専攻での履修	21
9 外国の教育機関における授業科目の単位認定	21
10 他の大学または短期大学等の授業科目の単位認定	22
11 「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業での履修	22
12 本学入学前の既修得単位の認定	22
13 「知識・技能研究」の単位認定	23
14 単位認定の上限	23
15 試験の実施	24

Ⅳ 卒業するためには

卒業の要件	26
成績表の見方	27

Ⅴ 卒業研究について

1 卒業研究の履修	28
2 卒業研究の書式	28
3 卒業研究の提出	29

履修の実際

I 本学のカリキュラム

1 カリキュラムの特色	33
2 基礎教育科目	33
3 共通教育科目	35
4 専門教育科目	38
5 教職に関する科目	38
6 司書教諭の講習に関する科目	38

II 授業科目一覧および教職に関する科目表

授業科目の編成および単位数

授業科目編成表の見方	41
基礎教育科目	43
共通教育科目	44
専門教育科目	48
教職に関する科目	94
司書教諭の講習に関する科目	96
重ねて履修できない科目一覧表	97

各種免許・資格について

I 教育職員免許状および資格取得等に関する履修上の注意

1 取得できる免許状および資格	101
2 人文社会学部	101
3 教育学部	103
4 介護等の体験について	105
5 教育職員免許状・各資格証等の申請	105
6 人文社会学部教育実習および「介護等の体験」の予定	106
7 教育学部教育学科教育実習および保育実習の予定	107
8 教育学部教育学科教育実習および「介護等の体験」の予定	108
9 社会福祉士国家試験受験資格	111
10 精神保健福祉士国家試験受験資格	112
11 人間福祉学科健康福祉専攻学外実習・演習の予定	113
12 各種資格等について	115
(社会福祉主事任用資格／日本語教員養成プログラム／認定心理士／社会調査士／ レクリエーション・インストラクター／第一種衛生管理者免許／ピアヘルパー受験資格／ 児童指導員任用資格／身体障害者福祉司任用資格／知的障害者福祉司任用資格／ 児童福祉司任用資格／初級障がい者スポーツ指導員)	
13 各資格証等の申請	118

II 教育職員養成の理念

III 教育職員免許状および各種資格取得に関する科目表

取得できる教育職員免許状の種類と本学での最低修得単位数	123
教育職員免許状取得に必須の「履修カルテ」作成について	124
教職に関する科目・教科に関する科目・養護に関する科目・保育士資格に関する科目	125
各種資格等に関する科目	145

諸規程

履修の手引き

I 本学の教育理念・教育目的

本学は、日本最古のアカデミーともいえる敬田院設立の精神（「帰依渴仰 断悪修善 速證無上 大菩提處」）を建学の理念とし、心の「和」の教育を柱に、人と人とのつながりを大切にしながら、健全な精神を持った人材の育成に取り組んでいます。

この建学の精神を体得するため、知識や技能の教育のみならず、心の教育をも目指して、3学部を設置し、現代社会が求める教育を実施しています。

<人文社会学部>

本学部は、聖徳太子の仏教精神に基づき、幅広い教養を持ち他者理解の精神を備え、日本語および外国語による高いコミュニケーション能力を有し、社会貢献の使命感を持つ国際的職業人の育成を目指している。各学科・専攻には、広範で多様な学問領域を網羅する科目を置くとともに、学科・専攻の特性に応じた専門性の高い科目も配置して、教養の涵養と専門性の深化という二つの教育目的を達成できるようにしている。また各職能に資すべき語学学習、実習等では、必要な技能が確実に習得できるよう、特に丁寧な指導を心がけている。

<教育学部>

本学部では、開学以来、仏教精神に基づく「人間教育」を目指してきた。この教育理念は教員養成を目的とする本学部にとって、とりわけ重要な教育目的である。本学部は、教職への強い使命感と幼児・児童・生徒への慈しみの心を兼ね備えながら、それぞれが自分の持ち味を発揮して教育活動に当たることができる教員、また幼児・児童・生徒に対しても、その一人ひとりの良さを見出し伸ばすことができる教員を養成することで、教育理念を具現化しようと努めてきた。これに加えて豊かな教養と人間性、教師たるに相応しい専門知識と教育技術を習得させることも、重要な教育目的である。さらに学生時代にとどまらず、教職に就いた後も資質や能力を不断に高めることのできる教員を育てることを目指している。こうした理念や目的は「良い教員」をめざす、学生のニーズのみならず、優れた教育力・指導力を持った教員を求める地域社会のニーズにも適っていると言えよう。

本学部の中には、小学校教諭、幼稚園教諭と保育士の3種の免許状・資格を有する人材を養成することにより保幼小連携を積極的に推進し、幼児期から児童期の子どもの発達や学びを総合的に理解した教育者・保育者の養成を目指す「小学校・幼児保育コース」、グローバル化する社会に対応できる英語コミュニケーション能力を持って、中学校英語教育にも小学校英語教育にも対応でき、しかも小学校教諭としても十分通用する能力を持つ教員を養成する「中学校英語・小学校コース」、さらには、けがや急病に対する応急処置はもとより、心理的に問題をかかえた児童・生徒への対応力を持ち健康教育・ヘルスプロモーションを実践できる養護教諭および保健科教員養成を目的とした「保健教育コース」が設置されている。

＜経営学部＞

本学部では本学の建学の精神に則って仏教精神から経営倫理を体得した、倫理観のある健全かつ模範的な経営者および専門職業人を輩出することをめざすとともに、経営全般に関する知識と幅広い教養、さらにそれらを正しく生かす高い倫理観を基礎に、現状の問題や将来の課題に積極的に取り組むことができる多様な科目を開講している。

Ⅱ 学修を始めるにあたって

1 セメスター制

本学では、1学年を夏学期と冬学期の2学期に分けていますが、このふたつの学期のそれぞれを、ひとつのセメスターとみなします。つまり、入学して最初の学期に在学中の場合は、「1セメスターに在学している」ということになります。以後、在学する学期を重ねるごとに、在学するセメスターも、2セメスター、3セメスター、4セメスターと進んでいき、順当に進めば8セメスターの終了時点で卒業となります。

さらに本学では、セメスター制によって授業科目を開講しています。つまり、授業科目はセメスター単位で開講され、単位の修得を始め卒業判定に至るまでの成績判定が、セメスター単位で行われるしくみになっています。ただし、学外での実習を伴う科目等については、例外的にセメスターをまたいで開講される科目もあります。

セメスター単位で成績判定がなされる利点は、学年単位でなくセメスター単位で各自の成績管理ができ、学修の進行状況の確認や修正が、ひとつのセメスター毎にできることです。また、病気などによる休学や海外への留学も、学年単位ではなく、セメスター単位で認められます。

学修上の事務処理の多くは、皆さんが在学するセメスターによって処理するしくみになっているので、皆さんは、次の2で述べる学籍番号とともに、自分が現在何セメスターに在学しているのかを常に意識して、不明な点があれば教務課、あるいは学生支援センターで確認してください。

2 学籍番号

本学では、学籍の管理を学籍番号によって行っています。この学籍番号は、試験の答案用紙やレポートの提出、その他さまざまな手続きにおいて必要となるものです。必要書類に記入する際には正確に記入してください。

学籍番号のしくみについては、『学生便覧』を参照してください。

3 IBU.net (学生ポータルサイト)

IBU.netとは本学の学生ポータルサイトのことで、ネットワークのつながったパソコンやスマートフォンから自分のIDとパスワードを使って見ることができます。履修科目の登録もこのIBU.netを使います。また、授業ごとの出欠記録、これまでの成績表、担任の先生や授業担当の先生からの連絡事項、休講情報、事務局からの連絡事項など、学生生活に関わる重要な情報を得ることができます。使い方は4月はじめに開催されるネットガイダンスで説明しますの

で、新入生のみなさんは必ず出席してください。

なお、IBU.netに自分のメールアドレスを登録すると、IBU.netに掲示された連絡事項がそのアドレスへ転送されます（転送されたメールから添付ファイルを開けることはできません）。スマートフォンや携帯電話の買換えなどでメールアドレスが変更された場合、登録アドレスの変更を忘れないように行ってください。

IBU.netのくわしい使い方については、ネットガイダンスの際に配布される『情報環境利用の手引き』を参照してください。

4 学生への連絡方法

大学から学生への連絡・通知は、IBU.netを通じて行います。

IBU.netを見る習慣をつけ、公示を見落とさないように注意してください。これらを見落としたために、何らかの不利益が生じたとしても、当事者であるあなた自身の責任となります。

なお、一部の情報については教務課ホームページまたはIBU.netにて閲覧できます。

〈学外P Cから〉(IBU.net) <https://ibunet.shitennoji.ac.jp>

〈携帯電話から〉<http://ibu.jp>

(一部機種やソフトによって見ることができない場合があります。)

5 電話による問い合わせ

緊急時の連絡以外の、授業・試験・休講等の問い合わせは一切応じません。また、個人的な呼び出しや欠席の連絡等も同じです。

6 提出物等の期限

履修登録期間、レポート提出期限、追・再試験の申し込みやその他資格の取得などに必要となる書類等の提出期限は必ず守ってください。

これらの手続きについて定められた期間内に手続きを完了しない場合、単位の修得や資格取得ができなくなるばかりでなく、卒業ができなくなる場合もあります。

7 オフィス・アワー

本学ではオフィス・アワーを設けています。オフィス・アワーは、学生の皆さんが教員（専任）に、学修や進路についての疑問や質問、学生生活についての相談等、個別に尋ねることができるようにと設けられた時間です。それぞれの教員のオフィス・アワーについては、IBU.netに掲載しますので、時間内に相談を希望する教員の研究室を訪ねてください。

非常勤講師については、オフィス・アワーはとくに設けていませんので、質問等があれば授業終了後等に行ってください。

8 学生アンケート

本学では学生の皆さんに「学生アンケート」を実施しています。これは、授業について学生の皆さんの要望や建設的な意見に耳を傾け、教員と学生が一体となって、より充実した授業を目指すために行われます。

9 窓口の相談

本学の個人情報の保護に関する基本方針に基づき、重要な相談事項については、本人確認のため学生証の提示を求める場合があります（本学の個人情報の保護に関する基本方針は、『学生便覧』を参照してください）。

10 呼び出し・連絡

学生への連絡、呼び出しはIBU.netを通じて行います。例えば、教室変更、休講、授業に関する注意事項など、学生生活を送る上で、大切な情報ばかりです。大学へ登校する際には、必ずIBU.netを確認してください。

お知らせした情報は、皆さんが知っているものとして取り扱いますので、注意してください。

11 成績通知・送付および 時間割表の閲覧

成績はIBU.netを通じて発表されます。学期末の成績がIBU.netに反映される時期は、その都度お知らせします。

また、本学の教育方針に基づき、セメスター毎に成績表を保護者宛に通知します。

※保護者の方もIBU.netを通じて成績・時間割表を閲覧することができます。閲覧方法やIDとパスワードは、保護者宛に郵送しています。

9～11については、個人情報保護に関する事項です。

この件に関する問い合わせは、教務課窓口まで申し出てください。

12 臨時休講について

1. 臨時休講の条件

次のような状況が生じた場合は、臨時休講となります。(定期試験期間中も含む)

※(3)(4)(5)(6)については、状況を考慮の上、個別に指示する。

(1) 大阪府のいずれかの市町村に特別警報(暴風・大雨・暴風雪・大雪)が発表された場合

(2) 大阪府のいずれかの市町村に暴風警報が発表された場合

(3) 近鉄南大阪線の「大阪阿部野橋」から「古市」の区間において不通となった場合(一部運休、延着を除く)

(4) 大阪府下で次の電車のうち3社以上が同時に不通となった場合(一部運休、延着を除く)

(近鉄、JR 西日本、大阪高速電気軌道(OSAKA METRO) 御堂筋線および谷町線と四つ橋線、南海、阪急、京阪)

(5) 大阪府のいずれかの市町村に大規模地震対策特別措置法に基づく警戒宣言が出された場合

(6) 学長が学生の安全確保の必要があると判断した場合

2. 臨時休講の条件(1)(2)(3)(4)の発生または解除の時間による授業実施の有無

・午前5:59までに臨時休講の条件が解除されたとき

→ 通常どおり授業実施

・午前6:00～午前8:59の間に臨時休講の条件が発生している時

→ 1・2限休講

・午前9:00以降に臨時休講の条件が発生している時、または発生した時

→ 発生した時点以降終日休講

注意

・上記は、大学が臨時休講になる条件です。

13 音楽棟ピアノ練習室および電子ピアノ室の個人利用について

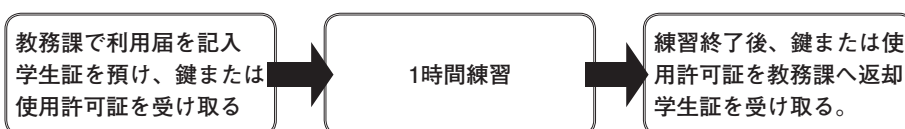
授業がある場合の通学については、十分に注意し、各自で安全を確保してください。

- (1)(2) の場合については、IBU.netによる臨時休講の連絡は行いません。各自、上記の条件を確認して判断してください。
- 臨時休講の有無について、電話での問い合わせはご遠慮ください。
- 大阪府以外から通学する学生について
大学が臨時休講にならない状況において、在住地域に特別警報（暴風・大雨・暴風雪・大雪）、暴風警報が発表された場合、科目担当者が配慮することがある。

※但し、保育士・介護福祉士の厚生労働省指定科目については、いかなる理由があっても配慮することはありません。

8号館音楽棟ピアノ練習室を利用する際は教務課に届け出が必要です。2階電子ピアノ室では使用許可証、3階ピアノ練習室では鍵の貸し出しを実施しています。音楽棟は、授業や個人練習、部活動の場として多くの人が利用します。学生の皆さんが気持ちよく練習できるように、利用方法を守ってください。

1. 利用方法



- 申し込みに必要なのは学生証が必要です。
- 利用時間は1時間です。延長は教務課まで申し出てください。ただし、状況によって延長不可能な場合があります。
- 開講期間外（夏季および冬季休暇中その他等）は90分の利用が可能です。
- 授業で練習室および電子ピアノ室を使用する際、利用できないことがあります。
- 飲食は厳禁です。
- 利用時間は下記の通りです。

開講期間中：月～金曜日 9時00分～18時30分（受付は17時30分まで）
土曜日 9時00分～17時00分（受付は16時00分まで）
開講期間外：月～金曜日 9時00分～17時30分（受付は16時00分まで）
土曜日 9時00分～17時00分（受付は15時30分まで）

2. 設備及び注意事項について

- 備品等に故障・紛失破損などがあれば、すぐに教務課へ申し出てください。
- 盗難防止のためにも、鍵をかけずに貴重品等の荷物を練習室等に置いたままにしないでください。
- 電子ピアノ室での練習は、使用許可証はピアノの上に置いてください。また、練習を終了したときは、ヘッドホンは電子ピアノの横に必ずかけてください。

Ⅲ 単位の修得と履修について

1 履修

大学における学修は高等学校までとは異なり、それぞれの学生が自分の目標に向けて学びたいと希望する科目を自主的に選びます。

充実した学修を進めるために、所属する学部や学科・専攻・コースにおいて、どの科目が必修科目であり、どの科目が選択科目なのかを識別し、自分の目標に到達するまでの計画をしっかりと立てる必要があります。そして、以下に述べる手順に従って、履修登録から単位の修得までを行ってください。これら一連の行為を、「履修」と呼びます。

学修目標を自分で定め、卒業に至るまで計画的に履修を進めていくのですが、オリエンテーションや、オフィス・アワーなど、指導にあたる教員と相談する機会が設けられていますので、それらを有効に活用してください。

履修を希望する科目が、必修科目として定められた科目と時間割の上で重なっている場合や、学修を希望する学期に開講されていない場合があるかもしれません。そのような場合でも、何を優先させて時間割に組んでいくかは、あなた自身の判断によります。

なお、段階的に学修を進める必要がある科目については、グレード制を設けており、科目名の最後にA・B・Cなどのアルファベット表記がされています。これらの科目については、Aから順に履修を進めてください。

なお、授業科目に配当されているセメスターが、あなたの在学するセメスターより上である場合、その授業科目は、履修できません。

履修計画を立てるにあたってはよく考え、後になって困らないようにしてください。

2 シラバス（授業計画）

(1) シラバス（授業計画）とは

授業科目には、それぞれシラバス（授業計画）がIBU.net上に公開されています。シラバスとは、その授業の内容や進め方について、詳細に記したものです。

卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と当該授業科目の関連（卒業時点において学生が身に付けるべき能力）についての詳細は履修要覧を参照し、確認してください。

シラバスには、授業の科目名や担当教員名などの他、次のような事項が記載されています。

○授業題目

○概要（どういうことを学ぶのか）

○到達目標（この授業を受ける場合の目標）

○授業計画（毎回の授業をどのように進めていくのか）

○学外活動予定（日程、行先、内容等）

○目標達成のための授業方法・履修上の注意事項

○授業時間外に必要な学習（予習・復習に必要な学習内容）

○授業形態（講義、演習、実習、発表、対話、討論、双方向授業）

- 使用するテキスト（教科書）や、参考図書
- 成績評価の方法（試験やレポート、小テストなど、どのような基準で評価が決まるのか）
- 実習材料費等（実習材料費や教材費を徴収する費用について）
- アクティブラーニングを行っているか、また、その詳細
- ICTの活用状況
- ルーブリックを採用しているか
- 15回全て外国語のみで授業を行っているか（但し外国語教育を主たる目的とする科目は除く）

授業コード				
開講学期	授業区分		曜日・時限	
科目名				
教員				
授業題目				
概要	本学創設の基礎を築かれた聖徳太子は、人々の救済を願って四箇院（悲田院・療病院・施薬院・敬田院）の制を設けられました。特に敬田院は人々が自ら宗教的情操を涵養し、人格の陶冶をはかり、理想とする未来像の実現のための強い意志を鍛える修養の道場でありました。この敬田院設立の精神を現代的教育に活かしてゆくことが本学の建学の理念であり、その具体化のために、この科目では仏教の修行法の根本である瞑想を中心とした実践を行います。瞑想により心を静めて物事を正しく理解する智慧を獲得するとともに、広く社会に役立つ人格の形成に勤しみます。			
到達目標	瞑想により人格の完成を目指すとともに、諸教科の学修の心構えと態度を身につけることを目標とします。			
授業計画	1 オリエンテーション（礼拝について、読経・瞑想・聖歌斉唱の仕方について） 2 献灯、読経、講話（建学の精神について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 3 献灯、読経、講話（学園訓について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 4 献灯、読経、講話（敬田院の精神について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 5 献灯、読経、講話（瞑想について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 6 献灯、読経、講話（ボランティア活動）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 7 献灯、読経、講話（四弘誓願について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 8 献灯、読経、講話（三帰依について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 9 献灯、読経、講話（仏教聖歌について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 10 献灯、読経、講話（懺悔文について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 11 献灯、読経、講話（開経偈について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 12 献灯、読経、講話（礼儀について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 13 献灯、読経、講話（仏像を知ろう）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 14 献灯、読経、講話（般若心経について）、レポート作成、瞑想、聖歌斉唱 15 献灯、読経、講話（回向文について）、学生アンケート、瞑想、聖歌斉唱			
学外教育活動予定 （日程、行先、内容等）				
目標達成のための授業方法・履修上の注意事項	出席時の服装は、指定された服装を端正に着用すること。入学時には『聖典聖歌集』を所持していることを示すこと。返却物は事後学習の振り返りに活用すること。			
授業時間外に必要な学習	①最初の授業のときに配布する、講話一覧表を見て、辞書などでテーマについて大まかに調べておくこと。 ②講話の中で示された参考文献や興味を持った事柄について、後で調べること。 ③瞑想などの実践を、他の授業の開始前や普段の生活の中でも積極的に行うこと。			
授業形態	実践演習			
テキスト(授業において使用する書籍等)	『聖典聖歌集』（四天王寺大学）			
参考文献(学修をさらに進めるために役立つ書籍等)	適宜プリント配布、PPTで投影			
成績評価の方法	レポート提出および平常点で100%			
実習材料費等				
アクティブラーニングを行っている				
ペアワーク	グループワーク	プレゼンテーション	ディスカッション	
ロールプレイ	ワークシート	双方向型学習 ICT等	発見学習	
問題解決型学習	体験学習	調査学習	フィールドワーク	
その他				
学生・教員ともICTを活用	教員のみICTを活用		学生のみICTを活用	
PC	タブレット端末	電子黒板	クリッカー	スマートフォン
その他				
ルーブリックを採用している				
15回全て外国語のみで授業を行っている（外国語教育を主たる目的とする科目は除く）				
※卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連（卒業時点において学生が身につけるべき能力）についての詳細は履修要覧を参照の上、確認してください。				

(2) シラバスの見方

シラバスは、IBU.netの授業関連（シラバス照会）から確認することができます。検索画面で授業科目名や担当教員名を入力して検索できます。事前に学習の準備をしたり、自分で学習の進捗を確認できます。

(3) シラバスの使い方

シラバスを読むことによって、授業の詳細な内容を事前に知ることができます。「どの授業を履修するか」を決定する際に、シラバスでその授業の概要などをよく確認して、授業を選択する参考にしてください。

3 単位

個々の科目は、授業の方法や授業時間外に必要な学修（予習・復習・学外実習）の時間数などによって単位数が定められています（学則第18条参照）。そのために、学修期間が同じ1学期間でも、科目によって認定される単位が1単位のものや2単位のものがあるという違いが生じています。さらに、集中講義や学外実習など、短期間に集中して学ぶことによって、しかるべき単位数が認定される科目もあります。いずれにせよ、ある科目の単位を修得するためには、授業時間内での学修のみならず、授業時間外の自主的な学修も必要とされているということを、十分に自覚してください。

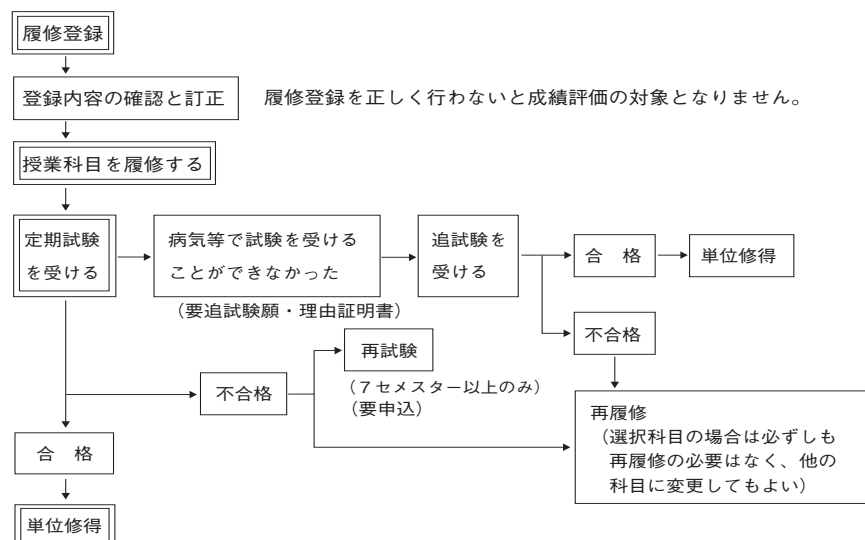
本学を卒業するためには8セメスター、4年以上在学し、基礎教育科目、共通教育科目、専門教育科目のそれぞれに定められた単位数を含めて124単位以上を修得しなければなりません（学則第15条参照）。ただし1セメスターで履修できる授業科目数にはその単位により上限が設けられていますから注意してください。

なお、人文社会学部の教職に関する科目など、科目によっては自由単位扱いとなり、卒業に必要となる単位数に算入されない場合もありますので、履修および単位の修得状況確認の際には十分に注意してください。

また、規程、注意事項等に明記されている単位数は、卒業に必要となる単位数のことであり、人文社会学部の「教職に関する科目」等の自由単位は含みません。

4 単位修得のしくみ

授業科目を履修し、試験等に合格すれば、その単位を修得することができます。以下では、単位の修得に至るまで、あるいは単位の認定を受けるさまざまなきまりについて述べますが、始めにそのしくみを簡単に示しておきます。



授業の出席について

原則として、履修登録をした科目の全ての授業に出席する必要がありますが、成績評価の際に「出席点」として点数を加算することはありません。

ただし、科目によっては、授業への積極的な参加、発言、課題や小テストの内容等を総合的に判断した「平常点」を加算する場合があります。

なお、出席日数が3分の2未満の場合は、試験を受けても成績評価がされない場合があります。

本学では、勉学に集中できる静穏な学修環境の整備を目的に、全学を挙げて規律ある学修環境づくりに取り組んでいます。下記の規律の主旨を理解し、各自が規律順守を心がけてください。

受講心得

- 一. 本学学生は、建学の精神、学園訓に則り、学びの主体として自ら学修の意義を見出し、真摯に学業に取り組むこと。
- 二. 前条の精神に基づき、授業においては、授業の妨げになるような行為を慎むこと。
- 三. 授業の妨げとなる行為があり、教員から注意を受けた場合は、自ら省みて速やかに行為を改めること。

単位修得

- (1) 単位の修得は、平常点・試験またはレポートの提出等をもって60点以上の評価により合格と判定されたとき、単位を修得したことになります。
- (2) 単位の修得および試験については、別に定める「単位の修得および試験に関する規程」によります（p.153参照）。

成績について

成績評価は、科目や担当者により評価方法、評価基準が異なります。

評価方法については、シラバスを確認してください。

● 成績評価

成績の評価は「秀」「優」「良」「可」「不合格」「認定」で表します。「不合格」以外が「合格」となります。「認定」の科目は単位は与えられますが、成績やGPは付与されません。

単位修得	評 価	得 点	GP (注)
できる	秀	90－100	4
	優	80－89	3
	良	70－79	2
	可	60－69	1
できない	不合格	0－59	0
	評価不可能		0
できる	認定		対象外

(注) 表中のGPについては次の「GPA」の項目で説明します。

不合格科目については、IBU.netの「成績照会」画面および保護者宛の成績表には表示されますが、成績証明書には記載されません。

● GPA (Grade Point Average)

GPAは、学生個人の成績を客観的・総合的に評価するための指標です。各授業科目の5段階評価に対して、4～0のグレード・ポイント（GP）を付与して算出する1単位あたりの平均値をいいます。GPAを利用することで、学修の質

を評価することができます。

GPAは次のように算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した全科目の〔単位数} \times \text{GP〕の合計}}{\text{履修登録した全科目の単位数の合計}}$$

保護者宛に郵送される成績表にGPAを記載します。

※GPAとはGrade Point Average（グレード・ポイント・アベレージ）の略で、履修登録科目の成績平均値を意味します。

● GPAの活用

学生の履修指導の際、GPAを参考にすることがあります。その他、留学や奨学金、転学部・転学科の受験資格などの選考基準としてGPAの数値が条件となる場合があります。

● GPの算出対象

- 1) 過去に不合格となり、再履修をして合格となった場合でも、過去の不合格履歴がGPAの算出対象となります。
- 2) 卒業に必要な単位に含まれない、人文社会学部の「教職に関する科目」・「司書教諭の講習に関する科目」についてもGPAの算出対象となります。
- 3) 追試験・再試験が発生した科目はその評価をGPに換算します。
- 4) 「認定」の科目は単位は与えられますが、成績やGPは付与されず、算出対象になりません。
- 5) 不合格科目のGPを0とし、GPA算出の対象とします。

● 成績発表

<学生>

各学期の定期試験後の成績は、夏学期（8月初旬～）、冬学期（2月初旬～）にIBU.netの「成績照会」機能で発表します。発表日時の詳細は、事前に連絡します。必ず各自で確認をして次セメスター以降の学修計画の見直しを行ってください。

<保護者>

本学の教育方針に基づき、セメスター毎に成績表を保護者宛に送付します。さらに、成績や時間割の閲覧が可能なIBU.netのIDとパスワードを送付します。

● 成績照会について

自分の成績に疑問がある場合は、原則、授業の担当教員を直接たずねて照会してください。

ただし、直接担当教員に照会できない場合に限り、以下の条件に当てはまる科目については、発表された成績について、定められた期間中に「成績照会申請書」を教務課に提出することで、担当教員へ成績の確認を申し出ることができます（本人の申し出に限る）。申請期間等は事前に掲示しますので、定められた期間以外は受け付けません。手続きの詳細は必ずIBU.netで確認してください。

● 成績評価基準

【申請条件】

- 1) 該当科目の履修登録がされていること。
- 2) 授業に3分の2以上出席していること。
- 3) 指定されたレポート等の課題を必ず提出していること。

※申請書には、押印が必要です。

本学の成績評価は、以下の基準に基づいて行います。

評価	基 準
秀	目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている (90-100)
優	目標を十分に達成している (80-89)
良	目標を達成している (70-79)
可	目標を最低限度達成している (60-69)
不合格	目標を達成していないので再履修が必要である (0-59)

5 履修登録手続

各学期の始めに、その学期で履修を希望するすべての授業科目について履修登録を行わなければなりません。

履修登録は、この「履修要覧」「時間割表」「クラス分け表」等をもとに各自が学修計画を立て、IBU.netで登録を行います。

次の「6 履修登録科目の単位上限」および「履修登録について」をよく読んで登録を済ませてください。

6 履修登録科目の
単位上限

各セメスターにおいて履修登録できる科目の単位数には、上限が定められています。これは、十分な学習量を確保し、4年間で計画的に、総合的な学修ができることを目的としています。授業の事前・事後の学習を念頭において履修登録することが肝要です。

下記の上限単位数を超えて履修登録することはできないので、注意してください。

履修登録科目の単位上限

(単位数)

学 科	上 限							
	1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ
日本学科	24	24	24	24	24	24	24	24
国際キャリア学科	24	24	24	24	24	24	24	24
社会学科	24	24	24	24	24	24	24	24
人間福祉学科 健康福祉専攻	32	32	32	32	32	32	25	25
教育学科	36	36	36	36	36	36	25	25
経営学科	24	24	24	24	24	24	24	24

※認定科目、人文社会学部の教職科目、司書教諭の講習に関する科目、教育学部の教育実習・養護実習、集中講義科目、卒業研究は対象外となります。

※編入学生および転学部・転学科学生、9セメ以上の学生には適用しません。

※複数学期にわたり開講する科目は学期数で割って換算します。

履修登録について

IBU.netから履修登録を受け付けます。詳細な時間等はIBU.netでお知らせします。

1. 履修登録に必要な書類受取り（オリエンテーション）

「履修要覧」「時間割表」「クラス分け表」等



2. ガイダンス（全体・学科別オリエンテーション）

- ・カリキュラム（授業の組み立てや履修の仕方等）の説明
- ・ガイダンスでわからないことがあれば個別に担任教員または教務課をたずねてください。



3. 履修登録下書き用紙の記入

用紙はIBU.netからダウンロードする。

履修希望科目を下書き用紙に記入し、上限単位の範囲内であるか、不足している科目がないかを再度確認する。



4. 履修登録期間
- | | | |
|-----|-------------------|--------------------|
| 夏学期 | 3月31日(土)～4月4日(水) | 〈授業開始は 4月5日(木)より〉 |
| 冬学期 | 9月11日(火)～9月13日(木) | 〈授業開始は 9月14日(金)より〉 |



5. 履修登録時の注意事項

- ・科目名、担当教員をよく確認して登録すること。
- ・履修登録期間内であれば、何度でも変更が可能。
- ・各種実習・卒業研究・集中講義は、画面下の枠から選択します。
- ・最終確定した時間割を印刷して、担任教員の履修指導を受けること。
- ・必要があれば履修科目を修正すること。



6. 履修登録訂正期間

履修登録期間終了後に、やむを得ず時間割の修正が必要になった学生のために履修登録訂正期間を設けます。

訂正期間 夏学期 4月12日(木)～4月13日(金)
冬学期 9月25日(火)～9月26日(水)

※履修登録に誤りがあった場合、その科目の単位修得はできません。
十分に確認のうえ、履修登録を行ってください。

※履修希望科目の決定時の注意

- ・在学しているセメスターより上のセメスター配当科目は、履修できません。
- ・在学しているセメスターより下のセメスター配当科目は、履修できます。
- ・時間割変更がないか、IBU.net掲示板で確認すること。
- ・学科・クラス指定の授業があるので、確認すること。
- ・科目名の後にA、Bなどアルファベットが付いている科目はA⇒Bと履修する等、履修に条件がある科目に注意すること。
- ・同一科目を2度履修することはできません。

授業の出席は、履修登録にかかわらず初回から必要です。

各科目の授業概要、到達目標、授業計画、目標達成のための授業方法・履修上の注意事項、授業時間外に必要な学習（予習・復習等）、成績評価の方法など、IBU.net上の「シラバス照会」で必ず確認してください。

7 科目の開講について

- (1) 科目は毎年変更されることがあります。自分の受講したい科目がその年度に開講されているとは限りません。また、配当セメスターについても変更されることがあります。
- (2) 履修希望者が想定している人数より多くなった科目では、クラス指定学生の履修が優先されます。その他学生については、抽選等による履修人数制限を行う場合があります。
- (3) 履修希望者数が10名以下で著しく少人数の科目は、閉講またはクラス合併等を行う場合があります。

8 他学部・他学科・他専攻での履修

他学部・他学科・他専攻で開講される専門教育科目を履修することができます。また、本学短期大学部で開講される専門教育科目を、本学大学と短期大学部間での相互単位互換についての規程に基づき履修することができます。詳細は以下の通りです。

1. 他学部・他学科・他専攻の学生が履修できる科目は、以下の①～⑤全ての条件を満たしたものとします。

またその場合でも、適正な人数を超えた場合などは、その学部・学科・専攻の学生の履修が優先されます。

- ① 同じ入学年度のカリキュラムである
- ② 他学部（短期大学部を含む）・他学科・他専攻の専門教育科目である
- ③ 履修不可科目ではない
- ④ 配当セメスターが自分のセメスター以下である
- ⑤ 自分の学部・学科・専攻に同等科目がない

①～⑤は履修要覧（短期大学部冊子は教務課カウンターに設置）で調べることができます。

2. 履修登録

IBU.netで履修登録する際に表示される他学部・他学科の科目は履修登録が可能です。

3. 単位認定

単位を修得した場合、24単位を上限に専門教育科目（平成24年度入学生～平成27年度入学生）として算入されます。

9 外国の教育機関における授業科目の単位認定（→14「単位認定の上限」参照）

本学の認める外国の教育機関に留学し、そこで単位を認定された場合、本学では審査のうえ本学の履修単位として認定することができます。ただし留学先の認定単位がそのまま認定される訳ではありません。また認定される単位の上限は60単位です（学則第21・41・42条参照）。

認定には「個別認定」と「一括認定」とがあります。一括認定は、本学開講の基礎教育科目・共通教育科目・所属の専門教育科目に個別認定できない場合に適用されます。一括認定の上限は、他学部・他学科・他専攻での履修と合わせて30単位です。

なお、自分の所属学部・学科・専攻に関する内容の留学は、その専門教育科目として認定されますが、そうでない場合は、共通教育科目として認定されます。

留学についての詳細は、p.162の「国外留学規程」を参照してください。また、不明な点についてはLanguage Plaza i-Talkに問い合わせてください。

10 他¹の大学または短期大学等の授業科目の単位認定
(→14「単位認定の上限」参照)

他¹の大学または短期大学および高等専門学校の専攻科、高等学校の専攻科または専修学校の専門課程（修業年限が2年以上であることおよびその他の文部科学大臣の定める基準を満たすこと）において学生が行った学修や、その他の文部科学大臣が別に定める学修については、これを本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより60単位まで認定する場合があります。

11 「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業での履修
(→14「単位認定の上限」参照)

本学は「大学コンソーシアム大阪」に加盟しています。「大学コンソーシアム大阪」は、大阪府内の各国公立大学の発展及び地域社会や産業界等に積極的に貢献することなどを目的として、大学間の相互協力や大阪経済界との交流を行っており、その一環として単位互換事業を行っています。

この制度は、「大学コンソーシアム大阪」単位互換事業に参加している大学がそれぞれ特定の授業科目を公開し、他大学生の履修を受け入れるものです。本学学生がこの制度を利用して、他大学の授業を履修し単位を修得した場合は、本学授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより60単位まで認定します（本学学則第21条参照）。

実際の授業は開講大学または「大学コンソーシアム大阪」が指定する会場で受講します。修得した科目は共通教育科目として認定します。

今年度²の出願日程等は下表の通りです。出願手続きは本学教務課を通してWeb上で行います。

要項配布場所・出願承認場所	四天王寺大学 教務課	出願期限は、事前に大学コンソーシアム大阪ホームページ（URL http://www.consortium-osaka.gr.jp/index.html ）で確認しておくこと。
出願開始時期（Webシステムによる）	3月22日（木）～ 大学コンソーシアムのHPで各自、出願の入力をします。その後、必ず教務課の承認を受けます（承認がない場合出願したことになりません）。	
出願期限	各科目提供大学によって異なります。	
出願結果	決定次第IBU.netで連絡します。	

ただし、履修定員等の理由で履修が許可されないことがあります。また、授業期間や時間割等も大学によって違います。移動時間等も考慮し、本学での学修に支障の出ないよう注意する必要があります。特に卒業予定学年については、本学の授業科目で卒業単位を満たせるよう履修計画を立ててください。

なお、履修が認められた後の履修放棄は、他の希望者や科目提供大学に多大な迷惑がかかります。必ず最後まで学修を継続してください。

12 本学入学前の既修得単位の認定
(→14「単位認定の上限」参照)

本学に入学する以前に、他¹の大学あるいは短期大学において授業科目を履修した場合もこれらを本学における授業科目の履修とみなし60単位まで認定する場合があります。

ただし、本学以外の教育機関で履修した授業科目などについて認定される単位の上限は、60単位です。詳細については、教務課まで問い合わせてください（学則第21条から第23条参照）。

13 「知識・技能研究」の
単位認定
(→14「単位認定の上限」参照)

知識および技能に関する審査の成果に係る学修で、大学教育に相当する水準を有すると本学が認めた場合は、共通教育科目「知識・技能研究Ⅰ」・「知識・技能研究Ⅱ」の単位として認定する場合があります。単位認定を希望する場合は、「知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程」を読んで必要な手続きを行ってください（p.174参照）。

p.175規程第4条3項にある様に「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受ける種目が「知識・技能研究Ⅰ」で認定されたものと同種目あるいは同一語学である場合、その等級は「知識・技能研究Ⅰ」で認定された等級よりも上級でなければなりません。

「知識・技能研究」同等科目一覧表

種 目	等 級		
	知識・技能研究Ⅰ	知識・技能研究Ⅱ (Ⅰ)	知識・技能研究Ⅱ
実用英語技能検定	2級	準1級	1級
TOEFL® (PBT)	470点以上	525点以上	600点以上
TOEFL® (iBT)	52点以上	70点以上	100点以上
TOEIC® L&R	500点以上	650点以上	880点以上
中国語検定	3級以上		
漢語水平考試	3級以上		
日商簿記検定	3級以上		
簿記能力検定（全経）	3級以上		

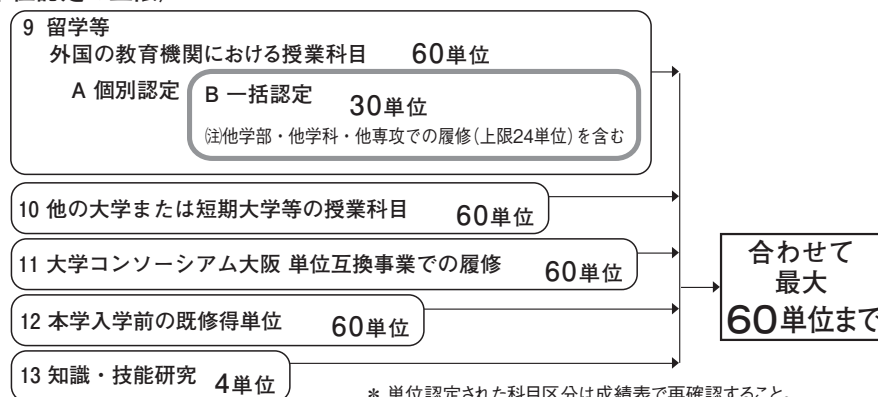
(例) 実用英語技能検定2級で「知識・技能研究Ⅰ」を申請し、TOEIC® L&Rを「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受けようとする場合、TOEIC® L&Rは650点以上でなければならない。他にも、同一資格（情報関連や簿記等）にも制限があり認められないこともありますので、教務課窓口で確認してください。

14 単位認定の上限

本学学則により、外国の高等教育機関、あるいは日本国内の他の大学や短期大学などでの学修により本学での単位を認定する制度があります。

このような学修を行う場合は、それぞれに履修に関する制限が設けられていて、そのすべて（前記 9, 10, 11, 12, 13）を合わせて60単位を上限としていますので注意してください。

〈単位認定の上限〉



- * 単位認定された科目区分は成績表で再確認すること。
- * 編入時に認定された単位は除く。
- * 単位認定を受ける際は、各項目の注意事項をよく読み、必要な手続きを行うこと。

15 試験の実施

● 平常試験

● 定期試験

● 追試験

p.153「単位の修得および試験に関する規程」参照

授業時間内に行われる試験です。各授業科目担当者の指示に従ってください。

各学期末の定められた試験期間内の試験時間割によって行われます。この試験時間割は、事前に発表されますので、各自でIBU.netを見て自分が履修している科目の試験時間割を確認してください。

定期試験をやむを得ない事由により受験することができなかった場合は、その授業科目の試験当日を含み1週間以内に追試験願を教務課に提出し、これが受理されれば追試験を受けることができます。追試験願を提出する時には、試験が受けられない事由を証明する書類を添えなければなりません。

なお、追試験による科目の成績評価は上限が90点となります。

【注意事項】

- ・書類提出の3日後以降に、教務課窓口へ提出した追試験願の受理の確認を教務課に行ってください。（電話不可）
- ・提出した書類に不備がある場合、追試験願は受理されません。
- ・提出した証明書などに改ざんや不正があった場合は厳正に処分します。

追試験の対象となる事項

理由	必要な証明書など
本人の病気・怪我	試験日を含む医師の診断書および領収書（領収書のみでの受付した証明書は不可）
電車の延着 （自宅からの通学経路に限る）	20分以上の延着証明書 （HPからのダウンロード・印刷した証明書は不可）
忌引（3親等以内の親族）	死亡を証明する文書・会葬御礼・葬儀証明書
就職試験	キャリアセンターおよび教職教育推進センター発行の公認欠席届
公式試合・発表会等	学生支援センター発行の公認欠席届
裁判員制度	裁判員に選ばれたことがわかる書類
災害	被災証明書または罹災証明書
その他教務部長が認めるもの	個別に指示する

※公認欠席届の発行方法は、学生便覧または、該当部署で確認してください。

追試験の対象とならない事項（質問の多い項目を抜粋）

授業時間内に行われる試験やレポート提出（真にやむを得ない事由を除く）
交通事故（怪我による通院を除く）、交通渋滞
出席回数や平常点の不足等により、合格の見込みがない科目（受理後の取消も有）
医師の診断書がない病気・怪我（領収書のみは不可）
公認欠席にならない法事など
選考を伴わない就職活動
ボランティア活動、インターンシップ

● 再試験

当該学期に履修登録し、不合格となった科目については、7セメスター以降に在学する学生に限り、再試験申込日に申し込めば、再試験実施期間内に再試験を受験することができます（授業科目担当者によっては再試験を行わない場合や、出席日数によって許可されない場合もあります）。

ただし、再試験を受けることができる科目数は1学期につき3科目（1科目

● 受験心得

1,000円) までと定められています。

再試験の実施日に受験できなかった場合の追試験は行いません。

なお、再試験による科目の成績評価は、上限が60点となります。

定期試験、その他の試験を受けるにあたっての受験心得（注意事項）は次の通りとします。受験にあたって、下記の注意事項を守らなかった場合は、受験を認めず、また不正行為を行ったものとして、規程により処分されます。

受 験 心 得

- 1 試験場では、すべて監督者の指示に従うこと。
- 2 試験は指定された座席で受けること。
- 3 学生証を携帯していない場合は、試験を受けることができない。
- 4 学生証は机上の指定された場所に提示すること。
- 5 机上には筆記用具（筆箱を除く）、学生証、持ち込み許可の指定された物以外は置かないこと。許可された物以外の持ち物は足元に置くこと。
- 6 スマートフォン・携帯電話などの通信可能な機器については、その電源を切り、かばんの中へ片付けるか、学生証の横に置くこと。時計としては使用できない。かばんの中に片付けずに、身につけていた場合は不正行為となる。
- 7 試験場内の自分の座席および机上やその内側等に、試験範囲あるいは試験内容に関する事項を転写しないこと。
- 8 試験開始後は試験場内の座席および机上やその内側等に、故意にその試験に際して認められた物品以外の物を放置しないこと。
- 9 試験開始後の私語はしてはならない。
- 10 試験場内での物品の貸し借りは行わないこと。
- 11 試験場内ですでに記入がなされた答案・その他を故意に見たり、また、自身あるいは他人の記入がなされた答案・その他を故意に第三者に提示しないこと。
- 12 試験開始後20分を経過した後に、試験場に入室することはできない。
- 13 試験開始後30分を経過した後は、監督者の指示により試験場より退室することを認める。
- 14 答案用紙は白紙であっても、学籍番号・氏名など必要事項を記入の上、これを提出しなければならない。

以 上

また、上記の「受験心得」にもあるように、学生証を携帯していない場合は、試験を受けることができません。定期試験期間中については1回にかぎり、仮学生証を発行します（学生証については『学生便覧』を参照）。

● 不正行為

試験における不正行為は、絶対あってはならないことです。試験期間内の試験において不正行為（試験時間中の私語、机上への転写、その他等）が発覚した場合は、その不正行為が発覚した当該科目の成績を零点とします。また、不正行為を二度行ったものは、当該学期の成績すべてを零点とします。（単位の修得および試験に関する規程 第24条）

ここでいう不正行為とは、原則として前掲の「受験心得」の注意事項を守らなかった場合をいいますが、その授業科目担当者あるいは試験監督者が、これに準ずる行為であると判断した場合も、上記の処分を受けることがあります。

Ⅳ 卒業するためには

卒業の要件

卒業するためには、本学に8セメスター、4年以上在学し、卒業要件として定められた次の科目および単位数を修得しなければなりません。

(卒業要件)

人文社会学部

学科・専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A) + (B) + (C)	・教職に関する科目 ・司書教諭の講習に関する科目
	必修	小 計 (A)	必修	選択	小 計 (B)	必修	選択	小 計 (C)		
日本学科	6	6	20	18	38	22	58	80	124	自由単位 (卒業要件に含まれない)
国際キャリア学科			16	20	36	40	42	82	124	
社会学科			20	14	34	22	62	84	124	
人間福祉学科 健康福祉専攻			20	14	34	30	54	84	124	

教育学部

学科・専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A) + (B) + (C)
	必修	小 計 (A)	必修	選択	小 計 (B)	必修	選択	小 計 (C)	
教育学科 小学校・幼児保育コース	6	6	20	8	28	28	62	90	124
教育学科 中学校英語・小学校コース			20	8	28	34	56	90	124
教育学科 保健教育コース			20	8	28	34	56	90	124

経営学部

学科・専攻名	基礎教育科目		共通教育科目			専門教育科目			合 計 (A) + (B) + (C)
	必修	小 計 (A)	必修	選択	小 計 (B)	必修	選択	小 計 (C)	
経営学科	6	6	20	14	34	22	62	84	124

※1. 履修上、マネジメントコース、会計ファイナンスコース、ビジネス法コースの3つのコースを設ける。

※2. 各コースのいずれかから、選択20単位を含み、合計84単位を修得のこと。

(注意1) 教職に関する科目等の単位は、卒業に必要な単位に算入されない(教育学部教育学科を除く)。

(注意2) 各自が所属する学部・学科・専攻以外で開講されている専門教育科目を履修した場合(=他学部・他学科履修)、各自の専門教育科目の選択科目として単位に算入される。ただし、上限を24単位とする。

IBU.netでも成績を参照することができます。

GPA

左の枠内に累計のGPAを、右の枠内に
学期GPAを表示する。
GPAの詳細は p.17を参照のこと。

卒業に必要な最低修得単位数には含まれない。

成績表

修得単位数合計の目安

学科・専攻によって一概には言えませんが、下表の単位数を目安にしてください。但し、単位数が多くても、その中に修得すべき科目（必修科目、選択必修科目）が含まれていないと卒業要件を満たすことにはなりません。

学 年	目安となる修得単位
1年次(2セメスター) 終了時	35～40単位
2年次(4セメスター) 終了時	70～80単位
3年次(6セメスター) 終了時	100単位以上

＊	……	現在履修中
認	……	単位を認定された科目

S	...	夏学期
W	...	冬学期

注 評価欄の*は現在履修中

四天王寺大学

V 卒業研究について

「卒業研究」は、各学科の専門教育科目の選択科目4単位として設置されています。3年次以降に各指導教員のもと、指導を受けながら、1つの研究テーマを追究し、そのために、必要な調査・分析をし、完成までに様々な知識、経験、手法を身に付け、「卒業研究」としてまとめます。また、その中で論文構成・文章作成の能力をも養います。各学科の専門教育科目の選択科目として設置していますが、自分の専門知識の拡大や自己啓発のために、できるだけ履修することを勧めます。

卒業研究スケジュール（3月卒業生）

	事 項	期 日	提出先等
1	卒業研究作成計画書の提出	7セメスター開始時まで ※日時は指導教員の指示に従う	指導教員
2	卒業研究履修登録	8セメスター	IBU.net
3	卒業研究提出	8セメスター（1月11日（金））	教務課

卒業研究スケジュール（9月卒業生）

	事 項	期 日	提出先等
1	卒業研究作成計画書の提出	7セメスター開始時まで ※日時は指導教員の指示に従う	指導教員
2	卒業研究履修登録	8セメスター	IBU.net
3	卒業研究提出	8セメスター（7月下旬）	教務課

※ 上記に定める諸手続きおよび書類の提出については、期限を必ず守ってください。

1 卒業研究の履修

- (1) 卒業研究を履修するためには、6セメスターを終了して、「仏教Ⅰ・Ⅱ」の2単位を含んで修得単位数が合計86単位以上あることが必要です。
- (2) 卒業研究を選択し履修するためには、7セメスター開始時までにゼミの指導教員の指導に従って、「卒業研究作成計画書」を作成し、ゼミの指導教員の審査を受けた上で、卒業研究作成許可を得ておかねばなりません（「卒業研究作成計画書」の表紙はIBU.netよりダウンロードしてください）。
- (3) 8セメスターの履修登録時に「卒業研究履修登録」を行わなければなりません。

2 卒業研究の書式

- (1) 論文形式の場合

原稿は和文、英文のいずれでも作成できます。提出用紙はパソコンで作成することが望ましいですが、A4原稿用紙でも可能です。書式は以下の通りです。共同研究の場合も一人当たりの分量は同じです。詳細については指導教員の指示に従ってください。

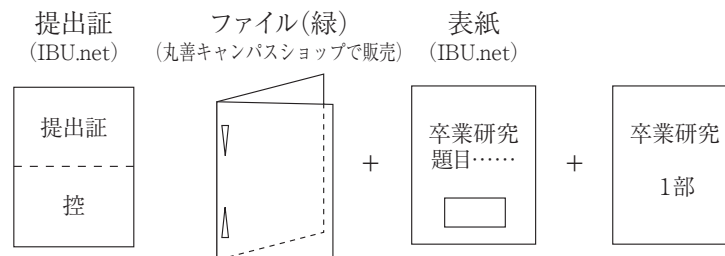
	パソコン使用の場合	手書きの場合
表紙	IBU.netで配布の規定の書式による制限枚数に含めない	左に同じ
目次・参考文献・添付資料 (巻末にまとめる)など	制限枚数に含めない	左に同じ
本文(序論・本論・結論・注)	A4判用紙で提出する。 和文の場合は12,000字以上(目安として、1枚40字×30行にして10枚以上とする)。英文の場合は5,000語以上(目安として、1枚75ストローク×30行にして15枚以上とする)。	400字詰め原稿用紙で30枚以上
その他	感熱紙の使用は不可	黒ペン又は黒ボールペンを使用すること

(2) 論文形式以外の場合

卒業研究は、論文以外の形式で提出することができます。その場合、指導教員の許可を得た上で、事前に教務課へ申し出てください。提出方法や形式などについて明記し、教務課に願い書を届け出る必要があります。

3 卒業研究の提出

- (1) 卒業研究は、1部提出です。
- (2) 卒業研究は、必ず教務課で配布する所定の表紙をつけ、かつ指定ファイル(別途掲示およびIBU.netでお知らせします)に綴じた上で、「提出証」とともに教務課に提出してください。表紙のない卒業研究は、提出されても受理されません。
- (3) 卒業研究は定められた期日の9時10分～16時に提出しなければなりません。期限に遅れた場合は、一切受け付けません。病気または不時の災害その他真にやむを得ない事由によって定められた期日に提出できない者、もしくはできなかった者は、その事由を証明する書類を添付した願い書を教務部長に提出し、受理されれば追試験に準じて卒業研究の受付を許可します。



履修の実際

I 本学のカリキュラム

1 カリキュラムの特色

本学のカリキュラムは、「基礎教育科目」「共通教育科目」「専門教育科目」の3つの科目群を柱とし、それに「教職に関する科目」「司書教諭の講習に関する科目」を加えた構成になっています。学生は、履修上のルールに従い、自身の目標に向け、また関心に応じて、カリキュラムから授業科目を選んで時間割を作成し、学習を進めます。

このカリキュラムは、仏教精神に基づく人格形成を基礎として、1年次から、卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人として必要な幅広い能力を身につけるとともに、内容・時期に配慮して配置された専門科目によって専門的な知識・技能を効果的に修得できるように構成されています。大まかに言えば、「基礎教育科目」は仏教を中心に据えた人格形成の科目群、「共通教育科目」は社会人として必要な基礎能力や幅広い知識を身につける科目群、「専門教育科目」は確かな専門的知識・技能を修得する科目群です。

大学の4年間は決して長いとは言えません。しかし、意志と努力とによって、社会で有用な知識・技能の修得が可能な時間でもあります。〈将来なりたい自分〉を具体的にイメージし、到達の目標を定め、計画を立て、自分の位置を確かめながら着実に歩を進めてください。学びは与えられるものではなく、自ら見いだして身につけてゆくものです。本学は全ての学生に有用な学修の機会を準備し、可能な限りの手引きをします。ただ、これを活かすか否かは学ぶ者の意志と努力にかかっています。限られた貴重な時間に秘めた価値を最大限に引き出し、本学で成長してくれることを心から願っています。

なお、「他学科履修」という制度があります。学生が相応の能力をもち、自分の専攻分野を補完する面で効果が期待できる時、所属の枠を超えて、他の学部・学科・専攻で開講される一部の科目の履修を認める制度です（詳細はp.21参照）。また、以下に記すように、本学で開講する科目以外にも、他大学が提供する科目の履修、一定レベル以上の検定試験の合格、国内外のインターンシップを単位認定する制度、海外での語学研修や留学での学修を本学での学修に読み替える制度もあります。カリキュラムの全体像をつかみ、学びの場である大学を存分に活用してください。

2 基礎教育科目

本学のカリキュラムは、聖徳太子が敬田院を設立された仏教精神を〈建学の精神〉とし、それに根差した人間教育を基礎に構築されています。その基礎を学ぶ科目群が「基礎教育科目」です。

本学では学生に対し、ものごとの真実の姿に目を向け、自己と他者とにある善さに気づき、その発現に努め、調和ある社会の実現に貢献できる、そのような人間形成を目指しています。その理念の具体化として、「仏教Ⅰ」では聞法（学習）と止観（静かに思索すること・瞑想）、「仏教Ⅱ」では写経と止観といった実践を行い、それを通して仏教に関する知識と考え方を学び、思慮のある安定した人格の形成を図ります。この「仏教Ⅰ・Ⅱ」は、モノや情報に溢れた

日常とは一線を画した礼拝という修行の場に身を置き、ものごとの真実と自己とを見つめる実践行です。よって心身を正すためにオフィシャル・スーツの着用、開始時刻の厳守などを求めます。毎回の授業を本学で学ぶ意義を自覚する契機として主体的に取り組んでください。

「仏教Ⅰ・Ⅱ」の授業規律について

礼儀を正して静穏な環境で自らを省み、自他を尊重し、思慮深い安定した人格を養うことが「仏教Ⅰ・Ⅱ」の授業の目的です。主旨を自覚し、下記の規律を遵守してください。

1. 単位の認定は、全授業回数のうち3分の2以上の出席を必要条件とする。
(写経の場合、写経用紙の提出も必要条件とする。) なお、以下の2・3・4の項目に違反する場合は出席を認めない。

2. 出席時および授業中の服装は、指定された服装を端正に着用する。
(学生便覧「オフィシャル・スーツ着用基準」参照)

	オフィシャル・スーツ	シャツ・ブラウス	ネクタイ	靴
男性	ジャケット・スラックス	白色カッターシャツ	本学指定のもの	黒色短靴
女性	ジャケット・スカート	白色ブラウス	—	

※女性は、ジャケット・スカートの組み合わせが基本であり、その他に追加として、ジャケット・スラックス（本学指定）の組み合わせも可とする。

3. 入堂時には『聖典聖歌集』を所持していることを示す。

4. 授業は午前10時55分開始である。開始前には入堂し着座しておく。

- ・授業開始時に手洗いなどに在る者は、学生証を階段前の教員に提出する。
- ・遅刻は駅で発行する電車の延着証明書があり、やむを得ない遅刻と判断される場合にのみ認める。
- ・延着証明書は1人1枚を必要とする。複数人で1枚しかない場合は、入堂を認めない。
- ・遅刻の認められた学生は、指示に従って静かに着席する。

5. 授業中は姿勢を正し、静寂を守り、実践に集中する。

6. 授業中の私語・通信機器等の使用は禁止する。

- ・注意されたら、すぐに改める。
- ・再三の注意にかかわらず改めない者については、授業妨害と見なし、授業担当者が呼び出して警告し、改善の意思を問い、反省文の提出を求める。それでもなお改善のない場合は、欠席扱いとし、保護者にも教務部より状況を伝える。

7. 授業中の中座は原則として禁止する。

- ・やむを得ず手洗い等を利用する者は、学生証を階段前の教員に提出する。
- ・頻繁な利用については、授業妨害と見なし、個別に注意し、なお改まらない場合は、上記6と同様の対応をとる。

8. 心身の疾患など、やむを得ない中座の理由の有る者は、診断書などの証明書をもって教務課(礼拝担当)に申し出る。座席変更などの配慮を行う。

9. 私語・通信機器等の使用・中座等について、全く改善の意思がない場合は、「授業妨害」「建学の精神に反する行為」と見なし、その学期の「仏教」の履修登録を抹消する。

「仏教概説」では、「仏教Ⅰ・Ⅱ」の意義をより深く理解し、仏教に関する学識の基礎を固め、仏教的な情操の体得を図ります。また「現代社会と人権」では、人間存在のかけがえのなさを知り、現代社会における多様な人々との共生の重要性を学びます。

これらの4科目6単位は、本学のカリキュラムの根底をなす人間教育のための科目ですから、全ての学部・学科・専攻を問わず、必修となっています。

3 共通教育科目

「共通教育科目」は、各学部・学科・専攻の枠を問わず、専門教育の学修を進める上で必要な基礎あるいは関連領域を学ぶために開設された科目群です。「共通教育科目」はさらに学問の対象や性格によって、「教養基礎」「教養一般」「情報と数理」「外国語」「キャリア教育」の5つの科目群に分類されます。これらの科目を各自の目標・関心に応じて履修することにより、変化する現代社会に対応できる総合的な知の基盤を形成することを目指します。所属する学部・学科・専攻の専門領域とは異なる領域の学問に触れることができ、また資格取得に関わる科目も含んでいます。現代社会が求める広がりのある知識・技能を身に付けてください。

(1)教養基礎

建学の精神である聖徳太子の仏教精神、大学での学修や生活に必要な知識・技能などを学び、確かな教養の基礎を固める科目群です。

仏教関係の科目は、前掲の「基礎教育科目」で学んだ仏教の知識・考え方を広め深めることを目的としています。すなわち、「仏教実践演習」では「仏教Ⅰ・Ⅱ」に引き続き瞑想・写経を中心とした実践的な行いを深め、「聖徳太子概説」では建学の祖である聖徳太子の事績・教えを学び、「現代社会と仏教」では複雑で様々な問題をはらんだ現代社会における仏教の意義や仏教的な見方・考え方を学びます。また「仏教文化研究」は仏教が生み出した多様な文化の一端を柔軟に提供するための題目科目です。

「大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は、全学を挙げて、〈建学の精神〉〈大学生活の意義や目的〉〈学習に必要な基礎的な知識・技能〉の自覚・修得といった共通の目標を掲げ、少人数クラスで取り組む初年次教育のための科目です。大学での生活・学修は、高校までのそれとは自由度や学習の内容・方法などの点で大きな違いがあり、有意義な時を過ごすには自覚と知識・技能が必要です。「大学基礎演習」ではそれを年間を通じてしっかりと学びます。1年次の学修の核となる重要な科目であり「大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の2科目4単位は必修になっています。

大学での学修は、専門分野を問わず、自分の考えを筋道を立てて正確にわかりやすく表現することが求められます。そのためには日本語の表現力が不可欠です。「文章表現基礎」「実践文書作成」は、論理的で明快な表現力を養うための科目で、前者は基礎的な知識と技術を学び、後者はその名のとおりまとまった文章を書く実践練習を行います。文章表現能力は、卒業後の社会生活でも求められる基礎能力です。それをしっかり自覚して学び、得られた知識・技術をくりかえし練習して実力養成に努めてください。

(2)教養一般

所属する専攻の枠を問わず、社会・人間について概括的な知識を得て考えるための科目群です。「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」は、教員免許取得の必修科目でもあります（p.123参照）。「共通教育研究」は時代に即応した多様な学問分野を柔軟に提供するために設けた題目科目群です。

また本学以外での学修成果を単位認定する科目、「大学コンソーシアム大阪」の制度を利用した学修の単位を認定する「単位互換科目」（詳細はp.22参照）、知識や技能の検定試験等の成果を単位認定する「知識・技能研究Ⅰ・Ⅱ」（p.174参照）も含みます。なお「単位互換科目」「知識・技能研究Ⅰ・Ⅱ」で認定される単位は、各学部・学科・専攻に設定されている履修上限には含まれません。

(3)情報と数理

グローバル化や科学技術の進展などにより現代社会は急速な変化をとげています。このような時代に対応する知識・技能を学ぶ科目群です。これはさらに〈情報処理・数学〉および〈学際的な領域の理科系科目〉の2群から構成されています。

「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」は研究・調査・発表に必要な基本的な情報処理技術を学びます。「情報処理演習応用」はより専門化された数種の授業内容に分かれています。

数学は、ほとんどの企業の就職採用試験で出題されています。

「数学演習Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアアップ数学」は就職の筆記試験対策に特化した内容になっています。1年次から基礎学力を養い、3年次には就職の筆記試験を突破できる力を身につけます。そのためには、順を追って履修する事が望ましいです。

学際的な理科系科目は「生命の科学」「環境の科学」「化学の世界」「物理の世界」「地球と宇宙」「先端技術」の6科目です。

〈情報処理・数学〉と〈学際的な理科系科目〉とは、両者それぞれにおいて2科目4単位、計8単位が必修になっています。

(4)外国語

(英語、第二外国語)

「外国語」は、「英語」と「第二外国語」との2群に分かれており、それぞれⅠ～Ⅳを段階を踏んで学びます。「英語Ⅰ～Ⅳ」および「第二外国語Ⅰ～Ⅳ」はそれぞれ4科目4単位、計8単位が必修です。

「英語」は、英語を母語としない学習者向けの共通テキストを用い、共通の授業計画に沿って学び、コミュニケーション力の養成を主眼とした授業を展開します。

「第二外国語」は英語以外の外国語が対象で、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語から1つの言語を選び、Ⅰ～Ⅳまで順を追って学んでゆきます。複数の言語を部分的に履修することはできません。また日本語はそれを母語としない学生にのみ履修が認められます。

ただし、人文社会学部の国際キャリア学科については、専攻する言語と重なるため、「英語Ⅰ～Ⅳ」を履修できません。

(5)キャリア教育

キャリア教育は1年次からスタートし、卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身につけることができます。

「キャリア形成」科目は、1年次から3年次に掛けてキャリア意識や産業・経済に関する知識を養うことを目的とした授業です。これらの科目は必修ではありませんが、就職を目指す全学生に必修の意識で学んでもらいたいという思いから「準必修科目」と称して履修を勧めています。具体的には下記の表のとおりです。

キャリアデザインⅠ	1～2セメスター	準必修科目
キャリアデザインⅡ	1～2セメスター	準必修科目
キャリアマネジメントⅠ	3～4セメスター	準必修科目
キャリアマネジメントⅡ	3～4セメスター	準必修科目
国語演習	3～4セメスター	
キャリアゼミ	5～6セメスター	準必修科目
キャリアゼミ実践演習	5～6セメスター	準必修科目
キャリアアップ数学	5～6セメスター	
キャリアアップ国語	5～6セメスター	

※以上は学科・専攻によるクラス指定に従って履修すること。

日本経済の常識	3～6セメスター
産業・企業研究	3～6セメスター
地域活性化概論	1～4セメスター
地域連携インターンシップⅠ	3～4セメスター
地域連携インターンシップⅡ	3～4セメスター
地域連携インターンシップⅢ	3～4セメスター
地域連携インターンシップⅣ	5～8セメスター

誰しもいずれは生計を立てなければなりません。職に就くということは、それを通して社会に貢献することにもなります。学生のみなさんには主体的に進路を決めてほしいと切に願います。

「キャリア教育」科目群には、社会福祉主事任用資格の取得に必要な「社会福祉概論」「社会福祉行政」「児童福祉論」「老人福祉論」といった指定科目が含まれています（人間福祉学科を除く）。

また、学外での実地体験で得た学修成果を単位認定する「国内実地研修」、海外でのインターンシップによる単位認定を行う「海外実地研修」、海外での語学学修を単位認定する「海外語学研修」を設けています。知識・技能は実地体験によって理解が深まり、また将来への自信となります。これらの制度を活用して、卒業後を見据えたキャリア形成に役立ててください。

その他、キャリアセンター、エクステンションセンターが主催する各種講座やセミナーもあります。これらは正規授業の「キャリア教育」科目と組み合わせるとより効果的です。各学部・学科・専攻コースのオリエンテーションやゼミ、各部署からの案内に注意を向けて、自分の将来に有効な計画を立ててください。

4 専門教育科目

「専門教育科目」は、各学部・学科・専攻の教育目的に即した高度な内容をもつ専門的な科目等によって体系的に構成され、卒業に必要な最低修得単位数が決められています（単位数は学部・学科・専攻によって異なる）。学部・学科・専攻において中心となる科目は、必修、あるいは選択必修としています。学部・学科・専攻によって異なりますが、基本的に1年次から4年次までの各セメスターにおいて、必修科目として基礎演習、文献講読、演習などを配当しており、2年間もしくは3年間におよぶ演習を通して、担当教員がじっくり専門領域についての学修を指導する体制をとっています。

なお、必修科目および選択必修科目は、修得できなかった場合には、卒業が延期される危険性があります。必ず配当されたセメスターで修得するよう、特に注意してください。

学部・学科・専攻によっては、ある科目を履修する際の条件（これを「履修要件」といいます）として、特定の科目を修得していなくてはならない場合があります。また、学外実習に参加する場合に履修要件として、いくつかの講義科目を履修しておかなくてはならない場合もあります。これらの「専門教育科目」を履修する上での規則については、各学部・学科・専攻によって違いがありますので、「授業科目の編成および単位数」をよく読んでおいてください。

5 教職に関する科目

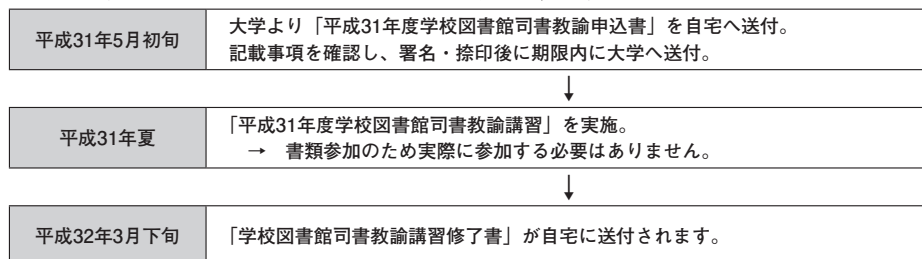
教職に関する科目の履修については、「教職に関する科目」＜p.94＞および「各種免許・資格について」＜p.99＞を参照してください。

6 司書教諭の講習に関する科目

学校図書館司書教諭とは、小学校、中学校及び高等学校に設置された学校図書館の専門的職務を司る教諭のことです（学校図書館法第5条）。これは免許制ではなく、司書教諭の資格を得た者が小学校、中学校、または高等学校の教員となり学校図書館の専門的職務にあたる場合、その学校の設置者（都道府県あるいは市町村の教育委員会）が発令を行います。

したがって、学校図書館司書教諭の講習の修了証書取得を希望する学生は、教育職員免許状取得に必要な授業科目を履修した上で、さらに学校図書館司書教諭講習規程に定める司書教諭の講習に関する科目を必要単位数分、履修しなければなりません＜p.96参照＞。なお、これらの科目も卒業に必要な単位には含まれませんので注意してください。

学校図書館司書教諭講習修了書取得までの流れ（平成31年3月卒業生のスケジュール）



※学校図書館司書教諭講習修了書は在学中（8セメスター時）に申込をしますが、取得は卒業してから1年後となります。

Ⅱ 授業科目一覧および教職に関する科目表

授業科目の編成および単位数

基 礎 教 育 科 目
共 通 教 育 科 目
専 門 教 育 科 目
教 職 に 関 す る 科 目
司書教諭の講習に関する科目
重ねて履修できない科目一覧表

本学では、学科・専攻・コース等ごとに教育研究上の目的、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）卒業時点において学生が身につけるべき能力、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定め、それに基づいてカリキュラムが編成されています（基礎教育科目と共通教育科目については、学位授与方針、卒業時点において学生が身につけるべき能力、教育課程編成・実施方針のみを定めています。）。また、それぞれの科目が、これらの目的や方針とどのように対応するのか示したカリキュラムマップが、学修分類表です。それぞれの目的や方針については、以下の内容になります。

・教育研究上の目的

学科・専攻・コース等ごとに、人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則に定めている。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学の教育使命、養成すべき人物像、そのために求められる教育の基本姿勢を受けて、各学科・専攻・コースが定めている方針。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

学習の成果と卒業後の進路に関しては、それぞれの科目群における（知識・理解）（思考・判断）（表現・技能）（関心・意欲・態度）の観点別に教育目標を明示している。

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育課程は、「基礎教育科目」「共通教育科目」「専門教育科目」の3つの科目群を柱とし、それに「教職に関する科目」「司書教諭の講習に関する科目」を加えて構成している。「専門教育科目」の実施方針は、各学科・専攻・コースが定めている。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

わが国および国際社会の現実と課題を見極め、その解決に挑戦するために必要な専門的知識技能を学ぶとともに、聖徳太子の仏教精神の見地により、自己の欲望の本質を見つめ、これを自己統制し、他者とともに社会貢献できる人格的素養を身につけようと望む学生の入学を求め、各学科・専攻・コースにより特性に応じて定めている。

以上、各学科・専攻・コースの詳細は次頁以降に示しています。

授業科目編成表の見方

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担当教員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備 考
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	
専門教育科目 学科共通領域	I2500	英語圏文化概説		2	四方	1～2	S				○	○		
	I2505	アジア文化概説		2	尹	1～2	W				○	○		
	I2510	世界体験入門		2	岡崎(拓)	1～2	S				○	○	○	
	I2515	国際関係論	2		恵木	3～4	S				○			

A……授業概要コード：IBU.netの授業コードに対応。

B……科目名

A、Bなどのアルファベットが付いている科目はグレード制を設けている。Aからアルファベット順に履修を進めなければならない。I、IIなどの数字が付いている科目は、途中の数字からの履修も可能。ただし備考欄や授業概要でIから順に履修を進めるよう記載があれば、それに従って履修すること。p.14参照。

太字科目は題目科目として設定。

C……単位数

必修：卒業するためには必ず修得しなければならない科目

□でくくられている場合、右に記された単位のそれぞれの科目から選択して左に記された単位数を必ず修得しなければならない。

選択：卒業するためには選択して所定の単位数を修得しなければならない科目

D……配当セメスター：原則として履修すべきセメスター

配当セメスターで履修することが望ましいが、配当セメスターより上のセメスターに在学していれば履修は可能。

E……開講学期

S：夏学期開講

W：冬学期開講

S／W：夏学期と冬学期に同一内容で開講する。いずれか一方の学期のみ履修可。

S・W：夏学期と冬学期と連続して開講する。

F……他学部・他学科履修

各自が所属する学部・学科・専攻以外で開講されている専門教育科目の履修を各自が所属する専門教育科目として履修できるが、この欄に不可と表記されている科目については履修できない。ただし、不可と表記されていない科目でも、人数制限等の理由で履修できない場合もあるので、必ず事前に担当教員に確認すること。

※人文社会学部人間福祉学科、教育学部、短期大学部（保育科、ライフケア専攻）の専門教育科目は履修できない。

G……身につけるべき能力

学位授与方針に基づき、卒業時点において学生が身につけるべき能力と各科目との対応を表している。

H……備考欄

入学年度を指定している場合がある。履修登録時に注意のこと。

履修登録科目の単位上限

(単位数)

学 科	上 限							
	1 セメ	2 セメ	3 セメ	4 セメ	5 セメ	6 セメ	7 セメ	8 セメ
日本学科	24	24	24	24	24	24	24	24
国際キャリア学科	24	24	24	24	24	24	24	24
社会学科	24	24	24	24	24	24	24	24
人間福祉学科健康福祉専攻	32	32	32	32	32	32	25	25
教育学科	36	36	36	36	36	36	25	25
経営学科	24	24	24	24	24	24	24	24

※認定科目、人文社会学部の教職科目、司書教諭の講習に関する科目、集中講義科目、卒業研究、教育学部の教育実習・養護実習は対象外となります。

※編入学生および転学部・転学科学生、9セメスター生以上には適用しません。

※複数学期にわたり開講する科目は学期数で割って換算します。

〈科目の開講について〉

- (1) 科目は毎年変更されることがあります。自分の受講したい科目がその年度に開講されているとは限りません。また、配当セメスターについても変更されることがあります。
- (2) 履修希望者が想定している人数より多くなった科目では、クラス指定学生の履修が優先されます。その他学生については、抽選等による履修人数制限を行う科目があります。
- (3) 履修希望者数が10名以下で著しく少人数の場合は、閉講またはクラス合併等を行う科目があります。

【基礎教育科目】

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

本学のカリキュラムは、聖徳太子が敬田院を設立された仏教精神を建学の精神とし、それに根差した人間教育を基礎に構築されている。その基礎を学ぶ科目群が「基礎教育科目」である。したがって、この建学の精神を学ぶことに同意した者に対して、建学の精神を学ぶ科目群を提供し、各学部・学科において専門教育科目を学ぶ前提条件とし、調和ある社会の実現に貢献できる人間形成を目指す。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（知識・理解）人間に対する深い理解を持ち、個人を超えた存在に気付き、畏敬することができる。
②	（思考・判断）人間への深い洞察力とともに、人間をめぐる諸問題について主体的に判断する能力を身につけることができる。
③	（表現・技能）人間に対して考察した成果を、口頭あるいは文章で表現する能力を身につけることができる。
④	（関心・意欲・態度）人間に対して幅広くかつ強い関心を持ち、様々な面を探究し考察しようとする態度を身につけることができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

「基礎教育科目」は4つの科目から構成されていて、そのうち「仏教Ⅰ」では聞法（学習）と止観（静かに思索すること・瞑想）、「仏教Ⅱ」では写経と止観といった実践を行い、それを通して仏教に関する知識と考え方とを学び、思慮のある安定した人格の形成を図る。「仏教概説」では、「仏教Ⅰ・Ⅱ」の意義をより深く理解し、仏教に関する学識の基礎を固め、仏教的な情操の体得を図る。また、「現代社会と人権」では、人間存在のかけがえのなさを知り、現代社会における多様な人々との共生の重要性を学ぶ。

基礎教育科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につける べき能力				備 考
			必修	選択				①	②	③	④	
基礎 教育 科目	I0010	仏教Ⅰ（瞑想）	1		岩尾	1～2	S	○			○	（献灯・聖歌指導） 奥・原（祐）
	I0020	仏教Ⅱ（写経）	1		岩尾	1～2	W	○			○	
	I0030	仏教概説	2		藤谷・西岡・村上（明）・山口（周）	1～2	S/W	○			○	
	I0040	現代社会と人権	2		平川・四辻・土取・渡辺（拓）	1～2	S/W		○		○	
卒業に必要な最低修得単位数			6		合計6単位							

【共通教育科目】

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

「共通教育科目」は、各学部・学科・専攻の枠を問わず、専門教育の学修を進める上で必要な基礎あるいは関連領域を学ぶために開設された科目群である。これらの科目を各自の目標・関心に応じて履修することにより、変化する現代社会に対応できる総合的な知の基盤を形成することを目指す。所属する学部・学科・専攻の専門領域とは異なる領域の学問に触れて、現代社会が求める広がりのある知識・技能を身につけることができる。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（知識・理解）人文・社会・自然の各分野の専門知識を身につけることができる。
②	（思考・判断）人文・社会・自然の各分野の諸問題について論理的かつ批判的に思考し、主体的に判断する能力を身につけることができる。
③	（表現・技能）人文・社会・自然の各分野の方法を身につけ、それによって考察した成果を、口頭あるいは文章で表現する能力を身につけることができる。
④	（関心・意欲・態度）人文・社会・自然の各分野に対して幅広くかつ強い関心を持ち、様々な面を探究し考察しようとする態度を身につけることができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

「共通教育科目」は学問の対象や性格によって、「教養基礎」「教養一般」「情報と数理」「外国語」「キャリア教育」の5つの科目群に分類される。「教養基礎」は建学の精神である聖徳太子の仏教精神、大学での学修や生活に必要な知識・技能などを学び、確かな教養の基礎を固める。「教養一般」は所属する専攻の枠を問わず、社会・人間について概括的な知識を得て考える。「情報と数理」は、＜情報処理・数学＞及び＜学際的な領域の理科系科目＞の2群から構成されている。「外国語」は、「英語」と「第二外国語」との2群に分かれていて、それぞれⅠ～Ⅳを段階を踏んで学ぶ。「キャリア教育」は、卒業後の社会生活を視野に入れて、キャリア意識や社会人に必要な幅広い知識・技能を段階的に身につける。

共通教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力				備 考
			必修	選択				①	②	③	④	
共通教育科目	教養基礎	I0150 仏教実践演習		2	杉中・藤谷・西岡(秀)	3～6	S	○				
		I0155 聖徳太子概説		2	藤谷・西岡(秀)	3～6	S/W	○				
		I0200 現代社会と仏教		2	藤谷	3～6	S	○				
		仏教文化研究										
		I0251 〈仏教芸術入門〉		2	南谷(恵)	3～6	W	○				
		I0100 大学基礎演習Ⅰ	2		※P47に記載	1～2	S			○	○	
		I0105 大学基礎演習Ⅱ	2		※P47に記載	1～2	W			○	○	
		I0610 文章表現基礎		2	福田	1～2	W			○		
		I0110 実践文書作成		2	河野(光)・佐野・浜田(幸)・山上	3～6	S			○		
	一般	I0210 日本国憲法		2	春名・植田(徹)	1～2	S/W	○				教免必修
		I0220 法学(国際法を含む)◇		2	春名・高(希)	1～2	S/W	○				社会科学・人間福祉学科 健康福祉専攻「公民」免許希望者は履修不可
		I0230 政治学		2	奥西	1～6	S	○				社会科学履修不可
		I0240 経済学 ◇		2	塚原(昭)・奥西	1～4	S/W	○				
		G0390 社会学 ◇		2	座主	1～6	W	○				人間福祉学科履修不可
		I0160 心理学Ⅰ ◇		2	丹羽・武知・辻本(江)・中村(隆)・外尾	1～6	S	○				
		I0165 心理学Ⅱ ◇		2	武知・田中(秀)・外尾	1～6	W	○				
		I0170 哲学 ◇		2	上田(章)・竹中	1～6	S/W	○				社会科学履修不可
		I0360 スポーツⅠ		1	岡部・越智・佐藤(光)・水流・橋本(顕)・山下	1～6	S				○	ⅠとⅡの2単位教免必修 Ⅰは保育士必修
		I0365 スポーツⅡ		1	岡部・越智・佐藤(光)・水流・野中・橋本(顕)・松村・山下	1～6	W				○	
		I0370 体育講義		2	森(祐)	1～4	W				○	保育士必修 小学校・幼児保育コース以外履修不可
		共通教育研究										
		I0121 〈小論文作成法〉		2	矢羽野	1～4	W			○		留学生用
		I0122 〈特別支援教育概論〉		2	富永	1～6	S			○		
		I0123 〈手話コミュニケーション〉		2	川岸	1～6	S/W				○	
		I0124 〈日本のビジネスマナーと文書〉		2	森山(廣)	1～6	W			○		留学生用
		I0125 〈日中翻訳の理論と実践〉		2	大西(紀)	1～4	W	○		○		留学生用
		I0126 〈児童英語教育実践研究Ⅰ〉		2	奥羽・中田・Martin・ウォルフ	5～8	S					
		I0127 〈児童英語教育実践研究Ⅱ〉		2	奥羽・中田・Martin・ウォルフ	5～8	W					
		単位互換科目		(注1)								
		知識・技能研究Ⅰ		2				○				単位認定はP174参照
		知識・技能研究Ⅱ		2				○				
	情報と数理	I0290 情報処理演習Ⅰ		2	斎藤(敏)・橋本(智)	1～2	S/W			○		教免・保育士はいずれか1科目必修
		I0295 情報処理演習Ⅱ		2	川口	1～2	S/W			○		
		情報処理演習応用										
		I0301 〈プログラミング〉		2	東	3～6	W			○		
		I0302 〈HTML&CSS入門〉	4	2	斎藤(敏)	3～6	S			○		
		I0303 〈情報システム〉		2	塚原(和)	3～6	W			○		
		I0304 〈データ収集分析〉		2	橋本(智)	3～6	W			○		
		I0590 数学演習Ⅰ		2	矢野	1～2	S/W		○			
		I0595 数学演習Ⅱ		2		1～2	S		○			
		I0320 生命の科学		2	佐藤(広)・塩田	1～4	S/W	○				
		G0660 化学の世界	4	2	豊田	1～4	S	○				
		G0680 地球と宇宙		2	吉松	1～4	S/W	○				
		I0343 先端技術		2	新井・木原・辻川	3～4	S	○				集中講義

共通教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要コード	科目名	単位数		科目担当教員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力				備 考
			必修	選択				①	②	③	④	
共通教育科目	外国語	英語 I	1 ^(注2)		Oickle・斉藤(雅)・Shapovalova・高橋(檀)・Newman・Vanden・古澤・Pellet	1～2	S			○		教免（国際キャリア除く）・保育士必修
		英語 II	1 ^(注2)		Oickle・斉藤(雅)・Shapovalova・高橋(檀)・Newman・Vanden・古澤・Pellet	1～2	W			○		
		英語 III	1 ^(注2)		Enbody・Kerrigan・Oickle・斉藤(雅)・Shapovalova・高橋(檀)・竹中・Duggan・Newman・Vanden・古澤・岡崎(英)・吉岡(み)	3～4	S			○		
		英語 IV	1 ^(注2)		Enbody・Kerrigan・Oickle・斉藤(雅)・Shapovalova・高橋(檀)・竹中・Duggan・Newman・Vanden・古澤・岡崎(英)・吉岡(み)	3～4	W			○		
	第一外国語	ドイツ語 I		1	飯田・神野(ゆ)・塩見・柴・菅野	1～2	S			○		国際キャリア学科の学生は履修不可
		ドイツ語 II		1	飯田・神野(ゆ)・塩見・柴・菅野	1～2	W			○		
		ドイツ語 III		1	塩見・柴・菅野	3～4	S			○		
		ドイツ語 IV		1	塩見・柴・菅野	3～4	W			○		
		フランス語 I		1	加藤(彰)・上田(章)・岡田・竹中・Pellet	1～2	S			○		
		フランス語 II		1	加藤(彰)・上田(章)・岡田・竹中・Pellet	1～2	W			○		
		フランス語 III		1	加藤(彰)・佐々木・横道	3～4	S			○		
		フランス語 IV		1	加藤(彰)・佐々木・横道	3～4	W			○		
		中国語 I		1	李・大西(紀)・解・古賀・白・山上・劉・金(路)・胡(土)	1～2	S			○		
		中国語 II		1	李・大西(紀)・解・古賀・白・山上・劉・金(路)・胡(土)	1～2	W			○		
		中国語 III		1	大西(紀)・解・金(路)・山上・劉	3～4	S			○		
		中国語 IV		1	大西(紀)・解・金(路)・山上・劉	3～4	W			○		
		日本語 I		1	堀内	1～2	S			○		日本語を母語としない学生のみ履修可能
		日本語 II		1	堀内	1～2	W			○		
		日本語 III		1	堀内	3～4	S			○		
		日本語 IV		1	堀内	3～4	W			○		
	キャリア教育	キャリア形成										同一外国語を選択し 4 単位修得すること
		I0904 〈キャリアゼミ〉		2	笠原(幸)	5～6	S				○	
		I0622 〈産業・企業研究〉		2	塚原(昭)	3～6	W				○	
		I0910 〈キャリアゼミ実践演習〉		2	笠原(幸)	5～6	W				○	
		I0670 〈地域活性化概論〉		2	天野(了)・伊藤(重)・木村(三)・隅田・津崎・吉田(祐)	1～4	S				○	
		I0681 〈地域連携インターンシップⅠ〉		2	木村(三)・隅田・永川	3～4	S				○	
		I0682 〈地域連携インターンシップⅡ〉		2	木村(三)・隅田	3～4	W				○	
		I0684 〈地域連携インターンシップⅣ〉◇		2	天野(了)	5～8	S				○	
		I0600 〈キャリアアップ数学〉		2		5～6	S	○				
		I0580 〈キャリアデザインⅠ〉		2		1～2	S			○	○	
		I0585 〈キャリアデザインⅡ〉		2		1～2	W			○	○	
		G0919 〈キャリアマネジメントⅠ〉		2		3～4	S			○	○	
		G0920 〈キャリアマネジメントⅡ〉		2		3～4	W			○	○	
		I0623 〈国語演習〉		2		3～4	W	○				
		I0624 〈キャリアアップ国語〉		2		5～6	W	○		○		
		I0380 社会福祉概論		2	宮本・脇田	1～6	S/W	○				社会福祉主事任用資格指定科目（人間福祉学科を除く）
		I0390 社会福祉行政		2	鎌谷・寺中	1～6	S/W	○				
		I0400 児童福祉論 ◇		2	明石・合田	3～8	S/W	○				人間福祉学科、小学校・幼児保育コース履修不可
		I0410 老人福祉論		2	島崎・玉置(好)	1～6	S/W	○				
		I0420 障害者福祉 ◇		2	大西(敏)	1～6	W	○				人間福祉学科履修不可
		I0430 レクリエーション論		2	奥野(孝)	1～6	S	○				人間福祉学科以外履修不可
		国内実地研修		(注4)							○	別に定める規定により単位を認定
		海外実地研修		(注5)							○	
		海外語学研修		(注6)							○	

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

共通教育科目

種別	授業概要コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力				備 考
			必修	選択				①	②	③	④	
		卒業に必要な最低修得単位数										
		人文社会学部 日本学科	20	18	合計38単位							
		人文社会学部 国際キャリア学科	16	20	合計36単位							
		人文社会学部 社会学科・人間福祉学科および経営学部 経営学科	20	14	合計34単位							
		教育学部 教育学科	20	8	合計28単位							

- (注1) 単位は他大学との単位互換制度(大学コンソーシアム大阪)によって認定されたものとする。
(注2) 人文社会学部国際キャリア学科は英語を除く。
(注3) 同一外国語を選択し、4単位を修得。但し日本語を母語としない者は日本語Ⅰ～Ⅳを履修できる。
(注4) 国内実地研修の単位認定については、別に定める。
(注5) 海外実地研修の単位認定については、別に定める。
(注6) 海外語学研修の単位認定については、別に定める。

大学基礎演習Ⅰ 科目担当教員

日本学科	今田・坂田・須原・高橋(美)・田島・戸田
国際キャリア学科	恵木・柴田・山崎(英)・李
社会学科	大関
人間福祉学科健康福祉専攻	石田(晋)・坂本(光)・平川
教育学科	浅田・小川・奥野(暢)・佐藤(美)・中田・仲谷・中本・丹羽・橋本(智)・Martin・松本(珠)・吉田(康)・吉田(祐)
経営学科	天野(了)・伊藤(重)・池内・霍・加藤(彰)・金岡・木村(三)・隅田・常森・永川・原田(保)・春名・梁

大学基礎演習Ⅱ 科目担当教員

日本学科	今田・坂田・須原・戸田・源・森嶋
国際キャリア学科	神野(雅)・四方・深見
社会学科	大関
人間福祉学科健康福祉専攻	石田(晋)・坂本(光)・平川
教育学科	浅田・小川・奥野(暢)・佐藤(広)・佐藤(美)・辻・仲谷・中本・橋本(智)・Martin・山田(綾)・吉田(康)
経営学科	天野(了)・伊藤(重)・池内・霍・加藤(彰)・金岡・木村(三)・隅田・常森・永川・原田(保)・春名・梁

【日本学科】

・教育研究上の目的

日本学科は、日本語および日本の歴史・文化について幅広い知識を体系的に身につけ、自ら問題点を発見して適切に解決する能力を持ち、高度な日本語コミュニケーション能力を運用しながら、他者と調和ある共生を目指すことのできる人材の育成を目的とする。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

日本学科は、「日本および日本語に関する幅広い知識と教養」と「高度で精確な日本語表現力」を修得すること、さらに、日本および日本語に関する専門的な諸問題についての考察を通じて、「論理的な思考力と判断力および問題発見・解決力を体得すること」を目的とする。加えて、専門領域の諸問題に関する理解と探求深化を通じて、「自己と他者に対する理解を深め、豊かな人間性を育むこと」も目的とし、以下の6点を卒業時点において学生が身につけるべき能力と定める。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（知識・理解）日本の言語・文学・歴史・文化についての幅広い知識を体系的に修得し、基本的な事項の理解ができている。
②	（表現・技能）日本語による高度なコミュニケーション能力が修得できている。
③	（知識・理解）自身の考えや意見を、他者に分かりやすく伝えるための精確な表現力と適切な表現方法を修得しており、これらを状況に応じた的確に運用することができる。
④	（思考・判断）専門領域の諸問題について、論理的な思考によって適切な判断を下すことができ、かつ、自ら問題点を発見し、それを解決することができる。
⑤	（関心・意欲・態度）学修上の課題に関する理解と探求を通じて、自己と他者への理解を深め、より豊かな人間性を涵養することができる。
⑥	（関心・意欲・態度）学修上の課題に関する理解と探求を通じて得た自己の知識・技能を社会に生かし、他者との調和ある共生を目指すことができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

四天王寺大学のカリキュラム・ポリシーのもとに、日本学科では、以下の方針でカリキュラムを編成し、4年間の学修を通じて、日本に関する幅広い教養と、知識に裏付けられた思考力を育成し、優れた日本語コミュニケーション能力を修得させる。

- （1）①日本語・日本文学領域、②歴史・文化・観光領域、③現代文化領域の専門三領域の枠組みを固定することなく、学生個々の興味・関心や将来の進路に関する必要性に応じて、それぞれの科目群より科目を自由に選択して履修することが出来るようにし、日本に関する幅広い知識と豊かな教養を修得することを可能にする。
- （2）1-2年次を通して、日本語表現力を高める授業を必修科目として配置し、これらを少人数双方向の演習型授業とすることで、主体的に発信する能力と他者とのコミュニケーション能力を高める。
- （3）専門教育科目では、課題を十分に探究・考察し、その結果を的確にかつ論理的に表現できる能力を育成し、専門演習では、最終学年において卒業研究を作成することを求める。

・入学受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

- (1) 日本学科での研究課題や研究対象は多岐にわたるが、特に、国語・日本語、日本に興味があり、さらには、日本について知り、日本について発信する仕事に関わることを希望する学生を受け入れる。そのために、高等学校での「国語総合」、「国語表現」や現代文、古典などの学習に積極的に取り組んできた学生を求める。さらには、地理歴史、公民の科目についても、日本学科で学ぶ領域の基礎的教養として、十分に学習していることを求める。
- (2) 日本学科入学後も、日本についての豊かな教養をふまえて、幅広い視野のもと、自ら進んで課題と向き合い、じっくりと考察を重ね、さらには、その結果を明晰に表現できるように学ぶことに積極的に取り組むことができる学生を求めている。
- (3) さらに、他者との十分なコミュニケーションができる日本語表現能力を育成することに積極的に取り組むことができる学生を求める。

日本学科専門教育科目セメスター別学修分類表 数字は独自の領域コード

(例：201＝中級の01番科目)

段 階	区 分	0 学科共通領域		1 日本語・日本文学領域		2 歴史・文化・観光学領域			3 現代日本文化領域
		01 積み重ねて履修する演習科目	02 その他の科目	11 日本語学領域	12 日本文学領域	21 歴史領域	22 文化領域	23 観光領域	30 現代文化領域
1 初 級	1 年次	日本語表現演習Ⅰ 日本語表現演習Ⅱ	古典Ⅰ（日本） 古典Ⅱ（中国） 書道A 書道B	日本語学Ⅰ 日本語学Ⅱ 言語学概論	日本文学史Ⅰ（近現代） 日本文学史Ⅱ（古典）	日本史Ⅰ 日本史Ⅱ	日本文化論Ⅰ 日本文化論Ⅱ		現代日本の文化と社会 情報文化論 （メディアリテラシーを含む）
2 中 級 発 展	2 年・ 3 年次	日本学基礎演習Ⅰ 日本学基礎演習Ⅱ	書道C 書道D	講読Ⅰ（日本語学） 日本語史 日本語文法Ⅰ（現代） 日本語文法Ⅱ（古典） 日本語教育学概論Ⅰ 日本語教育学概論Ⅱ 日本語教授法Ⅰ 日本語教授法Ⅱ	講読Ⅱ（近現代文学） 講読Ⅲ（古典文学） 日本文学論Ⅰ（近現代） 日本文学論Ⅱ（古典） 漢文学 国語教材研究Ⅰ（近現代） 国語教材研究Ⅱ（古典） 国語教材研究Ⅲ（漢文）	講読Ⅳ（日本史） 日本史Ⅲ 日本史Ⅳ 日本社会研究 日中交流史	講読Ⅴ（日本文化） 日本文化史Ⅰ 日本文化史Ⅱ 伝統文化研究 異文化理解 食文化論 地域文化 文化人類学	講読Ⅵ（日本の観光） 地誌 観光文化地理 人文地理学 自然地理学Ⅰ 自然地理学Ⅱ ツーリズム論 国内旅行実務Ⅰ 国内旅行実務Ⅱ 観光社会学 旅行産業論 観光産業 ケーススタディ	講読Ⅶ（現代文化） 現代日本文学研究 創作論 現代メディア論 サブカルチャー論 現代アート論 映像文化論 音楽文化論
3 上 級 総 合	3 年・ 4 年次	専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 専門演習Ⅲ 専門演習Ⅳ 卒業研究	書道史Ⅰ 書道史Ⅱ 書論・鑑賞Ⅰ 書論・鑑賞Ⅱ	日本語教育実習 指導及び実習 特殊講義	比較文学論 特殊講義	日本思想研究 特殊講義	特殊講義	特殊講義	アーツマネジメント論 文化経済学 特殊講義

・履修のありかた

1年次には、国語・日本語の運用能力を高めるべく「日本語表現演習Ⅰ・Ⅱ」をはじめ、日本語学や日本文学、日本の歴史および日本文化などの日本学科で学ぶ領域の基礎を学修する。この基礎的な学修を通じて、それぞれの希望や適正も鑑み、専門として学ぶ領域を決定する。教員を志望する場合は、1年次から計画的に教職課程を履修する必要がある。また、集中講義「パフォーマンス実践演習」を履修することで、他者との関わり方を学んでもらいたい。

2年次には、「日本学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の履修を通じて大学生としての学修のありかたを学ぶと同時に、「講読」の授業を選択履修することで、専門領域で学ぶ内容を具体的に理解することで、各自の専門とする領域を決定する。

3年次以降は、ゼミでの学修を中心に、幅広く「特殊講義」なども履修することで、それぞれの学生が自分の専門とする領域および「日本」に関する知識を深めつつ、「卒業研究」を行う。

・学習の成果と卒業後の進路

このように、日本学科では、「日本」と「国語」のプロフェッショナル養成を目的とした学修を行うことで、日本文化に関する広範な知識に裏打ちされた高度な国語・日本語の運用能力を獲得できる。こうして修得した日本文化理解力との高度な「国語力」により、卒業後は、中学校・高等学校の国語・書道教員、高等学校の地理・歴史教員、さらには、日本語を母国語としない人たちに日本語を教える日本語教師をはじめ、公務員、マスコミ・出版関係、観光・旅行業界など「日本」に関わるさまざまな場面で活躍が可能となる。高度な日本語の運用能力と優れたコミュニケーション力はどのような職種でも必要とされる能力であり、このような能力を修得することにより、卒業後は、幅広い分野での活躍が可能となる。

日本学科 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要コード	科 目 名	領域コード	単位数		科 目 担 当 教 員	配当セメスター	開講学期	他学部・他学科履修	身につけるべき能力						備 考
				必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥	
専門教育科目	学科共通領域	I1600 日本文学基礎演習Ⅰ	201	2		今田・高橋(美)・戸田・南谷(美)・源・矢羽野	3～4	S	不可	○		○	○			
		I1605 日本文学基礎演習Ⅱ	201	2		今田・坂田・高橋(美)・田島・戸田・南谷(美)・源・森嶋・矢羽野	3～4	W	不可	○		○	○			
		I1610 日本語表現演習Ⅰ ◇	101	2		坂田・田島・中村(理)	1～2	S	不可	○	○	○				
		I1615 日本語表現演習Ⅱ ◇	101	2		坂田・田島・中村(理)	1～2	W	不可	○	○	○				
		I1620 専門演習Ⅰ	301	2		今田・坂田・高橋(美)・田島・戸田・船所・南谷(美)・源	5～6	S	不可			○	○	○	○	
		I1625 専門演習Ⅱ	301	2		今田・坂田・高橋(美)・田島・戸田・船所・南谷(美)・源・森嶋	5～6	W	不可			○	○	○	○	
		G1630 専門演習Ⅲ	301	2		今田・坂田・須原・高橋(美)・田島・戸田・船所・南谷(美)・源	7～8	S	不可			○	○	○	○	
		G1635 専門演習Ⅳ	301	2		今田・坂田・須原・高橋(美)・田島・戸田・船所・南谷(美)・源・森嶋	7～8	W	不可			○	○	○	○	
		卒業研究	301		4		7～8		不可			○	○	○	○	
		I1650 講読Ⅰ（日本語学）	211		2	高橋(美)	3～4	W				○	○	○		
		I1655 講読Ⅱ（近現代文学）	212		2	坂田	3～4	S				○	○	○		
		I1660 講読Ⅲ（古典文学）	212		2	田島	3～4	S				○	○	○		
		I1665 講読Ⅳ（日本文化）	222		2	南谷(美)	3～4	W				○	○	○		
		I1670 講読Ⅴ（日本史）	221		2	須原	3～4	W				○	○	○		
		I1675 講読Ⅵ（現代文化）	230		2	今田	3～4	S				○	○	○		
		I1680 講読Ⅶ（日本の観光）	223		2	生田	3～4	S				○	○	○		
		I1690 古典Ⅰ（日本）	102		2	田島・石村	1～2	S			○	○	○			
		I1695 古典Ⅱ（中国）	102		2	矢羽野・佐野	1～2	W			○	○	○			
		I1700 書道A	102		2	麻野・福光	1～2	S	不可	○		○				
		I1705 書道B	102		2	麻野・福光	1～2	W	不可	○		○				
		I1710 書道C	202		2	麻野	3～4	S	不可	○		○				
		I1715 書道D	202		2	麻野	3～4	W	不可	○		○				
		I1720 書道史Ⅰ	302		2	福光	5～6	S		○			○	○		
		I1725 書道史Ⅱ	302		2	福光	5～6	W		○			○	○		
		I1730 書論・鑑賞Ⅰ	302		2	福光	5～6	S	不可	○			○	○		
		I1735 書論・鑑賞Ⅱ	302		2	福光	5～6	W	不可	○			○	○		
	日本語・日本文学領域	I1740 日本語学Ⅰ	111		2	高橋(美)	1～2	S		○	○	○				
		I1745 日本語学Ⅱ	111		2	高橋(美)	1～2	W		○	○	○				
		I1750 日本語史	211		2	宇都宮	3～4	S			○	○	○			
		I1760 日本語文法Ⅰ（現代）	211		2	高橋(美)	3～4	W			○	○	○			
		I1765 日本語文法Ⅱ（古典）	211		2	田島	3～4	W			○	○	○			
		I1770 日本文学論Ⅰ（近現代）	212		2	坂田	3～4	W		○		○	○	○		
		I1775 日本文学論Ⅱ（古典）	212		2	田島	3～4	W		○			○	○		
		I1780 日本文学史Ⅰ（近現代）	112		2	坂田	1～2	S		○		○	○	○		
		I1785 日本文学史Ⅱ（古典）	112		2	源	1～2	S		○			○	○		
		言語学概論 ◇	111		2		1～2	平成30年度開講せず				○	○	○		
		比較文学論	312		2		7～8	平成30年度開講せず				○	○	○	○	
		I1800 漢文学	212		2	矢羽野	5～6	S		○			○	○		
		国語教材研究論Ⅰ（近現代）	212		2		5～6	平成30年度開講せず				○	○	○		
		I1815 国語教材研究論Ⅱ（古典）	212		2	田島	5～6	W				○	○	○		
		I1820 国語教材研究論Ⅲ（漢文）	212		2	矢羽野	5～6	S				○	○	○		
		I1830 日本語教育学概論Ⅰ	211		2	堀内	3～4	S		○	○	○				
		I1835 日本語教育学概論Ⅱ	211		2	堀内	3～4	W		○	○	○				
		I1840 日本語教授法Ⅰ	211		2	高橋(美)	5～6	S				○	○	○		

日本学科 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要コード	科 目 名	領域コード	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力						備 考
				必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥	
専門 教育科目	I1845	日本語教授法Ⅱ	211		2	高橋(美)	5～6	W				○	○	○		
	G1850	日本語教育実習指導及び実習	311		2	高橋(美)	7～8	S				○	○		○	
日本語・日本文学領域		日本語・日本文学特殊講義														
	I1866	〈国語教育研究〉	311		2	谷口(政)	5～8	W		○			○	○		
歴史・文化・観光学領域	I1825	〈国語教育論Ⅰ〉	311		2	吉元	5～8	S		○			○	○		
	I1826	〈国語教育論Ⅱ〉	311		2	吉元	5～8	W		○			○	○		
	I1865	〈板書法〉	311		2	谷口(政)	5～8	W		○			○	○		
	I1891	〈パフォーマンス実践演習〉	111		2	石田(陽)・今田・高橋(美)	1～8	S	不可		○	○		○	○	集中講義
		日本文化論Ⅰ	122	2	2		1～2	平成30年度開講せず		○		○	○			
	I1905	日本文化論Ⅱ	122		2	南谷(美)	1～2	W		○			○	○		
	I1910	日本文化史Ⅰ	222		2	南谷(美)	3～4	S		○			○	○		
	I1915	日本文化史Ⅱ	222		2	南谷(美)	3～4	W		○			○	○		
	I1920	伝統文化研究	222		2	楠本・谷口(美)・南谷(美)・藤井(公)	3～4	S		○			○	○		4人でリレー
	I1930	日本史Ⅰ	121		2	戸田	1～2	S		○			○	○		
	I1935	日本史Ⅱ	121		2	戸田	1～2	W		○			○	○		
	I1940	日本史Ⅲ	221		2	須原	3～4	S		○			○	○		
	I1945	日本史Ⅳ	221		2	戸田	3～4	W		○			○	○		
	I1950	日本社会研究	221		2	戸田	5～6	W		○			○	○		
	I1955	日本思想研究	321		2	戸田	7～8	S		○			○	○		
	I1960	日中交流史	221		2	須原	3～4	S		○			○	○		
	I1965	異文化理解 ◇	222		2	四方	3～4	W		○			○	○		
	I1970	食文化論	222		2	谷口(美)	3～4	W		○			○	○		
	I1975	地域文化	222		2	田中(清)	5～6	S		○			○	○		
	I1980	地誌	223		2	田中(清)	5～6	W		○			○	○		
	I1985	観光文化地理	223		2	森嶋	3～4	W		○			○	○		
	I1990	人文地理学	223		2	森嶋	3～4	W		○			○	○		
	I2000	自然地理学Ⅰ	223		2	田中(清)	5～6	S		○			○	○		
	I2005	自然地理学Ⅱ	223		2	田中(清)	5～6	W		○			○	○		
	I2010	ツーリズム論	223		2	太田(均)	3～4	S		○			○	○		
	I2015	文化人類学 ◇	222		2	山本(誠)	3～4	W		○			○	○		
	I2020	国内旅行実務Ⅰ	223		2	渡部(美)	5～6	S		○			○	○		
	I2025	国内旅行実務Ⅱ	223		2	渡部(美)	5～6	W		○			○	○		
	I2030	観光社会学 ◇	223		2	木沢	3～4	S		○			○	○		
	I2035	旅行産業論 ◇	223		2	中井(郷)	3～4	S		○			○	○		
		観光産業ケーススタディ	323		2		3～4	平成30年度開講せず		○			○	○		
		歴史・文化・観光特殊講義														
	I2052	〈絵巻の見方〉	322		2	南谷(恵)	5～8	S		○			○	○		
	I2054	〈近畿の古刹と文化財〉	322		2	南谷(恵)	5～8	W		○			○	○		
	I2057	〈近世以降の日本の美術〉	322		2	一本	5～8	S		○			○	○		
	I2058	〈芸術論〉 ◇	322		2	南谷(恵)	5～8	S		○			○	○		
	I2042	〈地理・歴史研究Ⅰ〉	212		2	須原	3～4	W		○			○	○		
	I2043	〈地理・歴史研究Ⅱ〉	212		2	須原	5～6	S		○			○	○		
	I2045	〈地歴教材研究論Ⅰ〉	211		2	河原	1～2	W		○			○			
	I2046	〈地歴教材研究論Ⅱ〉	211		2	河原	3～4	S		○			○			

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

日本文学科 専門教育科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	領域 コード	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力						備 考
				必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥	
専門 教育科目	現代文化 領域	G2080 現代日本の文化と社会	130		2	相原	1～2	W		○			○	○		
		I2085 現代日本文学研究	230		2	松原	3～4	S		○		○	○	○		
		I2090 創作論	230		2	松原	3～4	W			○	○	○	○		
		I2095 現代メディア論	230		2	相原	3～4	W		○		○	○			
		I2100 サブカルチャー論	230		2	今田	3～4	W		○			○	○		
		I2105 情報文化論（メディアリテラシーを含む）◇	130		2	竹中	1～2	W		○		○	○			
		I2110 現代アート論	230		2	今井	3～4	S		○			○	○		
		I2115 映像文化論	230		2	今田	5～6	S		○			○	○		
		I2120 音楽文化論	230		2	今田	5～6	W		○			○	○		
		G2125 アーツマネジメント論	330		2	松本(京)	5～6	W					○	○	○	
		文化経済学	330		2		5～6	平成30年度 開講せず					○	○	○	
		現代文化特殊講義														
		I2141 〈日本のアニメーション〉	330		2	今田	5～8	W		○			○	○		
		I2145 〈現代日本の生活と文化「化粧文化」〉	330			玉置(育)	5～8	S						◎	○	
		I2146 〈現代日本の生活と文化「顔文化」〉	330			玉置(育)	5～8	S						◎	○	
卒業に必要な最低修得単位数				22	58	合計80単位										

【国際キャリア学科】

・教育研究上の目的

国際キャリア学科は、実践的な外国語能力とコミュニケーション能力を修得し、国際問題に関する知識を身に付け、さらに、キャリア形成に必要な知識とスキルを獲得し、以ってグローバル化社会で活躍できる人材の養成を目的とする。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

国際キャリア学科は「グローバル化社会に対処できる高い語学力とコミュニケーション能力、国際社会の抱える諸問題の認識、さらに、キャリア形成に必要とされる社会人としてのスキルの養成」を目的とし、以下の5点を卒業時点において学生が修得すべき能力と定める。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（知識・理解） グローバル時代に対応した実践的な外国語能力の修得
②	（思考・判断） グローバル化した社会に即応したコミュニケーション能力の修得
③	（表現・技能） 国際社会の現状と国際問題の認識
④	（関心・意欲） 言語の背後にある歴史・文化・政治・経済等に関する広範囲な知識の涵養
⑤	（態度） キャリア形成に必要な知識とスキルの獲得

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

グローバル化した社会に対処できる能力・知識・スキルを体系的、実践的に学ぶことを目的として教育課程を編成する。1, 2年次においては語学力の向上に重点を置き、「英文法」「Extensive Reading」「ベーシックコミュニケーション」「キャリア英語入門」を必修とし、各々習熟度別のクラス編成とする。2年次より、「Extensive Reading中級」等の語学力の一層の向上を目標とする科目とともに、各自の進路、適正に応じて、①英語文化コミュニケーション、②国際理解、③キャリア支援、の3領域からそれぞれ指定の科目を履修する。3年次よりは各自のキャリア形成に応じて、前記の3領域に分かれて専門科目を履修する。これらの領域別の科目は、基礎、発展、応用と履修者の理解に合わせて設置している。また3, 4年次では、各自の適性や関心に応じて「専門演習」を受講し、希望者は担任教員の指導の下に「卒業研究」を作成する。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

グローバル化社会で前向きに生きていこうとする意志と意欲にあふれた多様な人材を集めたい。そのため、各自の適性・能力・意欲、特にコミュニケーション能力、が図れるような多様な試験を行う。そして、初年度は特に語学学習が中心となるので、英語に関し高校での基礎的な学習内容を修得していることが求められる。入学後は、それぞれの学生の語学力をより高度で実践的なものとし、国の内外で広く活躍できる人材の育成を図る。

	学科共通領域		英語文化 コミュニケーション領域	国際理解領域	キャリア支援領域
	演習	講義			
1	英文法Ⅰ Extensive Reading初級Ⅰ ベーシックコミュニケーションⅠ ベーシックコミュニケーションⅡ キャリア英語入門Ⅰ	英語圏文化概説 世界体験入門			情報特別演習Ⅰ マクロ経済学
2	英文法Ⅱ Extensive Reading初級Ⅱ ベーシックコミュニケーションⅢ ベーシックコミュニケーションⅣ キャリア英語入門Ⅱ	アジア文化概説 英米文学史 英語教育概説 実践英語音声学 英語圏文学概説			
3	Extensive Reading中級Ⅰ ベーシックコミュニケーションⅤ ベーシックコミュニケーションⅥ 中国語会話Ⅰ 国際キャリア演習 (国際政治、メディア)	国際関係論 国際経済学 英語学概説 英語学	キャリア英語Ⅰ (ベーシック) Reading (Culture)	国際理解教育 異文化共生論 エリアスタディーⅠ (北アメリカ) エリアスタディーⅡ (中国) エリアスタディーⅢ (オセアニア) エリアスタディーⅣ (インド) 国際理解特殊講義	ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ 情報特別演習Ⅱ 中国語情報処理演習 ミクロ経済学 コンテンツ産業論 国際ビジネス論 グローバルファイナンス
4	Extensive Reading中級Ⅱ ベーシックコミュニケーションⅦ ベーシックコミュニケーションⅧ 中国語会話Ⅱ		キャリア英語Ⅱ (ベーシック) Reading (Society) Reading (Literature)		
5	専門演習Ⅰ (ゼミ) 国際キャリア演習 (実践英語教育、 現代中国事情、 中国語検定、 観光英語(翻訳))	貿易理論 英米文化論 中国文化論 異文化理解 英国史 米国史	Extensive Reading上級Ⅰ アドバンストコミュニケーションⅠ アドバンストコミュニケーションⅡ キャリア英語Ⅲ・Ⅵ(インターミディエット)	国際コミュニケーション論 社会情報論 環境社会学 環境問題論 エリアスタディーⅤ (ヨーロッパ) エリアスタディーⅥ (アジア) 国際NPO・NGO論 国際政治学	ビジネス中国語Ⅰ・Ⅱ 人的資源管理論 貿易実務Ⅰ・Ⅱ 金融システム論 グローバルビジネス研究 (米国、E U、アジア)
6	専門演習Ⅱ (ゼミ)	言語学概論	Extensive Reading上級Ⅱ アドバンストコミュニケーションⅢ アドバンストコミュニケーションⅣ キャリア英語Ⅳ・Ⅴ (アドバンスト) Reading (Language)		
7	専門演習Ⅲ (ゼミ)		アドバンストコミュニケーションⅤ アドバンストコミュニケーションⅥ	国際問題論 国際法	産業組織心理学 グローバルビジネス研究 (アジア)
8	専門演習Ⅳ (ゼミ) 卒業研究		アドバンストコミュニケーションⅦ アドバンストコミュニケーションⅧ		

国際キャリア学科 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要コード	科目名	単位数		科目担当教員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備 考
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	
専門教育科目 学科共通領域	I2500	英語圏文化概説		2	四方	1～2	S				○	○		
	I2505	アジア文化概説		2	李	1～2	W				○	○		
	I2510	世界体験入門		2	岡崎(拓)	1～2	S				○	○	○	
	I2515	国際関係論	2		恵木	3～4	S				○			
	I2520	国際経済学 ◇		2	山本(泰)	3～4	W				○		○	
	I2525	貿易理論		2	深見	5～6	S				○		○	
	I2530	英米文化論		2	四方	5～6	S			○		○		
		中国文化論		2		5～6	平成30年度 開講せず			○		○		
	I2540	異文化理解 ◇		2	四方	5～6	W				○	○		
	I2550	英文法 I ◇	2		柴田・山崎(英)・村端	1～2	S/W		◎				◎	
	I2555	英文法 II ◇	2		柴田・山崎(英)・村端	1～2	W		◎				◎	
	I2560	Extensive Reading初級 I	2		Mason・山崎(英)	1～2	S	不可	◎	○			◎	
	I2565	Extensive Reading初級 II	2		Mason・山崎(英)	1～2	W	不可	◎	○			◎	
	I2570	Extensive Reading中級 I	2		Enbody・Mason・山崎(英)	3～4	S	不可	◎	◎			◎	
	I2575	Extensive Reading中級 II	2		Enbody・Mason・山崎(英)	3～4	W	不可	◎	◎			◎	
	I2580	ベーシックコミュニケーション I	2		Enbody・Newman・Kerrigan・村端	1～2	S		○	○				
	I2585	ベーシックコミュニケーション II	2		Enbody・Duggan・Kerrigan	1～2	S		○	○				
	I2590	ベーシックコミュニケーション III	2		Enbody・Newman・Kerrigan・村端	1～2	W		○	○				
	I2595	ベーシックコミュニケーション IV ◇	2		Enbody・Kerrigan・Duggan	1～2	W		○	○				
	I2600	ベーシックコミュニケーション V	2		Enbody・Kerrigan・Newman・村端	3～4	S		◎	◎				
	I2605	ベーシックコミュニケーション VI ◇	2		Enbody・Kerrigan	3～4	S		◎	◎				
	I2610	ベーシックコミュニケーション VII	2		Enbody・Kerrigan	3～4	W		◎	◎				
	I2615	ベーシックコミュニケーション VIII	2		Enbody・Kerrigan・Newman・村端	3～4	W		◎	◎				
	I2620	キャリア英語入門 I	2		恵木・柴田・岡崎(拓)・賀谷	1～2	S	不可	○	○				
	I2625	キャリア英語入門 II		2	恵木・岡崎(拓)・柴田	1～2	W	不可	○	○				
	I2972	中国語会話 I		2	李	3～4	S		○	○				
	I2973	中国語会話 II		2	李	3～4	W		○	○				
		国際キャリア演習												
	I2642	〈メディア〉		2	神野(雅)	3～4	W			○	◎			
	I2977	〈現代中国事情〉		2	李	5～8	S				○	◎		
	I2978	〈中国語検定〉		2	李	5～8	W				○	◎		
	I2645	〈ビジネスリテラシー〉		2	深見	5～8	S		○	○	○	○	◎	
	I2649	〈英語指導技術演習〉		2	奥羽・Kerrigan	3～8	W		◎	○				
	I2650	〈国際キャリアインターンシップ〉		2	深見	3～8	S/W		○	◎	○	○	○	
	I2670	英語圏文学概説 ◇		2	中尾	1～2	W					○		
	I2675	英米文学史		2	中尾	1～2	S					○		
	I2680	英語教育概説		2	神野(雅)	1～2	W	不可	○				○	
	I2685	実践英語音声学 ◇		2	上野(舞)	1～2	W		○				◎	
	I2690	英語学概説 ◇		2	井川(好)	3～4	S		○					
	I2695	英語学 ◇		2	山崎(英)	3～4	W			◎		◎	◎	
	I2700	英国史		2	四方	5～6	S					◎		
	I2705	米国史		2	四方	5～6	W					◎		
		言語学概説 ◇		2		5～6	平成30年度 開講せず		○					

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

国際キャリア学科 専門教育科目

種別	授業概要コード	科目名	単位数		科目担当教員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備 考
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	
専門教育科目	学科共通領域	I2720 専門演習Ⅰ	2		恵木・Enbody・奥羽・神野(雅)・四方・柴田・中井(誠)・深見・山崎(英)・李	5～6	S	不可	○	○		○		
		I2725 専門演習Ⅱ	2		恵木・Enbody・奥羽・神野(雅)・四方・柴田・中井(誠)・深見・山崎(英)・李	5～6	W	不可	○	○		○		
		G2730 専門演習Ⅲ	2		恵木・奥羽・神野(雅)・四方・中井(誠)・深見・山崎(英)・柴田・李	7～8	S	不可	○	○		○		
		G2735 専門演習Ⅳ	2		恵木・奥羽・神野(雅)・四方・中井(誠)・深見・山崎(英)・柴田・李	7～8	W	不可	○	○		○		
		卒業研究		4		7～8						○		
英語文化コミュニケーション領域		I2750 キャリア英語Ⅰ（ベーシック）		2	神野(雅)	3～4	S	不可	○	○				
		I2755 キャリア英語Ⅱ（ベーシック）		2		3～4	W	不可	○	○				
		キャリア英語Ⅲ（インターミディエット）		2		5～8	平成30年度開講せず	不可	○	○				
		I2765 キャリア英語Ⅳ（インターミディエット）		2	柴田	5～8	W	不可	○	○				
		I2770 キャリア英語Ⅴ（アドバンスト）		2	神野(雅)	5～8	W	不可	○	○				
		I2775 キャリア英語Ⅵ（アドバンスト）		2	神野(雅)	5～8	S	不可	○	○				
		I2780 Extensive Reading上級Ⅰ		2	Mason・山崎(英)	5～6	S	不可	○	○		○		
		I2785 Extensive Reading上級Ⅱ		2	Mason	5～6	W	不可	○	○		○		
		I2790 アドバンストコミュニケーションⅠ		2	Kerrigan	5～6	S	不可	○	○				
		I2795 アドバンストコミュニケーションⅡ ◇		2	Kerrigan	5～6	S	不可	○	○				
		I2800 アドバンストコミュニケーションⅢ ◇		2	Kerrigan	5～6	W	不可	○	○				
		I2805 アドバンストコミュニケーションⅣ		2	Newman	5～6	W	不可	○	○				
		G2810 アドバンストコミュニケーションⅤ		2	Kerrigan	7～8	S	不可	○	○				
		G2815 アドバンストコミュニケーションⅥ		2	岡崎(拓)	7～8	S	不可	○	○				
		G2820 アドバンストコミュニケーションⅦ		2	Kerrigan	7～8	W	不可	○	○				
		G2825 アドバンストコミュニケーションⅧ		2		7～8	W	不可	○	○				
		I2830 Reading (Culture)		2	神野(雅)	3～4	S	不可	○					
		I2835 Reading (Society)		2	四方	3～4	W	不可	○					
		I2840 Reading (Literature)		2	柴田	3～4	W	不可				○		
		I2845 Reading (Language)		2	神野(雅)	5～6	W	不可	○					
	国際理解領域	I2850 国際理解教育		2	岡崎(拓)	3～4	W				○	○		
		I2855 国際コミュニケーション論		2	恵木	5～6	S			○	○	○		
		国際法		2		7～8	平成30年度開講せず				○			
		I2865 国際政治学 ◇		2	恵木	5～6	W				○			
		G2870 国際問題論 ◇		2	恵木	7～8	S				○			
		I2875 国際NPO・NGO論		2	恵木	5～6	W				○		○	
		社会情報論		2		5～6	平成30年度開講せず					○	○	
		I2885 環境社会学 ◇		2	山本(誠)	5～6	S					○	○	
		I2890 環境問題論 ◇		2	山本(誠)	5～6	W					○	○	
		I2895 異文化共生論		2	安念	3～4	S				○	○	○	
		I2900 エリアスタディーⅠ（北アメリカ）		2	柴田	3～4	S				○	○	○	
		I2905 エリアスタディーⅡ（中国）		2	李	3～4	S				○	○	○	
		エリアスタディーⅢ（オセアニア）		2		3～4	平成30年度開講せず				○	○		
		エリアスタディーⅣ（インド）		2		3～4	平成30年度開講せず				○	○		
		エリアスタディーⅤ（ヨーロッパ）		2		5～6	平成30年度開講せず				○	○		
		エリアスタディーⅥ（アジア）		2		5～6	平成30年度開講せず				○	○		
		国際理解特殊講義												
		I2935 〈国際キャリアマネジメント〉		2	井本・木村(知)・瀧井・湯本	3～4	W				○	○		集中講義

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

国際キャリア学科 専門教育科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力					備 考	
			必修	選択					①	②	③	④	⑤		
専門教育科目	キャリア支援領域	I3050	ビジネス英語Ⅰ		2	中井(誠)・深見	3～4	S	不可	○	○			○	
		I3055	ビジネス英語Ⅱ		2	中井(誠)・深見	3～4	W	不可	◎	◎			◎	
		I2974	ビジネス中国語Ⅰ		2	李	5～6	S		○	○			○	
		I2975	ビジネス中国語Ⅱ		2	李	5～6	W		◎	◎			◎	
		I3070	情報特別演習Ⅰ		2		1～2	W	不可					○	
		I3075	情報特別演習Ⅱ		2		3～4	S	不可					◎	
			中国語情報処理演習		2		3～4	平成30年度 開講せず	不可	◎		○		◎	
		I3085	マクロ経済学	◇	2	中井(誠)	1～2	W	不可			○		◎	
		I3090	ミクロ経済学	◇	2	山本(泰)	3～4	S				○		◎	
			人的資源管理論	◇	2		5～6	平成30年度 開講せず				○		◎	
			産業組織心理学	◇	2		7～8	平成30年度 開講せず				○		◎	
			コンテンツ産業論	◇	2		3～4	平成30年度 開講せず						◎	
		I3110	貿易実務Ⅰ		2	深見	5～6	S				○		○	
		I3115	貿易実務Ⅱ		2	深見	5～6	W				◎		◎	
		I3120	国際ビジネス論	◇	2	中井(誠)	3～4	S			○		○	◎	
		I3125	金融システム論		2	山本(泰)	5～6	S					○	◎	
		I3130	グローバルファイナンス		2	中井(誠)	3～4	W					○	◎	
			グローバルビジネス研究												
		I3141	〈グローバルビジネス研究(米国)〉		2	深見	5～6	W					○	○	
		I3142	〈グローバルビジネス研究(EU)〉		2	深見	5～6	W					○	○	
卒業に必要な最低修得単位数			40	42	合計82単位										

【社会学科】

・教育研究上の目的

社会学科は、広く社会に貢献しうる資質を身につけさせる観点から、社会、人間、文化のしくみや相互の関連について、柔軟かつ論理的・科学的に思考し、判断できる人材の養成を目的とする。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

社会学科の学生が卒業時点において身につけるべき能力は、次のとおりである。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	その学問領域について、一定の理解を得ることができる。
②	現象やテーマについて主要な理論・学説を説明できる。
③	専門領域の論文を正しく読み取ることができる。
④	目的に適合した研究方法を選択し、情報の収集と資料・データの適切な加工・分析ができる。
⑤	研究した結果を発表し、また、他の人の発表を批判的に理解し、正しく判断できる。
⑥	情報通信機器を有効に利用できる

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

社会学科は、学生自らの主体的な学びを目指して、「現代社会・地域」「心理・人間」「メディア・カルチャー」の3つの履修領域を設定し、基礎から応用まで学年を考慮して配置している。また、4年間のすべてのセメスターにおいて少人数制の演習を設定している。

履修の流れは次のとおりである。1年次には、「社会学概論」「社会学理論I」で基礎を学び、3履修領域の入門科目である「社会病理学」「入門心理学」「カルチャー・スタディーズ」を必修科目として設定している。2年次には、様々な現象の説明に社会学的・心理学的視点を応用することを目指した多様な科目を設定するとともに、「基礎演習I・II」で学問研究の方法を修得する。3・4年次には、やや高度な専門科目を設定するとともに、「演習I～IV」によって各自のテーマを追究するなかで、分析力を養い、発表や討論の技術を磨く。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

社会学科がその教育目標に従い、社会に貢献しうる人材を育成するために求める学生は、次のとおりである。

- (1) 社会における様々な問題について、自分自身の興味や関心、疑問を出発点として、現実を観察し、考え、調べ、それらの問題に対処する可能性を探求することに意欲的な学生。
- (2) ものごとを「事実」に即してみる力、筋道を立てて考える力、幅広い視野で問題を把握する力、社会的・人間的なかわりを通して様々な問題に対処する力を高めたい学生。
- (3) 社会学科で身につけた知識、技術、能力を活かして、一般企業で活躍したり、国や地方の公務員として働いたり、中学校や高等学校の社会の教員を目指す学生。

セメスター	段階	学科共通領域		現代社会・地域領域	心理・人間領域	メディア・カルチャー領域
		演習	概論・理論・方法			
1	初級	(大学基礎演習Ⅰ)	社会学概論	法学(国際法を含む) 社会病理学 経済学	入門心理学 ((共通)心理学Ⅰ) ((教職)教育心理学)	哲学概論 異文化コミュニケーション論
2	初級	(大学基礎演習Ⅱ)	社会学理論Ⅰ 実験・調査データ処理		((共通)心理学Ⅱ) 心理学実験法	カルチャー・スタディーズ マス・メディア論
3	中級	基礎演習Ⅰ	社会調査法	非行・犯罪社会学 家族社会学 現代社会論 産業社会学 ビジネス情報論Ⅰ 地域社会学 環境社会学 情報社会論 地域開発論	心理学基礎実験Ⅰ 心理測定法概論 認知心理学 発達心理学 臨床心理学 学習心理学 社会心理学	広報・広告論 エンターテインメント論 観光社会学 西洋史Ⅰ 中国史Ⅰ アジア史Ⅰ ジャーナリズム論
4	中級	基礎演習Ⅱ	標本調査法 資料・データ分析 基礎統計学	家族関係論 組織行動論 ビジネス情報論Ⅱ 環境問題論 国際経済論	心理学基礎実験Ⅱ 幼児児童心理学 人格心理学 カウンセリング理論 産業心理学	放送文化論 社会意識論 文化人類学 西洋史Ⅱ 中国史Ⅱ アジア史Ⅱ 現代音楽論
5	上級	演習Ⅰ	社会学理論Ⅱ 社会調査実習A 社会統計学 質的調査法	ジェンダー論 医療社会学 マーケティング論 国際ビジネス論 国際問題論	対人行動論 コミュニケーションの心理学 犯罪心理学	舞台芸術論 文化産業論 宗教社会学 芸術論 ポピュラーカルチャー論
6	上級	演習Ⅱ	社会調査実習B	社会階層論 公共経営学 地域行政論 都市デザイン論 人口論 国際政治論 経営情報論 社会政策論 国際社会学 まちづくり論	コミュニティ心理学 カウンセリング方法論 職場メンタルヘルス	情報文化論 (メディアリテラシー含む) スポーツ社会学 比較社会学
7	上級	演習Ⅲ			産業カウンセリング	
8	上級	演習Ⅳ	卒業研究			

社会学科 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要コード	科目名	単位数		科目担当教員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥	
専門教育科目	学科共通領域	I3580 社会学概論 ◇	2		大関	1～2	S		○	○					
		I3590 社会学理論Ⅰ	2		大関	1～2	W		○	○					
		I3595 社会学理論Ⅱ		2	大関	5～6	S			○	○				
		I3600 実験・調査データ処理		2	田保	1～2	W	不可				○	○	○	
		I3605 社会調査法 ◇		2	川本	3～4	S					○	○		
		I3610 標本調査法		2	田保	3～4	W					○	○		
		I3615 資料・データ分析		2	川本	3～4	S					○	○	○	
		基礎統計学		2		3～4	平成30年度 開講せず					○	○	○	
		I3625 社会統計学		2	小槻	5～6	W					○	○	○	
		I3630 質的調査法		2	川本	5～6	S	不可			○	○	○		
		I3640 社会調査実習A		1	五十川	5～6	S				○	○	○	○	
		I3645 社会調査実習B		1	五十川	5～6	W				○	○	○	○	
		I3500 基礎演習Ⅰ	2		大関・太田(健)・藤谷・三宅・茂木・山本(誠)・中村(洋)	3～4	S	不可				○	○		
		I3505 基礎演習Ⅱ	2		五十川・上野(淳)・田原・平井・藤谷・茂木・山本(誠)	3～4	W	不可				○	○		
		I3510 演習Ⅰ	2		五十川・上野(淳)・大関・太田(健)・田中(晶)・田原・津崎・平井・三宅・山本(誠)	5～6	S	不可				○	○	○	○
		I3515 演習Ⅱ	2		五十川・上野(淳)・大関・太田(健)・田中(晶)・田原・津崎・平井・三宅・山本(誠)	5～6	W	不可				○	○	○	○
		G3590 演習Ⅲ	2		五十川・上野(淳)・大関・太田(健)・田中(晶)・田原・津崎・平井・茂木・山本(誠)	7～8	S	不可			○	○	○	○	○
		G3595 演習Ⅳ	2		五十川・上野(淳)・大関・太田(健)・田中(晶)・田原・津崎・平井・茂木・山本(誠)	7～8	W	不可			○	○	○	○	○
		卒業研究		4		7～8					○	○	○	○	○
	現代社会・地域領域	I3740 西洋史Ⅰ		2	四方	3～4	S		○	○					
		I3745 西洋史Ⅱ		2	四方	3～4	W		○	○					
		I3750 中国史Ⅰ		2	吉川	3～4	S		○	○					
		I3755 中国史Ⅱ		2	吉川	3～4	W		○	○					
		I3760 アジア史Ⅰ		2	岡崎	3～4	S		○	○					
		I3765 アジア史Ⅱ		2	富田	3～4	W		○	○					
		I3650 哲学概論 ◇	2		竹中	1～2	S		○						
		特殊講義													
		I3735 〈刑事司法の社会学〉		2	平井	5～6	S		○	○					
		I3935 〈歴史社会学〉		2	須原	5～6	W		○	○	○				
		I4050 〈犯罪捜査の心理学〉		2	田中(晶)	5～6	W			○	○				
		I3544 〈社会科教育研究Ⅰ〉		2	中村(洋)	3～8	S	不可	○			○	○		
		I3545 〈社会科教育研究Ⅱ〉		2	中村(洋)	3～8	W	不可	○			○	○		
		I3546 〈教育社会学〉		2	曾野	5～6	S		○	○	○				
		I3655 社会病理学	2		平井	1～2	S/W		○	○	○				
		I3660 非行・犯罪社会学		2	平井	3～4	S		○	○					
		I3665 家族社会学 ◇		2	元橋	3～4	S		○	○	○				
		I3670 家族関係論		2	座主	3～4	W		○	○	○				
		I3675 ジェンダー論		2	元橋	5～6	S		○	○	○				
		I3680 社会階層論		2	津崎	5～6	W		○	○	○				
		医療社会学		2		5～6	平成30年度 開講せず			○	○		○		
		I3685 現代社会学		2	大関	3～4	S		○	○	○				
		I3690 産業社会学		2	津崎	3～4	S		○	○	○				
		I3695 情報社会学		2	柴台	3～4	S			○	○				
		組織行動論		2		3～4	平成30年度 開講せず		○	○	○				

社会学科 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要コード	科目名	単位数		科目担当教員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥	
専門教育科目	現代社会・地域領域	I3700 ビジネス情報論Ⅰ		2	津崎	3～4	S		○	○					
		I3705 ビジネス情報論Ⅱ		2	津崎	3～4	W		○	○					
		G3710 経営情報論 ◇		2	谷井	5～6	W			○	○				
		I3715 マーケティング論 ◇		2	小林(修)	5～6	S			○	○				
		公共経営学 ◇		2		5～6	平成30年度開講せず			○	○				
		I3720 経済学 ◇		2	塚原(昭)・奥西	1～2	S/W		○	○					
		I3725 社会政策論 ◇		2	津崎	5～6	W			○	○				
		I3730 法学(国際法を含む) ◇		2	高(希)	1～2	S/W		○	○					
		I3775 地域社会学 ◇		2	五十川	3～4	S			○	○				
		I3780 まちづくり論		2	五十川	5～6	W			○	○				
		I3785 地域開発論		2	五十川	3～4	S			○	○				
		I3790 地域行政論		2	大関	5～6	W			○	○				
		都市デザイン論		2		5～6	平成30年度開講せず			○	○				
		I3800 環境社会学 ◇		2	山本(誠)	3～4	S			○	○				
		I3805 環境問題論 ◇		2	五十川	3～4	W			○	○				
		人口論		2		5～6	平成30年度開講せず			○	○				
		I3810 国際社会学		2		5～6	W			○	○				
		I3815 国際政治論 ◇		2	恵木	5～6	W			○	○				
		I3820 国際経済論 ◇		2	津崎	3～4	W			○	○				
		I3825 国際ビジネス論 ◇		2	中井(誠)	5～6	S			○	○				
		I3830 国際問題論 ◇		2	恵木	5～6	S		○	○					
心理・人間領域		I3940 入門心理学	2		茂木	1～2	S/W		○	○					
		I3945 心理学実験法		2	田中(晶)	1～2	W		○			○			
		I3950 心理測定法概論		2	上野(淳)	3～4	S					○			
		I3960 心理学基礎実験Ⅰ		2	田中(晶)	3～4	S	不可				○			
		I3965 心理学基礎実験Ⅱ		2	田中(晶)	3～4	W	不可				○			
		I3970 認知心理学		2	田中(晶)	3～4	S			○	○				
		I3975 学習心理学		2	中村(隆)	3～4	S			○	○				
		I3980 発達心理学		2	上野(淳)	3～4	S			○	○				
		I3985 幼児児童心理学		2	上野(淳)	3～4	W			○	○				
		I3990 臨床心理学		2	三宅	3～4	S			○	○				
		I3995 人格心理学		2	上野(淳)	3～4	W			○	○				
		I4000 犯罪心理学		2	茂木	5～6	S			○	○				
		I4005 カウンセリング理論 ◇		2	三宅・中村(隆)	3～4	W	不可	○	○					
		I4010 カウンセリング方法論 ◇		2	三宅	5～6	W	不可	○	○					
		G3975 産業カウンセリング		2	三宅	7～8	S			○	○				
		I4020 社会心理学		2	武知	3～4	S			○	○				
		I4025 産業心理学 ◇		2	足立	3～4	W			○	○				
		I4030 対人行動論		2	足立	5～6	W			○	○				
		I4035 コミュニティ心理学		2	田中(秀)	5～6	W			○	○				
		I4040 コミュニケーションの心理学 ◇		2	足立	5～6	S			○	○				
		I4045 職場メンタルヘルス ◇		2	三宅	5～6	W			○	○				

社会学科 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力						備 考	
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥		
専門教育科目	メディア・カルチャー領域	I3850	カルチャー・スタディーズ	2		太田(健)	1～2	W		○	○					
		I3855	マス・メディア論		2	島田(大)	1～2	W		○	○					
		I3860	ジャーナリズム論		2	島田(大)	3～4	S			○	○				
		I3865	広報・広告論	◇	2	谷井	3～4	S			○	○				
		I3870	情報文化論（メディアリテラシー含む）	◇	2	太田(健)	5～6	W			○		○			
		I3875	エンターテインメント論		2	太田(健)	3～4	S			○	○				
		I3880	現代音楽論		2	太田(健)	3～4	W			○	○				
			放送文化論		2		3～4	平成30年度 開講せず			○	○				
			舞台芸術論	◇	2		5～6	平成30年度 開講せず			○	○				
		I3890	スポーツ社会学		2	松村	5～6	W			○	○				
		I3835	観光社会学	◇	2	木沢	3～4	S		○	○					
		I3895	芸術論	◇	2	南谷(恵)	5～6	S			○	○				
		I3900	文化産業論		2	太田(健)	5～6	S			○	○				
		I3905	ポピュラーカルチャー論		2	太田(健)	5～6	S			○	○	○			
		I3910	社会意識論		2	大関	3～4	W			○	○				
		I3915	異文化コミュニケーション論	◇	2	山本(誠)	1～2	S		○	○					
		I3920	文化人類学	◇	2	山本(誠)	3～4	W		○	○	○				
		I3925	宗教社会学		2	藤谷	5～6	S		○	○	○				
		I3930	比較社会学		2	藤谷	5～6	W			○	○				
卒業に必要な最低修得単位数				22	62	合計84単位										

【人間福祉学科 健康福祉専攻】

・教育研究上の目的

人間福祉学科健康福祉専攻は、人を思いやる心をもち、人とのつながりを大切にしながら、福祉専門職の価値や倫理および社会福祉的な対象理解能力や問題解決能力、さらには社会福祉の相談援助の知識・技術を身につけた人材の育成を目的とする。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

人間福祉学科健康福祉専攻では、次のことを達成した学生に「人文社会学」の学位を授与する。①建学の精神の核である＜利他の精神＞（他者の幸福につながるような行動こそが望ましい）に基づいて、人に対するやさしさと思いやりのところをもって、人とつながることができる。②さまざまな価値観の調整を通じて、共通理解を実現できる。③社会福祉とその関連領域を専門的に学ぶことを通して、社会福祉のあり方を多角的に考察する力を身につける。④社会福祉に関する専門的知識・技術を活用することによって、社会に貢献できる。⑤既存の考え方に安住しないで、不断のイノベーション（刷新）を図ることができる。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	基本的リテラシー（読む、書く、発表する、ICT技術など）
②	基本的コミュニケーション力（他者との関係性構築など）
③	福祉専門職志向（専門職の倫理・価値など）
④	社会福祉的な対象理解志向（エコロジカル視点など）
⑤	社会福祉相談援助の知識・技術
⑥	問題解決能力（問題の発見→考察→解決への見立て→検証→結論）

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

人間福祉学科健康福祉専攻は、実習を核にして、講義と演習がそれを支える形の、3者の緊密な連携を通して、人に対するやさしさと思いやりのところをもち、人とのつながりを大切にする、相談援助の専門家（社会福祉士・精神保健福祉士）を養成している。1年次では、社会福祉の基礎知識に加えて、関連領域について学ぶとともに、福祉現場での「見学実習」（1日）を通して、社会福祉への関心が高まるように科目を設定している。2年次からは、社会福祉の専門知識と技術を修得するために高齢者・障害者・児童などの福祉領域の専門科目を履修する。実習では福祉現場での「体験実習」（10日間）を履修する。3年次には福祉施設や相談機関などで「相談援助実習」（23日間）を履修する。精神保健福祉士をめざす学生は、4年次に「精神保健福祉援助実習」（23日間）を履修する。また、卒業までの2年間にわたる「人間福祉演習」を通して、学生は各自の課題研究を行い、それを卒業研究にまとめる。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

人間福祉学科健康福祉専攻は、さまざまな生活問題（貧困、病気、孤立、障がい、虐待など）をかかえた人および家族、集団、地域を対象に、相談援助を行う専門家（社会福祉士・精神保健福祉士）を養成するコースであることを踏まえて、以下の特性をもつ学生を求める。①人と接することが好きな学生。②他者の立場・意見を尊重できる学生。③ボランティア活動に関心があり、それを行う意欲をもつ学生。④広い視野（ローカルからグローバルまでの）をもつ学生。⑤社会福祉の知識や技法を積極的に学んだうえで、それらを相談援助の仕事に生かしたいという意欲をもつ学生。⑥生活上の支援が必要な人たちを援助する仕事（対人援助を提供する仕事）に就きたいという意欲をもつ学生。

人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目 セメスター別学修分類表 太字:卒業必修科目 (○:社会福祉士国家試験受験資格指定科目 (●:精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目))

セメスター	学科共通領域 (社会福祉領域)			医療福祉領域			心理・健康福祉領域	福祉マネジメント領域
	講義	演習	実習	講義	演習	実習		
1	現代社会と福祉Ⅰ ○● 心理学概論○● 相談援助の基盤と専門職Ⅰ○● 福祉法学 多文化共生と福祉 家族社会学						臨床心理学	
2	現代社会と福祉Ⅱ ○● 医学一般○● 社会学概論○● 相談援助の基盤と専門職Ⅱ○● 社会と人間 人間福祉特殊講義	社会福祉援助技術演習Ⅰ○●					障害者スポーツ研究	ボランティア論
3	公的扶助○● 保健医療制度○● 地域福祉Ⅰ○● 高齢者福祉○ 児童・家庭福祉○ 障害者福祉○● 相談援助の理論と方法Ⅰ○ 介護福祉○ 社会福祉発達史(外国) 地域社会学 人間福祉特殊講義	社会福祉援助技術演習Ⅱ○●	社会福祉援助技術実習指導A○	精神保健学Ⅰ●			福祉心理学 スポーツマネジメント レクリエーション活動 援助論Ⅰ	経済学入門 公共経営学
4	地域福祉Ⅱ○● 相談援助の理論と方法Ⅱ○ 高齢者支援と福祉 障害者支援と福祉 児童・家庭支援と福祉 社会福祉発達史(日本) 人間福祉特殊講義	社会福祉援助技術演習Ⅲ○● 介護演習	社会福祉援助技術実習指導B○	精神保健学Ⅱ● 精神保健福祉論Ⅰ● 精神保健福祉援助技術総論● 医療福祉論			健康心理学 レクリエーション活動 援助論Ⅱ カウンセリング理論	福祉住環境論
5	社会保障Ⅰ○● 就労支援○ 相談援助の理論と方法Ⅲ○ 福祉行政と福祉計画○● 人間福祉特殊講義 社会福祉経営○ 加齢・障害の研究 人体・生活の研究	社会福祉援助技術演習Ⅳ○● 人間福祉演習Ⅰ	社会福祉援助技術実習指導C○ 社会福祉援助技術実習○●	精神医学Ⅰ● 精神保健福祉論Ⅱ● 精神保健福祉援助技術各論Ⅰ● 精神科リハビリテーション学Ⅰ● ケアマネジメント論 ターミナルケア論			カウンセリング方法論 医療と健康	福祉企業研究
6	社会保障Ⅱ○● 権利擁護と成年後見制度○● 更生保護制度○ 社会福祉調査○ 相談援助の理論と方法Ⅳ○ 社会福祉法制論 人間福祉特殊講義	社会福祉援助技術演習Ⅴ○● 人間福祉演習Ⅱ		精神医学Ⅱ● 精神保健福祉論Ⅲ● 精神保健福祉援助技術各論Ⅱ● 精神科リハビリテーション学Ⅱ● 「いのち」の権利論(生命倫理と遺伝)		精神保健福祉援助実習指導A●	健康と食文化 リハビリテーション論	人的資源管理論 介護保険事務 国際経済学 福祉産業経営学
7	人間福祉特殊講義	人間福祉演習Ⅲ			精神保健福祉援助演習Ⅰ●	精神保健福祉援助実習指導B● MSWインターンシップ		
8	人間福祉特殊講義	人間福祉演習Ⅳ 卒業研究			精神保健福祉援助演習Ⅱ●	精神保健福祉援助実習指導C● 精神保健福祉援助実習●		

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択							①	②	③	④	⑤	⑥	
専門教育科目 社会福祉領域	I4500	現代社会と福祉Ⅰ	2		○	●		大野	1～2	S			◎	○		○	健康福祉専攻の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない。
	I4505	現代社会と福祉Ⅱ		2	○	●		笠原(幸)	1～2	W			◎	○		○	
	I4510	社会保障Ⅰ	2		○	●		和田	5～6	S	○		○			◎	
	I4515	社会保障Ⅱ		2	○	●		和田	5～6	W	○		○			◎	
	I4520	公的扶助		2	○	●		和田	3～4	S	○		○	○		◎	
	I4525	保健医療制度		2	○	●		鎌谷	3～4	S				○	◎	○	
	I4530	就労支援		2	B			原(順)・和田	5～6	S	○		○	○		◎	2人でリレー
	I4535	権利擁護と成年後見制度		2	B	●		和田	5～6	W	○		○	○		◎	
	I4540	更生保護制度		2	B			掛川	5～6	W				○	○	◎	
	I4550	地域福祉Ⅰ	2		○	●		畑(智)	3～4	S			○	○	◎		
	I4555	地域福祉Ⅱ		2	○	●		畑(智)	3～4	W			○	○	◎	○	
	I4560	福祉行財政と福祉計画		2	○	●		坂本(光)	5～6	S			○	○	◎	○	
	I4565	社会福祉経営		2	○			鎌谷	5～6	S			○	○	◎	○	
	I4570	医学一般		2	A	A		土居(悟)	1～2	W	○	◎	○			○	
	I4575	心理学概論	◇	2	A	A		川下	1～2	S		○		◎		○	
	I4580	社会学概論	◇	2	A	A		平川	1～2	W	○					◎	
	I4585	社会福祉調査	◇	2	○			ワフユディ	5～6	W					○	◎	
	I4590	高齢者福祉	2		○		△	笠原(幸)	3～4	S			○	○	◎	○	
	I4595	児童・家庭福祉	◇	2	○		△	上續	3～4	S			◎	○	○		
	I4600	障害者福祉	◇	2	○	●	△	原(順)	3～4	S			○	○	○	◎	
	I4610	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2		○	●	△	鳥海	1～2	S			◎	○	○		
	I4615	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2		○	●	△	鳥海	1～2	W			○	◎	○		
	I4620	相談援助の理論と方法Ⅰ	2		○			重野	3～4	S			○	○	◎	○	
	I4625	相談援助の理論と方法Ⅱ		2	○			重野	3～4	W			○	○	◎	○	
	I4630	相談援助の理論と方法Ⅲ		2	○			畑(智)	5～6	S			○	○	◎		
	I4635	相談援助の理論と方法Ⅳ		2	○			畑(智)	5～6	W			○	○	◎	○	
	I4640	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2		○	●		坂本(光)・鳥海・原(順)・畑(智)	1～2	W		◎	○	○	○		
	I4645	社会福祉援助技術演習Ⅱ	2		○	●		上續・坂本(光)・鳥海・重野・原(順)	3～4	S		○	◎	○	○		
	I4650	社会福祉援助技術演習Ⅲ		2	○	●		上續・坂本(光)・鳥海・重野・原(順)	3～4	W		○	○	◎	○		
	I4655	社会福祉援助技術演習Ⅳ		2	○	●		大西(敏)・坂本(光)・鳥海・吉田(祐)・脇田	5～6	S		○	○	○	◎		
	I4660	社会福祉援助技術演習Ⅴ		2	○	●		大西(敏)・坂本(光)・鳥海・畑(智)・吉田(祐)	5～6	W		○	○	○	○	◎	
	I4670	社会福祉援助技術実習指導A		2	○			坂本(光)・鳥海・畑(智)・笠原(幸)・川下	3～4	S	○	○	◎	○	○		
	I4675	社会福祉援助技術実習指導B		2	○			坂本(光)・鳥海・畑(智)・笠原(幸)・川下	3～4	W	○	○	○	◎	○		
	I4680	社会福祉援助技術実習指導C		2	○			大西(敏)・坂本(光)・鳥海・畑(智)・吉田(祐)	5～6	S			○	○	◎	○	
	I4690	社会福祉援助技術実習		4	○	●		大西(敏)・坂本(光)・鳥海・畑(智)・吉田(祐)	5～6	S			○	○	○	◎	
	I4695	介護福祉		2	○			島崎	3～4	S			○	○	◎		2人でリレー
	I4700	介護演習		2				島崎	3～4	W	○	○	○	◎			
	I4705	加齢・障害の研究		2				大西(敏)・山本(容)	5～8	S			○	○		◎	
	I4710	人体・生活の研究		2				佐藤(広)	5～8	S				◎	○		
	I4715	高齢者支援と福祉		2				大野	3～4	W			○	○	○	◎	
	I4720	障害者支援と福祉		2				西田	3～4	W			○	○	○	◎	
	I4725	児童・家庭支援と福祉		2				上續	3～4	W			◎	○	○		
	I4730	福祉法学		2				和田	1～2	S	○			◎		○	
	I4735	社会福祉法制論		2				和田	5～6	W	○			○		◎	
		社会福祉発達史(外国)		2					3～4	平成30年度開講せず						◎	

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		社会福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択							①	②	③	④	⑤	⑥	
専門教育科目	社会福祉領域	社会福祉発達史（日本）		2					3～4	平成30年度開講せず							健康福祉専攻の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することとはできない。
		多文化共生と福祉		2					1～2	平成30年度開講せず	○	○				○	
		I4755 社会と人間		2				向井	1～2	W				○		○	
		I4760 家族社会学 ◇		2				元橋	1～2	S				○		○	
		I4765 地域社会学 ◇		2				五十川	3～4	S				○		○	
		I4770 人間福祉演習Ⅰ	2					石田(晋)・上續・笠原(幸)・川下・鳥海・原(順)・平川・和田	5～6	S	○	○	○				
		I4775 人間福祉演習Ⅱ	2					石田(晋)・上續・笠原(幸)・川下・鳥海・原(順)・平川・和田	5～6	W	○	○	○	○			
		G4780 人間福祉演習Ⅲ	2					石田(晋)・上續・笠原(幸)・川下・鳥海・畑(智)・原(順)・平川・和田	7～8	S			○	○	○	○	
		G4785 人間福祉演習Ⅳ	2					石田(晋)・上續・笠原(幸)・川下・鳥海・畑(智)・原(順)・平川・和田	7～8	W			○	○	○	○	
		卒業研究		4					7～8				○	○	○	○	
		人間福祉特殊講義											○	○	○	○	
		G4801 〈社会福祉研究Ⅰ〉		2				平川	7～8	S				○	○	○	
		G4802 〈社会福祉研究Ⅱ〉		2				平川	7～8	W				○	○	○	
		G4803 〈社会福祉総合研究Ⅰ〉		2				畑(智)	7～8	S				○	○	○	
		G4804 〈社会福祉総合研究Ⅱ〉		2				畑(智)	7～8	W				○	○	○	
		I4810 〈社会福祉探究Ⅰ〉		2				上續	1～2	W				○	○	○	集中講義
		I4811 〈社会福祉探究Ⅱ〉		2				石田(晋)	3～4	S				○	○	○	集中講義
		I4812 〈社会福祉探究Ⅲ〉		2				石田(晋)	3～4	W				○	○	○	集中講義
		I4813 〈社会福祉探究Ⅳ〉		2				坂本(光)	5～6	S				○	○	○	集中講義
		I4814 〈社会福祉探究Ⅴ〉		2				坂本(光)	5～6	W				○	○	○	集中講義
		I4817 〈社会福祉特別講義Ⅰ〉		2				石田(晋)	3～4	S	○						集中講義
		I4818 〈社会福祉特別講義Ⅱ〉		2				石田(晋)	5～6	W			○				集中講義
	医療福祉領域	I4830 精神医学Ⅰ		2		●		浦	5～6	S				○	○	○	
		I4835 精神医学Ⅱ		2		●		浦	5～6	W				○	○	○	
		I4840 精神保健学Ⅰ		2		●		石田(晋)	3～4	S			○	○	○	○	
		I4845 精神保健学Ⅱ		2		●		藤原	3～4	W			○	○	○	○	
		I4850 精神保健福祉論Ⅰ		2		●		藤原	3～4	W			○	○	○	○	
		I4855 精神保健福祉論Ⅱ		2		●		川下	5～6	S			○	○	○	○	
		I4860 精神保健福祉論Ⅲ		2		●		川下	5～6	W			○	○	○	○	
		I4870 精神保健福祉援助技術総論		2		●		石田(晋)	3～4	W			○	○	○	○	
		I4880 精神保健福祉援助技術各論Ⅰ		2		●		川下	5～6	S			○	○	○	○	
		I4885 精神保健福祉援助技術各論Ⅱ		2		●		川下	5～6	W			○	○	○	○	
		I4890 精神科リハビリテーション学Ⅰ		2		●		岡本	5～6	S				○	○	○	
		I4895 精神科リハビリテーション学Ⅱ		2		●		岡本	5～6	W				○	○	○	
		G4900 精神保健福祉援助演習Ⅰ		2		●		石田(晋)	7～8	S			○	○	○	○	
		G4905 精神保健福祉援助演習Ⅱ		2		●		石田(晋)	7～8	W			○	○	○	○	
		I4910 精神保健福祉援助実習指導A		2		●		石田(晋)	5～6	W			○	○	○	○	
		G4915 精神保健福祉援助実習指導B		2		●		石田(晋)	7～8	S			○	○	○	○	
		G4920 精神保健福祉援助実習指導C		2		●		石田(晋)	7～8	W			○	○	○	○	
		G4930 精神保健福祉援助実習		3		●		石田(晋)	7～8	W			○	○	○	○	
		I4935 医療福祉論		2					3～4	W			○	○	○	○	
		I4940 ケアマネジメント論		2				畑(智)	5～8	S			○	○	○	○	
		I4945 ターミナルケア論		2				西岡(秀)	5～8	W			○	○		○	
		I4950 「いのち」の権利論（生命倫理と遺伝）		2				西岡(秀)	5～8	W	○		○	○			
		G4955 MSW インターンシップ		1				川下	7～8	S		○	○		○	○	

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

人間福祉学科 健康福祉専攻 専門教育科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		社会 福祉士	精神保健 福祉士	社会福祉 主事	科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択							①	②	③	④	⑤	⑥	
専門教育科目	心理・健康福祉領域	I4960	臨床心理学		2			川下	1～2	W		○		◎		○	社会学科のみ履修可能
		I4965	福祉心理学		2			川下	3～4	S			○	◎	○		
		I4970	健康心理学		2			川下	3～4	W			○	◎	○		
		I4975	カウンセリング理論 ◇		2			茂木	3～4	W		○		◎	○	○	
		I4980	カウンセリング方法論 ◇		2			中村(隆)	5～6	S		○		○	◎	○	
			医療と健康		2				5～6	平成30年度開講せず					○	◎	
			健康と食文化		2				5～6	平成30年度開講せず					○	◎	
		I4995	障害者スポーツ研究		2			大西(敏)	1～2	W			○	○	◎		
		I5000	スポーツマネジメント		2			森(貴)	3～4	W			○	○	○	◎	
		I5010	レクリエーション活動援助論Ⅰ		2			大西(敏)	3～4	S		◎		○	○		
		I5015	レクリエーション活動援助論Ⅱ		2			大西(敏)	3～4	W		○		○	◎		
			リハビリテーション論		2				5～8	平成30年度開講せず				○	◎	○	
福祉マネジメント領域	I5025	ボランティア論		2			向井	1～2	W	○	◎	○	○			健康福祉専攻の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない。	
	I5030	福祉住環境論		2			小南	3～4	W				○	○	◎		
		公共経営学 ◇		2				3～4	平成30年度開講せず				○		◎		
		福祉産業経営学 ◇		2				5～6	平成30年度開講せず				○		◎		
	G5045	人的資源管理論 ◇		2			木村(三)	5～6	W				○		◎		
	I5050	経済学入門 ◇		2			山本(泰)	3～4	S				○		◎		
	G5060	国際経済学 ◇		2			山本(泰)	5～6	W						◎		
	G5065	福祉企業研究		2			立岡	5～6	S			○	○		◎		
	介護保険事務		2				5～8	平成30年度開講せず	○	○				◎			
卒業に必要な最低修得単位数				30	54	合計84単位											

※ 社会福祉探究Ⅰ～Ⅴの履修条件は別に定める。

履修する際の注意点

- 1 専門教育科目表の○の記号は社会福祉士国家試験受験資格、●の記号は精神保健福祉士国家試験受験資格および△の記号は社会福祉主事任用資格取得に必要な科目を示している。なお、社会福祉士国家試験受験資格指定科目については、p.111の「9 社会福祉士国家試験受験資格」、精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目については、p.112の「10 精神保健福祉士国家試験受験資格」を参照のこと。

○、●等：社会福祉士国家試験受験資格および精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目

A、Bについては、Aより1科目2単位、Bより1科目2単位を履修しなければならない。

ただし国家試験はすべてにわたって出題されるので3科目とも履修しておくことが望ましい。

△：社会福祉主事任用資格取得指定科目

- 2 社会福祉士国家試験受験資格指定科目ではないが、社会福祉施設長、生活指導員等に共通する専門知識として社会福祉施設の経営管理・運営・業務等の内容の学習が必要とされているので、福祉マネジメント領域も履修しておくことが望ましい。

3 社会福祉士国家試験受験資格指定科目の履修条件

授 業 科 目	履修条件（左の授業科目を履修するには、下記の科目の単位を修得していることが必要）
社会福祉援助技術実習指導A	「相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」「社会福祉援助技術演習Ⅰ」「医学一般」「大学基礎演習Ⅱ」
社会福祉援助技術実習指導B	「社会福祉援助技術実習指導A」
社会福祉援助技術実習指導C 社会福祉援助技術実習	「社会福祉援助技術実習指導B」「相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ」 「社会福祉援助技術演習Ⅱ・Ⅲ」「介護福祉」「高齢者福祉」「障害者福祉」 「児童・家庭福祉」「地域福祉Ⅰ」「公的扶助」

4 精神保健福祉士国家試験受験資格指定科目の履修条件

授 業 科 目	履修条件（左の授業科目を履修するには、下記の科目の単位を修得していることが必要）
精神保健福祉援助技術総論	「相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ」
精神保健福祉援助実習指導A	「精神保健福祉援助技術総論」、「精神保健福祉論Ⅰ・Ⅱ」 「精神保健学Ⅰ・Ⅱ」、「精神医学Ⅰ」、「精神保健福祉援助技術各論Ⅰ」
精神保健福祉援助実習指導B 精神保健福祉援助実習	「社会福祉援助技術実習」、「精神保健福祉援助実習指導A」 「精神保健福祉論Ⅲ」、「精神医学Ⅱ」 「精神保健福祉援助技術各論Ⅱ」、「権利擁護と成年後見制度」
精神保健福祉援助実習指導C	「精神保健福祉援助実習指導B」
精神保健福祉援助演習Ⅰ	「精神保健福祉援助実習指導A」
精神保健福祉援助演習Ⅱ	「精神保健福祉援助演習Ⅰ」、「精神保健福祉援助実習指導B」

【選抜試験】

「精神保健福祉援助実習指導A・B・C」、「精神保健福祉援助実習」、「精神保健福祉援助演習Ⅰ・Ⅱ」の最大定員は20名。これらの科目の履修にあたっては、上記の履修条件の他、4セメスターもしくは5セメスター時に実施する選抜試験への合格が必要となる。選抜試験は希望者に対して面接を実施し、学業全体の成績、意欲、指定科目の履修状況等を参考に判定する。

【教育学科】

・教育研究上の目的

教育学科は、社会・教育・人間に関する幅広い知識を基礎として、教員に求められる専門的知識と実践力を有するとともに、利他を实践しうる崇高な人間性と、教職に対する強い責任感と使命感を持つ人材の養成を目的としています。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

小学校・幼児保育コース、中学校英語・小学校コースおよび保健教育コースの3コースからなる教育学部教育学科は、建学の精神である利他を主体的に実践できる高潔な人格と、豊かな専門知識および実践力、指導力をもつ優れた各種教諭・保育士を養成することを目的としています。そのためには、今日の複雑化する教育・保育現場においても、修得した知識と実践力をもって、地域社会や家庭と連携しつつ、乳幼児・児童・生徒と真摯に向き合い、学習指導だけでなく真の人間教育を実践しうる各種教諭ならびに保育士を養成するべく、以下の6項目を卒業時において学生が身につけるべき能力と定めます。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（知識・理解）子ども・人間・社会・教育に関する基礎的かつ幅広い知識と豊かな教養に加えて、教員として求められる専門的・実践的知識と技術を体系的に修得している。
②	（思考・判断）教育に関わるさまざまな事象や課題について、問題解決のための論理的かつ批判的な思考力と判断力を身につけている。
③	（表現・技能）修得した知識や思考、判断した過程や結果を適切に表現することができるとともに、他者に伝える能力を身につけている。
④	（表現・技能）乳幼児・児童・生徒の発達段階や場面に応じた適切な教育活動を行なえる高度な技能を身につけている。
⑤	（関心・意欲）広く教育に関する諸問題や多様な社会事象に関心を持ち、意欲的に探究できる。
⑥	（態度）教員としての使命感と責任感、ならびに仏教精神に基づく「思いやる心」を持って他者と協同し良好な人間関係を築こうとする。

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

教育学部教育学科の教育課程は、「基礎教育科目」、「共通教育科目」および3コースそれぞれの「専門教育科目」で構成されています。各コースの専門教育科目は、それぞれのコースで取得可能な免許および資格を有するにふさわしい教員となるための専門的知識の修得および教育方法の理論と実践が学べるように編成されています。ただし、「教育原論」・「教育心理学」・「教育人間学」・「保育原理」などは教育の基本を学ぶとともに、学生個々の教育観・保育観を形成するための必須科目であり、3コース共通の科目として開講されています。小・幼保コースの「教科教育法」・「保育内容の理論と方法」、中英コースの「英語科教育法」、保健コースの「学校保健関連科目」・「保健科教育法」などは科目名は異なりますが、いずれも教育方法の理論と実践を学ぶ教科です。その他、各コースの専門知識を様々な視点から学べるように多彩な科目が開講されています。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

「心で向き合える、タフな教育者・保育者を育てる」

教育学部教育学科は、昭和42年4月の開設から今日まで、小学校を中心に多数の優れた教諭を輩出してきました。平成20年には、小学校・幼児教育コース、中学校英語・小学校コース、保健教育コースの3コースからなる教育学部教育学科として改組し、平成26年度には保育士養成課程を新たに開設しました。本学部では、各種教諭や保育士に求められる高度な専門的知識と技能に裏づけられた実践力はもとより、乳幼児・児童・生徒の善さを見出し、また発達課題を的確に把握し、問題を解決できる能力を養うとともに深い共感をもって子どもを育てることができる教育者・保育者の養成をめざします。そのために基礎的な学力と思考力とともに旺盛な学習意欲を持っていること、また建学の精神を十分に理解し利他の心を自ら育て実践できる人物を受け入れます。

【教育学科 小学校・幼児保育コース】

・教育研究上の目的

教育学科小学校・幼児保育コースは、子ども・教育・社会に関する幅広い知識に加えて、教員に求められる専門的知識と適切な教育活動が実践できる技能を有するとともに、利他の精神と教職への強い使命感と責任感を持って社会に貢献できる人材の育成を目的としています。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学科小学校・幼児保育コースは、建学の精神に基づく人間教育を基礎として、今日の多様化かつ複雑化する教育・保育現場において、次代を担う子どもたちを育成するにふさわしい小学校教諭・幼稚園教諭・保育士の養成を目的としています。そのために、教育・保育内容と方法に関する豊富な知識の修得と十全な理解を前提に、家庭・地域社会と連携しつつ、子どもと向き合い、真の人間教育を実践しうる教育者・保育者となるべく、卒業時に学生が身につけるべき能力を以下のように定めます。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（知識・理解）子ども・人・社会・教育に関する基礎的な幅広い知識を持ち、教員として求められる専門的・実践的知識を修得している。
②	（思考・判断）教育にかかわるさまざまな事象や課題について、「なぜ」と問い、論理的・批判的に考え、「どうすればよいか」を判断することができる。
③	（表現）修得した知識や思考・判断した過程や結果を適切に表現することができる。
④	（技能）子どもの発達段階や場面に応じた適切な教育活動を行えるように、高い技能を身につけている。
⑤	（関心・意欲）広く教育に関する諸問題に関心を持ち、意欲的に探究することができる。
⑥	（態度）教職への使命感や責任感を持ちながら、多様な人々とコミュニケーションをとることができ、良好な人間関係を積極的に築こうとする。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

小学校・幼児保育コースの教育課程は教職関連科目を中心に構成され、特に専門教育科目は「教育原論」・「教育心理学」・「教育課程総論」・「保育原理」・「幼児教育課程総論」など小学校教諭1種免許の取得を前提に、幼稚園教諭1種免許さらには保育士資格取得可能な科目編成になっています。また併修免許として中学校・高等学校教諭1種免許（科目：英語）の取得希望者にも対応できるよう編成されています。加えて教員になるためには、自らの教育観・保育観ならびに、それを具現すべき“技”としての方法論や指導技術を学ぶ必要があり、そのための科目として「教科教育法」・「保育内容の理論と方法」など技術や技能修得に必要な実技関連科目も組み込まれています。また個々の学生の具体的な教育観・保育観形成の一助となるべく、インターンシップを始めとした各種の学外実習経験を積むことも求められます。最後に、「大学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（1年次）・「教育基礎演習Ⅰ・Ⅱ」（2年次）・「教育専門演習Ⅰ～Ⅳ（ゼミ）」（3～4年次）では、学生の自発的な課題設定および探究と解決にいたる協同活動を継続的に実践しますが、これらはより優れた実践力を養うための学修と実習の融合の試みとして位置づけています。

・ 入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本コースは小学校教諭、幼稚園教諭および保育士の養成を目的としています。小学校教諭・幼稚園教諭免許と保育士資格の取得、あるいは小学校教諭および幼稚園教諭＜併修免許として中学校・高校教諭免許（英語）＞の取得を目指す場合、就学前教育と小学校教育あるいは小学校と中学校教育との接続問題に自覚的に取り組む姿勢が求められます。そのためには常に、広い視野から現代社会の問題を捉え、社会の動向と教育・保育問題の関連に深い関心を持ち、乳幼児期・児童期・生徒期それぞれの発達課題を意識して、教育内容を意欲的に学修すると共に総合的な実践力を身につけようとする自発性と積極性を持った学生を受け入れます。

セメスター	教職教養	教科・領域教育	専門深化
1～2	教育人間学 教職論 教育原論 教育心理学 教育制度論 保育原理 保育者論	生活 音楽 音楽理論 図画工作 美術理論 家庭 音楽実践研究Ⅰ 保育内容総論	日本語表現 児童文学 児童文化論 教育特別研究 運動基礎 教育学特殊講義 児童家庭福祉 社会福祉 社会的養護 子どもの保健Ⅰ 子どもの保健Ⅱ
3～4	教育基礎演習Ⅰ 教育基礎演習Ⅱ 教育の方法・技術（幼・小） 教育の方法・技術（中・高・養） 教育課程総論（小） 教育課程総論（中・高・養） 生徒指導論（進路指導を含む）（小） 生徒指導論（進路指導を含む）（中・高・養） （平成26年度入学生用） 生徒指導論（進路指導を含む）（中・高） （平成26年度入学生用） 保育方法論 幼児教育課程総論 発達心理学	国語（書写を含む） 社会 算数 理科 保健 専門体育 体育理論 生活科教育法Ⅰ 生活科教育法Ⅱ 音楽科教育法Ⅰ 音楽科教育法Ⅱ 図画工作科教育法Ⅰ 図画工作科教育法Ⅱ 家庭科教育法Ⅰ 家庭科教育法Ⅱ 道德教育の理論と方法（小） 道德教育の理論と方法（中・養） 特別活動の理論と方法（小） 特別活動の理論と方法（中・高・養） 保育内容の理論と方法Ⅰ（健康） 保育内容の理論と方法Ⅱ（人間関係） 保育内容の理論と方法Ⅲ（環境） 保育内容の理論と方法Ⅳ（言葉） 保育内容の理論と方法Ⅴ（表現活動・音楽） 保育内容の理論と方法Ⅵ（表現活動・造形）	学校インターンシップ実践研究 数理特論Ⅰ 数理特論Ⅱ 教育相談の理論と方法（小） 教育相談の理論と方法（中・高・養） 音楽実践研究Ⅱ 音楽実践研究Ⅲ 相談援助・保育相談支援 保育の心理学Ⅰ 小児保健演習 乳児保育 障害児保育 社会的養護内容 保育実習指導Ⅰ（施設・保育所） 保育実習Ⅰ（保育所） 教育学特殊講義
5～6	特別支援教育 教育社会学 教育行財政学 教職教養研究Ⅰ 教職教養研究Ⅱ	国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅱ 社会科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅱ 算数科教育法Ⅰ 算数科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 体育科教育法Ⅰ 体育科教育法Ⅱ	教科総合研究Ⅰ 教科総合研究Ⅱ 比較教育学 教育史 子どもの文化 音楽実践研究Ⅳ 器楽活用法 児童英語活動の研究 メディア教育演習 教育実習指導（幼・小） 教育実習 幼児理解（教育相談を含む） 保育の心理学Ⅱ 子どもの食と栄養 家庭支援論 保育実習Ⅰ（施設） 保育実習指導Ⅱ（保育所） 保育実習Ⅱ（保育所） 保育実習指導Ⅲ（施設） 保育実習Ⅲ（施設） 教育専門演習Ⅰ 教育専門演習Ⅱ 教育特別研究教職体育Ⅰ 教育学特殊講義
7～8			教職実践演習（教諭） 子育て支援実地研究 保育実践演習 教育専門演習Ⅲ 教育専門演習Ⅳ 教育学特殊講義 卒業研究

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

教育学科 小学校・幼児保育コース 専門教育科目

種別	授業概要コード	科 目 名	単位数		保育士	幼	小	科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択							①	②	③	④	⑤	⑥	
専門教育科目	学科共通科目	I5500 教育人間学	2		●			島田(和)	1～2	S/W	○	○			○		教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない。
		I5505 教職論 ◇		2		○	○	水森	1～2	S/W	○	○				○	
		I5510 教育原論 ◇	2		●	○	○	島田(和)	1～2	S/W	○	○			○		
		I5515 教育心理学 ◇	2			○	○	八木	1～2	S/W	○			○			
		I5520 教育制度論 ◇		2		○	○	浅田	1～2	S/W	○	○					
		H0125 教育課程総論（小）		2			○	福本・山田(綾)	3～8	S/W	○			○			
		H0130 教育課程総論（中・高・養）◇		2				福本	3～8	W	○			○			
		H0135 教育の方法・技術（幼・小）		2		○	○	山田(綾)	3～4	S/W			○	○			
		H0140 教育の方法・技術（中・高・養）◇		2				山田(綾)	3～4	S/W			○	○			
		H0145 道德教育の理論と方法（小）		2			○	杉中	3～8	S/W	○			○			
		H0150 道德教育の理論と方法（中・養）◇		2				杉中	3～8	W	○			○			
		H0155 特別活動の理論と方法（小）		2			○	松田(忠)	3～8	S	○			○			
		H0160 特別活動の理論と方法（中・高・養）◇		2				松田(忠)	3～8	S/W	○			○			
		H0165 生徒指導論（進路指導を含む）(小)		2			○	牧野	3～8	W	○			○			
		H0171 生徒指導論（進路指導を含む）(中・高) ◇		2				笠原(清)	3～8	S	○			○			
		H0172 生徒指導論（養） ◇		2				牧野	7～8	S	○			○			
		H0175 教育相談の理論と方法（小）		2			○	茂木	3～8	S	○			○			
		H0180 教育相談の理論と方法（中・高・養）◇		2				丹羽	3～8	S	○			○			
		H0185 教職実践演習（教諭）		2		○	○	石田(陽)・川口・田辺・島田(和)・千田・原田(三)・福本・山口(仁)	7～8	W					○	○	
		H0190 教職実践演習（養護教諭）		2				楠本・八木	7～8	W					○	○	
		H0195 発達心理学		2				八木	3～4	S		○		○			
		H0200 特別支援教育		2				富永	5～8	S		○		○			
		I5605 メディア教育演習		2				橋本(智)	5～6	W			○	○			
		I5610 日本語表現 ◇		2				浜田(幸)・山上	1～2	W			○	○		○	
		学校インターンシップ実践研究		1					3～4	平成30年度開講せず		○				○	
		I5620 教育基礎演習Ⅰ	2					石田(陽)・川口・田辺・島田(和)・千田・原田(三)・福本・山口(仁)	3～4	S		○	○			○	
		I5625 教育基礎演習Ⅱ	2					石田(陽)・川口・田辺・島田(和)・千田・原田(三)・福本・山口(仁)	3～4	W		○	○			○	
		I5630 教職教養研究Ⅰ		2				大井・田辺・牧野・山口(仁)・山本(博)・吉田(郁)・西岡(智)・坂井(啓)・千葉	5～6	W		○	○				
		I5635 教職教養研究Ⅱ		2				牧野・山本(博)・坂井(啓)・千葉・西岡(智)	5～6	W		○	○				
		I5640 教科総合研究Ⅰ		2				大井・川口・佐藤(美)・中本・山口(仁)・千田	5～6	S	○						
		I5645 教科総合研究Ⅱ		2				川口・佐藤(美)・中本・永田・山口(仁)・大井・坂井(啓)・千葉・千田	5～6	W	○						
		教育特別研究															
		I5651 〈運動基礎〉		1				奥野(暢)・吉田(康)	1～8	S/W			○	○			
		I5654 〈教職体育Ⅰ〉		1				奥野(暢)	5～6	W				○			
		H0255 〈教職体育Ⅱ〉		1				奥野(暢)	7～8	S				○			
		I5657 〈水泳〉		1				安井(嘉)	1～2	S				○			
		教育学特殊講義															
		I5702 〈児童文学〉		2				船所	1～2	W				○	○		
		I5703 〈教科内容演習Ⅰ〉		2				川口・楠本・佐藤(美)・中本・永田・山口(仁)	5～6	W	○	○		○	○		
		H0304 〈教科内容演習Ⅱ〉		2				石田(陽)・楠本・川口・佐藤(美)・中本・山口(仁)・片野田	7～8	S	○	○		○	○		
		I5705 〈保育内容演習Ⅰ〉		2				石田(陽)・大井・田辺・吉田(郁)	3～8	S	○	○		○	○		
		I5706 〈保育内容演習Ⅱ〉		2				大井・田辺・丹羽	3～8	W	○	○		○	○		
		I5708 〈学校実地演習〉		2				福本・住友・西岡(智)・辻本(光)・西川	3～4	S		○				○	

教育学科 小学校・幼児保育コース 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		保育士	幼	小	科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択							①	②	③	④	⑤	⑥	
専門 教育 科目	学科 共通 科目	H0309	〈教職教養研究Ⅲ〉	2				大井・杉中・田辺・福本・牧野・山口(仁)・ 山本(博)・吉田(郁)・西岡(智)・坂井(啓)・千葉	7～8	S		○	○				教育学部の専門 教育科目は 他学部・他学 科の学生が履 修することは できない。
		H0310	〈教職教養研究Ⅳ〉	2				牧野・山本(博)・西岡(智)・坂井(啓)・ 千葉	7～8	S		○	○				
		H0311	〈子育て支援実地演習〉	2				長谷	7～8	W				○	○	○	
			卒業研究	4					7～8			○	○		○		
小学校・幼児 保育 コース		I5800	国語（書写を含む）	2			○	○	永田・船所	3～4	S/W	○	○				
		I5805	社会	2				○	中本・山口(仁)	3～4	S/W	○	○				
		I5810	算数	2			○	○	原田(三)・福本	3～4	S/W	○	○				
		I5815	理科	2				○	佐藤(美)・本田・森山(義)	3～4	S	○	○				
		I5820	生活	2			○	○	原田(三)	1～2	S	○	○				
		I5825	音楽	2			○	○	石田(陽)・坂本(暁)・井上・木谷・ 中村(佳)	1～2	S	○			○		
		I5830	音楽理論	2			○		石田(陽)・井上	1～2	W	○			○		
		I5835	図画工作	2		●	○	○	今井・村田(タ)	1～2	S/W	○			○		
		I5840	美術理論	2		㊦	○		佐伯	1～2	S/W	○			○		
		I5845	家庭	2				○	桑波田・後藤・住友・谷口(明)	1～2	S/W	○			○		
		I5850	専門体育	2		㊦	○	○	奥野(暢)・吉田(康)・梶井・野中	3～4	S			○	○		
		I5855	体育理論	2			○		奥野(孝)・森(貴)	3～4	S/W	○	○				
		I5860	小児体育	1		●			奥野(孝)	5～6	S		○	○	○		
		I5865	保健	2					楠本	3～4	W	○			○		
			比較教育学	2						5～6	平成30年度 開講せず	○					
			教育社会学	2						5～6	平成30年度 開講せず	○	○				
			教育行財政学	2						5～6	平成30年度 開講せず	○					
			教育史	2						5～6	平成30年度 開講せず	○					
		I5890	数理特論Ⅰ	2					川口・山本(博)・中村(哲)・安井(克)・ 坂井(啓)・千葉	3～4	S			○	○		
		I5895	数理特論Ⅱ	2					川口・山本(博)・中村(哲)・安井(克)・ 坂井(啓)・千葉	3～4	W			○	○		
		I5900	児童英語活動の研究	2					大矢	5～6	S			○	○		
		I5910	国語科教育法Ⅰ	1				○	船所	5～6	S		○	○	○		
		I5915	国語科教育法Ⅱ	1				○	永田・船所	5～6	W		○	○	○		
		I5920	社会科教育法Ⅰ	1				○	中本・山口(仁)	5～6	S		○	○	○		
		I5925	社会科教育法Ⅱ	1				○	中本・山口(仁)	5～6	W		○	○	○		
		I5930	算数科教育法Ⅰ	1				○	千田	5～6	S		○	○	○		
		I5935	算数科教育法Ⅱ	1				○	千田・福本	5～6	W		○	○	○		
		I5940	理科教育法Ⅰ	1				○	佐藤(美)・畦・森山(義)	5～6	S		○	○	○		
		I5945	理科教育法Ⅱ	1				○	佐藤(美)・寺戸・森山(義)	5～6	W		○	○	○		
		I5950	生活科教育法Ⅰ	1				○	村田(卓)	3～4	S		○	○	○		
		I5955	生活科教育法Ⅱ	1				○	松田(代)・村田(卓)	3～4	W		○	○	○		
		I5960	音楽科教育法Ⅰ	1				○	坂本(暁)・大谷(恵)・廣津	3～4	S		○	○	○		
		I5965	音楽科教育法Ⅱ	1				○	坂本(暁)・大谷(恵)・廣津	3～4	W		○	○	○		
		I5970	図画工作科教育法Ⅰ	1				○	今井・岡田(陽)	3～4	S		○	○	○		
		I5975	図画工作科教育法Ⅱ	1				○	今井・石田(文)・岡田(陽)	3～4	W		○	○	○		
		I5980	家庭科教育法Ⅰ	1				○	小林(裕)・住友・谷口(明)	3～4	S		○	○	○		
		I5985	家庭科教育法Ⅱ	1				○	後藤・小林(裕)・谷口(明)	3～4	W		○	○	○		
		I5990	体育科教育法Ⅰ	1				○	奥野(暢)・吉田(康)・今野	5～6	S		○	○	○		
		I5995	体育科教育法Ⅱ	1				○	奥野(暢)・吉田(康)・今野	5～6	W		○	○	○		
		I6000	保育原理	2		●			小川	1～2	S	○	○		○		

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

教育学科 小学校・幼児保育コース 専門教育科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		保育士	幼	小	科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択							①	②	③	④	⑤	⑥	
専門 教育 科目	小 学 校 ・ 幼 児 保 育 コ ー ス	I6005 児童家庭福祉 ◇		2	●			吉田(祐)	1～2	S	○	○		○			教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはない。
		I6010 社会福祉		2	●			高(泰)	1～2	W	○	○			○		
		I6015 相談援助・保育相談支援		2	●			田辺	3～4	S		○		○			
		I6020 社会的養護		2	●			吉田(祐)	1～2	W	○	○					
		I6025 保育者論		2	●			小川	1～2	W	○	○			○		
		I6030 保育の心理学Ⅰ		2	●			丹羽	3～4	S		○	○		○		
		I6035 保育の心理学Ⅱ		2	●			八木	5～6	S		○	○		○		
		I6040 子どもの保健Ⅰ		2	●			土居(悟)	1～2	S	○	○		○			
		I6045 子どもの保健Ⅱ		2	●			土居(悟)	1～2	W	○	○		○			
		I6050 小児保健演習		1	●			近藤	3～4	W		○	○	○			
		I6055 子どもの食と栄養		2	●			柘植	5～6	S	○	○					
		I6060 家庭支援論		2	●			吉田(祐)	5～6	W		○		○	○		
		I6065 幼児教育課程総論		2	●	○		小川	3～4	S	○	○					
		I6070 保育方法論		2	㊦	○		田辺	5～6	W	○	○					
		I6075 保育内容総論		2	●			長谷・畑(民)	1～2	S	○	○			○		
		I6080 保育内容の理論と方法(健康)		2	●	○		吉田(康)	3～4	W		○	○	○			
		I6085 保育内容の理論と方法(人間関係)		2	●	○		田辺・長谷	3～4	W		○	○	○			
		I6090 保育内容の理論と方法(環境)		2	●	○		長谷	3～4	S/W		○	○	○			
		I6095 保育内容の理論と方法(言葉)		2	●	○		八木	3～4	W		○	○	○			
		I6100 保育内容の理論と方法(表現活動・音楽)		2	●	○		石田(陽)・中村(佳)	3～4	W		○	○	○			
		I6105 保育内容の理論と方法(表現活動・造形)		2	●	○		村田(夕)	3～4	W		○	○	○			
		I6110 幼児理解(教育相談を含む)		2	㊦	○		八木	5～6	S	○			○			
		I6115 乳児保育		2	●			長谷	3～4	S	○	○					
		I6120 障害児保育		2	●			小川	3～4	W	○	○					
		I6125 社会的養護内容		1	●			上 續	3～4	W		○	○	○			
		I6130 音楽実践研究Ⅰ		1				荻田・蒲生・玉置(奈)・木谷・藤井(巳)・村上(優)	1～2	W			○	○			
		I6135 音楽実践研究Ⅱ		1	●			石田(陽)・荻田・蒲生・玉置(奈)・藤井(巳)・村上(優)・山崎(千)	3～4	S			○	○			
		I6140 音楽実践研究Ⅲ		1	㊦			石田(陽)・荻田・蒲生・木谷・藤井(巳)・村上(優)・山崎(千)	3～4	W			○	○			
		I6145 音楽実践研究Ⅳ		1				石田(陽)	5～6	S			○	○			
		器楽活用法		2					5～6	平成30年度開講せず			○	○			
		H0755 子育て支援実地研究		2	㊦			長谷	7～8	S		○	○	○			
		I6160 子どもの文化		2	㊦			長谷	5～6	W	○	○			○		
		H0765 保育実践演習		2	●			石田(陽)・小川	7～8	W		○	○	○			
		I6170 保育実習指導Ⅰ(施設・保育所)		2	●			小川・吉田(祐)	3～6	W・S		○	○	○			
		I6175 保育実習Ⅰ(施設)		2	●			吉田(祐)	5～6	S		○	○	○			
		I6180 保育実習Ⅰ(保育所)		2	●			小川	3～4	W		○	○	○			
		I6185 保育実習指導Ⅱ(保育所)		1	㊵			小川	5～6	W		○	○	○			
		I6190 保育実習指導Ⅲ(施設)		1	㊵			吉田(祐)	5～6	W		○	○	○			
		I6195 保育実習Ⅱ(保育所)		2	㊶			小川	5～6	W		○	○	○			
		I6200 保育実習Ⅲ(施設)		2	㊶			吉田(祐)	5～6	W		○	○	○			
		I6205 教育実習指導(幼・小)		1		○	○	田辺・原田(三)・住友・西川・辻本(光)	5～6	S					○	○	
		I6210 教育実習		4		○	○	田辺・原田(三)・住友・西川・辻本(光)	5～6	S					○	○	
		I6220 教育専門演習Ⅰ	2					石田(陽)・小川・奥野(暢)・坂本(暁)・佐藤(美)・島田(和)・杉中・田辺・中本・丹羽・福本・船所・山口(仁)・八木・吉田(康)・浅田・片野田・山田(綾)	5～6	S		○	○		○	○	

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

教育学科 小学校・幼児保育コース 専門教育科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		保育士	幼	小	科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択							①	②	③	④	⑤	⑥	
専門教育科目	I6225	教育専門演習Ⅱ	2					石田(陽)・小川・奥野(暢)・坂本(暁)・佐藤(美)・島田(和)・杉中・田辺・中本・丹羽・福本・船所・山口(仁)・八木・吉田(康)・浅田・片野田・山田(綾)	5～6	W		○	○		○	○	教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない。
	H0830	教育専門演習Ⅲ	2					石田(陽)・小川・奥野(暢)・川口・坂本(暁)・佐藤(美)・島田(和)・杉中・田辺・中本・丹羽・福本・船所・山口(仁)・八木・吉田(康)	7～8	S		○	○		○	○	
	H0835	教育専門演習Ⅳ	2					石田(陽)・小川・奥野(暢)・川口・坂本(暁)・佐藤(美)・島田(和)・杉中・田辺・中本・永田・丹羽・福本・船所・山口(仁)・八木・吉田(康)	7～8	W		○	○		○	○	
卒業に必要な最低修得単位数			28	62	合計90単位												

- ※1. 他コースの履修は、設定された併修免許状の科目に限る。なお、併修免許状の取得に関する規程は、別に定める。
2. 必修は学科共通科目、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。
選択は学科共通科目、所属コースおよび他コースから表の通り合計単位数を修得のこと。

履修する際の注意点

- 1 専門教育科目表の●、㉔、㉕、㉖記号は保育士資格、○は幼稚園一種免許状、小学校一種免許状取得に必要な科目を示している。

2 保育士資格（p.142～参照）

●：必修

㉔～㉖：選択必修 ㉔から4単位選択必修 ㉕から2単位選択必修 ㉖から1単位選択必修

共通教育科目「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」のいずれかと「英語Ⅰ・Ⅱ」、「スポーツⅠ」、「体育講義」は必修

【重要】厚生労働省の規定により、保育士資格に関連する授業科目について、授業回数の2/3（10回）以上の出席がない場合は、いかなる場合でも単位を修得することができません。

学外実習、就職試験、忌引きなども、「公認欠席」として扱われません。これは保育士資格を取得する、しないに関わらず、同授業を履修する学生すべてに適用されます。

1学期間に実施される授業は15回です。

保育士養成課程科目（3～4セメ配当以上）の履修条件及び選抜試験応募条件

選抜試験・授業科目	履修条件
選抜試験応募条件 (定員40名)	在学2セメスター終了までに次の要件を充たしていること。 ・卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」、「仏教Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を含んで45単位以上であること。 ・専門教育科目「教育原論」、「保育原理」、「保育者論」、「社会福祉」、「社会的養護」のうち3科目6単位以上および「音楽理論」を修得していること。
3セメスター以上配当の 保育士指定科目	・選抜試験に合格していること。 (但し、保育士指定科目の内、幼稚園免許に必要な科目は、履修条件から除外する。)
「保育実習Ⅰ(保育所)」 および「保育実習Ⅰ(施設)」	・選抜試験に合格していること。 ・在学3セメスター終了時に、卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅱ」を含んで65単位以上であること。
「保育実習Ⅱ(保育所)」 または「保育実習Ⅲ(施設)」	・選抜試験に合格していること。 ・在学5セメスター終了時に、卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅲ」を含んで100単位以上であること。 ・在学5セメスター終了時に、「保育実習Ⅰ(保育所)」および「保育実習Ⅰ(施設)」を終えていること。

【教育学科 中学校英語・小学校コース】

・教育研究上の目的

教育学科中学校英語・小学校コースは、教員としての専門的知識を身につけた上で、英語教員として相応しい英語力を持ち、異文化に関わる多様な事象に興味と関心を持ち、自己と他者への理解を深め、他者と協同する態度を身につけた人材の養成を目的とする。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

教育学科中学校英語・小学校コースは、建学の精神にある「利他」（自分の利益を考えずに他人の利益を優先し、他人の幸福を願うこと）を主体的に実践し、日本国憲法および教育基本法の理念である「外国語(英語)教育を通じた人格の向上と国際平和に寄与できる国民」の育成に貢献できる教育者を育てる。そのため、以下4点を卒業時点において学生が身につけるべき能力として定める。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（知識・理解）中学校の英語教員、英語を教えることができる小学校教員に相応しい英語能力を修得して、教員としての基本的専門的知識を体系的に身につけることができる。
②	（思考・判断）英語の能力を養い、教員としての論理的思考、問題発見解決力、判断力を身につけることができる。
③	（表現・技能）自身の考えや意見を、日本語や英語などでの的確に表現し、他者に伝える能力を身につけることができる。
④	（関心・意欲・態度）異文化にかかわる多様な事象に興味と関心を持ち、自己と他者への理解を深め、豊かな人間性と、他者と協同する態度を身につけることができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育課程は、「基礎教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の三つの科目群を柱として構成されている。中学校英語・小学校コースにおいては、英語教育の重要性がますます高まる中、中学校・高等学校における英語教育を担当するのに十分な英語力・指導力を備えた教員、また、小学校の外国語教育・外国語活動においても指導的な役割を果たせる教員の養成を目指している。「英語科教育法」においては、教育方法の理論と実践を学ぶ。加えて、教科に関する科目において「英語音声学」、「英語学概説」、さらには「英語史概説」などの科目により英語学を、「英米文学概論」「英米児童文学講読」などの科目により英米文学の知見を得ることができる。そして、「コミュニケーションセミナー」「ライティング」「インターネット英語」の履修により実践的なコミュニケーション能力を高めることになる。さらに、「比較文化論」「異文化理解」「異文化研究」などの科目により異文化についても理解を深め、英語教師として高い能力を身につけることを目指している。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

中学校英語・小学校コースでは、英語を通して異文化の窓口となれる人材、好奇心旺盛な人材、そして「小さきもの」や「弱きもの」に寄り添える人材を求めている。英語力に関しては、英語を流暢に操るばかりでなく、英語の歴史や仕組み(文法・語法)に加えて、英語を取り巻く文化的背景までもわかりやすく説明できる英語教員になるための努力を惜しまない人物を求めている。入学の段階で英検２級程度の力を備えていることが望ましいが、たとえそうでなくとも、「英語が好きである」「外国語に興味がある」という者であれば十分良い英語教員になる資質がある。むしろ、英語でつまづいた経験がある教員の方が、英語を苦手とする生徒・児童の気持ちを理解し、彼らの心に寄り添える。本学教員も参加する各種の自主勉強会もあるので、入学後はそのような学びの場へ積極的に参加し、自らの英語力を高めようという人間こそ、本コースが求める人物像である。

教育学科 中学校英語・小学校コース セメスター別学修分類表

太字:卒業必修科目

セメスター	学科共通領域		英語・英米文学領域	異文化理解・研究領域	英語科教育領域
	演習	講義			
1～2		教育人間学 教職論 教育原論 教育心理学 教育制度論 日本語表現	英語学概説 英語音声学 学習英文法セミナーⅠ 学習英文法セミナーⅡ コミュニケーションセミナーⅠ コミュニケーションセミナーⅡ	比較文化論	英語科教育法Ⅰ
3～4	教育基礎演習Ⅰ 教育基礎演習Ⅱ	教育課程総論（小） 教育課程総論（中・高・養） 教育の方法・技術（幼・小） 教育の方法・技術（中・高・養） 道德教育の理論と方法（小） 道德教育の理論と方法（中・養） 特別活動の理論と方法（小） 特別活動の理論と方法（中・高・養） 生徒指導論（進路指導を含む）（小） 生徒指導論（進路指導を含む）（中・高・養） （平成26年度以前入学生用） 生徒指導論（進路指導を含む）（中・高） （平成27年度入学生用） 教育相談の理論と方法（小） 教育相談の理論と方法（中・高・養） 発達心理学 学校インターンシップ実践研究	児童英語教育論 英米文学概論 英米文学講読 英米児童文学講読Ⅰ 英米児童文学講読Ⅱ 英国伝承文学（詩・諺） コミュニケーションセミナーⅢ ライティング インターネット英語	異文化理解Ⅰ 異文化理解Ⅱ 異文化理解Ⅲ	英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ
5～6	メディア教育演習 教職教養研究Ⅰ	特別支援教育 教科総合研究Ⅰ 教科総合研究Ⅱ	英語史概説 英語学特論 英語学講読 英語ドラマセミナー 英語プレゼンテーション	異文化研究Ⅰ	英語科教育法Ⅳ 教育実習指導（英語） 教育実習Ⅰ（英語） 教育実習Ⅱ（英語） 英語科教育演習Ⅰ 英語科教育演習Ⅱ
7～8	教職実践演習（教諭） 教職教養研究Ⅱ	生徒指導論（養）（平成27年度入学生用） 卒業研究		異文化研究Ⅱ 異文化研究Ⅲ	英語科教育演習Ⅲ 英語科教育演習Ⅳ

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

教育学科 中学校英語・小学校コース 専門教育科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択				①	②	③	④	⑤	⑥	
専門 教育 科目	学 科 共 通 科 目	I5500 教育人間学		2	島田(和)	1～2	S/W	○	○			○		教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはない。
		I5505 教職論 ◇		2	水森	1～2	S/W	○	○				○	
		I5510 教育原論 ◇		2	島田(和)	1～2	S/W	○	○			○		
		I5515 教育心理学 ◇		2	八木	1～2	S/W	○			○			
		I5520 教育制度論 ◇		2	浅田	1～2	S/W	○	○					
		H0125 教育課程総論 (小)		2	福本・山田(綾)	3～8	S/W	○			○			
		H0130 教育課程総論 (中・高・養) ◇		2	福本	3～8	W	○			○			
		H0135 教育の方法・技術 (幼・小)		2	山田(綾)	3～4	S/W			○	○			
		H0140 教育の方法・技術 (中・高・養) ◇		2	山田(綾)	3～4	S/W			○	○			
		H0145 道德教育の理論と方法 (小)		2	杉中	3～8	S/W	○			○			
		H0150 道德教育の理論と方法 (中・養) ◇		2	杉中	3～8	W	○			○			
		H0155 特別活動の理論と方法 (小)		2	松田(忠)	3～8	S	○			○			
		H0160 特別活動の理論と方法 (中・高・養) ◇		2	松田(忠)	3～8	S/W	○			○			
		H0165 生徒指導論 (進路指導を含む)(小)		2	牧野	3～8	W	○			○			
		H0171 生徒指導論 (進路指導を含む)(中・高) ◇		2	笠原(清)	3～8	S	○			○			
		H0172 生徒指導論 (養) ◇		2	牧野	7～8	S	○			○			
		H0175 教育相談の理論と方法 (小)		2	茂木	3～8	S	○			○			
		H0180 教育相談の理論と方法 (中・高・養) ◇		2	丹羽	3～8	S	○			○			
		H0185 教職実践演習 (教諭)		2	石田(陽)・片野田・川口・佐藤(美)・杉中・曾野・田辺・中本・船所・松本(珠)・八木・山本(博)・今井・小川・千田・福本	7～8	W					○	○	
		H0190 教職実践演習 (養護教諭)		2	楠本・八木	7～8	W					○	○	
		H0195 発達心理学		2	八木	3～4	S		○		○			
		H0200 特別支援教育		2	冨永	5～8	S		○		○			
		I5605 メディア教育演習		2	橋本(智)	5～6	W			○	○			
		I5610 日本語表現 ◇		2	浜田(幸)・山上	1～2	W			○	○		○	
		学校インターンシップ実践研究		1		3～4	平成30年度開講せず		○				○	
		I5620 教育基礎演習Ⅰ		2	岡崎	3～4	S		○	○			○	
		I5625 教育基礎演習Ⅱ		2	岡崎	3～4	W		○	○			○	
		I5630 教職教養研究Ⅰ		2	大井・田辺・牧野・山口(仁)・山本(博)・西岡(智)・吉田(郁)・坂井(啓)・千葉	5～6	W		○	○				
		I5635 教職教養研究Ⅱ		2	牧野・山本(博)・坂井(啓)・千葉・西岡(智)	5～6	W		○	○				
		I5640 教科総合研究Ⅰ		2	大井・川口・佐藤(美)・中本・山口(仁)・千田	5～6	S	○						
		I5645 教科総合研究Ⅱ		2	川口・佐藤(美)・中本・永田・山口(仁)・大井・坂井(啓)・千葉・千田	5～6	W	○						
		教育特別研究												
		I5651 〈運動基礎〉		1	奥野(暢)・吉田(康)	1～8	S/W			○	○			
		I5654 〈教職体育Ⅰ〉		1	奥野(暢)	5～6	W				○			
		H0255 〈教職体育Ⅱ〉		1	奥野(暢)	7～8	S				○			
		I5657 〈水泳〉		1	安井(嘉)	1～2	S				○			
		教育学特殊講義												
		I5702 〈児童文学〉		2	船所	1～2	W				○	○		
		I5703 〈教科内容演習Ⅰ〉		2	川口・楠本・佐藤(美)・中本・永田・山口(仁)	5～6	W	○	○		○	○		
		H0304 〈教科内容演習Ⅱ〉		2	石田(陽)・楠本・川口・佐藤(美)・中本・山口(仁)・片野田	7～8	S	○	○		○	○		
		I5705 〈保育内容演習Ⅰ〉		2	石田(陽)・大井・田辺・吉田(郁)	3～8	S	○	○		○	○		
		I5706 〈保育内容演習Ⅱ〉		2	大井・田辺・丹羽	3～8	W	○	○		○	○		
		I5708 〈学校実地演習〉		2	福本・住友・西岡(智)・辻本(光)・西川	3～4	S		○				○	
		H0309 〈教職教養研究Ⅲ〉		2	大井・杉中・田辺・福本・牧野・山口(仁)・山本(博)・吉田(郁)・西岡(智)・坂井(啓)・千葉	7～8	S		○	○				
		H0310 〈教職教養研究Ⅳ〉		2	牧野・山本(博)・西岡(智)・坂井(啓)・千葉	7～8	S		○	○				
		卒業研究		4		7～8			○	○		○		

教育学科 中学校英語・小学校コース 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択				①	②	③	④	⑤	⑥	
専門教育科目 中学校英語・小学校コース	I6240	英語学概説	◇	2	辻・中田	1～2	S	○						教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない。
	I6245	英語史概説		2	四方	5～6	W	○						
	I6250	英語音声学	◇	2	井川(好)・上野(舞)	1～2	S/W	○						
	I6255	児童英語教育論		2	片野田	3～4	W	○						
	I6260	学習英文法セミナーⅠ	◇	2	辻・中田・上野(舞)	1～2	S	○						
	I6265	学習英文法セミナーⅡ	◇	2	辻・中田・上野(舞)・村端	1～2	W	○						
	I6270	英語学特論	◇	2	中田	5～6	W	○						
	I6275	英語学講読		2	片野田	5～6	W	○						
	I6280	英米文学概論	◇	2	Martin	3～4	S	○						
	I6285	英米文学講読		2	Martin	3～4	S/W	○						
	I6290	英米児童文学講読Ⅰ		1	有本・賀谷	3～4	S	○						
	I6295	英米児童文学講読Ⅱ		1	賀谷	3～4	W	○						
	I6300	英国伝承文学(詩・諺)		2	谷塚	3～4	W	○						
		英語ドラマセミナー		2		5～6	平成30年度 開講せず	○						
	I6310	コミュニケーションセミナーⅠ	◇	1	Martin・有本	1～2	S			○				
	I6315	コミュニケーションセミナーⅡ	◇	1	Martin・高橋(檀)	1～2	W			○				
	I6320	コミュニケーションセミナーⅢ	◇	1	Kerrigan・Martin	3～4	S/W			○				
	I6330	ライティング	◇	2	Martin・有本・賀谷・高橋(檀)	3～4	S/W			○				
	I6335	インターネット英語		1	有本	3～4	W			○				
		英語プレゼンテーション		2		5～6	平成30年度 開講せず			○				
	I6345	比較文化論		2	岡崎	1～2	S/W				○			
	I6350	異文化理解Ⅰ	◇	2	Martin	3～4	W				○			
	I6355	異文化理解Ⅱ	◇	2	岡崎	3～4	W				○			
	I6360	異文化理解Ⅲ	◇	2	岡崎	3～4	S				○			
	I6365	異文化研究Ⅰ		2	畠山	5～6	S				○			
	H1335	異文化研究Ⅱ		2	岡崎	7～8	W				○			
	H1340	異文化研究Ⅲ		2	岡崎	7～8	S				○			
	I6380	英語科教育法Ⅰ		2	片野田・辻・辻岡	1～2	S/W		○					
	I6385	英語科教育法Ⅱ		2	片野田・辻・辻岡	3～4	S/W		○					
	I6390	英語科教育法Ⅲ		2	片野田・辻	3～4	S/W		○					
	I6395	英語科教育法Ⅳ		2	片野田・辻	5～6	S/W		○					
	I6400	教育実習指導(英語)		1	片野田・辻	5～6	S		○					
	I6410	教育実習Ⅰ(英語)		4	片野田・辻	5～6	S		○					
	I6415	教育実習Ⅱ(英語)		2	片野田・辻	5～6	S		○					
	I6420	英語科教育演習Ⅰ		2	井川(好)・岡崎・辻・中田・Martin	5～6	S			○	○			
	I6425	英語科教育演習Ⅱ		2	井川(好)・岡崎・辻・中田・Martin	5～6	W			○	○			
	H1400	英語科教育演習Ⅲ		2	岡崎・片野田・辻・中田・Martin	7～8	S			○	○			
	H1405	英語科教育演習Ⅳ		2	岡崎・片野田・辻・中田・Martin	7～8	W			○	○			
卒業に必要な最低修得単位数			34	56	合計90単位									

※ 1.他コースの履修は、設定された併修免許状の科目に限る。なお、併修免許状の取得に関する規程は、別に定める。

2.必修は学科共通科目、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。

選択は学科共通科目、所属コースおよび他コースから表の通り合計単位数を修得のこと。

【教育学科 保健教育コース】

・教育研究上の目的

教育学科保健教育コースは、「高い人格と豊かな資質をもって、児童生徒を人として尊重し、専門知識と技能、教育指導力を有する優れた養護教諭の養成を行うこと」を目的とする。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

卒業時点において、学生が身につけるべき能力を10項目定める。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（関心・意欲）教員として学修課題を受け止め、学びの意義を見出し、探求できる。
②	（関心・意欲）養護教諭の職責と社会が求める役割を理解し、積極的に学習やボランティア活動を進め、研究心を高めることができる。
③	（知識・理解・技能）養護教諭として「学校保健」に基づいた知識・技術を段階的に学び、系統的に理解することができる。
④	（知識・理解・技能）養護教諭として必要な「学校保健」及び「看護学」の隣接学問に関する知識を学び、統合的に理解できる。
⑤	（知識・理解・技能）教員としてふさわしい文化的、伝統的、科学的な知識と豊かな教養を身につけ、自己の生活の質を高めることができる。
⑥	（思考・判断・技能）課題解決に向けて仮説化し、科学的な根拠に基づいて検証及び判断ができる。
⑦	（思考・判断・技能）地域の医療機関その他の関連機関の機能を理解し、コーディネーターとしての役割を果たすことができる。
⑧	（思考・判断・技能）知識・技術を再統合し、対象者を主体とした健康相談活動及び養護実践ができる。
⑨	（表現・態度）「思いやる心」のある養護教諭として養護を受ける者との共生のできる能力を養うことができる。
⑩	（表現・態度）仏教精神による倫理観、死生観、慈悲のある養護教諭として社会貢献ができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

本学の教育課程は、「基礎教育科目」、「共通教育科目」及び保健教育コースの「専門教育科目」から成り、養護教諭免許状、中学校・高等学校教諭免許状(保健)、小学校教諭免許状及び第一種衛生管理者免許証が取得できる教養の豊かさと専門の深さとを兼ね備えた内容になっている。「学校保健関連科目」「保健科教育法」では保健管理・学校安全や保健教育について考察及び実践し、「解剖生理学・栄養学」では人体の健康の成り立ちを理解し、「精神保健・健康相談」では心の健康やカウンセリング的技術を習得し、「看護学」では幼児から青年までの養護と看護の理論と理念を学び、適切な判断力と知性ある養護教諭を目指す。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本コースは、生涯自己の健康管理ができる児童生徒を教育する指導力に長けた養護教諭養成を目的としている。養護教諭としての熱意があり、仏教精神を理解し、幼児、児童、生徒の心身の健康を護る知識と技術を積極的に学習し、子どもの訴えに心から耳を傾け誠意をもって接することができ、問題や課題を科学的に判断する入学生を受け入れる。

セメ スタ ー	学科共通領域		教育職員とし ての養護教諭 の基本原則を 理解する領域	発達過程に ある子どもを 理解する領域	発達観・健康 観の育成と 養護実践を 高める方法を 理解する領域	養護実践の 内容と方法を 理解する領域	臨地における 実地研究の 領域	小学校教育を 理解する領域
	専門演習	社会福祉の 領域						
1	大学基礎演習Ⅰ 教育特別研究 教育学特殊講義	教育制度論 教育心理学	養護概説	解剖生理学Ⅰ 看護学Ⅰ(医学概論)	栄養学			生活 音楽 図画工作
2	大学基礎演習Ⅱ 日本語表現 教育特別研究 教育学特殊講義	教育原論 教育人間学 教職論	学校保健Ⅰ (学校安全を含む) 保健科教育法Ⅰ	解剖生理学Ⅱ 看護学Ⅲ(内科学)		学校看護学演習 看護学Ⅱ(外科 学)		家庭
3	教育基礎演習Ⅰ 教育学特殊講義	発達心理学 教育の方法・技術 (中・高・養) 教育課程総論 (中・高・養) 生徒指導論 (進路指導を含む) (中・高・養) (平成26年度以前入学生用) 生徒指導論 (進路指導を含む) (中・高) (平成27年度入学生用)	学校保健Ⅱ (歯科保健を含む) 保健科教育法Ⅱ	精神保健		救急処置 看護学Ⅳ (小児看護学・ 眼科学)	学校インターン シップ実践研究	国語 理科 専門体育 生活科教育法Ⅰ 音楽科教育法Ⅰ 図画工作科教育法Ⅰ 家庭科教育法Ⅰ
4	教育基礎演習Ⅱ 教育学特殊講義	道德教育の理論と 方法(中・高・養) 特別活動の理論と 方法(中・高・養) 教育相談の理論と 方法(中・高・養)	保健科教育法Ⅲ	小児保健	衛生学 公衆衛生学Ⅰ (予防医学を含む) 公衆衛生学Ⅱ		臨床看護学演習	算数 社会 生活科教育法Ⅱ 音楽科教育法Ⅱ 図画工作科教育法Ⅱ 家庭科教育法Ⅱ
5	教科総合研究Ⅰ メディア教育演習 教育学特殊講義	特別支援教育	保健科教育法Ⅳ		微生物学 (免疫学を含む) 食品学	解剖生理学演習 公衆衛生学演習	養護実習指導 養護実習 教育実習指導(保健) 教育実習Ⅰ(保健) 教育実習Ⅱ(保健) 保健科教育演習Ⅰ	国語科教育法Ⅰ 算数科教育法Ⅰ 社会科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅰ 体育科教育法Ⅰ
6	教科総合研究Ⅱ 教職教養研究Ⅰ 教育特別研究 教育学特殊講義 養護教諭特別演習 (医学)			運動生理学	生化学 健康管理学 保健統計学	健康相談活動	保健科教育演習Ⅱ	国語科教育法Ⅱ 算数科教育法Ⅱ 社会科教育法Ⅱ 体育科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅱ 教育課程総論(小) 教育の方法・技術(幼・小) 道德教育の理論と方法(小) 教育相談の理論と方法(小) 特別活動の理論と方法(小) 生徒指導論(小) (進路指導を含む)
7	教職教養研究Ⅱ 教育特別研究 教育学特殊講義	生徒指導論(養) (平成27年度入学生用)			労働基準法 薬理学	環境保健学	保健科教育演習Ⅲ	教育実習指導(幼・小) 教育実習(幼・小)
8	教育学特殊講義				労働安全衛生法	保健行動学	保健科教育演習Ⅳ 卒業研究 教職実践演習(養護教諭) 教職実践演習(教諭)	教職実践演習(教諭)

教育学科 保健教育コース 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力						備 考
			必修	選択				①	②	③	④	⑤	⑥	
専門 教育科目	学 科 共 通 科 目	I5500 教育人間学		2	島田(和)	1～2	S/W	○	○			○		教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない。
		I5505 教職論 ◇		2	水森	1～2	S/W	○	○				○	
		I5510 教育原論 ◇		2	島田(和)	1～2	S/W	○	○			○		
		I5515 教育心理学 ◇		2	八木	1～2	S/W	○			○			
		I5520 教育制度論 ◇		2	浅田	1～2	S/W	○	○					
		H0125 教育課程総論 (小)		2	福本・山田(綾)	3～8	S/W	○			○			
		H0130 教育課程総論 (中・高・養) ◇		2	福本	3～8	W	○			○			
		H0135 教育の方法・技術 (幼・小)		2	山田(綾)	3～4	S/W			○	○			
		H0140 教育の方法・技術 (中・高・養) ◇		2	山田(綾)	3～4	S			○	○			
		H0145 道德教育の理論と方法 (小)		2	杉中	3～8	S/W	○			○			
		H0150 道德教育の理論と方法 (中・養) ◇		2	杉中	3～8	W	○			○			
		H0155 特別活動の理論と方法 (小)		2	松田(忠)	3～8	S	○			○			
		H0160 特別活動の理論と方法 (中・高・養) ◇		2	松田(忠)	3～8	S	○			○			
		H0165 生徒指導論 (進路指導を含む)(小)		2	牧野	3～8	W	○			○			
		H0171 生徒指導論 (進路指導を含む)(中・高) ◇		2	笠原(清)	3～8	S	○			○			
		H0172 生徒指導論 (養) ◇		2	牧野	7～8	S	○			○			
		H0175 教育相談の理論と方法 (小)		2	茂木	3～8	S	○			○			
		H0180 教育相談の理論と方法 (中・高・養) ◇		2	丹羽	3～8	S	○			○			
		H0185 教職実践演習 (教諭)		2	石田(陽)・片野田・川口・佐藤(美)・杉中・曾野・田辺・小川・中本・今井・船所・松本(珠)・八木・山本(博)・千田・福本	7～8	W					○	○	
		H0190 教職実践演習 (養護教諭)		2	楠本・八木	7～8	W					○	○	
		I5595 発達心理学		2	八木	3～4	S		○		○			
		I5600 特別支援教育		2	冨永	5～8	S		○		○			
		I5605 メディア教育演習		2	橋本(智)	5～6	W			○	○			
		I5610 日本語表現 ◇		2	浜田(幸)・山上	1～2	W			○	○		○	
		学校インターンシップ実践研究		1		3～4	平成30年度開講せず		○				○	
		I5620 教育基礎演習Ⅰ		2	大井・楠本	3～4	S		○	○			○	
		I5625 教育基礎演習Ⅱ		2	大井・楠本	3～4	W		○	○			○	
		I5630 教職教養研究Ⅰ		2	大井・田辺・牧野・山口(仁)・山本(博)・吉田(郁)・西岡(智)・坂井(啓)・千葉	5～6	W		○	○				
		I5635 教職教養研究Ⅱ		2	牧野・山本(博)・西岡(智)・坂井(啓)・千葉	5～6	W		○	○				
		I5640 教科総合研究Ⅰ		2	大井・川口・佐藤(美)・中本・山口(仁)・千田	5～6	S	○						
		I5645 教科総合研究Ⅱ		2	川口・佐藤(美)・中本・永田・山口(仁)・大井・坂井(啓)・千葉・千田	5～6	W	○						
		教育特別研究												
		I5651 〈運動基礎〉		1	奥野(暢)・吉田(康)	1～8	S/W			○	○			
		I5654 〈教職体育Ⅰ〉		1	奥野(暢)	5～6	W				○			
		H0255 〈教職体育Ⅱ〉		1	奥野(暢)	7～8	S				○			
		I5657 〈水泳〉		1	安井(嘉)	1～2	S				○			
		教育学特殊講義												
		I5702 〈児童文学〉		2	船所	1～2	W				○	○		
		I5703 〈教科内容演習Ⅰ〉		2	川口・楠本・佐藤(美)・中本・永田・山口(仁)	5～6	W	○	○		○	○		
		H0304 〈教科内容演習Ⅱ〉		2	石田(陽)・楠本・川口・佐藤(美)・中本・片野田・山口(仁)	7～8	S	○	○		○	○		
		I5705 〈保育内容演習Ⅰ〉		2	石田(陽)・大井・田辺・吉田(郁)	3～8	S	○	○		○	○		
		I5706 〈保育内容演習Ⅱ〉		2	大井・田辺・丹羽	3～8	W	○	○		○	○		
		I5707 〈養護教諭特別演習(医科学)〉		2	仲谷	5～6	W	○	○			○		
		I5708 〈学校実地演習〉		2	福本・西岡(智)・住友・辻本(光)・西川	3～4	S		○				○	
		H0309 〈教職教養研究Ⅲ〉		2	大井・杉中・田辺・福本・牧野・山口(仁)・山本(博)・吉田(郁)・坂井(啓)・千葉・西岡(智)	7～8	S		○	○				
		H0310 〈教職教養研究Ⅳ〉		2	牧野・山本(博)・坂井(啓)・千葉・西岡(智)	7～8	S		○	○				
		卒業研究		4		7～8			○	○		○		

教育学科 保健教育コース 専門教育科目

教育職員免許状に関する科目については免許の種類によって違うため、p.101～で調べて履修すること。
授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につけるべき能力										備 考
			必修	選択				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
専門 教育 科目	保健 教育 コース	I6440 学校保健Ⅰ（学校安全を含む）	2		楠本	1～2	W	○	○	○							教育学部の専門教育科目は他学部・他学科の学生が履修することはできない	
		I6445 学校保健Ⅱ（歯科保健を含む）		2	楠本	3～4	S		○	○		○						
		I6450 小児保健		2	土居（悟）	3～4	S		○	○	○		○	○	○	○		
		I6455 精神保健		2	相島	3～4	S				○		○					
		I6460 養護概説	2		楠本	1～2	S	○	○	○								
		I6465 健康相談活動		2	楠本	5～6	W	○					○	○	○	○		
		I6470 保健統計学		2	八木	5～6	W						○					
		I6475 栄養学	2		土居（悟）	1～2	S	○	○		○	○	○			○		
		I6480 食品学 ◇		2	山野	5～6	S				○	○						
		I6490 解剖生理学Ⅰ	2		仲谷	1～2	S		○	○	○		○					
		I6495 解剖生理学Ⅱ		2	佐藤（広）	1～2	W		○	○	○		○					
		I6500 解剖生理学演習		2	佐藤（広）	5～6	S		○	○	○	○	○		○			
		I6505 運動生理学		2	奥野（暢）	5～6	S			○	○	○	○					
		H1570 薬理学		2	岩尾	7～8	S			○	○	○	○		○			
		I6515 微生物学（免疫学を含む）		2	仲谷	5～6	S	○			○		○					
			生化学		2		5～6	平成30年度開講せず						○	○	○		○
		I6525 救急処置	2		仲谷	3～4	S		○	○					○	○		
			看護学Ⅰ（医学概論）		2		1～2	平成30年度開講せず	○									○
		I6535 看護学Ⅱ（外科学）		2	仲谷	1～2	W			○	○	○	○		○			○
		I6540 看護学Ⅲ（内科学）	2		土居（悟）	1～2	W			○	○	○			○			○
		I6545 看護学Ⅳ（小児看護学・眼科学）		2	岡本（啓）	3～4	W					○	○					○
		I6550 学校看護学演習		2	楠本	1～2	W						○	○	○	○		○
		I6555 臨床看護学演習		2	仲谷・岡本（啓）	3～4	W		○	○			○	○	○	○	○	（注）
		I6560 衛生学	2		松本（珠）	3～4	W	○	○		○		○					集中講義 集中講義 集中講義
		I6570 公衆衛生学Ⅰ（予防医学を含む）	2		松本（珠）	3～4	W			○	○		○					
		I6575 公衆衛生学Ⅱ		2	松本（珠）	3～4	W			○	○	○	○	○	○			
		I6580 公衆衛生学演習		2	岡本（啓）	5～6	S		○	○	○		○	○				
		I6585 健康管理学		2	小出	5～6	W				○		○	○	○			
		H1650 保健行動学		2	松本（珠）	7～8	W				○	○	○	○				
		H1655 環境保健学		2	楠本	7～8	S	○			○		○				○	
		H1660 労働基準法		2	赤阪	7～8	S						○		○	○	○	
		H1665 労働安全衛生法		2	赤阪	7～8	S							○	○		○	
		I6611 保健科教育法Ⅰ		2	松本（珠）	1～2	S	○	○	○	○	○	○					
		I6616 保健科教育法Ⅱ		2	松本（珠）	3～4	S	○	○	○	○	○	○					
		I6621 保健科教育法Ⅲ		2	松本（珠）	3～4	W	○	○	○	○	○	○					
		I6625 保健科教育法Ⅳ		2	松本（珠）	5～6	S	○	○	○	○	○	○					
		I6630 教育実習指導（保健）		1	松本（珠）	5～6	S	○	○	○	○	○			○	○	○	
		I6640 教育実習Ⅰ（保健）		4	松本（珠）	5～6	S	○	○	○	○	○			○	○	○	
		I6645 教育実習Ⅱ（保健）		2	松本（珠）	5～6	S	○	○	○	○	○			○	○	○	
		I6650 養護実習指導		1	楠本	5～6	S	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
		I6655 養護実習		4	楠本	5～6	S	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
		I6660 保健科教育演習Ⅰ	2		楠本・佐藤（広）・土居（悟）・仲谷・松本（珠）	5～6	S	○	○	○	○							
		I6665 保健科教育演習Ⅱ	2		楠本・佐藤（広）・土居（悟）・仲谷・松本（珠）	5～6	W	○	○	○	○							
		H1730 保健科教育演習Ⅲ	2		楠本・佐藤（広）・土居（悟）・仲谷・松本（珠）	7～8	S				○	○	○	○	○	○	○	
		H1735 保健科教育演習Ⅳ	2		楠本・佐藤（広）・土居（悟）・仲谷・松本（珠）	7～8	W				○	○	○	○	○	○	○	
卒業に必要な最低修得単位数			34	56	合計90単位													

1. 他コースの履修は、設定された併修免許状の科目に限る。なお、併修免許状の取得に関する規程は、別に定める。
 2. 必修は学科共通科目、所属コースから表の通り合計単位数を修得のこと。
選択は学科共通科目、所属コースおよび他コースから表の通り合計単位数を修得のこと。
- (注)「臨床看護学演習」を履修するには、前セメスター修了までに、「救急処置」「解剖生理学Ⅰ」「看護学Ⅱ（外科学）」「看護学Ⅲ（内科学）」の4科目8単位を修得していることが必要。

【経営学科】

・教育研究上の目的

経営学科は、高い倫理観と使命感を持ち、組織の経営に必要な高度な専門知識や技術を身につけ、新たな課題を発見・解決する中で目標をもって自らが成長するとともに、他者と協働して社会に貢献できる人材の養成を目的とする。

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学科は、少人数教育を通じた理論と実践の場の提供を掲げ、「学生一人ひとりをじっくり見据え、個性を伸ばし、魅力ある人間を育成すること」を目的とし、卒業時点において学生が身につけるべき能力として以下の8項目を定める。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（関心・意欲・態度）主体的に学び、思考し、幅広く社会的教養を身につける。
②	（思考・判断）高い倫理観を有し、使命感に目覚め、社会に貢献できる資質を修得する。
③	（知識・理解）経営学を中心に、国際・経済・法律など社会全般にわたる基本的知識を習得する。
④	（知識・理解）企業、地域経済に密着した実践的な取り組みから生きた経営ノウハウを学ぶ。
⑤	（表現・技能）ビジネス社会で必要とされる国際的コミュニケーション能力を身に付ける。
⑥	（関心・意欲・態度）就職に直結する知識と技術力を修得し、複雑な課題が解決できるスキルを身につける。
⑦	（表現・技能）学内外での実践的学習を通じ、ビジネス社会で活躍できる職務遂行能力を獲得する。
⑧	（関心・意欲・態度）社会の変化に対応し、新たな課題を発見・解決しながら、自己も成長することができる資質・スキルを持つ人間となる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

上記の教育研究上の目標を達成するために、専門科目を無理なく確実に修得できるように科目を配列するとともに、社会における活躍の場の選択を広げられるよう学科共通科目、共通教育科目の幅広い履修をすることによって効果的な学びの実現をめざしている。また、社会人として身につけておくべきマナーを学ぶ科目から、社会の変化に対応して成長していくために必要な科目まで多様な科目を充実させている。

・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

他人を思いやり、自らと向き合える社会人を育てる。

経営学部では、建学の礎である聖徳太子の「和」の教育に基づき、人を思いやることのできるビジネスリーダーや公務員を含む社会貢献力のある人材の育成をめざしています。

専門知識や技能の学びを通して、自分を見つめ理解し、他者や社会に貢献できる人間に成長できるよう努力を惜しまない学生の入学を望んでいます。

経営学科 専門教育科目 セメスター別学修分類表

セメスター	学科共通領域		マネジメントコース	会計ファイナンスコース	ビジネス法コース
	演習	講義			
1	大学基礎演習Ⅰ	経営学基礎Ⅰ 商学A 簿記A		ライセンスセミナーⅠ (簿記)	民法Ⅰ (総則)
2	大学基礎演習Ⅱ あきない実践研究Ⅰ	経営学基礎Ⅱ 商学B 簿記B 経営管理論 会計学入門 ビジネス法入門 経済学概論 統計学 ライセンスセミナーⅩⅠ (情報)	アントレプレナー論	ライセンスセミナーⅡ (簿記)	憲法 (人権・統治機構)
3	演習Ⅰ あきない実践研究Ⅱ	経済学入門 産業研究 (観光産業論) ビジネス論Ⅰ ビジネス論Ⅱ ライセンスセミナーⅩⅡ (情報) 産業研究 (ファッションビジネス論)	経営組織論 マーケティング論 流通論 公共経営学 社会的企業論 労働法概論 ライセンスセミナーⅩ (秘書・ビジネス実務)	工業簿記 財務会計Ⅰ ファイナンス概論 ファイナンシャルプランニングⅠ ファイナンシャルプランニングⅡ 税と法 ライセンスセミナーⅢ (簿記) ライセンスセミナーⅣ (FP) パソコン会計	会社法Ⅰ 社会保険法 民法Ⅱ (物権) 労働法概論 税と法 公共経営学 社会的企業論
4	演習Ⅱ	産業研究 (旅行産業論) 産業研究 (美容・健康ビジネス) ライセンスセミナーⅩⅢ (情報) アジアビジネス法務 グローバル企業文化研究 アジア経営システム研究 アジアビジネス研究Ⅰ (中国) 産業研究 (実学マネジメント論Ⅰ)	経営戦略論 人的資源管理論 財務管理論 中小企業経営論 経営コンサルティング コンテンツ産業論 マーケティングマネジメント論 組織と制度の経済学 NPO運営法務	財務会計Ⅱ 原価計算 金融論 証券投資論	会社法Ⅱ 民法Ⅲ (債権総論・不法行為法等) NPO運営法務 ライセンスセミナーⅦ (ビジネス法務) 行政法
5	演習Ⅲ	ミクロ経済学 マクロ経済学 経済政策 インターンシップ 産業研究 (プロジェクト・マネジメント) ※ジェンダー論 (社会学科) アジア政治経済研究 インド経営文化研究 アジアビジネス研究Ⅱ (インド) アジアビジネス研究Ⅲ (ASEAN) ビジネス文献講読Ⅰ (英語) ビジネス中国語Ⅰ	産業組織心理学 経営情報論 国際ビジネス論 環境経営論 マネジメントゲーム ビジネスモデル研究 福祉産業経営学 社会保険法 ライセンスセミナーⅥ (販売士)	国際会計 会計監査Ⅰ 現代会計 管理会計Ⅰ 中小会社会計 ファイナンシャルプランニングⅢ ファイナンシャルプランニングⅣ	商法研究Ⅰ (商法総則) 不動産と法 消費者と法 知的財産法 福祉産業経営学
6	演習Ⅳ	仏教と経営 企業倫理 会計倫理 法と倫理 社会政策 職場メンタルヘルス ※社会保障Ⅰ (人間福祉学科健康福祉専攻科目) ※コミュニケーションの心理学 (社会学科) グローバルビジネス研究 ビジネス文献講読Ⅱ (中国語) ビジネス中国語Ⅱ 産業研究 (実学マネジメント論Ⅱ)	コーポレートガバナンス論 企業広報論 労働保険法 ライセンスセミナーⅩ (秘書・ビジネス実務)	管理会計Ⅱ 会計監査Ⅱ (内部統制含む) 内部監査 金融取引法 ライセンスセミナーⅤ (FP)	商法研究Ⅱ (商行為法) 独占禁止法 民法Ⅳ (契約法) 民法Ⅴ (家族法) 金融取引法 労働保険法 ライセンスセミナーⅧ (ビジネス法務)
7	演習Ⅴ	産業カウンセリング (社会学科)			広告表示と法
8	演習Ⅵ 卒業研究			税務会計 経営分析	

(注) 選択したコース以外のコースに開設されている科目を履修して単位を修得した場合は、学科共通領域の科目を履修したものとして単位認定する。

経営学科 専門教育科目

授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力								備 考
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
専門教育科目 学科共通領域	I6800	経営学基礎Ⅰ	◇	2	伊藤(重)	1～2	S	不可	○	○	○	○	○			○	2人でリレー
	I6805	経営学基礎Ⅱ	◇	2	伊藤(重)	1～2	W	不可	○	○	○	○	○			○	
		商学A		2		1～2	平成30年度 開講せず	不可	○	○	○		○	○		○	
	I6885	商学B		2	隅田	1～2	W	不可	○	○	○		○	○	○	○	
	I6810	簿記A	◇	2	木村(三)・原田(保)・松脇	1～2	S		○	○				○	○		
	I6815	簿記B	◇	2	原田(保)	1～2	W		○		○			○			
	I6865	経営管理論		2	2 中井(郷)	1～2	W	不可	○	○	○						
	I6875	会計学入門			2 原田(保)	1～2	W	不可	○	○	△					○	
	I6920	ビジネス法入門			2 池内・霍	1～2	W	不可	○					○			
	I6965	経済学概論		2	塚原(昭)	1～2	W		○		○						
		統計学		2		1～2	平成30年度 開講せず					○					
		あきない実践研究Ⅰ	◇	2		1～2	平成30年度 開講せず	不可		○		○		△	○	○	
		あきない実践研究Ⅱ	◇	2		3～4	平成30年度 開講せず	不可		○		○		○	○	○	
	I7110	仏教と経営		2	藤谷	5～6	W		○	○	○						
	I7500	企業倫理		2	2 原田(保)	5～6	W		○	○	○						マネジメントコース必修 会計ファイナンスコース必修 ビジネス法コース必修
	G7880	会計倫理			2 原田(保)	5～6	W		○	○						○	
	I7200	法と倫理			2 春名	5～6	W		○	○						○	
	I6820	演習Ⅰ		2	立岡・常森・松脇	3～4	S	不可	○					○		○	
	I6825	演習Ⅱ		2	池内・立岡・常森・松脇	3～4	W	不可	○					○		○	
	I6840	演習Ⅲ		2	天野・池内・伊藤(重)・霍・ 木村(三)・隅田・立岡・常森・春名・ 松脇・梁・原田(保)	5～6	S	不可	○	○	○			○			
	I6845	演習Ⅳ		2	天野・池内・伊藤(重)・霍・ 木村(三)・隅田・立岡・常森・春名・ 松脇・梁・原田(保)	5～6	W	不可	○	○	○			○			
	G7910	演習Ⅴ		2	天野・池内・伊藤(重)・霍・ 木村(三)・隅田・立岡・常森・梁・ 原田(保)・松脇	7～8	S	不可	○	○	○			○			
	G7915	演習Ⅵ		2	天野・池内・伊藤(重)・霍・ 木村(三)・隅田・立岡・常森・梁・ 原田(保)・松脇	7～8	W	不可	○	○	○			○			
		卒業研究		4		7～8		不可	○	○	○			○			
		経済学入門	◇	2		3～4	平成30年度 開講せず			○	○			○			
	I6970	ミクロ経済学	◇	2	山本(泰)	5～6	S			○	○			○			
	I6975	マクロ経済学	◇	2	山本(泰)	5～6	W			○	○						
	I6980	経済政策		2	山本(泰)	5～6	W				○						
	I6985	社会政策	◇	2	奥西	5～6	S		○	○	○					○	
	G7960	職場メンタルヘルス	◇	2	中村(隆)	5～6	W		○						○	○	
	I7510	インターンシップ		2	金岡・永川	5～6	S	不可					○		○	△	
		産業研究															
	I7740	〈観光産業論〉		2	中井(郷)	3～4	S							○	○	○	
	G8002	〈旅行産業論〉	◇	2	中井(郷)	3～4	S							○	○	○	
	I7720	〈美容・健康ビジネス〉		2	木村(三)	3～4	W		○	○	○	○		○		○	
	I7000	〈実学マネジメント論Ⅰ〉		2	伊藤(重)	3～4	W			○		○		○		○	
	I7005	〈実学マネジメント論Ⅱ〉		2	天野・永川	5～6	W			○		○		○		○	
	I7038	〈地域活性化演習Ⅰ〉		2	木村(三)・隅田・永川	3～4	S	不可	○		○		○	○	○	○	
	I7039	〈地域活性化演習Ⅱ〉		2	木村(三)・隅田	3～4	W	不可	○		○		○	○	○	○	
	I7685	〈プロジェクト・マネジメント〉		2	天野	5～6	S		○			○			○	○	
マネジメント	G8100	経営戦略論		2	中井(郷)	3～4	W			○	○				○	○	
	I6870	経営組織論		2	立岡	3～4	S		○				○			○	

経営学科 専門教育科目

授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力								備 考
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
専門教育科目	マネジメントコース	I6925 コーポレートガバナンス論		2	梁	5～6	W			○	○	○		○			会計ファイナンスコース の選択にも含まれる
		I6930 人的資源管理論 ◇		2	木村(三)	3～4	W			○	◎	△		◎	○	◎	
		I6935 産業組織心理学 ◇		2	木村(三)	5～6	S		○	○				○	○	◎	
		G8125 経営情報論 ◇		2	谷井	5～6	S		○	○	◎	○			○		
		I7520 財務管理論		2 ^(注6)	中井(誠)	3～4	S			○					◎	△	
		国際ビジネス論 ◇		2		5～6	平成30年度 開講せず			△	◎				○		
		環境経営論		2		5～6	平成30年度 開講せず			◎	○					○	
		G8145 企業広報論 ◇		2	谷井	5～6	W			△	○	○			◎		
		I7525 中小企業経営論		2	天野	3～4	S					◎		△		○	
		G8155 経営コンサルティング		2	上野(真)	3～4	W					△		○		◎	
		I7535アントレプレナー論		2	天野	1～2	W		△	◎						○	ビジネス法コースの 選択にも含まれる
		I7540 マネジメントゲーム		2	松脇	5～6	W		◎				○		◎	○	
		I7545 ビジネスモデル研究		2	天野	5～6	W		○		△	◎				○	
		I7550 コンテンツ産業論 ◇		2	立岡	3～4	W		○				◎			○	
		I6880 マーケティング論 ◇		2	隅田	3～4	S		◎	◎	◎		○	○	○		
		I7555 マーケティングマネジメント論		2	隅田	3～4	W		◎	◎	◎		○	○		○	
		I7565 流通論		2	隅田	3～4	S		◎	◎	○		○	○	○	○	
		組織と制度の経済学		2		3～4	平成30年度 開講せず			△	◎					○	
		I6945 公共経営学 ◇		2 ^(注1)	立岡	3～4	S		○				◎			○	
		I6950 NPO運営法務		2 ^(注1)	立岡	3～4	W		○				◎			○	
		福祉産業経営学 ◇		2 ^(注1)		5～6	平成30年度 開講せず		○				◎			○	
		I6955 社会的企業論		2 ^(注1)	立岡	3～4	S		○				◎			○	
	会計ファイナンスコース	I7600 財務会計Ⅰ		2	松脇	3～4	S		○		△		◎	○		○	
		財務会計Ⅱ		2		3～4	平成30年度 開講せず		○	△	△		◎	○		○	
		G8310 国際会計		2	矢部	5～6	S		○	△	○		◎	○		○	
		I7610 工業簿記		2	松脇	3～4	S		○				◎	◎			
		I7615 原価計算		2	松脇	3～4	W		○				◎	◎			
		I7620 管理会計Ⅰ		2	松脇	5～6	S		○				◎	◎			
		管理会計Ⅱ		2		5～6	平成30年度 開講せず		○				◎	◎			
		I7625 会計監査Ⅰ		2	吉岡(一)	5～6	S			◎	○		○		◎	○	
		会計監査Ⅱ(内部統制含む)		2		5～6	平成30年度 開講せず				○		△			◎	
		内部監査		2		5～6	平成30年度 開講せず			◎	○					◎	
		I7630 税務会計		2	松脇	7～8	W			◎	○			○			
		G8360 現代会計		2	松脇	5～6	W		○			◎		○			
		中小会社会計		2		5～6	平成30年度 開講せず				◎		△		○		
		I7635 経営分析		2	矢部	7～8	S	不可		◎			△	△	○	○	
		I7640 パソコン会計		2	木村(三)	3～4	W		△	○				◎	○	△	
		I7645 ファイナンス概論		2	中井(誠)	3～4	W					◎					
		I7650 金融論		2	山本(泰)	3～4	S						○				
		I7655 証券投資論		2	中井(誠)	3～4	S						○				
		I7660 ファイナンシャルプランニングⅠ		2	永川	3～4	W						○				
		I7665 ファイナンシャルプランニングⅡ		2	木村(三)	3～4	W						○				
		G8410 ファイナンシャルプランニングⅢ		2	植田(香)	5～6	W						○				
		ファイナンシャルプランニングⅣ		2		5～6	平成30年度 開講せず						○				

経営学科 専門教育科目

授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力								備 考
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
専門教育科目	ビジネス法コース	I6900 会社法Ⅰ		2	霍	3～4	S	不可	○	◎				◎	○		会計ファイナンスコース の選択にも含まれる マネジメントコース の選択にも含まれる
		I7235 会社法Ⅱ		2	霍	3～4	W	不可	○	◎				◎	○		
		I7230 商法研究Ⅰ（商法総則）		2	霍	5～6	S		○	◎				◎	○		
		I7240 商法研究Ⅱ（商行為法）		2	霍	5～6	W		○	◎				◎	○		
		I7250 独占禁止法		2	梅林	5～6	W		○	◎				◎		○	
		I7255 消費者と法		2	常森	5～6	S		◎					○	○		
		I7260 知的財産法		2	梅林	5～6	W		○	◎				◎		○	
		広告表示と法		2		7～8	平成30年度 開講せず		○	◎				◎		○	
		I7270 不動産と法		2	池内	5～6	S		◎	○				○	○		
		I6910 金融取引法		2 ^(注5)	後藤(弘)	5～6	W		◎	○				○	○		
		G8550 税と法		2 ^(注5)	吉岡(一)	3～4	S		○					◎	○		
		I6915 労働法概論		2 ^(注1)	常森	3～4	W		○					◎			
		社会保険法		2 ^(注1)		3～4	平成30年度 開講せず		○	◎				◎		○	
		I7280 労働保険法		2 ^(注1)	常森	5～6	W		○					◎			
		I7285 行政法		2	春名	3～4	S		○	◎				◎		○	
		I6890 憲法（人権・統治機構）		2	春名	1～2	W		○	◎				◎		○	
		I6895 民法Ⅰ（総則）		2	池内	1～2	S		○					◎	○		
		I7210 民法Ⅱ（物権）		2	池内	3～4	W		○					◎	○		
		I7215 民法Ⅲ（債権総論・不法行為法等）		2	池内	3～4	S		○					◎	○		
		I7220 民法Ⅳ（契約法）		2	池内	5～6	W		○					◎	○		
		I7225 民法Ⅴ（家族法）		2	池内	5～6	S		○					◎	○		
資格関連領域	資格関連領域	I6990 ビジネス論Ⅰ ◇		2	金岡	3～4	W		◎					○	○		会計ファイナンス コースの選択にも 含まれる マネジメントコースの 選択にも含まれる ビジネス法コースの 選択にも含まれる マネジメントコース の選択にも含まれる
		I6830 ビジネス論Ⅱ ◇		2	金岡・永川	3～4	W		◎					○	○		
		I7770 ライセンスセミナーⅠ（簿記） ◇		2 ^(注2)	原田(保)	1～2	S		○					◎			
		I7775 ライセンスセミナーⅡ（簿記）		2 ^(注2)	原田(保)	1～2	W		○					◎			
		I7780 ライセンスセミナーⅢ（簿記）		2 ^(注2)	原田(保)	3～4	S		○					◎			
		I7790 ライセンスセミナーⅣ（FP） ◇		2 ^(注2)	原田(保)	3～4	W							◎			
		I7795 ライセンスセミナーⅤ（FP）		2 ^(注2)	植田(香)	5～6	W							◎			
		I7800 ライセンスセミナーⅥ（販売士）		2 ^(注3)	伊藤(重)	5～6	S		○					◎			
		I7805 ライセンスセミナーⅦ（ビジネス法務） ◇		2 ^(注4)	池内・霍・春名	3～4	W		○					◎		○	
		ライセンスセミナーⅧ（ビジネス法務）		2 ^(注4)		5～6	平成30年度 開講せず		○					◎		○	
		I7820 ライセンスセミナーⅨ（秘書・ビジネス実務） ◇		2 ^(注3)	金岡	3～4	S		◎					○	○		
		I7825 ライセンスセミナーⅩ（秘書・ビジネス実務）		2 ^(注3)	金岡	3～4	W		◎					○	○		
		I7830 ライセンスセミナーⅩⅠ（情報）		2	金岡	1～2	W		◎					○	○		
		I7835 ライセンスセミナーⅩⅡ（情報）		2	金岡	3～4	W		△					◎	○	○	
		ライセンスセミナーⅩⅢ（情報）		2		3～4	平成30年度 開講せず		△					◎	○	○	
		アジア政治経済研究		2		5～6	平成30年度 開講せず		○	◎		△					
アジアビジネス関連領域	アジアビジネス関連領域	I7305 アジアビジネス法務		2	霍	3～4	S		○	◎		○					
		G8810 グローバルビジネス研究		2	梁	5～6	S		○	◎		△					
		I7735 グローバル企業文化研究		2	梁	3～4	W		○	◎		△					
		インド経営文化研究		2		5～6	平成30年度 開講せず		○	○		◎					
		アジア経営システム研究		2		3～4	平成30年度 開講せず		○	◎		△					
		アジアビジネス研究Ⅰ（中国）		2		3～4	平成30年度 開講せず				○	○					
		アジアビジネス研究Ⅱ（インド）		2		5～6	平成30年度 開講せず				○	○					

経営学科 専門教育科目

授業科目の◇印についての詳細はp.97～参照

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	他学部・ 他学科履修	身につけるべき能力								備 考
			必修	選択					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
専門教育科目	アジアビジネス 関連領域	アジアビジネス研究Ⅲ（ASEAN）		2		5～6	平成30年度 開講せず				○		○				
		ビジネス中国語Ⅰ		2		5～6	平成30年度 開講せず		△		○		◎				
		ビジネス中国語Ⅱ		2		5～6	平成30年度 開講せず		△		○		◎				
		ビジネス文献講読Ⅰ（英語）		2		5～6	平成30年度 開講せず		△		○		◎				
		ビジネス文献講読Ⅱ（中国語）		2		5～6	平成30年度 開講せず		△		△	△	△				
卒業に必要な最低修得単位数			22	62	合計84単位												

- 履修上、マネジメントコース、会計ファイナンスコース、ビジネス法コースの3つのコースを設ける。
 - 各コースのいずれかから、選択20単位を含み、合計84単位を修得のこと。
- （注1）マネジメントコースとビジネス法コースの選択に含まれる。 （注4）ビジネス法コースの選択に含まれる。
（注2）会計ファイナンスコースの選択に含まれる。 （注5）会計ファイナンスコースとビジネス法コースの選択に含まれる。
（注3）マネジメントコースの選択に含まれる。 （注6）マネジメントコースと会計ファイナンスコースの選択に含まれる。

【教職に関する科目】

・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

将来実際に教職に就く意志が明確であり、必ず教員採用試験を受験する学生に対し、教育職員免許状取得に必要な科目を履修し、教育実習参加のための要件を満たした上で、教育実習に参加することができる。

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	（知識・技能）中学校・高等学校の各科目を教えることができる教員に相応しい能力を修得して、教員としての基本的専門的知識を体系的に身につけることができる。
②	（思考・判断）各科目の能力を養い、教員としての論理的思考、問題発見解決力、判断力を身につけることができる。
③	（表現・技能）自身の考えや意見を、日本語などでの的確に表現し、他者に伝える能力を身につけることができる。
④	（関心・意欲・態度）教科に関連して多様な事象に興味と関心を持ち、自己と他者への理解を深め、豊かな人間性と、他者と協同する態度を身につけることができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

・教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

人文社会学部では、日本学科において、中学校教諭1種（国語）、高等学校教諭1種（国語）（書道）（地理歴史）、国際キャリア学科において、中学校教諭1種（英語）、高等学校教諭1種（英語）、社会学科において、中学校教諭1種（社会）、高等学校教諭1種（公民）、人間福祉学科健康福祉専攻において、高等学校教諭1種（公民）（福祉）を取得することができる。

教職に関する科目セメスター別学修分類表

セメスター	教職の意義等に関する科目	教育の基礎理論に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育実習	教職実践演習
1～2	教職論	教育原論 教育心理学 教育制度論				
3～4			教育課程総論（中・高・養） 道徳教育の理論と方法（中・養） 特別活動の理論と方法（中・高・養）	生徒指導論（進路指導を含む） （中・高） （平成27年度入学生用） 教育相談の理論と方法 （中・高・養）		
5～6			教科教育法Ⅰ～Ⅳ（国語） 教科教育法Ⅰ～Ⅱ（書道） 教科教育法Ⅰ～Ⅳ（英語） 社会科教育法Ⅰ～Ⅱ 社会地理歴史教科教育法 地理歴史教科教育法 社会公民教科教育法 公民教科教育法 教科教育法Ⅰ～Ⅱ（福祉）			
7～8			教育の方法・技術（中・高・養）		教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	教職実践演習 （中・高）

教職に関する科目（人文社会学部）

※印は教育学部と共通
授業科目の◇印についての詳細は p.97～参照

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数				科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につける べき能力				備 考		
			中 免		高 免					①	②	③	④			
			必修	選択	必修	選択										
教職に関する科目	I9010	教職論 ※◇	2		2		曾野	1～2	S/W	○						
	I9020	教育原論 ※◇	2		2		曾野・水森	1～2	S/W	○						
	I9030	教育心理学 ※◇	2		2		上野(淳)・丹羽	1～2	S/W	○						
	I9040	教育制度論 ※◇	2		2		浅田・曾野	1～2	S/W	○						
	I9051	教育課程総論（中・高・養） ※◇	2		2		浅田・曾野	3～8	S/W	○						
	I9060	教科教育法Ⅰ（国語）	8	2	4	2	谷口(政)	5～6	S	○		○				
	I9070	教科教育法Ⅱ（国語）		2		2	源・矢羽野	5～6	W	○		○				
	I9080	教科教育法Ⅲ（国語）		2			谷口(政)	5～6	S	○		○				
	I9090	教科教育法Ⅳ（国語）		2			船所	5～6	W	○		○				
	I9100	教科教育法Ⅰ（書道）				2	福光	5～6	S	○		○				
	I9110	教科教育法Ⅱ（書道）				2	福光	5～6	W	○		○				
	I9120	教科教育法Ⅰ（英語）		2		2	奥羽	5～6	S	○		○				
	I9130	教科教育法Ⅱ（英語）		2		2	奥羽	5～6	W	○		○				
	I9140	教科教育法Ⅲ（英語）		2			奥羽	5～6	S	○		○				
	I9150	教科教育法Ⅳ（英語）		2			奥羽	5～6	W	○		○				
	I9160	社会教科教育法Ⅰ		2			中村(洋)	5～6	S	○		○				
	I9170	社会教科教育法Ⅱ		2			中村(洋)	5～6	W	○		○				
	I9180	社会地理歴史教科教育法		2		2	中村(洋)	5～6	S	○		○				
	I9190	地理歴史教科教育法				2	中村(洋)	5～6	W	○		○				
	I9200	社会公民教科教育法				2	2	飯島	5～6	S	○		○			
	I9210	公民教科教育法					2	飯島	5～6	W	○		○			
	I9220	教科教育法Ⅰ（福祉）			2	上續	5～6	S	○		○					
	I9230	教科教育法Ⅱ（福祉）			2	上續	5～6	W	○		○					
	I9241	道德教育の理論と方法（中・養） ※◇	2				杉中	3～8	S	○		○				
	I9251	特別活動の理論と方法（中・高・養） ※◇	2		2		松田(忠)	3～8	W	○		○				
	G9260	教育の方法・技術（中・高・養） ※◇	2		2		水森	7～8	S	○		○				
	I9271	生徒指導論（進路指導を含む）(中・高) ※◇	2		2		笠原(清)	3～8	W	○		○				
	I9281	教育相談の理論と方法（中・高・養） ※◇	2		2		茂木	3～8	W	○		○				
	G9290	教育実習指導	1		1		上續・奥羽・中村(洋)・源・山口(仁)	7～8	S					○		
	G9300	教育実習Ⅰ	4		4		奥羽・中村(洋)・源	7～8	S					○		
	G9310	教育実習Ⅱ			2		上續・奥羽・中村(洋)・源・山口(仁)	7～8	S					○		
	G9320	教職実践演習（中・高）	2		2		奥羽・川口・曾野・中村(洋)・源・八木・山本(博)	7～8	W					○		
教育職員免許取得のための最低単位数			35		27											

- (注1) 教育職員免許状を取得しようとするものは、p.101「各種免許・資格について」を参照のこと。
- (注2) 「教職に関する科目」の修得単位数は、教育職員免許状の取得のみに有効で、卒業に必要な単位には算入できない。
また各規程（教育実習参加についての要件）に定められている単位数にも算入できない。
- (注3) 複数の免許を取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない。
- (注4) 中高両方の免許を取得する場合は、「教育実習Ⅰ」を履修すること。高1種のみ取得する場合は、「教育実習Ⅱ」を履修すること。
- (注5) **各教科教育法の履修方法**
 中1種を取得する場合………該当教科のⅠ～Ⅳ必修
 高1種を取得する場合………該当教科のⅠ・Ⅱ必修
 但し、英語・国語の高1種を取得する場合は、Ⅲ・Ⅳについても履修することが望ましい。
 社会を取得する場合………「社会教科教育法Ⅰ・Ⅱ」「社会地理歴史教科教育法」「社会公民教科教育法」の4科目8単位必修
 地理歴史を取得する場合……「社会地理歴史教科教育法」「地理歴史教科教育法」の2科目4単位必修
 公民を取得する場合………「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」の2科目4単位必修
 福祉を取得する場合………希望する者は、教育実習は「公民」で行われる事が多いため、教科教育法については、「教科教育法Ⅰ・Ⅱ（福祉）」に加えて、「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」を履修すること。
 また「福祉」と「公民」両方の免許を取得することが望ましい。
- (注6) ※は教育学部教育学科専門教育科目で充足する。

【司書教諭の講習に関する科目】

・卒業時点において学生が身につけるべき能力

①	(知識・理解) 学校図書館を経営するために必要な基本的知識を身につけ、学校図書館サービスや活動、学校図書館整備や公共図書館等のネットワークについての基本的理解を得ることができる。
②	(思考・判断) 学校図書館経営の中心的役割を担う司書教諭としての体系的思考、問題発見解決力、判断力を身につけることができる。
③	(表現・技能) 教育活動や読書活動を支援するために、司書教諭としての考えや意見を的確に表現するとともに、情報メディアを具体的に活用する技能を身につけることができる。
④	(関心・意欲・態度) 学校図書館をはじめWeb情報や著作権などにかかわる多様な問題に興味と関心を持ち、情報資源の構成に関する理解を深め、学校全体で図書館活用が推進されるような司書教諭の役割を果たす意欲を身につけることができる。

※各科目との対応については授業科目編成表「身につけるべき能力」欄に表記

司書教諭の講習に関する科目

種別	授業概要 コード	科 目 名	単位数		科 目 担 当 教 員	配当 セメスター	開講 学期	身につける べき能力				備 考
			必修	選択				①	②	③	④	
関する 司書教諭の 講習に 科目	G9400	学校経営と学校図書館	2		山田(幸)	7~8	S	○	○	○	○	
	G9410	学校図書館メディアの構成	2		藤井(兼)	7~8	W	○	○	○	○	
	G9420	学習指導と学校図書館	2		山田(幸)	7~8	W	○	○	○	○	
	G9430	読書と豊かな人間性	2		山田(幸)	7~8	W				○	
	G9440	情報メディアの活用	2		藤井(兼)	7~8	S			○		
学校図書館司書教諭講習の修了証書取得に必要な 修得単位数			10		合計10単位							

学校図書館司書教諭講習の修了証書を取得しようとするものは、教職課程（対象となる免許は小1種・中1種・高1種）を履修した上に、さらに、学校図書館司書教諭講習規程による上表の科目10単位を履修しなければならない。（p.38「6 司書教諭の講習に関する科目」参照）

上記の科目により修得した単位は、学校図書館司書教諭講習の修了証書の取得のみに有効で、卒業に必要な単位には算入できない。

◇重ねて履修できない科目一覧表

※下記太枠内の科目は重ねて履修できません。各自、所属学科の科目を履修すること。

大学・短大	授 業 科 目	種別・学科
大	異文化コミュニケーション論	社会
大	異文化理解	日本
大	異文化理解	国際
大	異文化理解Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	教中
大	英語学	国際
大	英語学特論	教中
大	英語学概説	国際
大	英語学概説	教中
大	英語圏文学概説	国際
大	英米文学概論	教中
大	英文法Ⅰ	国際
大	学習英文法セミナーⅠ	教中
大	英文法Ⅱ	国際
大	学習英文法セミナーⅡ	教中
大	実践英語音声学	国際
大	英語音声学	教中
大	家族社会学	社会
大	家族社会学	人健
大	広報・広告論	社会
大	企業広報論	経営
大	ライセンスセミナーⅣ・Ⅶ・Ⅸ	経営
短	キャリア形成演習	生ラ
大	教職論	教育
大	教職論	教職
大	教育原論	教育
大	教育原論	教職
短	教育原論	保育
大	教育心理学	教育
大	教育心理学	教職
大	教育制度論	教育
大	教育制度論	教職
大	教育相談の理論と方法（中・高・養）	教育
大	教育相談の理論と方法（中・高・養）	教職
大	教育の方法・技術（中・高・養）	教育
大	教育の方法・技術（中・高・養）	教職
大	教育課程総論（中・高・養）	教育
大	教育課程総論（中・高・養）	教職
大	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	教育
大	生徒指導論（進路指導を含む）（中・高）	教職
大	道德教育の理論と方法（中・養）	教育
大	道德教育の理論と方法（中・養）	教職
大	特別活動の理論と方法（中・高・養）	教育
大	特別活動の理論と方法（中・高・養）	教職
大	ベーシックコミュニケーションⅥ	国際
大	コミュニケーションセミナーⅠ	教中
大	アドバンストコミュニケーションⅡ	国際
大	コミュニケーションセミナーⅡ	教中
大	アドバンストコミュニケーションⅢ	国際
大	コミュニケーションセミナーⅢ	教中
大	ベーシックコミュニケーションⅣ	国際
大	ライティング	教中
大	コミュニケーションの心理学	社会
短	コミュニケーション論	生ラ
大短	児童福祉論	共通

大学・短大	授 業 科 目	種別・学科
大	児童・家庭福祉	人健
短	児童・家庭福祉	保育
大短	社会学	共通
大	社会学概論	社会
大	社会学概論	人健
大	社会政策論	社会
大	社会政策	経営
大短	心理学Ⅰ・Ⅱ	共通
大	心理学概論	人健
大	地域社会学	社会
大	地域社会学	人健
大	経営学基礎Ⅰ・Ⅱ	経営
短	経営学概論	生ラ
大	日本語表現演習Ⅰ・Ⅱ	日本
大	日本語表現	教育
大短	経済学	共通
大	経済学	社会
大短	法学（国際法を含む）	共通
大	法学（国際法を含む）	社会
大短	哲学	共通
大	哲学概論	社会
大	ビジネス論Ⅰ	経営
短	ビジネス実務概論	生ラ
大	ビジネス論Ⅱ	経営
短	ビジネス文書	生ラ
大	ライセンスセミナーⅠ（簿記）	経営
短	簿記演習Ⅰ・Ⅱ	生ラ
大	マーケティング論	社会
大	マーケティング論	経営
短	マーケティング論	生ラ
大	社会調査法	社会
大	社会福祉調査	人健
大短	障害者福祉	共通
大	障害者福祉	人健
大	国際経済論	社会
大	国際経済学	人健
大	国際経済学	国際
大	カウンセリング方法論	人健
大	カウンセリング方法論	社会
大	カウンセリング理論	社会
大	カウンセリング理論	人健
大	環境問題論	社会
大	環境問題論	国際
大	簿記A・B	経営
短	簿記演習Ⅰ・Ⅱ	生ラ
大	福祉産業経営学	人健
大	福祉産業経営学	経営
大	公共経営学	人健
大	公共経営学	経営
大	公共経営学	社会
大	人的資源管理論	国際
大	人的資源管理論	人健
大	人的資源管理論	経営
大	情報文化論（メディアリテラシーを含む）	日本

次ページへ続く

◇重ねて履修できない科目一覧表

※下記太枠内の科目は重ねて履修できません。各自、所属学科の科目を履修すること。

大学・短大	授 業 科 目	種別・学科
大	情報文化論(メディアリテラシー含む)	社会
大	言語学概論	日本
大	言語学概論	国際
大	職場メンタルヘルス	社会
大	職場メンタルヘルス	経営
大	経営情報論	社会
大	経営情報論	経営
大	環境社会学	社会
大	環境社会学	国際
大	マクロ経済学	経営
大	マクロ経済学	国際
大	ミクロ経済学	経営
大	ミクロ経済学	国際
大	文化人類学	社会
大	文化人類学	日本
大	観光社会学	日本
大	観光社会学	社会
大	コンテンツ産業論	国際
大	コンテンツ産業論	経営
大	芸術論(歴史・文化・観光特殊講義)	日本
大	芸術論	社会
大	古典芸能鑑賞論(歴史・文化・観光特殊講義)	日本
大	舞台芸術論	社会
大	食品学	教健
短	食品加工と衛生	生ウ
大	地域連携インターンシップⅣ	共通
大	あきない実践研究Ⅱ	経営
大	地域連携インターンシップⅢ	共通
大	あきない実践研究Ⅰ	経営
大	産業組織心理学	国際
大	産業心理学	社会
大	産業組織心理学	経営
大	旅行産業論	日本
大	旅行産業論(産業研究)	経営
大	ファッションビジネス論(産業研究)	経営
短	ファッションビジネス論	生ウ
大	経済学入門	人健
大	経済学入門	経営
大	国際政治学	国際
大	国際政治論	社会
大	国際問題論	国際
大	国際問題論	社会
大	国際ビジネス論	国際
大	国際ビジネス論	社会
大	国際ビジネス論	経営

※人文社会学部人間福祉学科・教育学部・保育科・生活ナビゲーション学科ライフケア専攻の専門教育科目は、他学部・他学科の学生が履修することはできない。

教職に関する科目の履修について

〈教 育 学 科〉 教育学科の学生で教免を希望する者は、教育学科で開設されている教科・教職科目を履修すること。

〈教育学科以外〉 教免を希望する者は、「教職に関する科目」で開設されている科目を履修すること。

各種免許・資格について

I 教育職員免許状および資格取得等に関する履修上の注意

1 取得できる免許状および資格

学部名	学科名	専攻/コース	免許状の種類 (教科)	資 格 等
人文社会学部	日 本 学 科		中学校教諭 1 種 (国語)	社会福祉主事任用資格 (注)日本語教員養成プログラム修了証明書 児童指導員任用資格
			高等学校教諭 1 種 (国語)	
			高等学校教諭 1 種 (書道)	
			高等学校教諭 1 種 (地理歴史)	
	国際キャリア学科		中学校教諭 1 種 (英語)	社会福祉主事任用資格 児童指導員任用資格
			高等学校教諭 1 種 (英語)	
	社 会 学 科		中学校教諭 1 種 (社会)	認定心理士 社会福祉主事任用資格 社会調査士 児童指導員任用資格
			高等学校教諭 1 種 (公民)	
	人間福祉学科	健康福祉専攻	高等学校教諭 1 種 (公民)	社会福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士国家試験受験資格 社会福祉主事任用資格 レクリエーション・インストラクター 児童指導員任用資格 身体障害者福祉司任用資格 知的障害者福祉司任用資格 児童福祉司任用資格 初級障がい者スポーツ指導員
			高等学校教諭 1 種 (福祉)	
教育学部	教育学科	小学校・幼児保育コース	小学校教諭 1 種 [基本]	保育士 (選抜40名) 社会福祉主事任用資格 ピアヘルパー受験資格 児童指導員任用資格
			幼稚園教諭 1 種 [基本]	
			中学校教諭 1 種 (英語) [併修]	
			高等学校教諭 1 種 (英語) [併修]	
		中学校英語・小学校コース	中学校教諭 1 種 (英語) [基本]	社会福祉主事任用資格 (全コース共通) ピアヘルパー受験資格 (全コース共通) 児童指導員任用資格 (全コース共通) 第1種衛生管理者免許 (保健教育コースのみ)
			高等学校教諭 1 種 (英語) [基本]	
			小学校教諭 1 種 [併修]	
		保健教育コース	養護教諭 1 種 [基本]	
			中学校教諭 1 種 (保健) [基本]	
			高等学校教諭 1 種 (保健) [基本]	
			小学校教諭 1 種 [併修]	
経営学部	経営学科	マネジメントコース		社会福祉主事任用資格
		会計ファイナンスコース		
		ビジネス法コース		

※各免許・資格については、次頁以降に詳細を説明していますので、必ず確認をしてください。

(注)このプログラムは、日本学科以外の学生にも履修が認められ、同様に修了証明書が発行されます。

2 人文社会学部

① 人文社会学部 教育職員免許状取得に必要な科目の履修上の注意 p.123参照

教育職員免許状の取得を希望する場合は、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、さらに、共通教育科目の「日本国憲法」、「スポーツⅠ・Ⅱ」、「英語Ⅰ・Ⅱ」(国際キャリアは専門教育科目「ベーシックコミュニケーションⅠ」)の5科目(国際キャリアは4科目)、および「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目を修得しなければなりません。

その他に、中学校の教育職員免許状を取得するためには、「介護等の体験」に参加しなければなりません。

また、教育職員1種免許状を取得するためには、基礎資格として、学士の学

位を有すること、つまり大学を卒業していることが条件となります。

各自が希望する教育職員免許状の取得に必要な科目については、十分に確認した上で履修してください。ただし、「教職に関する科目」で修得した単位は、卒業に必要な単位には算入されませんので注意してください。

② 人文社会学部 教育実習に参加するための心得
p.153「単位の修得および試験に関する規程」
参照

教育職員免許状取得のための教育実習に参加するには、次項③の「教育実習参加のための要件」を充たしていなければなりません。

教育実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている中学校・高等学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

また、実習開始1年前から数回にわたりオリエンテーションやガイダンスが実施されます（p.106参照）が、これらのすべてに必ず出席しなければなりません。欠席した場合は、実習に参加することを認めません。教育実習についての連絡は、すべてIBU.netで行いますので、十分注意して、必要事項の見落としがないよう心掛けてください。

③ 人文社会学部 教育実習参加のための要件

次の要件を充たし、科目担当教員の許可を得た学生は、在学7セメスター以降、教育職員免許状取得のための教育実習に参加することができます。なお、教育実習参加要件を充たさずに卒業し、その後、科目等履修生として実習に参加する場合も、この要件は適用されます。詳しくは「単位の修得および試験に関する規程」を参照してください。（p.153）

- (1) 在学6セメスターを終了し、卒業に必要な修得単位数が基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで100単位以上であること。
- (2) 教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」のうち、3科目6単位以上を修得していること。
- (3) 「教育実習」該当教科の教職に関する科目「教科教育法」の単位をすべて修得していること。
- (4) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- (5) 「教育実習Ⅰ」4単位（中学校教諭免許状取得に必修）の取得を希望する者は、病気その他真にやむを得ない事由がある場合を除き「介護等の体験」を修了していること。

④ 人文社会学部における教育職員免許状取得の注意

将来実際に教職に就く意志が明確であり、必ず教員採用試験を受験する学生に対し、自分が所属する学科・専攻の教育職員免許状取得を第一前提として、同学部内他学科・他専攻からの教育職員免許状取得は可能です。但し、他学科・他専攻の教育職員免許状のみを取得することは認めていません。また、他学科・他専攻の教育職員免許状の教科での教育実習参加は認めません。

なお、単位修得等に関しては相当の困難が伴い、4年間での単位修得は保証できません。

他学科・他専攻の教育職員免許状取得を希望する学生は、教務部長に取得希望願書を必ず提出し、承認を受けてください。

3 教育学部

① 教育学部 教育職員免許状取得に必要な科目の履修上の注意 p.123参照

取得できる教育職員免許状は基本免許状と併修免許状があります。

ただし、併修免許状取得のための履修は、基本免許状を取得することを前提として許可しています。なお、併修免許状は4年間の在学中にその資格要件を取得できるとは限りません。

教育職員免許状の取得を希望する場合は、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、さらに、共通教育科目の「日本国憲法」、「スポーツⅠ・Ⅱ」、「英語Ⅰ・Ⅱ」の5科目、および「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目を修得しなければなりません。

その他に、小学校・中学校の教育職員免許状を取得するためには、「介護等の体験」に参加しなければなりません。

また、教育職員1種免許状を取得するためには、基礎資格として、学士の学位を有すること、つまり大学を卒業していることが条件となります。

各自が希望する教育職員免許状の取得に必要な科目については、十分に確認した上で履修してください。

② 教育学部 教育実習に参加するための心得 p.153「単位の修得および試験に関する規程」参照

教育職員免許状取得のための教育実習に参加するためには、次項③の「教育実習参加のための要件」を充たしていなければなりません。

教育実習は要件を充たしているからといって、それだけの理由で安易に行うべきものではありません。量・質ともに過密なスケジュールをこなしている幼稚園・小学校あるいは中学校・高等学校の現場で多大な迷惑をかけながら、実習させていただくのです。教育実習を行うにあたっては、将来実際に教職につくことを強く希望しているということが、一番の要件になるということを強く自覚してください。

また、実習開始1年前から数回にわたりオリエンテーションやガイダンスが実施されます（p.107～110参照）が、これらのすべてに必ず出席しなければなりません。欠席した場合は、実習に参加することを認めません。教育実習についての連絡は、すべて掲示およびIBU.netで行いますので、実習参加希望者は教務課実習関係の掲示内容に十分注意して、必要事項の見落としがないよう心掛けてください。

③ 教育学部 教育実習参加のための要件

次の要件を充たせば、教育職員免許状取得のための教育実習に参加することができます。なお、教育実習参加要件を充たさずに卒業し、その後科目等履修生として実習に参加する場合も、この要件は適用されます。詳しくは「単位の修得および試験に関する規程」を参照してください。（p.153）

所属コースの基本免許状の取得を希望する者は、以下の要件を充たし、科目担当者の許可を得たうえで、在学5セメスター以降、「教育実習」または「養護実習」に参加することができます。

- (1) 在学4セメスターを終了し、卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで70単位以上であること。
- (2) 専門教育科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
- (3) 中学校英語・小学校コースで「英語」教職免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」、「コミュニケーションセミナーⅠ」、「コミュニケーションセミナーⅡ」の単位を修得していること。
- (4) 保健教育コースで「保健」教諭免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「保健科教育法Ⅰ」、「保健科教育法Ⅱ」の単位を修得していること。
- (5) 保健教育コースで「養護教諭」免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「学校看護学演習」、「臨床看護学演習」の単位を修得していること。
- (6) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- (7) 「教育実習」4単位（小学校教諭免許状取得に必修）または「教育実習Ⅰ」4単位（中学校教諭免許状取得に必修）の取得を希望する者は、病気その他真にやむを得ない事由がある場合を除き、「介護等の体験」を修了していること。

所属コースの併修免許状の取得を希望する者は、参加する前学期までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降、「教育実習」に参加することができる。

- (1) 基本免許状の「教育実習」または「養護実習」を終えていること。
- (2) 在学6セメスターを終了し、卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目60単位を含んで100単位以上であること。
- (3) 「英語」教諭免許状取得の場合は、「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」、「コミュニケーションセミナーⅠ」、「コミュニケーションセミナーⅡ」の単位を修得していること。
- (4) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- (5) 「教育実習」4単位（小学校教諭免許状取得に必修）または「教育実習Ⅰ」4単位（中学校教諭免許状取得に必修）の取得を希望する場合は、病気その他真にやむを得ない事由がある場合を除き「介護等の体験」を修了していること。

④ 保育実習参加のための要件
（教育学科小学校・幼児保育コース）

次の要件を充たし、在学2セメスター終了時に行われる40名の選抜試験に合格すれば、保育士資格取得のための保育実習に参加することができます。詳しくは「単位の修得および試験に関する規程」を参照してください。（p.153）

①選抜試験の受験資格

- (1) 在学2セメスター終了時の卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」、「仏教Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を含んで45単位以上であること。
- (2) 在学2セメスター終了時に、専門教育科目「教育原論」、「保育原理」、「保育者論」、「社会福祉」、「社会的養護」のうち3科目6単位以上および

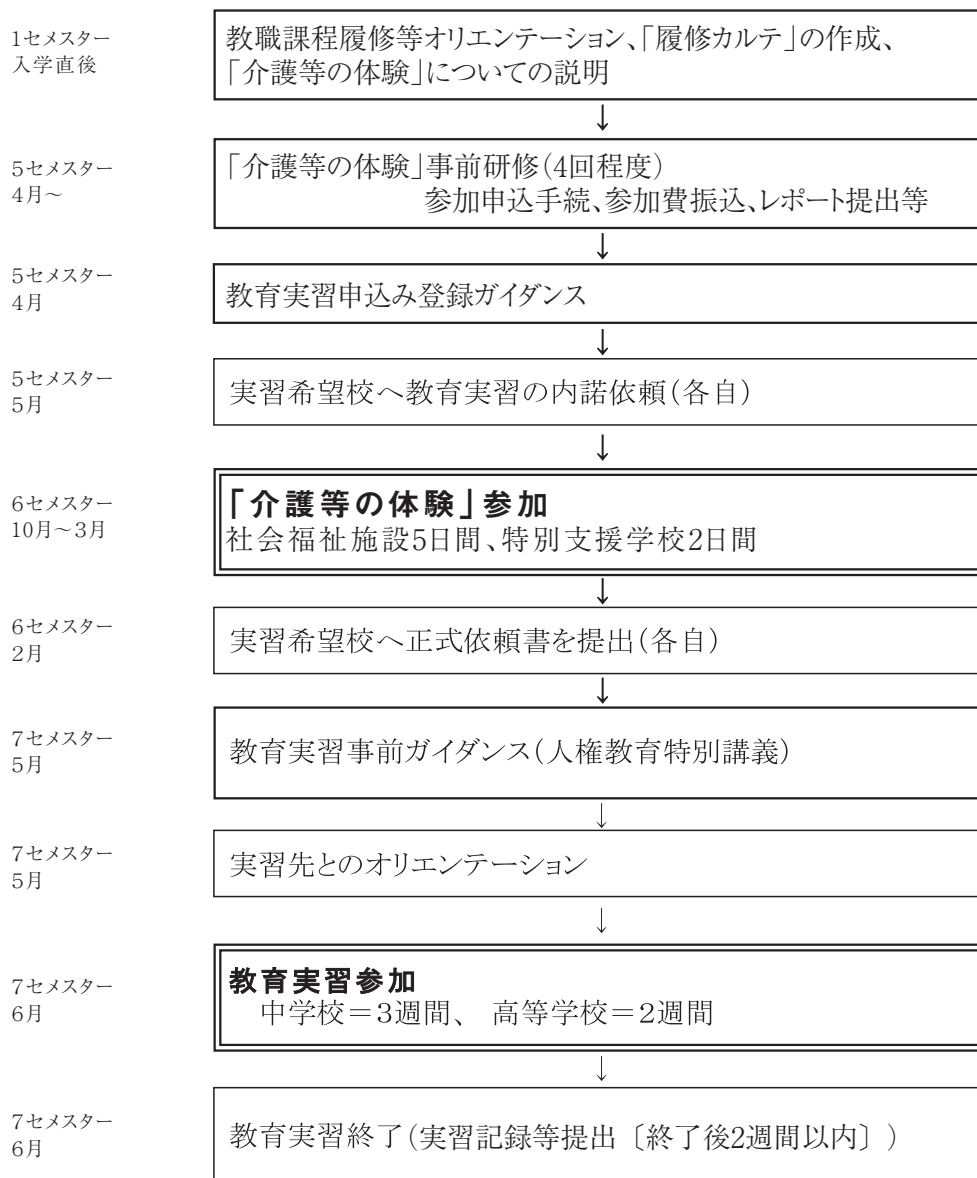
	び「音楽理論」を修得していること。 ②「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」の参加要件 (1) 選抜試験に合格していること。 (2) 在学3セメスター終了時に、卒業に必要なとなる修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅱ」を含んで65単位以上であること。 ③「保育実習Ⅱ（保育所）」または「保育実習Ⅲ（施設）」の参加要件 (1) 選抜試験に合格していること。 (2) 在学5セメスター終了時に、卒業に必要なとなる修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅲ」を含んで100単位以上であること。 (3) 在学5セメスター終了時に、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」を終えていること。
4 介護等の体験について （合計7日間の「介護等の体験」を行うことが 小学校・中学校教育実習参加の要件）	小学校・中学校教育職員免許状を取得するためには、教育実習とは別に、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間、計7日間の「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。 その目的は、介護などの経験を通じて学んだことを教育の現場に活かしていくことにあります。詳細については、「介護等の体験」事前研修において説明します。 なお「介護等の体験」の参加要件については「単位の修得および試験に関する規程」を参照してください。（p.153）
5 教育職員免許状・各資格証等の申請	(1) 教育職員免許状について 教育職員免許法に定められた諸条件および本学の履修条件を充足し、各該当の教育職員免許状の授与資格を得た者は、所定の手続きにより大阪府教育委員会へ申請して、免許状が授与されます。 本学では、大学で申請書類をとりまとめて大阪府教育委員会に申請する「一括申請」の方法をとっています。一括申請手続き説明会（11月中旬）の期日や詳細は、その時期に掲示およびIBU.netにて連絡します。 所定の手続きを経て、免許状取得に必要な条件を満たした者は、学位授与式時に教育職員免許状が交付されます。 ただし、一括申請手続き説明会に欠席した場合や免許状申請に必要な条件が充足されなかった場合には、一括申請はできません。大学一括申請を行わなかった者については、卒業後に居住地の都道府県の教育委員会に各自で申請をしてください。 (2) 各資格証について（※国家試験受験資格以外） 各資格証等は、本学及び認定する協会等により交付されるものです。各資格課程を履修し、定められた科目や単位を充足した者でも、定められた期間に申請・申込みをしなければ、資格証は交付されません。詳細は掲示およびIBU.netにて連絡します。

6 人文社会学部 教育実習および「介護等の体験」の予定

※オリエンテーション、ガイダンス、事前研修等に欠席した場合は、「介護等の体験」・教育実習に参加できません。

◎実施日時については、掲示およびIBU.netを確認すること。

◎「介護等の体験」については、中学校教育職員免許状の取得希望者のみ参加。



※学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施する。

※期間等の詳細については、学外実習のガイダンス等で連絡する。

※夏学期開講前に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診すること。

※介護等の体験および教育実習参加後、ポータルサイトIBU.netのアンケート／Q&A

→アンケート一覧「学生用履修カルテ」の該当項目に必ず記入すること。(参照p.124)

7 教育学部教育学科 教育実習および保育実習の予定

※オリエンテーション、ガイダンス、事前研修等に欠席した場合は、実習に参加できません。

◎実施日時については、掲示およびIBU.netを確認すること。

小学校・幼児保育コース

〔保育士資格、小学校・幼稚園教諭 1 種免許状取得の場合〕

＜保育士資格＞

＜基本免許状＞

1セメスター
入学直後

教職課程履修等オリエンテーション、履修カルテの作成についての説明
保育士養成課程(40名)の履修・選抜についての説明

1セメスター
入学直後



2セメスター
2月

保育士養成課程(40名)の選抜



3セメスター
4月

保育実習I(保育所)実習参加申込金納付、申込書提出



教育実習(4週間)申込ガイダンス
内諾依頼へ訪問(各自または配属)、教育実習参加申込金納付

3セメスター
4月



4セメスター
12月

保育実習I(施設)実習参加申込金納付



4セメスター
1月

保育実習I(保育所)事前オリエンテーション・配属保育園へあいさつ



4セメスター
2月

保育実習I(保育所)2週間(10日間)実習参加



4セメスター
3月

保育実習I(保育所)2週間(10日間)の成績表、出席表、実習日誌返却



5セメスター
4月

教育実習の正式依頼状持参
保育実習II(保育所)または保育実習III(施設)の選択、申込書提出
保育実習参加申込金納付

5セメスター
4月



5セメスター
7月

人権教育特別講義
小学校または幼稚園および施設と事前オリエンテーション

5セメスター
7月



5セメスター
8月初旬

保育実習I(施設)10日間実習参加



教育実習(小学校または幼稚園)4週間実習参加

5セメスター
9月



6セメスター
10月

日誌、成績、出席回収、終了礼状(施設、小学校または幼稚園ともに)

6セメスター
10月



6セメスター
1月

保育実習II(保育所)またはIII(施設)と事前オリエンテーション



6セメスター
2月

保育実習II(保育所)またはIII(施設)10日間実習参加

※学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施する。

※期間等の詳細については、学外実習のガイダンス等で連絡する。

※夏学期開講前に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診すること。

※保育士に関する実習以外の教育実習希望の学生は介護等の体験および教育実習参加後、ポータルサイトIBU.netのアンケート/Q&A → アンケート一覧「学生用履修カルテ」の該当項目に必ず記入すること。(参照p.124)

※保育実習I(施設)の実習先から「介護等の体験証明書」が発行されれば、保育実習I(施設)の終了をもって、介護等の体験にかえることができる。

※実習先への謝礼が発生する場合は、別途謝礼金を徴収する。

8 教育学部教育学科 教育実習および「介護等の体験」の予定

※オリエンテーション、ガイダンス、事前研修等に欠席した場合は、「介護等の体験」・教育実習に参加できません。

◎実施日時については、掲示およびIBU.netを確認すること。

◎「介護等の体験」については、小学校・中学校教育職員免許状の取得希望者のみ参加。

小学校・幼児保育コース

〔小学校・幼稚園教諭 1 種、中学校・高校（英語）1 種免許状取得の場合〕

＜基本免許状＞

＜併修免許状＞

1セメスター
入学直後

教職課程履修等オリエンテーション、「履修カルテ」の作成、
「介護等の体験」についての説明



2セメスター
10月上旬～

「介護等の体験」事前研修(4回程度)
参加申込手続、参加費振込、レポート提出等



3～4セメスター
5月～3月

「介護等の体験」参加
社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間



3セメスター
4月

教育実習申込み登録ガイダンス

5セメスター
4月



3セメスター
5月

実習希望校へ教育実習の内諾依頼(各自または配属)

5セメスター
5月



5セメスター
4月

実習希望校へ正式依頼書を提出

6セメスター
2月



5セメスター
7月

教育実習事前ガイダンス(人権教育特別講義)

7セメスター
5月



5セメスター
7月

実習先とのオリエンテーション

7セメスター
5月



5セメスター
9月

教育実習参加
小学校=4週間 中学校(英語)=3週間
幼稚園=4週間 高等学校(英語)=2週間

7セメスター
6月



5セメスター
10月

教育実習終了(実習記録等提出〔終了後2週間以内〕)

7セメスター
6月

※学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施する。

※期間等の詳細については、学外実習のガイダンス等で連絡する。

※夏学期開講前に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診すること。

※介護等の体験および教育実習参加後、ポータルサイトIBU.netのアンケート/Q&A

→アンケート一覧「学生用履修カルテ」の該当項目に必ず記入すること。(参照p.124)

※オリエンテーション、ガイダンス、事前研修等に欠席した場合は、「介護等の体験」・教育実習に参加できません。

◎実施日時については、掲示およびIBU.netを確認すること。

◎「介護等の体験」については、小学校・中学校教育職員免許状の取得希望者のみ参加。

中学校英語・小学校コース

<基本免許状>

<併修免許状>

1 Semester
入学直後

教職課程履修等オリエンテーション、「履修カルテ」の作成、
「介護等の体験」についての説明



2 Semester
10月上旬～

「介護等の体験」事前研修(4回程度)
参加申込手続、参加費振込、レポート提出等



3～4 Semester
5月～3月

「介護等の体験」参加
社会福祉施設5日間、特別支援学校2日間



3 Semester
4月

教育実習申込み登録ガイダンス

5 Semester
4月



3 Semester
5月

実習希望校へ教育実習の内諾依頼(各自または配属)

5 Semester
5月



5 Semester
4月

実習希望校へ正式依頼書を提出

6 Semester
2月



5 Semester
7月

教育実習事前ガイダンス(人権教育特別講義)

7 Semester
5月



5 Semester
7月

実習先でのオリエンテーション

7 Semester
5月



5 Semester
9月

教育実習参加
中学校(英語)=3週間 小学校=4週間
高等学校(英語)=2週間

7 Semester
6月



6 Semester
10月

教育実習終了(実習記録等提出〔終了後2週間以内〕)

7 Semester
7月

※学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施する。

※期間等の詳細については、学外実習のガイダンス等で連絡する。

※夏学期開講前に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診すること。

※介護等の体験および教育実習参加後、ポータルサイトIBU.netのアンケート/Q&A

→アンケート一覧「学生用履修カルテ」の該当項目に必ず記入すること。(参照p.124)

※オリエンテーション、ガイダンス、事前研修等に欠席した場合は、「介護等の体験」・教育実習に参加できません。

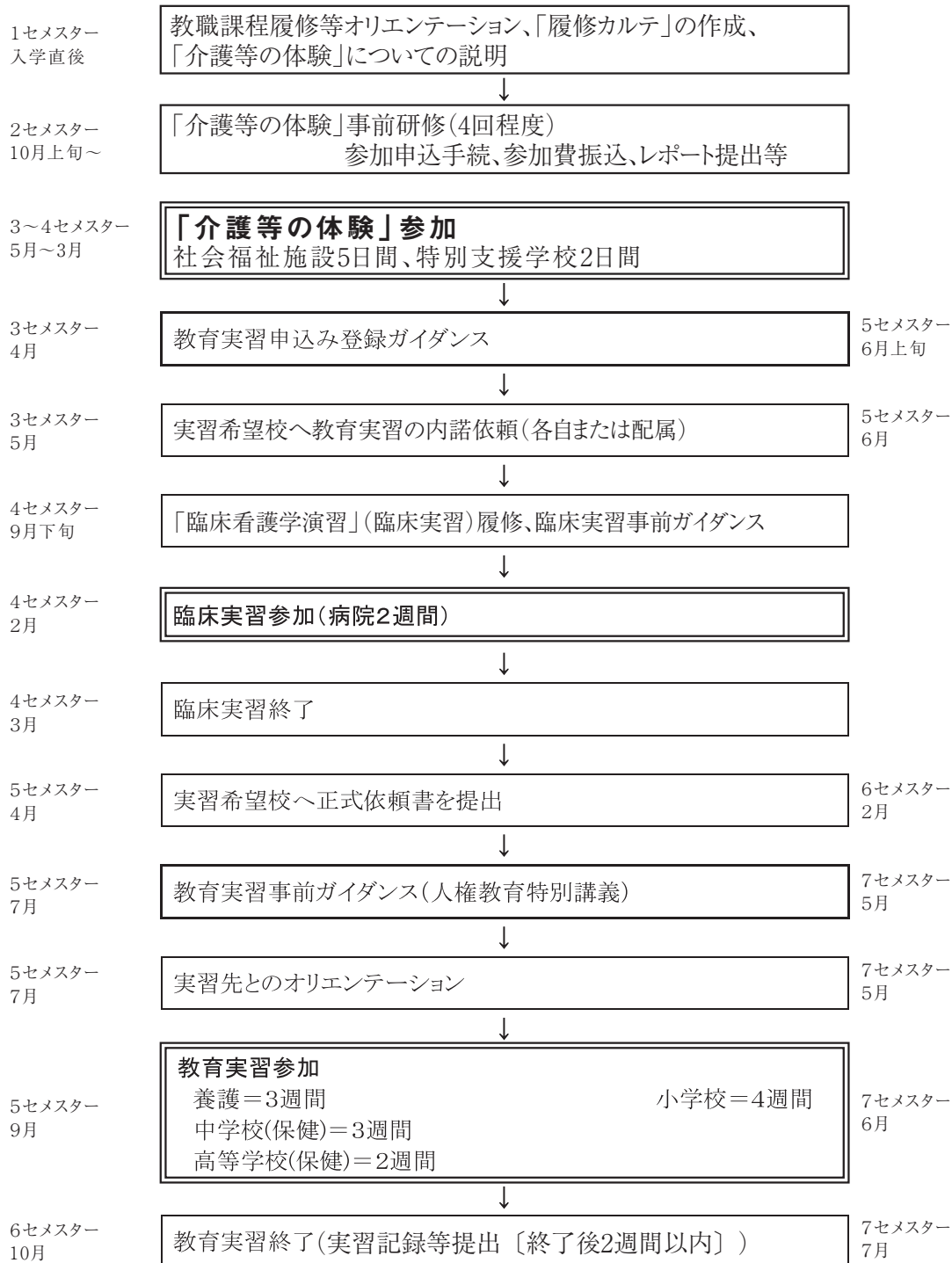
◎実施日時については、掲示およびIBU.netを確認すること。

◎「介護等の体験」については、小学校・中学校教育職員免許状の取得希望者のみ参加。

保健教育コース

<基本免許状>

<併修免許状>



※学外実習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施する。

※期間等の詳細については、学外実習のガイダンス等で連絡する。

※夏学期開講前に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診すること。

※介護等の体験および教育実習参加後、ポータルサイトIBU.netのアンケート/Q&A

→アンケート一覧「学生用履修カルテ」の該当項目に必ず記入すること。(参照p.124)

9 社会福祉士国家試験受験資格
(人間福祉学科用)

社会福祉士とは、「社会福祉及び介護福祉士法」にもとづく国家資格です。社会福祉に関する専門的知識や技術をもって、身体に障害のある者や、環境上の理由で日常生活に支障のある者の福祉に関する相談に応じて助言・指導を行ったり、介護福祉士や医師など福祉サービスや保健医療サービス提供者の間になって連絡・調整等の援助を行ったりすることが業務です。人間福祉学科の学生は、厚生労働大臣の定める下記「指定科目」(本学開講の受験資格取得科目)の単位を修得し、卒業が見込まれる場合に、社会福祉士国家試験の受験資格を得ます。

この「指定科目」と本学で開講される授業科目との対応等を、次の表1で示してあります。

表1 社会福祉士国家試験受験資格 指定科目表

	社会福祉士国家試験 受験資格指定科目	国家 試験 科目	本学開講の受験資格取得科目	
			科 目 名	取得単位
1	人体の構造と機能及び疾病	○	医学一般	2
2	心理学理論と心理的支援	○	心理学概論	のうち1科目 2
3	社会理論と社会システム	○	社会学概論	
4	現代社会と福祉	○	現代社会と福祉Ⅰ・Ⅱ	2・2
5	社会調査の基礎	○	社会福祉調査	2
6	相談援助の基盤と専門職	○	相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱ	2・2
7	相談援助の理論と方法	○	相談援助の理論と方法Ⅰ・Ⅱ	2・2
			相談援助の理論と方法Ⅲ・Ⅳ	2・2
8	地域福祉の理論と方法	○	地域福祉Ⅰ・Ⅱ	2・2
9	福祉行財政と福祉計画	○	福祉行財政と福祉計画	2
10	福祉サービス組織と経営	○	社会福祉経営	2
11	社会保障	○	社会保障Ⅰ	2
			社会保障Ⅱ	2
12	高齢者に対する支援と介護保険制度	○	高齢者福祉	2
			介護福祉	2
13	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	○	障害者福祉	2
14	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	○	児童・家庭福祉	2
15	低所得者に対する支援と生活保護制度	○	公的扶助	2
16	保健医療サービス	○	保健医療制度	2
17	就労支援サービス	○	就労支援	2
18	権利擁護と成年後見制度	○	権利擁護と成年後見制度	のうち1科目※2 2
19	更生保護制度	○	更生保護制度	
20	相談援助演習		社会福祉援助技術演習Ⅰ	2
			社会福祉援助技術演習Ⅱ・Ⅲ	2・2
			社会福祉援助技術演習Ⅳ・Ⅴ	2・2
21	相談援助実習		社会福祉援助技術実習 ※1	4
22	相談援助実習指導		社会福祉援助技術実習指導A・B ※1	2・2
			社会福祉援助技術実習指導C ※1	2

※1 表中※1以外の指定科目は、必ず在学中に修得すること。「実習指導ABC・実習」については、卒業後に科目等履修制度で修得可能ですが、在学中に国家試験を受験することはできません。

※2 精神保健福祉士を取得する場合は、「権利擁護と成年後見制度」を必ず修得すること。

※社会福祉援助技術実習指導A、
社会福祉援助技術実習指導B、
社会福祉援助技術実習指導C、
社会福祉援助技術実習
の履修条件については、
健康福祉専攻
→ p.68
を参照すること。

10 精神保健福祉士国家試験受験資格
(人間福祉学科健康福祉専攻用)

精神保健福祉士とは、「精神保健福祉士法」によって制定された国家資格であり、精神障害者の保健及び福祉に関する専門的知識及び技術をもって、精神科病院その他の医療施設において精神障害の医療を受け、または精神障害者の社会復帰の促進を図ることを目的とする施設を利用している者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助（相談援助）を行うことを業とするものです。

人間福祉学科健康福祉専攻の学生は、厚生労働大臣の定める下記「指定科目」（本学開講の受験資格取得科目）の単位をすべて修得し、卒業することによって、精神保健福祉士の国家試験受験資格を得ることができます。卒業年次生は、指定科目の履修見込み並びに卒業見込みの資格をもって、国家試験を受験することができます。

本学では最大定員20名としますので、「指定科目」の履修条件に注意して履修してください。

なお指定科目は必ず全てを在学中に修得してください。卒業した後、科目等履修生で修得することはできません。

この「指定科目」と本学で開講される授業科目との対応等は、次の表2で示してあります。

表2 精神保健福祉士国家試験受験資格 指定科目表

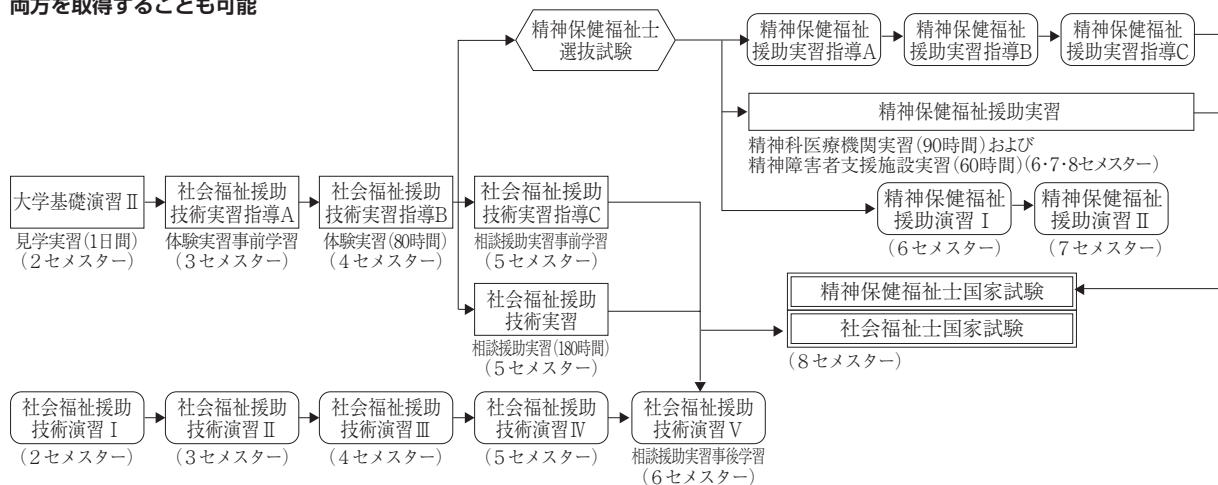
	精神保健福祉士 国家試験受験資格 指定科目	国家 試験 科目	本学開講の受験資格取得科目	
			科 目 名	取得単位
1	人体の構造と機能及び疾病	○	医学一般	2
2	心理学理論と心理的支援	○	心理学概論	のうち1科目 2
3	社会理論と社会システム	○	社会学概論	
4	現代社会と福祉	○	現代社会と福祉Ⅰ	2
			現代社会と福祉Ⅱ	2
5	地域福祉の理論と方法	○	地域福祉Ⅰ	2
			地域福祉Ⅱ	2
6	社会保障	○	社会保障Ⅰ	2
			社会保障Ⅱ	2
7	低所得者に対する支援と生活保護制度	○	公的扶助	2
8	福祉行財政と福祉計画	○	福祉行財政と福祉計画	2
9	保健医療サービス	○	保健医療制度	2
10	権利擁護と成年後見制度	○	権利擁護と成年後見制度	2
11	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	○	障害者福祉	2
12	精神疾患とその治療	○	精神医学Ⅰ	2
			精神医学Ⅱ	2
13	精神保健の課題と支援	○	精神保健学Ⅰ	2
			精神保健学Ⅱ	2
14	精神保健福祉相談援助の基盤(基礎)	○	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2
			相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2
15	精神保健福祉相談援助の基盤(専門)	○	精神保健福祉援助技術総論	2
16	精神保健福祉の理論と 相談援助の展開	○	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	2
			精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	2
			精神科リハビリテーション学Ⅰ	2
			精神科リハビリテーション学Ⅱ	2
17	精神保健福祉に関する制度とサービス	○	精神保健福祉論Ⅰ	2
			精神保健福祉論Ⅱ	2
18	精神障害者の生活支援システム	○	精神保健福祉論Ⅲ	2

※精神保健福祉士国家試験受験資格・指定科目の履修条件については、健康福祉専攻 → p.68 を参照すること。

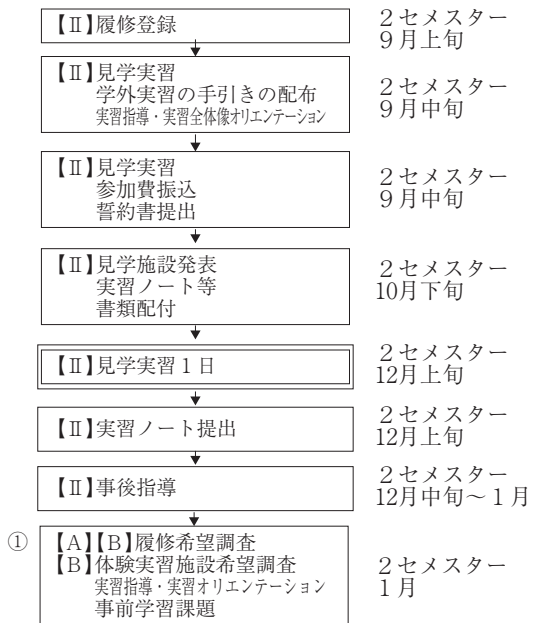
19	精神保健福祉援助演習（基礎）	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2
		社会福祉援助技術演習Ⅱ	2
		社会福祉援助技術演習Ⅲ	2
		社会福祉援助技術演習Ⅳ	2
		社会福祉援助技術演習Ⅴ	2
20	精神保健福祉援助演習（専門）	精神保健福祉援助演習Ⅰ	2
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	2
21	精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導A	2
		精神保健福祉援助実習指導B	2
		精神保健福祉援助実習指導C	2
22	精神保健福祉援助実習	精神保健福祉援助実習	3
		社会福祉援助技術実習	4

11 人間福祉学科 健康福祉専攻 学外実習・演習の予定

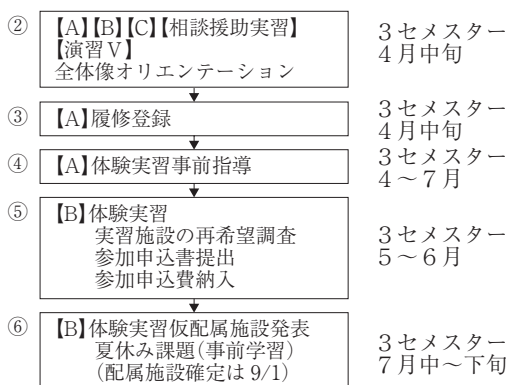
●社会福祉士国家試験受験資格と精神保健福祉士国家試験受験資格の両方を取得することも可能



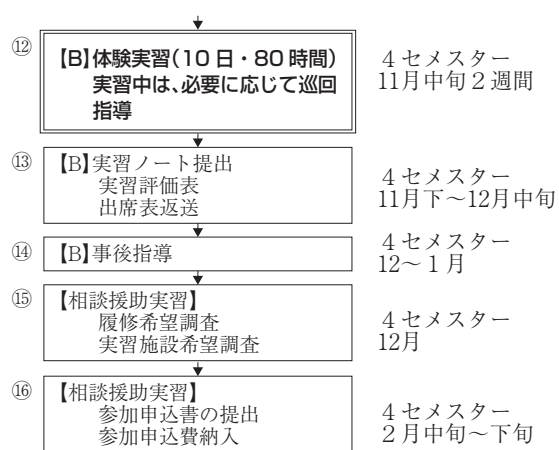
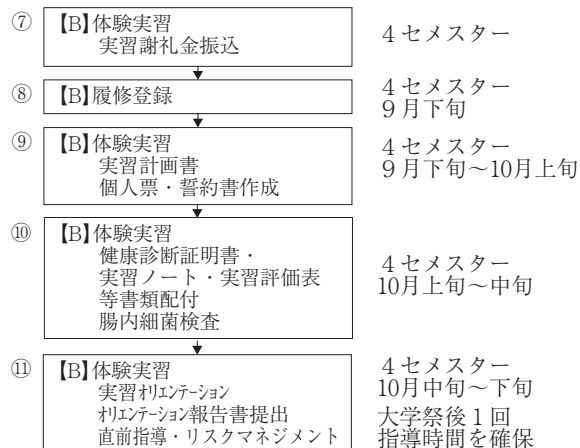
【大学基礎演習Ⅱ】



【社会福祉援助技術実習指導A】(事前学習)

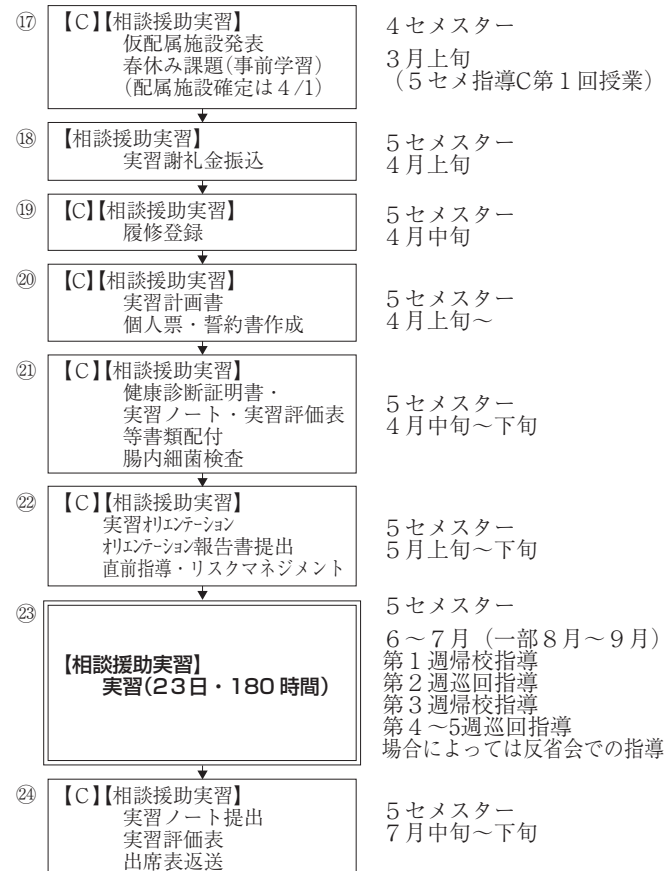


【社会福祉援助技術実習指導B】(体験実習)

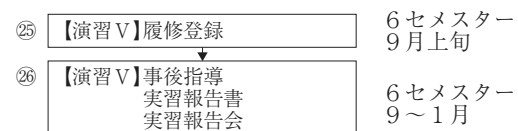


【社会福祉援助技術実習指導C】(事前学習・実践学習)

【社会福祉援助技術実習】(相談援助実習)



【社会福祉援助技術演習V】(事後学習)



- ※ 学外学習については、学則による開講日だけでなく休業日にも実施する。
- ※ 期間等の詳細については、実習の手引き等で連絡する。
- ※ 夏学期開講前に実施される「学生定期健康診断」を必ず受診すること。

12 各種資格等について

■ 社会福祉主事任用資格

→p. 145

社会福祉主事とは、都道府県、市町村に設置される福祉事務所に置かれる職であり、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

社会福祉主事に任用される資格のことを、社会福祉主事任用資格と呼び、地方自治体に採用となり、福祉事務所に配属されてはじめて意味をなす「任用資格」です。

この資格は、必要科目を修得して卒業することが条件であるため、卒業後に不足の科目を科目等履修によって補うことはできません。

また必要科目に加え、共通教育科目の法学、経済学、社会学、心理学の分野も履修することが望ましいとされています。

■ 日本語教員養成プログラム

→p. 146

日本語教員養成プログラムは、日本語教員になるために必要な標準的教育内容が学べるように設定されています。本学に1年以上在学し、必修の8科目16単位を含んで、各区分必要単位を修得して、合計46単位を取得すれば、日本語教員に必要な知識能力を修得したものとみなして、「四天王寺大学 日本語教員養成プログラム修了証明書」を発行します。将来、日本語教員を目指す学生は、所定の科目一覧で学修計画を立ててください。なお、このプログラムは、日本学科以外の学生にも履修が認められ、同様に修了証明書が発行されます。

■ 認定心理士 (社会学科用)

→p.147

認定心理士とは、「大学で心理学の専門家として仕事をするために必要な最小限の標準的基礎学力と技能を修得している」と日本心理学会が認定した人のことで、心理学を専攻した事が証明できます。正式名称は「日本心理学会認定心理士」です。

認定心理士という資格は認定資格であって免許ではないので、取得することによって特定の職業に就くことができるものではありません。しかし、心理学の基礎的知識と技術があると証明できることにより、認定心理士資格を活かした仕事に就ける可能性はあります。

本学においては、人文社会学部社会学科に在籍し、指定された科目を履修・単位取得した後、(社)日本心理学会に申請を行い、学会の審査結果によりこの資格を取得することができます。なお、別途審査料・認定料が必要となります。

■ 社会調査士

→p.148

今日の情報化社会において、様々な種類の社会調査が行われています。それは、多様化と複雑化が急速に進む現代社会の現実を把握するために、社会調査が不可欠の手段になっているからです。

しかしながら、こうした社会調査への高まる重要性に比べて、その担い手となる専門性を備えた人材を育成するシステムは、残念ながら未整備のままであるといわざるを得ません。そのため、現在実施されている社会調査のなかには、しばしば方法上・倫理上の問題を抱えるものもみられます。そうしたことから、社会調査に関する質的な改善や水準の向上をはかるために、日本教育社

会学会、日本行動計量学会、日本社会学会が連携して、社会調査士資格認定機構を発足させました。その後、一般社団法人社会調査協会となり、社会調査に関する基礎的な知識・技能、相応の応用力と倫理観を身につけたものに対して、「社会調査士」資格を認定することになりました。社会学科で学んだことが社会で実際に役立つスキルのひとつですから、ぜひ資格取得に挑戦しましょう。

■ レクリエーション・インストラクター
(人間福祉学科用)
→p.148

「レクリエーション・インストラクター」は、「レクリエーション」に興味・関心を持つ学生にとっての入門資格です。人と人との楽しい交流を促進する為に必要な援助方法を習得することによって、多くの人たちに様々な遊びを通じた楽しさの体験を提供するスキルを身につけます。特に社会福祉の分野に就職する学生にとって、「楽しい人間関係づくり」や「生きがい支援」のスキルは大いに仕事の上で役立つことでしょう。

本学は（公財）日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格を取得できる課程認定校になっています。

従って、人間福祉学科に所属する学生は、必要条件をクリアし、申請を行えばこの資格を取得することができます。

■ 第一種衛生管理者免許
(教育学部教育学科保健教育コース用)
→p.149

職場における働く人々の健康の保持増進と快適な職場環境の形成には産業医、総括衛生管理者、衛生管理者などが共に担う管理体制が法で定められています。その中の衛生管理者は50名以上のあらゆる種類の職場において1名以上置かなければならないことも労働安全衛生法で定められています。そこでの衛生管理者は定期的に職場を巡視し、設備、作業方法または衛生状態に有害のおそれがあるときは、直ちに働く人たちの健康障害を防止するために必要な措置を講じる重要な役目を担っています。本学においては、教育学部教育学科保健教育コースの学生を対象に所定の単位を修得し、卒業後に労働局に申請することで第一種衛生管理者の国家資格が得られます。

■ ピアヘルパー受験資格
(教育学部用)
→p.149

「ピアヘルパー」とは、年齢を問わず、対等な立場でお互いを尊重しながら、相談相手になる「仲間（Peer）を助ける人（Helper）」という意味です。

「ピアヘルパー」の認定試験は、カウンセリングおよび関連する心理学の理論方法について理解し、教育・福祉・保育などの職場で人とのかかわる技法を学んだ後、受験することができます。学習効果としては、人とかかわりを大切にし、仲間を助ける技術を習得するだけでなく、自己啓発能力をも育成します。「ピアヘルパー」の認定を受けることによって、人間尊重の精神に基づいた相互扶助の能力が証明されます。さらに、教育・福祉・保育などの分野での実践経験2年、および日本教育カウンセラー協会主催の養成講座を経て初級教育カウンセラー資格を取得することも可能です。

本学においては、教育学部の学生を対象に、指定された教科を履修した後、協会主催の認定試験に合格することによって、「ピアヘルパー」の資格を取得することができます。

■ 児童指導員任用資格

- ①教育学科・社会学科・人間福祉学科を卒業
- ②日本学科・国際キャリア学科の教育職員免許状取得者

児童養護施設や障害児施設などの児童福祉施設に配置されている「児童指導員」として採用する際に、基準として厚生労働省が定めた資格です。

この任用資格をもって、児童福祉施設に採用され児童指導に携わる職に配属されることで、「児童指導員」となることができます。

児童指導員の仕事は、児童福祉施設において、0歳～18歳までの児童の成長を援助するとともに、基本的な生活習慣や学習の指導、生活上のアドバイスなどを行います。児童福祉施設では直接子どもたちを援助する仕事に携わる職種の場合、この児童指導員任用資格か保育士資格のいずれかが必須となっているところがほとんどです。

この資格は、本学人文社会学部社会学科・人間福祉学科および教育学部教育学科を卒業すれば、取得できます。また、人文社会学部日本学科・国際キャリア学科は、教育職員免許状を取得して卒業することで、取得できます。

■ 身体障害者福祉司任用資格 (健康福祉専攻用)

身体障害者福祉司とは、都道府県の身体障害者更正施設や相談所および市町村の福祉事務所に置かれ、身体障害者の援助相談や更正援助事務などの仕事をする専門職員のことである。具体的な仕事としては、身体障害者の福祉に関して福祉事務所員等に技術指導を行い、身体障害者の相談・調査・更正援護の要否や種類の判断、本人への指導等の業務です。

身体障害者福祉司になるためには、身体障害者福祉司任用資格が必要となります。この資格は、社会福祉士資格を取得することで得ることができます。または、社会福祉主事任用資格を取得し、社会福祉主事として身体障害者の更生援護その他その福祉に関する事業に2年以上従事した後にも資格が得られます。

この任用資格をもって、公務員試験に合格し、身体障害者更正施設や相談所・福祉事務所などに配属されることで「身体障害者福祉司」となることができます。

■ 知的障害者福祉司任用資格 (健康福祉専攻用)

知的障害者福祉司とは、知的障害者更正相談所、福祉事務所などに置かれ、知的障害者の援助相談や知的障害者の福祉に関する事務などの仕事をする専門職員のことである。具体的な仕事としては、知的障害者に関する相談・指導のうち専門的な知識や技術を必要とするものを行ったり、福祉事務所員等に技術指導を行います。

知的障害者福祉司になるためには、知的障害者福祉司任用資格が必要となります。この資格は、社会福祉士資格を取得することで得ることができます。または、社会福祉主事任用資格を取得し、社会福祉主事として知的障害者の福祉に関する事業に2年以上従事した後にも資格が得られます。

この任用資格をもって、公務員試験に合格し、知的障害者更正相談所や福祉事務所などに配属されることで「知的障害者福祉司」となることができます。

■ 児童福祉司任用資格 (健康福祉専攻用)

児童福祉司とは、都道府県等に設置されている児童相談所に置かれる職員のことである。具体的な仕事としては、児童の保護や福祉に関する事項についての相談に応じ、必要な調査などを行い、専門的技術に基づいて児童・保護者等

の援助・指導を行います。

社会福祉士資格を取得することで得ることができます。または、社会福祉主事任用資格を取得し、社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した後にも資格が得られます。さらに地方公務員試験に合格し児童相談所に配属されてはじめて児童福祉司となります。

■ 初級障がい者スポーツ
指導員
(健康福祉専攻用)
→p.150

初級障がい者スポーツ指導員とは、障がいのある人が積極的にスポーツを楽しんだり、体を鍛えたりより充実した生活を送れるようにサポートするために、障がいに応じた適切な指導を行う専門家です。

初級障がい者スポーツ指導員の役割は、3つあげられます。

1. 初めてスポーツに参加する障がい者にスポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入。
2. 障がいの基本内容を理解し、健康や安全管理を重視した指導をする。
3. 地域の障がい者スポーツの振興を支える。

本学においては、人間福祉学科健康福祉専攻に在籍し、指定された科目を履修した後、(公財)日本障がい者スポーツ協会に申請(申請費含む)を行うことによりこの資格を取得することができます。なお、資格の有効期間は毎年4月1日から翌年の3月31日までの1年間となり、資格の更新を希望する場合、年間登録料が必要となります。

13 各資格証等の申請
(※国家試験受験資格
以外)

各資格証等は、本学及び認定する協会等により交付されるものです。各資格課程を履修し、定められた科目や単位を充足した者でも、定められた期間に申請・申込みをしなければ、資格証は交付されません。詳細は掲示およびIBU.netにて連絡します。

Ⅱ 教育職員養成の理念

各学科・専攻別

1. 教員養成に対する理念・目標等

本学は聖徳太子が敬田院を設立された精神、すなわち宗教的情操教育によって人格の陶冶を図り、広範にして深い知識と高い技術・技能を教授することによって人格の形成に資することを目的として、設置以来社会に有為な人材の育成に努めている。従って、教員養成に対する理念は、この建学の精神に基づいて、地域社会の学術・教育・文化・福祉などの振興と発展に寄与することである。

今後ますます求められる国際社会における基本的資質能力と国際感覚を養い、近年の急激に変化発展する社会に適応する知識と技術力を修得し、教員として直面する新たな事態に対処できる能力ある教員養成を目指す。

2. めざす教師像

それぞれの免許状とも、まず本学の建学の精神である宗教的情操教育と人権に関する教育を行い、人格の陶冶を図る「基礎教育科目」の履修が必要となる。この履修により、子どもたちの生命と心を護り、愛情をもって教育できる人間性豊かな教師の育成を目指している。

第二に、「日本国憲法」「スポーツⅠ・Ⅱ」「英語Ⅰ・Ⅱ」「情報処理演習」などの「共通教育科目」の履修により、教員として必要となる科学的な観察力と判断力、国際的な感覚を身につける。子どもや保護者から信頼され、教養豊かな教師の育成が目指される。

第三に、各免許状の取得に必要な「専門教育科目」において高度な学識と豊かな知識を養うことを目的とした多くの科目を配している。このうち、「教職に関する科目」では、免許状の種類により「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」で教育の原点を学び、教員の役割を理解する。加えて、「生徒指導論」などにより幼児・児童・生徒への心のケアや指導方法、「各教科教育法」により高い教材研究能力をそれぞれ身につけることを目指している。「教科に関する科目」では、専門的な知識や技能を身につけることを目指している。

教育学部 教育学科

小学校教諭1種免許状

就学前教育から小学校、中学校へとつながる教育課程の中で、子どもの発達を支援できる小学校教員の育成を目指している。充実した学習指導を行うためには、国語科、社会科、算数科、理科、生活科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科の各教科について教育法および教材研究の方法を深く身につける必要がある。さらに児童の生活面の指導のために「道徳教育の理論と方法」「生徒指導論」「特別活動の理論と方法」の履修も必要である。こうした科目を学生各人が日々研究することで、責任ある教科指導および生活指導等の実践ができる教員に育成することを目指している。

幼稚園教諭 1 種免許状

昭和42年開設以来約50年にわたって、仏教精神を基本とした幼稚園教諭の養成を続けている。幼児を固有の人格主体として理解し、愛護・慈愛の気持ちを持って養育できる教師、幼児の能動性に依拠しつつ、社会化への課題を乗り越えさせることができる教員の育成を目指している。

「幼児理解（教育相談を含む）」や「幼児教育課程総論」などの科目の履修や、健康、人間関係、環境、言葉、表現等の各領域の「保育内容の理論と方法」を学び、幼児の心の発達をよりよい方向に支援でき、指導できることを目指している。

中学校・高等学校教諭 1 種免許状（英語）

世界はグローバル化の時代に入り、英語教育の重要性は高まっている。小学校においても英語が必修化されることとなった。このような中で中学校・高等学校における英語教育を担当するのに十分な英語力・指導力を備えた教師、小学校の英語教育においても指導的な役割を果たせる教員の養成を目指している。

「英語科教育法」においては、教育方法の理論と実践を学ぶ。加えて、教科に関する科目において「英語学概説」「英語史概説」などの科目により英語学を、「英米文学概論」「英米児童文学講読」などの科目により英米文学の知見を得ることができる。そして、「コミュニケーションセミナー」「ライティング」「インターネット英語」の履修によりコミュニケーション能力を高めることになる。さらに、「比較文化論」「異文化理解」「異文化研究」などの科目により異文化についても理解を深め、英語教諭として高い能力を身につけることを目指している。

養護教諭 1 種免許状

昭和32年開設以来、短期大学部保健科において60年にわたって仏教精神を基本とした養護教諭の養成に努めてきた。平成20年度より、教育学部教育学科・保健教育コースにその伝統と精神が受け継がれている。救急処置、健康診断、疾病予防等の保健管理および保健教育、健康相談活動等の専門知識や技能を活用し、児童生徒の現代的健康課題に適切な対応を行い、地域関連機関と連携を推進するコーディネーターの役割を担える養護教諭の養成を目指している。

中学校・高等学校教諭免許状（保健）

生徒自身が生涯を通じて健康を適切に自己管理できる知識と実践力を培う効果的な保健教育のできる学校保健の専門職員が求められている。社会の要請に応え、養護教諭1種免許状と中学校・高等学校教諭1種免許状（保健）の科目が同時に履修できるようにカリキュラムが編成されている。「学校保健」「衛生学」「栄養学」「解剖生理学」に加えて「保健統計学」を学び、より科学的な分析能力を深め、生徒に興味のある教育指導ができる教員を目指す。

人文社会学部 日本学科

中学校・高等学校教諭 1 種免許状（国語）

「国語」によって「読む・書く・聞く・話す」という高いコミュニケーション能力を有し、他者を理解し、そして、自身を他者に理解させることができる教員、そして、日本文化全般にわたる幅広い知識に基づき「国語」の教育を行うことができる教員の養成を目指している。

「日本語学」「日本語表現論」「日本語文法」「基礎講読」などの科目により国語学を学ぶことになり、「日

本文学論」「日本文学史」「古典（日本）」「古典（中国）」などの科目により日本文化全般にわたる知識を学ぶこととなる。そして、「国語教材研究論」などの科目により教材研究の能力を高めることを目指している。

高等学校教諭 1 種免許状（書道）

高い実技能力と実技指導能力を持ち、書道史・書論・鑑賞法について総合的な知識を身につけた教員の養成を目指している。

「書道史」「書論・鑑賞」「日本文学論」「日本文学史」「古典（日本）」「古典（中国）」などの科目により日本文学・日本語学・日本史・日本文化についてバランスよく習得し、書写を含む「書道」の科目を重点的に学ぶことで実技力と実技指導能力を高めることを目指している。

高等学校教諭 1 種免許状（地理歴史）

中国語や英語など高い語学力を備え、日本はもちろん、中国をはじめアジア諸国の歴史・文化・思想・地理・風土に関する広く深い知識と高い見識を有しながら、欧米のそれらと相対化しつつ、各々の特質を論じることのできる能力を備えた教員の育成を目指している。

日本史の区分では「日本史」で通史を学習し、その後「日本文化史」を学ぶ。外国史の区分では「中国史」や「中国文化史」に加え、「アジア史」「西洋史」を学ぶ。これ以外にも「人文地理学」「自然地理学」「地誌」を学ぶことで専門知識と専門技術・技能を身につけることを目指している。

人文社会学部 国際キャリア学科

中学校・高等学校教諭 1 種免許状（英語）

昭和42年開設当初から英語教育に力を注いできた。この間、英語の現実生活への浸透の深さ、英語教育方法の進化、学生の興味の多様化など、英語を取り巻く環境は急速に変化してきた。高度な英語教育の専門的理論を学び、英語文化・語学の研究だけでなく、人間としての総合的な判断能力を培い、国際社会に役立つバランス能力を備えた教員の育成を目指している。

英語学では「英語学概説」「英語学」「英文法」を、英米文学では「英語圏文学概説」などを学ぶ。英語のコミュニケーション能力を高めるために、「コミュニケーション」「リスニング・スピーキング」「リーディング」「コミュニケーションスキル」など多様な科目の履修をすることになる。そして、「異文化理解」「英書講読」などの科目を通じて、異文化についての理解も深めていくことを目指している。

人文社会学部 社会学科

中学校教諭 1 種免許状（社会）

中学校社会科では、社会についての見方、考え方、調べ方や学び方という方法知、社会認識、公民的資質の育成が求められる。これらを備えた生徒を育てることができる教師、時代とともに変化する社会の問題について主体的に考え、公正に判断し、様々な立場から人間としてのあり方・生き方について考えることができる教員の養成を目指している。

「日本史」「西洋史」「アジア史」「中国史」をバランスよく履修することで、日本と外国の歴史を関係づけて学ぶことになる。また「人文地理学」「自然地理学」「地誌」の科目により地理学について学ぶ。そして「法

学」「哲学」「社会学理論」「ジェンダー論」「社会調査法」などの科目の履修によって社会の中の幅広い対象について学ぶと共に、社会調査・フィールドワークの技術・技能も身につけることを目指している。

高等学校教諭 1 種免許状（公民）

公民科では、国際的な視野を持ち、現代社会に対する関心が深く、主体的に学ぶ姿勢が必要である。そして、権利と義務、自由と責任を自覚した「市民」「国民」「国際社会に生きる日本人」の資質を養わなければならない。このような態度や資質を備えた生徒を育てることが出来る教員の養成を目指している。

「法学」「社会学理論」「ジェンダー論」「産業社会学」「家族社会学」「非行・犯罪社会学」「社会心理学」「哲学」などの科目により幅広く現代社会に関して学ぶと共に、「社会調査法」により研究方法を学ぶこととなる。

人文社会学部 人間福祉学科 健康福祉専攻

高等学校教諭 1 種免許状（公民）

高齢化社会を迎え、福祉への関心やニーズが高まるなか、社会では知識や技術に加え、一人ひとりの気持ちに寄り添った対応ができる能力が求められる。このような能力を持ち、倫理、文化、政治、経済などの観点から思考できる教員の養成を目指している。

「法学」「経済学」「心理学」「社会と人間」などの様々な科目の履修により、多様な観点を身につけ、「地域福祉」、「社会保障」、「公的扶助」などの関連科目により福祉に関する知識や技術を身につけることを目指す。そして「臨床心理学」「カウンセリング理論」などの科目の履修により心の面についても学ぶこととなる。

高等学校教諭 1 種免許状（福祉）

日本社会が福祉社会であるためには、社会福祉が国民のものでなければならない。そのためには、国民が社会福祉を理解し、日本全国に福祉風土を醸成する必要がある。そして、現在では福祉ニーズが拡大・多様化・高度化している。これらに対応できる総合的な社会福祉の実現に向けた幅広い知識、および主体的に考え、公正に判断でき、実践できる力を備えた指導力のある教員の養成を目指している。

「現代社会と福祉」、「社会保障」などの科目により社会福祉学を、「高齢者福祉」、「児童・家庭福祉」、「障害者福祉」などの関連科目により高齢者・児童・障害者の福祉について学ぶこととなる。また、「相談援助の理論と方法」、「社会福祉援助技術演習」、「介護福祉」、「介護演習」、「社会福祉援助技術実習指導」などの科目の履修により、社会福祉の理論と実践力を講義、演習、実習を通して学び、身につけることを目指している。

Ⅲ 教育職員免許状および各種資格取得に関する科目表

取得できる教育職員免許状の種類と本学での最低修得単位数

学 科	専攻・コース	免許状の種類（教科）	教科(養護) に関する科目	教職に 関する科目	介護等 の体験
日 本 学 科		中学校教諭 1 種免許状（国語）	28	35	必要
		高等学校教諭 1 種免許状（国語）	34	27	
		高等学校教諭 1 種免許状（書道）	34	27	
		高等学校教諭 1 種免許状（地理歴史）	34	27	
国際キャリア学科		中学校教諭 1 種免許状（英語）	28	35	必要
		高等学校教諭 1 種免許状（英語）	34	27	
社 会 学 科		中学校教諭 1 種免許状（社会）	32	35	必要
		高等学校教諭 1 種免許状（公民）	34	27	
人間福祉学科	健康福祉専攻	高等学校教諭 1 種免許状（公民）	34	27	
		高等学校教諭 1 種免許状（福祉）	34	27	
教 育 学 科	小学校・幼児保育コース	基本 小学校教諭 1 種免許状	18（注）	45（注）	必要
		幼稚園教諭 1 種免許状	18	35	
		併修 中学校教諭 1 種免許状（英語）	28	35	必要
		併修 高等学校教諭 1 種免許状（英語）	34	27	
	中学校英語・小学校コース	基本 中学校教諭 1 種免許状（英語）	28	35	必要
		併修 高等学校教諭 1 種免許状（英語）	34	27	
		併修 小学校教諭 1 種免許状	18	45	必要
	保健教育コース	基本 養護教諭 1 種免許状	30	27	
		併修 中学校教諭 1 種免許状（保健）	34	35	必要
		併修 高等学校教諭 1 種免許状（保健）	36	27	
		併修 小学校教諭 1 種免許状	18	45	必要

※いずれの教育職員免許状を取得する場合でも、各免許状に該当する「教科（養護）に関する科目」「教職に関する科目」の単位修得以外に、

共通教育科目 { 「日本国憲法」、「スポーツⅠ・Ⅱ」、「英語Ⅰ・Ⅱ」（国際キャリア学科は専門教育科目「ベーシックコミュニケーションⅠ」）の5科目（国際キャリア学科は4科目）および、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目 } の単位を必ず修得すること。

（注）小学校教諭1種免許状取得の為には、上に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」に加え、「教科又は教職に関する科目」として「児童英語活動の研究」（選択科目）を開設する。小学校免許の取得希望者は履修する事が望ましい。

教育職員免許状取得に必須の「履修カルテ」作成について

教育職員免許状を取得しようとする学生は、8セメスター時に開講される「教職実践演習」の授業を受けるまでに、各自で1セメスター時から「履修カルテ」を作成することが義務づけられています。

「履修カルテ」とは、教職課程を履修する学生が、授業や学外活動等において、何を学んだのかを振り返り記録するとともに、今後どのような学修が必要かを考える為の手がかりにしてもらうためのものです。それをもとに「教職実践演習」では、教員として必要な資質能力がどの程度形成されたかを確認します。

「履修カルテ」が作成されていない場合や「履修カルテ」に記入漏れがある場合、8セメスター時に「教職実践演習」を履修できないこともあります。

「履修カルテ」は入学後オリエンテーションにて説明を受けた上で、ポータルサイトIBU.net*で以下の3項目について記入します。

(1) **教員志望理由と動機の記入** 1セメ終了時

はじめに教員を志望する理由と動機についてを記入（100字程度）

(2) **教職関連科目の履修状況の記入** 2セメ・4セメ・6セメ終了時

履修した「教科に関する科目」と「教職に関する科目」について振り返り、「履修カルテ」の項目ごとに自己評価を記入

(3) **介護等の体験や教育実習の状況の記入**

介護等の体験や教育実習を通じて学んだこと等を記入（100字程度）

* IBU.netでの「履修カルテ」の記入は、指定された文字数内・時間内（30分）で各自入力し、終了時に「回答」を押してください

（文字数を越えた場合、時間を過ぎた場合や「回答」を押していない場合は保存できません）。

教職に関する科目

【教育学科を除く全学科】 中学校1種・高等学校1種免許

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校1種 免許の最低 修得単位数	高等学校1種 免許の最低 修得単位数	本学で開講されている授業科目 （ ）内は単位数	備 考	
科目	各科目に含める必要事項					
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	教職論 (2)	該当教科の指導法の履修方法については欄外参照	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	教育原論 (2)		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	2	2	教育心理学 (2)		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	2	教育制度論 (2)		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	2	2	教育課程総論（中・高・養） (2)		
	・各教科の指導法	8	4	教科教育法Ⅰ（国語） (2) 教科教育法Ⅱ（国語） (2) 教科教育法Ⅲ（国語） (2) 教科教育法Ⅳ（国語） (2) 教科教育法Ⅰ（書道） (2) 教科教育法Ⅱ（書道） (2) 教科教育法Ⅰ（英語） (2) 教科教育法Ⅱ（英語） (2) 教科教育法Ⅲ（英語） (2) 教科教育法Ⅳ（英語） (2) 社会教科教育法Ⅰ (2) 社会教科教育法Ⅱ (2) 社会地理歴史教科教育法 (2) 地理歴史教科教育法 (2) 社会公民教科教育法 (2) 公民教科教育法 (2) 教科教育法Ⅰ（福祉） (2) 教科教育法Ⅱ（福祉） (2)		
	・道徳の指導法	2	－	道徳教育の理論と方法（中・養） (2)		
	・特別活動の指導法	2	2	特別活動の理論と方法（中・高・養） (2)		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	2	教育の方法・技術（中・高・養） (2)		
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	2	2		生徒指導論（進路指導を含む）（中・高） (2)
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	2		教育相談の理論と方法（中・高・養） (2)
	教育実習		1 4 －	1 － 2		教育実習指導 (1) 教育実習Ⅰ (4) 教育実習Ⅱ (2)
教職実践演習		2	2	教職実践演習（中・高） (2)		
計		35	27			

※各教科の指導法の履修方法
●中1種を取得する場合……………該当教科のⅠ～Ⅳ必修
●高1種を取得する場合……………該当教科のⅠ～Ⅱ必修
●社会を取得する場合……………「社会教科教育法Ⅰ・Ⅱ」「社会地理歴史教科教育法」「社会公民教科教育法」の4科目8単位必修
●地理歴史を取得する場合……………「社会地理歴史教科教育法」「地理歴史教科教育法」の2科目4単位必修
●公民を取得する場合……………「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」の2科目4単位必修
●福祉を取得する場合……………教育実習は「公民」で行われることが多いため教科教育法については、「教科教育法Ⅰ（福祉）」「教科教育法Ⅱ（福祉）」に加えて「社会公民教科教育法」「公民教科教育法」を履修すること。
※免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない。
※「教職実践演習（中・高）」を履修するためには1セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない。

教科に関する科目

【日本学科】 中学校・高等学校1種免許〈国語〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
国 語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	日本語史 (2)	
		日本語学Ⅰ (2)	教免必修
		日本語学Ⅱ (2)	教免必修
		日本語表現演習Ⅰ (2)	
		日本語表現演習Ⅱ (2)	
		日本語文法Ⅰ（現代） (2)	教免必修
		日本語文法Ⅱ（古典） (2)	教免必修
		講読Ⅰ（日本語学） (2)	
		国語教材研究論Ⅰ（近現代） (2)	
	国文学（国文学史を含む。）	日本文学論Ⅰ（近現代） (2)	
		日本文学論Ⅱ（古典） (2)	教免必修
		日本文学史Ⅰ（近現代） (2)	教免必修
		日本文学史Ⅱ（古典） (2)	教免必修
		古典Ⅰ（日本） (2)	教免必修
		講読Ⅱ（近現代文学） (2)	
		講読Ⅲ（古典文学） (2)	
		国語教材研究論Ⅱ（古典） (2)	
	漢文学	古典Ⅱ（中国） (2)	教免必修
		漢文学 (2)	教免必修
		国語教材研究論Ⅲ（漢文） (2)	
	書道（書写を中心とする。）	* 書道 A (2)	中一種のみ教免必修
	中学校1種免許最低修得単位数	(28)	
	高等学校1種免許最低修得単位数	(34)	* 書道 A は高等学校1種免許の教科に関する科目に該当しない。
※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の5科目および、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。			

教科に関する科目

【日本学科】 高等学校1種免許〈書道〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
書 道	書道（書写を含む。）	書道A (2)	教免必修
		書道B (2)	教免必修
		書道C (2)	教免必修
		書道D (2)	教免必修
	書道史	書道史Ⅰ (2)	教免必修
		書道史Ⅱ (2)	
	「書論、鑑賞」	書論・鑑賞Ⅰ (2)	教免必修
		書論・鑑賞Ⅱ (2)	
	「国文学、漢文学」	日本文学論Ⅰ（近現代） (2)	
		日本文学論Ⅱ（古典） (2)	
		日本文学史Ⅰ（近現代） (2)	
		日本文学史Ⅱ（古典） (2)	
		古典Ⅰ（日本） (2)	
		古典Ⅱ（中国） (2)	
		講読Ⅱ（近現代文学） (2)	
		講読Ⅲ（古典文学） (2)	
		漢文学 (2)	
		国語教材研究論Ⅱ（古典） (2)	
		国語教材研究論Ⅲ（漢文） (2)	
	高等学校1種免許最低修得単位数	(34)	

※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の5科目および、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。

教科に関する科目

【日本学科】 高等学校 1 種免許〈地理歴史〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
地 理 歴 史	日本史	日本史Ⅰ (2)	教免必修
		日本史Ⅱ (2)	
		日本史Ⅲ (2)	
		日本史Ⅳ (2)	教免必修
		日中交流史 (2)	
		日本文化史Ⅰ (2)	教免必修
		日本文化史Ⅱ (2)	
		講読Ⅴ (日本史) (2)	
	外国史	中国史Ⅰ (2)	教免必修 社会学科で開設
		中国史Ⅱ (2)	社会学科で開設
		アジア史Ⅰ (2)	教免必修 社会学科で開設
		アジア史Ⅱ (2)	社会学科で開設
		英国史 (2)	国際キャリア学科で開設
		米国史 (2)	国際キャリア学科で開設
		西洋史Ⅰ (2)	教免必修 社会学科で開設
		西洋史Ⅱ (2)	社会学科で開設
	人文地理学及び自然地理学	観光文化地理 (2)	
		人文地理学 (2)	教免必修
		自然地理学Ⅰ (2)	教免必修
		自然地理学Ⅱ (2)	教免必修
	地誌	地域文化 (2)	
		地誌 (2)	教免必修
	高等学校 1 種免許最低修得単位数	(34)	
※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の5科目および、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。 ※「国際キャリア学科」「社会学科」に開設の科目は、他学科履修をし、修得すること。			

教科に関する科目

【国際キャリア学科】 中学校 1 種免許・高等学校 1 種免許〈英語〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
英 語	英語学	英語学概説 (2)	教免必修
		英語学 (2)	教免必修
		英文法Ⅰ (2)	} 1 科目 2 単位 選択必修
		英文法Ⅱ (2)	
		実践英語音声学 (2)	
		Reading (Language) (2)	
	英米文学	英語圏文学概説 (2)	教免必修
		英米文学史 (2)	
		Reading (Literature) (2)	
	英語コミュニケーション	ベーシックコミュニケーションⅢ (2)	教免必修
		ベーシックコミュニケーションⅣ (2)	教免必修
		ベーシックコミュニケーションⅤ (2)	教免必修
		ベーシックコミュニケーションⅥ (2)	教免必修
		アドバンスコミュニケーションⅠ (2)	
		アドバンスコミュニケーションⅡ (2)	
	異文化理解	異文化理解 (2)	教免必修
		英語圏文化概説 (2)	} 1 科目 2 単位 選択必修
		英語教育概説 (2)	
		英米文化論 (2)	
		Reading (Culture) (2)	
		Reading (Society) (2)	
	中学校 1 種免許最低修得単位数	(28)	
	高等学校 1 種免許最低修得単位数	(34)	
※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「ベーシックコミュニケーションⅠ」の4科目および、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。			

【社会学科】 中学校1種免許〈社会〉

※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の5科目および、「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。

※「日本学科」に開設の科目は、他学科履修とし修得すること。

※「法学（国際法を含む）」「経済学」は社会学科専門教育科目を修得すること。

教科に関する科目

【社会学科】 高等学校 1 種免許〈公民〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
公 民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学（国際法を含む） (2)	教免必修（共通教育科目不可）
		国際政治論 (2)	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会学概論 (2)	教免必修
		現代社会論 (2)	
		社会学理論Ⅰ (2)	
		社会学理論Ⅱ (2)	
		ジェンダー論 (2)	
		産業社会学 (2)	
		家族社会学 (2)	
		社会調査法 (2)	
		マス・メディア論 (2)	
		社会意識論 (2)	
		社会病理学 (2)	
		国際社会学 (2)	
		国際経済論 (2)	
		経済学 (2)	教免必修（共通教育科目不可）
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	入門心理学 (2)	
		社会心理学 (2)	教免必修
		臨床心理学 (2)	
		コミュニティ心理学 (2)	
		哲学概論 (2)	教免必修
	高等学校 1 種免許最低修得単位数	(34)	
※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の 5 科目および、「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」のいずれか 1 科目は必ず修得すること。 ※「法学（国際法を含む）」「経済学」は社会学科専門教育科目を修得すること。			

教科に関する科目

【健康福祉専攻】高等学校1種免許〈福祉〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
福 祉	社会福祉学（職業指導を含む。）	現代社会と福祉Ⅰ (2)	教免必修
		福祉法学 (2)	
		社会保障Ⅰ (2)	
		相談援助の基盤と専門職Ⅱ (2)	
	高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	高齢者福祉 (2)	教免必修
		高齢者支援と福祉 (2)	
		児童・家庭福祉 (2)	教免必修
		児童・家庭支援と福祉 (2)	
		障害者福祉 (2)	教免必修
		障害者支援と福祉 (2)	
	社会福祉援助技術	社会福祉援助技術演習Ⅰ (2)	教免必修
		社会福祉援助技術演習Ⅱ (2)	教免必修
		相談援助の理論と方法Ⅰ (2)	教免必修
		相談援助の理論と方法Ⅱ (2)	教免必修
		相談援助の理論と方法Ⅲ (2)	
		相談援助の理論と方法Ⅳ (2)	
	介護理論及び介護技術	介護福祉 (2)	教免必修
		介護演習 (2)	教免必修
	社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）	社会福祉援助技術実習指導A (2)	教免必修
		社会福祉援助技術実習指導B (2)	教免必修
		社会福祉調査 (2)	
	人体構造及び日常生活行動に関する理解	人体・生活の研究 (2)	教免必修
	加齢及び障害に関する理解	加齢・障害の研究 (2)	教免必修
	高等学校1種免許最低修得単位数	(34)	
※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の5科目および、「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。			

教科に関する科目

【健康福祉専攻】高等学校1種免許〈公民〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
公 民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	法学（国際法を含む） (2)	教免必修 社会学科（共通教育科目不可）
		* 政治学 (2)	教免必修 共通教育科目
		権利擁護と成年後見制度 (2)	
		更生保護制度 (2)	
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	社会と人間 (2)	教免必修
		社会学概論 (2)	
		家族社会学 (2)	
		地域社会学 (2)	
		就労支援 (2)	
		地域福祉Ⅰ (2)	教免必修
		地域福祉Ⅱ (2)	
		社会保障Ⅱ (2)	
		公的扶助 (2)	
		経済学入門 (2)	
		国際経済学 (2)	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	心理学概論 (2)	教免必修
		臨床心理学 (2)	1科目2単位 選択必修
		福祉心理学 (2)	
		カウンセリング理論 (2)	
		カウンセリング方法論 (2)	
		「いのち」の権利論（生命倫理と遺伝） (2)	
		ターミナルケア論 (2)	
	高等学校1種免許最低修得単位数	(34)	

※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の5科目および、「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。

※「社会学科」に開設の科目は、他学科履修として修得すること。（共通教育科目での修得は不可）

教職に関する科目

【教育学科】 幼稚園１種・小学校１種免許

免許法施行規則に定める科目区分等		幼稚園1種 免許の最低 修得単位数	小学校1種 免許の最低 修得単位数	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
科目	各科目に含める必要事項				
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	教職論 (2)	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	教育原論 (2)	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	2	2	教育心理学 (2)	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	2	教育制度論 (2)	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	－	26	教育課程総論（小） (2)	
	・各教科の指導法			国語科教育法Ⅰ (1)	
				国語科教育法Ⅱ (1)	
				社会科教育法Ⅰ (1)	
				社会科教育法Ⅱ (1)	
				算数科教育法Ⅰ (1)	
				算数科教育法Ⅱ (1)	
				理科教育法Ⅰ (1)	
				理科教育法Ⅱ (1)	
				生活科教育法Ⅰ (1)	
				生活科教育法Ⅱ (1)	
				音楽科教育法Ⅰ (1)	
				音楽科教育法Ⅱ (1)	
				図画工作科教育法Ⅰ (1)	
				図画工作科教育法Ⅱ (1)	
				家庭科教育法Ⅰ (1)	
				家庭科教育法Ⅱ (1)	
				体育科教育法Ⅰ (1)	
				体育科教育法Ⅱ (1)	
・道徳の指導法	道徳教育の理論と方法（小） (2)				
・特別活動の指導法	特別活動の理論と方法（小） (2)				
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法・技術（幼・小） (2)				
・教育課程の意義及び編成の方法	18	－	幼児教育課程総論 (2)		
・保育内容の指導法			保育内容の理論と方法(健康) (2)		
			保育内容の理論と方法(人間関係) (2)		
			保育内容の理論と方法(環境) (2)		
			保育内容の理論と方法(言葉) (2)		
			保育内容の理論と方法(表現活動・音楽) (2)		
・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	保育方法論 (2)				
教育の方法・技術（幼・小） (2)					
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	－	4	生徒指導論（進路指導を含む）(小) (2)	
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			教育相談の理論と方法（小） (2)	
	・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法			2	－
教育実習		5	5	教育実習指導（幼・小） (1) 教育実習 (4)	
教職実践演習		2	2	教職実践演習（教諭） (2)	
計		35	45		

※「教育の方法・技術（幼・小）」は幼稚園、小学校それぞれの最低取得単位数欄に記載されているが、実際の履修では１科目２単位でそれぞれに充当され、複数回履修する必要はない。

※「教職実践演習（教諭）」を履修するためには１セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない。

教職に関する科目

【教育学科】 中学校 1 種・高等学校 1 種免許〈英語〉

【教育学科】 中学校 1 種・高等学校 1 種免許〈保健〉

免許法施行規則に定める科目区分等		中学校1種免許の最低修得単位数	高等学校1種免許の最低修得単位数	本学で開講されている授業科目 （ ）内は単位数	備 考	
科目	各科目に含める必要事項					
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	2	教職論 (2)	該当教科の指導法について必修 中一種免はⅠ～Ⅳ必修 高一種免はⅠ・Ⅱ必修	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	教育原論 (2)		
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	2	2	教育心理学 (2)		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	2	教育制度論 (2)		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	2	2	教育課程総論（中・高・養） (2)		
	・各教科の指導法	8	4	英語科教育法Ⅰ (2) 英語科教育法Ⅱ (2) 英語科教育法Ⅲ (2) 英語科教育法Ⅳ (2) 保健科教育法Ⅰ (2) 保健科教育法Ⅱ (2) 保健科教育法Ⅲ (2) 保健科教育法Ⅳ (2)		
	・道徳の指導法	2	－	道徳教育の理論と方法（中・養） (2)		
	・特別活動の指導法	2	2	特別活動の理論と方法（中・高・養） (2)		
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2	2	教育の方法・技術（中・高・養） (2)		
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	2	2		生徒指導論（進路指導を含む） (2) （中・高）
		・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	2		教育相談の理論と方法 (2) （中・高・養）
教育実習		1 4 － 1 4 －	1 － 2 1 － 2	教育実習指導（英語） (1) 教育実習Ⅰ（英語） (4) 教育実習Ⅱ（英語） (2) 教育実習指導（保健） (1) 教育実習Ⅰ（保健） (4) 教育実習Ⅱ（保健） (2)	該当教科の実習指導・実習について必修 中高同時に取得する際は教育実習Ⅰで充足	
教職実践演習		2	2	教職実践演習（教諭） (2)		
計		35	27			

※免許を複数取得する場合は、それぞれの教科教育法を履修しなければならない。

※「教職実践演習（教諭）」を履修するためには 1 セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない。

教職に関する科目

【教育学科】 養護教諭 1 種免許

免許法施行規則に定める科目区分等		養護教諭 1 種免許 の最低修 得単位数	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
科目	各科目に含める必要事項			
教職の意義 等に関する 科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身 分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供 等	2	教職論 (2)	
教育の基礎 理論に関す る科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史 及び思想	2	教育原論 (2)	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及 び学習の過程（障害のある幼児、児 童及び生徒の心身の発達及び学習の 過程を含む。）	2	教育心理学 (2)	
	・教育に関する社会的、制度的又は経 営的事項	2	教育制度論 (2)	
教育課程に 関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	2	教育課程総論（中・高・養） (2)	
	・道徳及び特別活動に関する内容	2	道徳教育の理論と方法（中・養） (2)	
		2	特別活動の理論と方法（中・高・養） (2)	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び 教材の活用を含む。）	2	教育の方法・技術（中・高・養） (2)	
生徒指導及 び教育相談 に関する科 目	・生徒指導の理論及び方法	2	生徒指導論（養） (2)	
	・教育相談（カウンセリングに関する 基礎的な知識を含む。）の理論及び 方法	2	教育相談の理論と方法 （中・高・養） (2)	
養護実習		1	養護実習指導 (1)	
		4	養護実習 (4)	
教職実践演習		2	教職実践演習（養護教諭） (2)	
計		27		
※「教職実践演習（養護教諭）」を履修するためには 1 セメスター時から「履修カルテ」を作成しなければならない。				

教科に関する科目

【教育学科】 幼稚園１種・小学校１種免許

免許法施行規則に定める科目区分	幼稚園1種免許の最低修得単位数	小学校1種免許の最低修得単位数	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
国語（書写を含む。）	2	2	国語（書写を含む）(2)	
社会	－	2	社会(2)	
算数	2	2	算数(2)	
理科	－	2	理科(2)	
生活	2	2	生活(2)	
音楽	2	2	音楽(2)	
	2	－	音楽理論(2)	
図画工作	2	2	図画工作(2)	
	2	－	美術理論(2)	
家庭	－	2	家庭(2)	
体育	2	2	専門体育(2)	
	2	－	体育理論(2)	
計	18	18		

※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の5科目および、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。

※小学校教育課程における外国語活動の導入に向けて、本学では「教科又は教職に関する科目」として「児童英語活動の研究」を開設する。小学校免許の取得希望者は、履修することが望ましい。

教科に関する科目

【教育学科】 中学校 1 種・高等学校 1 種免許〈英語〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 ()内は単位数	備 考
英 語	英語学	英語学概説 (2)	教免必修
		英語史概説 (2)	
		英語音声学 (2)	
		学習英文法セミナーⅠ (2)	
		学習英文法セミナーⅡ (2)	
		英語学特論 (2)	
		英語学講読 (2)	
	英米文学	英米文学概論 (2)	教免必修
		英米文学講読 (2)	
		英米児童文学講読Ⅰ (1)	
		英米児童文学講読Ⅱ (1)	
		英国伝承文学 (詩・諺) (2)	
		英語ドラマセミナー (2)	
	英語コミュニケーション	コミュニケーションセミナーⅠ (1)	教免必修
		コミュニケーションセミナーⅡ (1)	
		コミュニケーションセミナーⅢ (1)	
		ライティング (2)	
		インターネット英語 (1)	
		英語プレゼンテーション (2)	
	異文化理解	比較文化論 (2)	教免必修
異文化理解Ⅰ (2)			
異文化理解Ⅱ (2)			
異文化理解Ⅲ (2)			
異文化研究Ⅰ (2)			
異文化研究Ⅱ (2)			
異文化研究Ⅲ (2)			
中学校 1 種免許最低修得単位数	(28)		
高等学校 1 種免許最低修得単位数	(34)		

※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の5科目および、「情報処理演習Ⅰ」、「情報処理演習Ⅱ」のいずれか1科目は必ず修得すること。

教科に関する科目

【教育学科】 中学校 1 種免許〈保健〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
保 健	生理学及び栄養学	栄養学 (2)	教免必修
		食品学 (2)	
		解剖生理学Ⅰ (2)	教免必修
		解剖生理学Ⅱ (2)	
		解剖生理学演習 (2)	
		運動生理学 (2)	
	衛生学及び公衆衛生学	衛生学 (2)	教免必修
		公衆衛生学Ⅰ（予防医学を含む） (2)	教免必修
		公衆衛生学Ⅱ (2)	
		公衆衛生学演習 (2)	
		環境保健学 (2)	
		保健行動学 (2)	
	学校保健（小児保健、精神保健、 学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健Ⅰ（学校安全を含む） (2)	教免必修
		学校保健Ⅱ（歯科保健を含む） (2)	
		小児保健 (2)	教免必修
		保健統計学 (2)	
		精神保健 (2)	教免必修
		救急処置 (2)	教免必修
	中学校 1 種免許最低修得単位数	(34)	
※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の 5 科目および、「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」のいずれか 1 科目は必ず修得すること。			

教科に関する科目

【教育学科】 高等学校 1 種免許〈保健〉

教科名	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
保 健	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」	栄養学 (2)	教免必修
		食品学 (2)	
		解剖生理学Ⅰ (2)	教免必修
		解剖生理学Ⅱ (2)	
		解剖生理学演習 (2)	
		運動生理学 (2)	
		微生物学（免疫学を含む） (2)	
	衛生学及び公衆衛生学	衛生学 (2)	教免必修
		公衆衛生学Ⅰ（予防医学を含む） (2)	教免必修
		公衆衛生学Ⅱ (2)	
		公衆衛生学演習 (2)	
		環境保健学 (2)	
		保健行動学 (2)	
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健Ⅰ（学校安全を含む） (2)	教免必修
		学校保健Ⅱ（歯科保健を含む） (2)	
		小児保健 (2)	教免必修
		保健統計学 (2)	
		精神保健 (2)	教免必修
		救急処置 (2)	教免必修
	高等学校 1 種免許最低修得単位数	(36)	
※共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の 5 科目および、「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」のいずれか 1 科目は必ず修得すること。			

養護に関する科目

【教育学科】 養護教諭 1 種免許

	免許法施行規則に定める科目区分	本学で開講されている授業科目 () 内は単位数	備 考
養 護	衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	衛生学 (2)	教免必修
		公衆衛生学Ⅰ（予防医学を含む） (2)	教免必修
		公衆衛生学Ⅱ (2)	
		公衆衛生学演習 (2)	
		環境保健学 (2)	
		保健行動学 (2)	
	学校保健	学校保健Ⅰ（学校安全を含む） (2)	教免必修
		学校保健Ⅱ（歯科保健を含む） (2)	
		小児保健 (2)	
	養護概説	養護概説 (2)	教免必修
	健康相談活動の理論及び方法	健康相談活動 (2)	教免必修
	栄養学（食品学を含む。）	栄養学 (2)	教免必修
		食品学 (2)	教免必修
	解剖学及び生理学	解剖生理学Ⅰ (2)	教免必修
		解剖生理学Ⅱ (2)	
		運動生理学 (2)	
		解剖生理学演習 (2)	
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	微生物学（免疫学を含む） (2)	教免必修
		薬理学 (2)	教免必修
	精神保健	精神保健 (2)	教免必修
	看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	看護学Ⅱ（外科学） (2)	教免必修
		看護学Ⅲ（内科学） (2)	※1
		看護学Ⅳ（小児看護学・眼科学） (2)	※1
		臨床看護学演習 (2)	教免必修
		学校看護学演習 (2)	※1
		救急処置 (2)	教免必修
	養護教諭 1 種免許最低修得単位数	(32)	
※1 から 4 単位選択必修 ※2 共通教育科目「日本国憲法」、「スポーツⅠ」、「スポーツⅡ」、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」の 5 科目および、「情報処理演習Ⅰ」・「情報処理演習Ⅱ」のいずれか 1 科目は必ず修得すること。			

【教育学科小学校・幼児保育コース】
 〈保育士資格〉教養科目

1 / 3

法令上の教科目				本学開講科目	授業 形態	(※2) 履修単位数	
系列	教 科 目	授業 形態	(※1) 設置単位数			必修	選択
教 養 科 目	外国語、体育以外の科目	不問	6 以上	仏教概説	講義	2	
				現代社会と人権	講義	2	
				情報処理演習Ⅰ	演習	2	2
				情報処理演習Ⅱ	演習		2
	外国語	演習	2 以上	英語Ⅰ	演習	1	
				英語Ⅱ	演習	1	
	体 育	講義	1	体育講義	講義	2	
		実技	1	スポーツⅠ	実技	1	
合 計		10単位以上				11	

※1 設置単位数は、法令上開設しなければならない単位数。

※2 履修単位数は、実際に修得しなければならない単位数。

保育士資格取得を希望する者は、p.142～144までの科目を各表に従い、修得しなければならない。

【教育学科小学校・幼児保育コース】

〈保育士資格〉必修科目

2 / 3

法令上の教科目				本学開講科目	授業 形態	(※2) 履修単位数
系列	教 科 目	授業 形態	(※1) 設置単位数			計
保育の本質・目的に 関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2
	教育原理	講義	2	教育原論	講義	2
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	講義	2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2
	相談援助	演習	1	相談援助・保育相談支援 (※3)	演習	1
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2
保育の対象の理解に 関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	保育の心理学Ⅰ	講義	2
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	保育の心理学Ⅱ	演習	2
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰ	講義	2
				子どもの保健Ⅱ	講義	2
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	小児保健演習	演習	1
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	2
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論	講義	2	幼児教育課程総論	講義	2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2
	保育内容演習	演習	5	保育内容の理論と方法（健康）	演習	2
				保育内容の理論と方法（人間関係）	演習	2
				保育内容の理論と方法（環境）	演習	2
				保育内容の理論と方法（言葉）	演習	2
				保育内容の理論と方法（表現活動・音楽）	演習	2
				保育内容の理論と方法（表現活動・造形）	演習	2
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	2
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	1
	保育相談支援	演習	1	相談援助・保育相談支援 (※3)	演習	1
表現技術 保育の	保育表現技術	演習	4	音楽実践研究Ⅱ	演習	1
				図画工作	演習	2
				小児体育	演習	1
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（施設）	実習	2
				保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（施設・保育所）	演習	2
演習 総合	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	演習	2
合 計		51単位				60

※1 設置単位数は、法令上開設しなければならない単位数。

※2 履修単位数は、実際に修得しなければならない単位数。

※3 「相談援助・保育相談支援」2単位を履修することにより告示別表第1による教科目「相談援助」と「保育相談支援」を履修したものととする。

【教育学科小学校・幼児保育コース】
〈保育士資格〉選択必修科目

3 / 3

法令上の教科目				本学開講科目	授業形態	(※2) 履修単位数	
系列	教科目	授業形態	(※1) 設置単位数			必修	選択
関する科目 質・目的に本	各指定保育士養成施設において設定	15 単 位 以 上		教育人間学	講義	2	
する科目 の理解に關				子育て支援実地研究	演習	4	2
関する科目 容・方法に				幼児理解（教育相談を含む）	講義		2
保育の表現技術				子どもの文化	講義		2
				保育方法論	講義		2
				美術理論	講義		2
				専門体育	演習		2
				音楽実践研究Ⅲ	演習		1
保育実習	保育実習Ⅱ 又は 保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）（※3）	実習	2	2
				保育実習Ⅲ（施設）（※3）	実習		2
	保育実習指導Ⅱ 又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅱ（保育所）（※3）	演習	1	1
				保育実習指導Ⅲ（施設）（※3）	演習		1
合 計		18単位以上				9	

※1 設置単位数は、法令上開設しなければならない単位数。

※2 履修単位数は、実際に修得しなければならない単位数。

※3 保育実習・保育実習指導のⅡ又はⅢの3単位は必ず必修。

各種資格等に関する科目

「社会福祉主事任用資格」取得のための科目一覧

【人間福祉学科 健康福祉専攻】

種 別	科 目 名	単位数	備 考
		必修	
専門教育科目	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	2	
	相談援助の基盤と専門職Ⅱ	2	
	児童・家庭福祉	2	
	障害者福祉	2	
	高齢者福祉	2	
資格取得に必要な修得単位数		10	合計 10単位

【人間福祉学科以外】

種 別	科 目 名	単位数	備 考
		必修	
共通教育科目	社会福祉概論	2	
	社会福祉行政	2	
	児童福祉論（※）	2	
	老人福祉論	2	
資格取得に必要な修得単位数		8	合計 8単位

（※）教育学科 小学校・幼児保育コースの学生は専門教育科目「児童家庭福祉」
2単位を「児童福祉論」と読みかえることができる。

「日本語教員養成プログラム」修了のための科目一覧

	種 別	科 目 名	単位数		備 考
			必修	選択	
社会・文化・地域	基礎教育科目	現代社会と人権	8	2	
	日本学科専門教育科目	日本文化史Ⅰ		2	
		日本文化史Ⅱ		2	
		日本史Ⅰ		2	
		日本史Ⅱ		2	
		日本文学論Ⅰ（近現代）		2	
		日本文学論Ⅱ（古典）		2	
		文化人類学		2	
		人文地理学		2	
		国際キャリア学科専門教育科目		英語圏文化概説	
	英国史			2	
	米国史			2	
	英米文化論			2	
	中国文化論			2	
	異文化共生論			2	
	アジア文化概説			2	
	社会学科専門教育科目	西洋史Ⅰ		2	
		アジア史Ⅰ		2	
		アジア史Ⅱ		2	
		国際社会学		2	
		国際政治論		2	
		文化人類学		2	
言語と社会	日本学科専門教育科目	日本文化論Ⅰ	6	2	
		日本文化論Ⅱ		2	
		現代日本の文化と社会		2	
		異文化理解		2	
	国際キャリア学科専門教育科目	キャリア英語入門Ⅱ		2	
		異文化理解		2	
		国際キャリア演習		2	
		国際コミュニケーション論		2	
言語と心理	共通教育科目	心理学Ⅰ	4	2	
		心理学Ⅱ		2	
	日本学科専門教育科目	講読Ⅰ（日本語学）		2	
	社会学科専門教育科目	コミュニケーションの心理学		2	
言語と教育	日本学科専門教育科目	日本語教育学概論Ⅰ	2		小・中・高・養を含む
		日本語教育学概論Ⅱ	2		
		日本語教授法Ⅰ	2		
		日本語教授法Ⅱ	2		
		日本語教育実習指導及び実習	2		
	国際キャリア学科専門教育科目	英語教育概説	4	2	
		国際理解教育		2	
	共通教育科目	情報処理演習Ⅰ		2	
		情報処理演習Ⅱ		2	
	教職に関する科目	教育原論		2	
教育の方法・技術※		2			
言語	日本学科専門教育科目	日本語学Ⅰ	2		
		日本語学Ⅱ	2		
		日本語文法Ⅰ（現代）	2		
		言語学概論	8	2	
		日本語史		2	
		日本語表現演習Ⅰ		2	
		日本語表現演習Ⅱ		2	
	国際キャリア学科専門教育科目	言語学概論		2	
		実践英語音声学		2	
		英語学		2	
		キャリア英語Ⅴ（アドバンスト）		2	
	共通教育科目	キャリア英語Ⅵ（アドバンスト）		2	
		ドイツ語Ⅲ	1		
		ドイツ語Ⅳ	1		
		フランス語Ⅲ	1		
		フランス語Ⅳ	1		
	中国語Ⅲ	1			
	中国語Ⅳ	1			
プログラム修了に必要な最低修得単位数			46		合計 46単位

「認定心理士」取得のための科目一覧

[社会学科]

	科 目 名	単位数		備 考
基礎科目	入門心理学	2	○	※共通教育科目 ※共通教育科目
	心理学Ⅰ	2	㊦	
	心理学Ⅱ	2		
	心理学実験法	2	○	
	心理測定法概論	2	○	
	心理学基礎実験Ⅰ	2	○	
	心理学基礎実験Ⅱ	2	○	
選択科目	認知心理学	2	㊦	※教職に関する科目 ※健康福祉専攻専門教育科目 ※健康福祉専攻専門教育科目
	学習心理学	2		
	教育心理学	2	㊦	
	発達心理学	2		
	幼児児童心理学	2		
	臨床心理学	2	㊦	
	人格心理学	2		
	カウンセリング理論	2		
	産業カウンセリング	2		
	福祉心理学	2		
	健康心理学	2		
	職場メンタルヘルス	2		
	犯罪心理学	2	㊦	
	社会心理学	2		
	産業心理学	2		
	対人行動論	2		
	コミュニケーションの心理学	2		
	コミュニティ心理学	2		
その他の科目 〔心理学関連科目〕	犯罪捜査の心理学	2		
	演習Ⅰ	2		
	演習Ⅱ	2		
	演習Ⅲ	2		
	演習Ⅳ	2		
	卒業研究	4		
資格取得に必要な最低修得単位数		36		合計 36単位

※印以外の科目は社会学科専門教育科目

「その他の科目」については、「基礎科目」「選択科目」の合計単位数が36単位以上の場合、必ずしも必要ではない。

○：必修

㊦：4単位以上選択必修

㊦㊦㊦㊦：4科目群の内、3科目群から各4単位以上を含み計16単位以上選択必修

※詳細は、社会学科によるオリエンテーション時および取得希望者ガイダンスで説明します。

「社会調査士」資格取得のための科目一覧

	種 別	科 目 名	単位数		備 考
			必修	選択	
必 修	社会学科専門教育科目	社会調査法	2		
		標本調査法	2		
		基礎統計学	2		
		資料・データ分析	2		
		社会調査実習 A	1		
		社会調査実習 B	1		
選択科目		社会統計学	2	2	
		質的調査法		2	
資格取得に必要な最低修得単位数			12		合計 12単位

「レクリエーション・インストラクター」資格取得のための科目一覧

[人間福祉学科 健康福祉専攻]

種 別	科 目 名	単位数	備 考
共通教育科目	レクリエーション論	2	
専門教育科目	社会福祉援助技術実習指導B	2	
	レクリエーション活動援助論Ⅰ	2	
	レクリエーション活動援助論Ⅱ	2	
協会指定事業参加	大阪府レクリエーション協会主催等の事業参加（2回以上）※		

※ 事業参加（支援実習）については、レクリエーション活動援助論Ⅰ・Ⅱの中で説明します。

「第一種衛生管理者免許」取得のための科目一覧

[教育学部 教育学科 保健教育コース]

種 別	科 目 名	単位数	備 考
		必修	
専門教育科目	公衆衛生学Ⅰ（予防医学を含む）	2	
	公衆衛生学Ⅱ	2	
	環境保健学	2	
	衛生学	2	
	臨床看護学演習	2	
	救急処置	2	
	解剖生理学演習	2	
	解剖生理学Ⅰ	2	
	解剖生理学Ⅱ	2	
	健康管理学	2	
	栄養学	2	
	労働基準法	2	
	労働安全衛生法	2	
資格取得に必要な最低修得単位数		26	合計 26単位

「ピアヘルパー受験資格」取得のための科目一覧

[教育学部]

種 別	科 目 名	単位数		備 考
		必修	選択	
教育学部専門教育科目	生徒指導論（進路指導を含む）／生徒指導論	6	2	小・中・高・養を含む
	教育相談の理論と方法		2	
	発達心理学		2	
	精神保健		2	保健教育コースのみ履修可
	健康相談活動		2	
受験資格取得に必要な最低修得単位数		6		合計 6単位

「初級障がい者スポーツ指導員」資格取得のための科目一覧

[人間福祉学科 健康福祉専攻]

種 別	科 目 名	単位数	備 考
		必修	
専門教育科目	障害者支援と福祉	2	
	障害者スポーツ研究	2	
	スポーツマネジメント	2	
資格取得に必要な最低修得単位数		6	合計 6単位

諸 規 程

単位の修得および試験に関する規程

第1条 四天王寺大学（以下「大学」という。）学則第19条・20条および四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）学則第19条・20条に定める授業科目（以下「科目」という。）の履修および試験についてこの規程において定める。

2 本条でいう修得単位数とは、卒業要件にかかる単位数をいう。

（履修科目の登録について）

第2条 学生は単位を修得しようとする科目について、各学期始めの定められた期間内に履修登録（以下「登録」という。）を行わなければならない。ただし、単位認定について別に定めるとした科目についてはこの限りではない。

2 登録単位数については上限を設け、別に定める。

第3条 登録を行う場合には、担任教員に将来の学修上の希望を述べて、その指導を受けることができる。

第4条 学生がその科目を登録しているにもかかわらず、しかるべき理由なくして欠席を重ねる場合には、その科目の登録を放棄したものと認めることがある。

第5条 学生は、登録していない科目であっても、その科目担当者の許可を得て、これを臨時に聴講することができる。ただし、この場合、単位等は認定されない。

（他学部他学科履修について）

第6条 大学の学生は、当該所属学部・学科・専攻以外、又は短期大学部において開講されている専門教育科目のうち、本学が認めたものについては、当該科目担当者の許可を得たうえで登録し、これを履修することができる。単位を修得した場合、当該所属の専門教育科目を修得したものとみなし、24単位を上限として算入する。なお、本学が認める専門教育科目については、別に定める。

2 短期大学部の学生は、大学において開講されている専門教育科目のうち、本学が認めたものについては、当該科目担当者の許可を得たうえで登録し、これを履修することができる。単位を修得した場合、当該所属の専門教育科目を修得したものとみなし、12単位を上限として算入する。なお、本学が認める専門教育科目については、別に定める。

3 前第1項または第2項により単位を修得した場合、編入学、転学等の場合を除き、本規程第30条第2項、第3項および国外留学規程第12条第2項の一括認定と合わせて、大学では30単位および短期大学部では15単位を超えないものとする。

（試験について）

第7条 学生は、定められた期間内において登録した科目について、試験を受けることができる。

第8条 前条に定める試験の種別は、平常試験および定期試験とする。

第9条 平常試験については、各科目担当者が随時これを行うことができる。

第10条 定期試験は、各学期末の定められた試験期間内の試験時間割によって、これを行うものとする。ただし、各科目担当者がその必要を認めないとき、定期試験を行わない場合もある。

2 前項に定める定期試験を行う科目およびその時間割は、試験期間開始日より2週間前にこれを掲示する。

（成績評価について）

第11条 各科目の成績は、試験成績または平常の課題成績（論文・報告・製作等を含む）等、あるいはこの双方によって評価するものとする。

第12条 各科目の成績の評価は100点満点とし、60点以上を合格として、その科目の単位を認定するものとする。

2 前項で定める成績の評価について、合格の評価は秀・優・良・可（100点満点のうち90点以上を秀、80点以上90点未満を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可）の4段階をもってこれを

表示する。60点未満または登録したものの評価のないものは不合格とする。

3 第1項および第2項の評価については、これを学生に通知する。

4 成績の評価基準については、次の基準に基づくものとする。

評 価	基 準
秀	目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている（90点以上）
優	目標を十分に達成している（80点以上90点未満）
良	目標を達成している（70点以上80点未満）
可	目標を最低限度達成している（60点以上70点未満）
不合格	目標を達成していないので再履修が必要である（60点未満）

第13条 次の各号のひとつに該当する者は、試験を受験しても単位は認定されない。

- (1) 各科目について、定められた期日内に登録を行っていない者
- (2) 各科目について、その出席時数が当該科目の全授業時数の3分の2に満たない者
- (3) 授業料その他の本学への納付金を未納の者

(追試験)

第14条 病気または不時の災害その他真にやむを得ない事由によって定められた期日に試験を受けることができない者、もしくはできなかった者は追試験を願い出ることができる。

- 2 追試験を願い出る者は当該科目の試験終了後1週間以内に、その事由を証明する書類を添付した追試験願を教務部長に提出しなければならない。

なお、許可する事由の詳細については、別に定める。

第15条 追試験は、追試験願が受理された後、科目担当者の定める期日、方法によってこれを行う。ただし、追試験実施の期日は追試験願の受理後5週間以内とする。

追試験を筆記試験で行う場合は、別に定める時間割によってこれを行う。

第16条 前条に定める追試験を特に認められる事由により、定められた期日に受験することができない者については、教授会の議を経て、次の学期をこえない期間内で追試験を行うことがある。

- 2 前項に定める追試験を受けようとする者は、その理由を証明する書類を添付した追試験願を教務部長に提出しなければならない。

第17条 追試験による科目の成績評価は、第12条第1項および第2項の定めるところによるが、その上限は90点とする。

- 2 追試験による不合格科目については、再試験は行わない。

(再試験)

第18条 大学の学生で7セメスター以降に在学する学生は、当該学期に登録し、不合格となった科目については、各科目担当者の承認を得て、その学期の再試験期間内に再試験を受けることができる。

- 2 前項に定める再試験を受けることができる科目は、1学期につき3科目までとする。
- 3 第1項に定める再試験を受けようとする者は、教務部長に再試験願を提出しなければならない。
- 4 再試験手数料は1科目1,000円とする。

第19条 短期大学部の学生は、当該学期に登録し、不合格となった科目については、各科目担当者の承認を得て、その学期の再試験期間内に再試験を受けることができる。

- 2 前項に定める再試験を受けることができる科目は、1学期につき5科目までとする。
- 3 第1項に定める再試験を受けようとする者は、教務部長に再試験願を提出しなければならない。
- 4 再試験手数料は1科目1,000円とする。

第20条 短期大学部の学生は、当該学期以前に履修した科目のうち、その科目に登録した学期において行われた試験を受験し不合格になり、やむを得ない事由により再履修ができなかった科目については、

その科目が当該学期に開講されている場合、当該学期の履修登録期間内にその科目の再受験願を教務部長に提出することができる。

- 2 再受験願が受理された者は、当該学期の再試験期間内に、その科目の試験を受けることができる。

第21条 再試験は試験成績発表後、3週間以内に各科目担当者の定める期日、方法によってこれを行う。ただし、再試験を筆記試験で行う場合は、別に定める時間割によってこれを行う。

第22条 再試験による科目の成績評価は、第12条第1項および第2項の定めるところによるが、その上限は60点とする。

第23条 再試験を受けるもなお卒業に要する単位に満たない者は、教授会の議を経て次年度相当学期の期間在学し、卒業に要する単位を取得した学期末に卒業することができる。

(不正行為について)

第24条 試験期間内または試験期間外に行われた試験において不正行為のあった者は、その不正行為が発覚した当該科目の成績を零点とする。

- 2 第1項で定める試験において、同一学期内に不正行為を2度以上為した者は、当該学期の試験の成績をすべて零点とする。

(教育学部の教育職員免許状)

第25条 取得できる教育職員免許状は基本免許状と併修免許状とし、次の通りとする。ただし、併修免許状取得のための履修は、基本免許状を取得することを前提として許可する。なお、併修免許状は4年間の在学中にその要件を取得できるとは限らない。

- (1) 小学校・幼児保育コース

基本免許状：小学校教諭1種、幼稚園教諭1種

併修免許状：中学校教諭1種（英語）

高等学校教諭1種（英語）

- (2) 中学校英語・小学校コース

基本免許状：中学校教諭1種（英語）

高等学校教諭1種（英語）

併修免許状：小学校教諭1種

- (3) 保健教育コース

基本免許状：養護教諭1種

中学校教諭1種（保健）

高等学校教諭1種（保健）

併修免許状：小学校教諭1種

(人文社会学部の「教育実習」等への参加要件について)

第26条 大学人文社会学部で中学校教諭免許状の取得を希望する者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成9年法律第90号）」による「介護等の体験」（以下「介護等の体験」という。）を修了しなければならない。「介護等の体験」に参加する前年度までに次の要件を充たせば在学5セメスター以降、これに参加することができる。

- (1) 卒業に必要なとなる修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで70単位以上であること。
- (2) 教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
- (3) 本学の定める「介護等の体験」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。

- 2 中学校教諭免許状または高等学校教諭免許状の取得を希望する者の「教育実習」については、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降、参加することができる。
 - (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで100単位以上であること。
 - (2) 教職に関する科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」「教育制度論」のうち、3科目6単位以上を修得していること。
 - (3) 「教育実習」該当教科の教職に関する科目「教科教育法」の単位をすべて修得していること。
 - (4) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (5) 「教育実習Ⅰ」4単位の取得を希望する者は、「介護等の体験」を修了していること。
- 3 病気その他真にやむを得ない事由によって第1項または第2項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しなければならない。その上で、次の通り定める。
 - (1) 「介護等の体験」については、願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
 - (2) 「教育実習」については、願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長、その科目担当者が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
- 4 編入学、転学部・転学科等の場合には第1項および第2項を適用しない。

(教育学部の「教育実習」等への参加要件について)

- 第27条 大学教育学部教育学科で小学校教諭免許状または中学校教諭免許状の取得を希望する者は、「介護等の体験」を修了しなければならない。「介護等の体験」に参加する前年度までに次の要件を充たせば、在学3セメスター以降、これに参加することができる。
- (1) 「介護等の体験」に参加する前年度の夏学期終了時に、卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」の1単位を含んで15単位以上であること。
 - (2) 本学の定める「介護等の体験」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
- 2 所属コースの基本免許状の取得を希望する者は、参加する前年度までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学5セメスター以降、「教育実習」または「養護実習」に参加することができる。
 - (1) 卒業に必要となる修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで70単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教職論」「教育原論」「教育心理学」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
 - (3) 中学校英語・小学校コースで「英語」教諭免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」、「コミュニケーションセミナーⅠ」、「コミュニケーションセミナーⅡ」の単位を修得していること。
 - (4) 保健教育コースで「保健」教諭免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「保健科教育法Ⅰ」、「保健科教育法Ⅱ」の単位を修得していること。
 - (5) 保健教育コースで「養護教諭」免許状の取得を希望する者は、専門教育科目「学校看護学演習」、「臨床看護学演習」の単位を修得していること。
 - (6) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (7) 「教育実習」4単位または「教育実習Ⅰ」4単位の取得を希望する者は、「介護等の体験」を修

了していること。

- 3 所属コースの併修免許状の取得を希望する者は、参加する前学期までに次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学7セメスター以降、「教育実習」に参加することができる。
 - (1) 基本免許状の「教育実習」または「養護実習」を終えていること。
 - (2) 卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目60単位以上含んで100単位以上であること。
 - (3) 「英語」教諭免許状取得の場合は、「英語科教育法Ⅰ」、「英語科教育法Ⅱ」、「コミュニケーションセミナーⅠ」、「コミュニケーションセミナーⅡ」の単位を修得していること。
 - (4) 本学の定める「教育実習」参加のためのガイダンス等にすべて出席していること。
 - (5) 「教育実習」4単位または「教育実習Ⅰ」4単位の取得を希望する場合は、「介護等の体験」を修了していること。
- 4 病気その他真にやむを得ない事由によって第1項、第2項または第3項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しなければならない。その上で、次の通り定める。
 - (1) 「介護等の体験」については、願い書に基づき教務部長および当該学生所属の学科長が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
 - (2) 「教育実習」については、願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長、その科目担当者が協議し、許可された場合、次年度以降に参加できるものとする。
- 5 編入学、転学部・転学科等の場合には第1項から第3項を適用しない。

(教育学部における保育士資格の取得について)

- 第27条の2 大学教育学部教育学科小学校・幼児保育コースで保育士養成課程科目の履修を希望する者は、在学2セメスター終了までに次の要件を充たし、選抜試験に合格しなければならない。
- (1) 卒業に必要な修得単位数が、基礎教育科目「仏教Ⅰ」、「仏教Ⅱ」、「仏教概説」、「現代社会と人権」の4科目6単位を含んで45単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「教育原論」、「保育原理」、「保育者論」、「社会福祉」、「社会的養護」のうち3科目6単位以上および「音楽理論」を修得していること。
- 2 保育士養成課程科目の履修を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学4セメスター以降、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」に参加することができる。
 - (1) 前項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 在学3セメスター終了時に、卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅱ」を含んで65単位以上であること。
 - 3 保育士養成課程科目の履修を希望する者は、次の要件を充たし、その科目担当者の許可を得たうえで、在学6セメスター以降、「保育実習Ⅱ（保育所）」または「保育実習Ⅲ（施設）」に参加することができる。
 - (1) 第1項の選抜試験に合格していること。
 - (2) 在学5セメスター終了時に、卒業に必要な修得単位数が、専門教育科目「音楽実践研究Ⅲ」を含んで100単位以上であること。
 - (3) 在学5セメスター終了時に、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」を終えていること。
 - 4 病気その他真にやむを得ない事由によって第2項または第3項の要件を充たしていないが、保育実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しなければならない。

ない。その上で、願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長、その科目担当者と協議し、許可された場合、参加できるものとする。

5 編入学、転学部・転学科等の場合は、本学の保育士養成課程科目を履修できないものとする。

(短期大学の「教育実習」等への参加要件について)

第28条 短期大学部保育科で幼稚園教諭免許状または保育士資格の取得を希望する者は、次の要件を充たせば、在学3セメスター以降、実習に参加することができる。

- (1) 在学2セメスターを終了し、卒業に必要となる修得単位数が基礎教育科目「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで35単位以上であること。
 - (2) 専門教育科目「保育原理」「保育の心理学Ⅰ」「保育者論」のうち、2科目4単位以上を修得していること。
 - (3) 各実習に該当する「実習指導」を履修したうえで、その科目担当者の許可および保育科の承認を得ていること。
- 2 病気その他真にやむを得ない事由によって前項の要件を充たしていないが、実習を希望する者は、その事由を証明する書類等を添付した願い書を教務部長に提出しなければならない。その上で願い書に基づき教務部長と当該学生所属の学科長、その科目担当者と協議し、許可された場合、「教育実習Ⅰ」については3セメスター以降に、「教育実習Ⅱ」については4セメスター以降に、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」については3セメスター以降に、「保育実習Ⅱ（保育所）」または「保育実習Ⅲ（施設）」については4セメスター以降に参加できるものとする。

(卒業研究の履修要件について)

第29条 「卒業研究」を選択しこれを履修するためには、在学7セメスターを終了し、「仏教Ⅰ」および「仏教Ⅱ」の2単位を含んで、卒業に必要となる修得単位数が90単位以上であること。

(単位の認定)

第30条 教育上有益と認めるときは、大学学則第21条、第22条、第23条、または短期大学部学則第21条、第22条、第23条の定めるところにより単位を認定することができる。

- 2 単位認定については、個別認定方式または一括認定方式をもって行う。
- 3 一括認定方式で認定される単位数は、編入学、転学等の場合を除き、大学においては30単位、短期大学部においては15単位を超えないものとする。ただし、ダブルディグリー取得による留学の一括認定は、ダブルディグリー取得に関する規程による。

(認定科目の先決優先)

第31条 前条第2項で個別認定された科目は先決優先とし、上限を超えた場合にその科目を既認定科目と入れ替えることはできない。

附 則

- 1 この改正は、平成5年4月1日より一部改正し施行する。
- 2 省略
- 3 本規程は、平成10年4月1日より一部改正し施行する。なお、平成9年度以前入学生については、なお従前の規程を適用するとともに、平成4年以前入学生についての経過措置もなお従前のものを適用する。
- 4 本規程は、平成13年4月1日より一部改正し施行する。
- 5 本規程は、平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 6 本規程は、平成17年4月1日より一部改正し施行する。
- 7 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成19年度以前入学生については、第

- 1 条および第12条第1項、第3項および第4項を除いて、なお従前の規程を適用する。
- 8 この規程は、平成22年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成21年度以前入学生については、第6条第2項の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。
- 9 この規程は、平成23年4月1日から一部改正し施行する。
- 10 この規程は、平成24年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成23年度以前入学については、次のとおり定める。
- (1) 第6条1項および第2項の規定にかかわらず、単位の認定については、なお従前のとおりとする。また、第6条第3項については、適用しない。
- (2) 第26条乃至第29条の規定にかかわらずなお従前の規定を適用する。
- 11 この規程は、平成25年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成24年度以前入学生についてはなお従前の規程を適用する。
- 12 この規程は、平成26年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成25年度以前入学生についてはなお従前の規程を適用する。
- 13 この規程は、平成28年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成27年度以前入学生については、第6条第1項の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。
- 14 この規程は、平成30年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成27年度以前入学生については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の規程を適用する。
-

[解説]

修得単位数には、p.94教職に関する科目の単位数、p.96司書教諭の講習に関する科目及び、自由単位数を含まない。

第26条第4項は、同条第1項および第2項に掲げる参加要件を適用しないことである。

第27条第5項は、同条第1項から第3項に掲げる参加要件を適用しないことである。

四天王寺大学学位規程

(目 的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規程に基づき、四天王寺大学（以下「本学」という。）において授与する学位に関する必要な事項を定めることを目的とする。

(学 位)

第2条 本学において授与する学位は学士とし、学位を授与するに当たって付記する専攻分野の名称は、次の通りとする。

人文社会学部 「人文社会学」

教育学部 「教育学」

経営学部 「経営学」

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、本学学則第24条および第25条の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第4条 学長は前条に基づき、学位を授与できると認められた者に対して、学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第5条 学士の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「四天王寺大学」と付記するものとする。

(学位授与の取り消し)

第6条 学位を授与された者に、不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき、またはその名誉を汚す行為があったとき、学長は教授会の議を経て、その学位の授与を取り消し、学位記を返付させ、その旨を公表する。

附 則

- 1 本規程は平成18年1月1日より施行する。
- 2 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。

GPA制度に関する規程

(目 的)

第1条 この規程は、四天王寺大学（以下「大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）におけるGrade Point Average（履修登録科目の成績平均値。以下「GPA」という。）を算出する制度を定めることにより、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な修学指導に資することを目的とする。

(G P)

第2条 Grade Point（以下「GP」という。）は、大学および短期大学部においては単位の修得および試験に関する規程第12条に定める成績評価に基づき、次の通りとする。

評価	秀	優	良	可	不合格
GP	4	3	2	1	0

(GPAの種類と計算方法)

第3条 GPAとは、履修登録した授業科目のGPに当該科目の単位数を乗じた値を履修した全科目について総計し、その値を履修登録した総単位数で除して算出する平均値をいう。

2 GPAの算定対象となる授業科目は、次の各号に掲げるものを除外した授業科目とする。なお、不合格（GP＝0）の判定を得た場合、当該GPおよびその学修に費やした単位数はGPA算定対象に含むものとする。

(1) 認定科目（素点や5段階の評価を行わず、単位修得を認定した授業科目）

(2) 評価が未確定または保留の授業科目

3 再試験、追試験または再受験が発生した場合、当該科目については再試験、追試験または再受験で得た成績評価をGPA算定対象とする。

4 GPAは2項および3項に規定するGPA算定対象科目について、当該学期における学修の状況および成果を示す指標としての「学期GPA」、および在学中の全期間における指標としての「累積GPA」に区分する。各区分の定める方法により計算し、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までの値とする。

GPAの計算式

学期GPA＝（当該学期の履修登録科目のGP×当該科目の単位数）の合計／当該学期の履修登録総単位数

累積GPA＝（在学全期間の履修登録科目のGP×当該科目の単位数）の合計／在学全期間の履修登録総単位数

(不合格科目の再履修の取扱い)

第4条 再履修により単位を修得した授業科目については、再履修によって得た成績評価と単位数をGPA算定に算入するものとする。なお、当該科目について過去に得た成績評価および単位数はGPA算定から除外しない。

(所管部署)

第5条 この規程に関する事務は、教務部が所管する。

附 則

1 この規程は、平成30年4月1日より施行し、平成20年度以降の入学生から適用する。

国外留学規程

(留学の定義)

第1条 この規程の「留学」とは、四天王寺大学（以下「本大学」という。）学則第41、42条、四天王寺大学短期大学部（以下「本短期大学部」という。）学則第39条、40条に定める、本大学および本短期大学部（以下「本学」という。）が認める外国の教育機関において、本学での1セメスターにおける授業期間に相当する期間以上にわたる学修を行う場合をいう。なお、ダブルディグリー取得制度に関する規程については、別に定める。

(留学の手続・願出)

第2条 第1条にいう留学を希望する学生（以下「出願者」という。）は、学生支援センターに以下の書類を提出し、学長あてに留学を願い出るものとする。

- (1) 留学願（留学計画書を含む）
- (2) 留学先教育機関の受諾書
- (3) 留学先教育機関に関する資料

2 出願者は、前項の書類を提出するにあたり、指導教員の指導を受けるものとする。なお、原則として、出願者の担任教員が指導教員となる。

(選考委員会)

第3条 学生支援副センター長（グローバル教育担当）は、前条の願い出に基づき海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

- 2 委員会は、教務部長、学生支援センター長、学生支援副センター長（グローバル教育担当）、学生支援課長、その他学生支援副センター長（グローバル教育担当）が必要と認める教職員により構成される。
- 3 委員会は、書類審査または必要に応じて面接等を実施し、留学が出願者にとって有益であるか否かを審査し、その結果を学長に報告する。

(留学許可)

第4条 前条の審査を経て、学長は、出願者に対する留学の許可を決定する。

- 2 学長より留学が許可された出願者は、提出した「留学計画書」に基づき、必要に応じて指導教員の指導を受け、留学の準備にあたる。

(留学期間)

第5条 留学期間は、在学中通算して、1年間を超えないものとする。ただし、特別な理由がある場合は、学長の許可を得て期間を延長することができる。

- 2 留学期間の始期は本学の各学期の始期、終期は各学期の終期と一致するものとする。
- 3 「留学計画書」に記載された留学期間を超えて留学の継続を希望する場合は、当初の留学期間終了予定日の1カ月前までに、「留学期間延長願」を学生支援センターに提出し、委員会の審査を経て、学長の許可を得なければならない。

(帰国届の提出)

第6条 留学を終えて帰国した学生は、直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出しなければならない。

(単位認定願)

第7条 留学期間中に留学先教育機関で修得した単位を、本学において修得したものとして単位の認定を希望する学生は、学生支援センターに次の書類を提出し、単位の認定を願い出なければならない。

- (1) 単位認定願
- (2) 留学先教育機関発行の成績証明書（もしくは学修時間数を証明できるもの）
- (3) その他使用テキスト等の参考資料

（単位認定）

第8条 委員会は、前条の提出書類を審査し、必要に応じて当該学生に対し口頭試問等を課し、本学の定めるところにより単位を認定する。

（単位認定の上限）

第9条 単位の認定は、本大学学則第21条第2項および本短期大学部学則第21条第2項に基づき、単位の修得および試験に関する規程第30条によって次の通り行う。

- (1) 個別認定は、本大学は60単位を、本短期大学部は30単位を超えないものとする。
- (2) 一括認定は、本大学は30単位を、本短期大学部は15単位を超えないものとする。
- (3) 前二号により与えることのできる単位数の合計は、本大学は編入学等を除き学則第21条乃至第23条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を上限とし、本短期大学部は学則第21条乃至第23条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて45単位を上限とする。

附 則

- 1 本規程は平成5年10月1日から施行する。
- 2 本規程は平成7年4月1日から一部改正し施行する。
- 3 本規程は平成9年8月1日から一部改正し施行する。
- 4 本規程は平成10年4月1日から一部改正し施行する。
- 5 本規程は平成12年4月1日から一部改正し施行する。
- 6 本規程は平成13年4月1日から一部改正し施行する。
- 7 本規程は平成14年1月1日から一部改正し施行する。
- 8 本規程は平成20年4月1日から一部改正し施行する。

ただし、平成19年度以前の入学生については、本規程に改訂する前の第9条、第12条乃至第14条の旧規定による。

- 9 本規程は平成23年4月1日から一部改正し施行する。
- 10 本規程は平成24年4月1日から一部改正し施行する。
- 11 本規程は平成29年6月1日から一部改正し施行する。

ダブルディグリー取得に関する規程

(ダブルディグリー取得制度留学)

第1条 ダブルディグリー取得制度留学（以下「DD留学」という。）は、「国外留学規程」第1条に定める留学のうち、四天王寺大学（以下「本学」という。）の学生がダブルディグリー取得制度につき本学と合意した外国の大学へこの制度に基づいて留学し、その大学で学修のうえ所定の単位を修得して卒業した場合に、留学先の大学の学位を得るとともに、その大学で修得した単位を本学の授業科目の履修による単位の修得とみなすことにより本学を卒業し、合わせて本学での学位も取得することを目的とするものをいう。

2 DD留学による留学については、この規程が「国外留学規程」に優先して適用される。

(出願手続)

第2条 DD留学を希望する学生（以下「出願者」という。）は、学生支援センターに次の書類を提出し、学長に願出するものとする。

- (1) ダブルディグリー取得制度留学願
- (2) 留学先大学において必要とされる言語の能力を公的に証明する書類
- (3) 本学の成績証明書

(選考委員会)

第3条 学生のDD留学についての書類審査等は、「国外留学規程」第3条第1項に定めるところにより海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）がこれを行う。

(指導教員)

第4条 前条の書類が提出されたときは、委員会は速やかに出願者の指導にあたる教員（以下「指導教員」という。）を選任する。

2 出願者の指導教員は、原則として委員会が指名する教員がこれに当たる。

(審査)

第5条 委員会は、出願者について、次の要件を充たしているか否かを審査し、その結果を学長に報告する。

- (1) 本学の学生のうち、4セメスター以上の者であること。
- (2) 修得単位数が70単位以上の者であること。ただし、このうちの基礎教育科目、共通教育科目については、卒業に必要な単位数を修得していること。
- (3) 基礎教育科目「仏教Ⅰ・Ⅱ」の成績が優秀な者であること。
- (4) 留学先大学において必要とされる言語の能力の基準を充たす者であること。
- (5) 本学の学業成績(GPA)が2.0以上の者であること。ただし、算出方法については、別に定める。
- (6) 編入生は6セメスター終了時に、基礎教育科目6単位を修得し、同時に、当該所属学部・学科または専攻の専門教育科目を編入等により認定された授業科目を除いて、30単位以上修得していること。

(留学許可)

第6条 前条の審査を経て、学長はDD留学の許可を決定する。

(計画書の提出)

第7条 学長よりDD留学を許可された出願者は、指導教員の指導を受けて「ダブルディグリー取得制度留学計画書」を作成し、学生支援センターに提出しなければならない。

2 「ダブルディグリー取得制度留学計画書」に記載された留学計画書に変更が生じたときは、その都度変更の内容を速やかに学生支援センターに届出なければならない。

(留学の期間)

第8条 DD留学における留学期間は、3年を超えないものとし、その期間を在学期間に算入することができる。留学の期間の始期および終期は、本学の学期の始期および終期と一致するものとする。

(帰国届)

第9条 DD留学を終えて帰国した学生は、直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出しなければならない。

(単位認定届)

第10条 DD留学を許可され、留学先大学において所定の単位を修得して卒業した者は、学生支援センターに次の書類を提出し、単位の認定を願い出なければならない。

- (1) ダブルディグリー取得制度単位認定願
- (2) 留学先大学発行の成績証明書
- (3) 留学先大学発行の卒業証明書

(単位認定)

第11条 DD留学により留学をした学生が留学先大学において所定の授業科目を履修して卒業したときは、その履修科目について修得した単位を本学学則第21条第1、2項に従い、本学における授業科目の履修により修得したものとして60単位を上限として認定する。

- 2 指導教員は前条の提出書類を審査し、委員会の意見を徴したうえ、自己の意見を付して教務部長に前項の単位の認定を求めるものとする。
- 3 教務部長は、前項の指導教員の意見を参考に単位認定願を審査し、その学生の所属学部・学科の専門教育科目として単位認定を行う。
- 4 専門教育科目の修得総単位数が卒業に必要な単位数を充たせば、必修科目の本学における履修及びその単位の修得を卒業の要件としない。
- 5 「単位の修得および試験に関する規程」に従い、同規程第30条による単位修得がすでにある場合には、その修得単位数を本条の第1、2項の認定単位数から控除する。

(留学先大学を卒業できない場合)

第12条 留学先大学の卒業要件を充たせない場合の単位認定については、「国外留学規程」を適用する。

(留学先大学に対する授業料の支払)

第13条 留学先大学への留学に係る授業料は原則として本学が負担する。ただし、その内容については各大学の実施要領による。

(実施要領)

第14条 ダブルディグリー取得について合意した外国の大学との間のDD留学の実施についてはそれぞれの大学ごとに実施要領を作成してこれを定める。

附 則

- 1 本規程は平成13年4月1日より施行する。
- 2 本規程は平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 3 本規程は平成20年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成19年度以前の入学生については、第1条3項、第5条および第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 本規程は平成24年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成23年度以前の入学生については、第1条3項、第5条および第10条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 5 本規程は平成29年6月1日から一部改正し施行する。ただし、平成24年度以前の入学生については、なお従前の例による。
-

[解説]

第5条(2)における修得単位数には、p.94教職に関する科目の単位数、p.96司書教諭の講習に関する科目及び、自由単位数を含まない。

本学主催の海外研修等にかかる単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）主催の海外研修等にかかる単位の認定については、この細則において定めるところによりこれを行う。

(単位認定の流れ)

第2条 本学主催の海外研修等に参加した学生が研修先の教育機関等において行った学修の成果、研修先で行った個別の研究の成果、サービス・ラーニング（ボランティア等）、インターンシップ経験に基づく単位の認定は、国外留学規程第3条第1項に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）の審査を経て、これを行うものとする。

(単位認定される活動)

第3条 本学主催の海外研修等とは、外国語、外国文化、サービス・ラーニング（ボランティア等）、インターンシップ等を主な学修内容とし、これに参加し、学修することを本学が奨励する研修等をいう。

(単位認定科目)

第4条 前条に定める海外研修等に参加し、その学修成果および個別の研究成果等の審査の結果、これが本学の授業科目の履修に相当するとして単位が認定される授業科目は以下の通りとする。

(1) 共通教育科目「海外語学研修」（以下「海外語学研修」という。）

(2) 共通教育科目「海外実地研修」（以下「海外実地研修」という。）

2 前項の各号は、同時に申請することができる。また、単位数の上限は、別に定める。

(単位認定基準等)

第5条 前条に定める授業科目の単位認定について、「海外語学研修」は「海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則」、「海外実地研修」は「共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則」の定めるところによる。

(申請手続)

第6条 第3条に定める海外研修等に参加し、単位の認定を受けようとする学生は、海外研修等に出発する以前の定められた期日までに、所定の書類を学生支援センターに提出しなければならない。

(その他)

第7条 本学主催の海外語学研修以外の語学研修における単位認定については、研修内容等を考慮して、第5条を準用する。

附 則

1 本細則は平成5年10月1日より施行する。

2 本細則は平成7年4月1日より一部改正し施行する。

3 本細則は平成9年8月1日より一部改正し施行する。

4 本細則は平成10年4月1日より一部改正し施行する。

5 本細則は平成12年4月1日より一部改正し施行する。

平成9年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。

6 本細則は平成13年4月1日より一部改正し施行する。

7 本細則は平成16年4月1日より一部改正し施行する。

ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。

- 8 本細則は平成20年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成19年度以前の入学生については、本細則に改正する前の第4条乃至第7条の旧規定による。
- 9 本細則は平成24年4月1日より一部改正し施行する。ただし、平成23年度以前の入学生については、「海外実地研修」を「学外実地研修」に読み替えるものとする。
- 10 本細則は平成29年6月1日より一部改正し施行する。

海外の教育機関において行った語学研修による単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 四天王寺大学（以下「本大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「本短期大学部」という。）が主催する海外研修または本大学および本短期大学部（以下「本学」という。）と提携関係にある外国の大学あるいはこれに準ずるとみなされる外国の教育機関において行われた長期もしくは短期の語学研修を、本学での学修と同等のものとみなし、その成果により単位を認定することができる。

(単位認定基準)

第2条 前条にいう語学研修を行うについては、次の基準を充たしていなければならない。

- (1) 語学研修を行おうとする外国語と同種の外国語を本学において、研修開始時まで履修していることとする。ただし、語学研修を行おうとする外国語が「英語」である場合は、この限りではない。
- (2) 当該教育機関からの成績認定を受けることができ、これが本学で開講される授業科目において単位が認定される基準を充たすものであること。

(単位認定科目)

第3条 本学が主催する海外研修または本学と提携関係にある外国の大学あるいはこれに準ずるとみなされる外国の教育機関において行われた長期もしくは短期の語学研修の成果により単位が認定される授業科目は、共通教育科目「海外語学研修」である。

(単位認定数)

第4条 前条に定める授業科目において認定される単位数については、次の基準により算定する。

- (1) 当該教育機関における2週間以上かつ45時間相当以上にわたる研修または学修をもって、本学での学修によって修得される1単位に相当するものとみなす。
- (2) 前号での基準に基づき、当該学生の研修期間または学修総時間数により認定すべき単位数を算定する。ただし、認定される単位数の上限は、本大学8単位、本短期大学部6単位とする。

(申請手続)

第5条 海外で語学研修を行い、これにより単位認定を受けようとする学生は、所定の期日までに「海外語学研修願」を学生支援センターに提出しなければならない。

- 2 本学が主催する海外研修以外の研修において単位認定を受けようとする学生には、さらに研修先教育機関の受諾書の提出を求める場合がある。
- 3 本学が求めた場合、当該学生は、研修先教育機関および研修内容の概要を明らかにする資料を速やかに提出しなければならない。
- 4 これらの資料に基づき、国外留学規程第3条第1項に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）により指導教員が定められる。

(帰国届等の提出)

第6条 海外で行った語学研修により単位認定を受けようとする学生は、研修先より帰国後直ちに「帰国届」を学生支援センターに提出するとともに、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 「単位認定願」
- (2) 研修先教育機関が発行する成績証明書（もしくは学修時間数を証明できるもの）
- (3) その他本学が求める資料

(単位認定条件)

第7条 委員会により定められた指導教員が第6条の書類を審査した結果、当該学生が海外の教育機関において行った語学研修の成果が本学での授業科目の履修に相当すると認めた場合は、第4条の基準に基づきしかるべき単位数が認定される。

附 則

1 本細則は平成5年10月1日より施行する。

2 本細則は平成7年4月1日より一部改正し施行する。

3 本細則は平成9年8月1日より一部改正し施行する。

4 本細則は平成10年4月1日より一部改正し施行する。

5 本細則は平成10年8月1日より一部改正し施行する。

ただし、平成9年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。

6 本細則は平成13年4月1日より一部改正し施行する。

7 本細則は、平成16年4月1日より一部改正し施行する。

ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。

8 本細則は、平成20年4月1日より一部改正し施行する。

ただし、平成19年度以前の入学生については、本細則に改正する前の第2条乃至第4条および第7条の旧規定による。

9 本細則は平成24年4月1日より一部改正し施行する。

10 本細則は平成29年6月1日より一部改正し施行する。

共通教育科目「海外実地研修」の単位認定に関する細則

(趣旨)

第1条 四天王寺大学（以下「本大学」という。）および四天王寺大学短期大学部（以下「本短期大学部」という。）が定める共通教育科目「海外実地研修」（以下「海外実地研修」という。）の履修および単位の認定に関して、以下のように定める。

(認定の条件)

第2条 「海外実地研修」の単位を修得するためには、海外で3週間以上の地域研究、サービス・ラーニング（ボランティア等）、インターンシップ等を行い、さらに事前研修、事後の研究発表を行わなければならない。

- 2 本大学および本短期大学部の指定する海外研修等のプログラムに限り、研修期間が3週間に満たない場合でも単位を認定することがある。

(単位認定の流れ)

第3条 「海外実地研修」の履修を希望する学生（以下「出願者」という。）は、所定の期日までに、学生支援センターに次の書類を提出して、事前研修を受講しなければならない。

- (1) 「海外実地研修願」
- (2) 「海外実地研修計画書」

(指導教員)

第4条 出願者は、第3条の書類を提出するにあたり、指導教員の指導を受けるものとする。

- 2 指導教員は、原則として、出願者の担任教員がこれに当たる。

(審査)

第5条 指導教員は、書類審査および面接等により、研究の内容が「海外実地研修」の履修として適切か否か、また出願者にとって有益であるか否かを審査し、その結果を国外留学規程第3条第1条に定める海外留学等選考委員会（以下「委員会」という。）に報告する。

(計画書の提出)

第6条 前条の審査を経て「海外実地研修」の履修が認められた学生は、指導教員の指導のもとに、最終的な研修実施計画を策定し実施する。

(帰国届等の提出)

第7条 海外実地研修を終えて帰国した学生は、直ちに「帰国届」および「海外実地研修実施報告書」を作成し、必要資料を添付して学生支援センターに提出するとともに、所定の期日に研究発表を行わなければならない。

(認定単位数)

第8条 学生の提出した「海外実地研修実施報告書」等と研究発表に基づき、指導教員の審査を受け、審査に合格すれば、「海外実地研修」として2単位が認定される。

- 2 「海外実地研修」における認定可能な単位数は2単位を上限とする。

(その他)

第9条 本大学の学生については8セメスター以降、本短期大学部の学生については4セメスター以降に在学し、その学期末に卒業が予定されている学生が「海外実地研修」の単位履修を希望する場合は、当該学期開始日より4カ月以内に、「海外実地研修」に関するすべての手続きが完了していなければならない。

附 則

- 1 本細則は平成5年10月1日より施行する。
- 2 本細則は平成7年4月1日より一部改正し施行する。
- 3 本細則は平成9年8月1日より一部改正し施行する。
- 4 本細則は平成10年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成9年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 5 本細則は、平成16年4月1日より一部改正し施行する。ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の細則を適用する。
- 6 本細則は、平成20年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成19年度以前の入学生については、なお従前の例による。
- 7 本細則は平成24年4月1日より一部改正し施行する。ただし、平成23年度以前
の入学生については、「海外実地研修」を「学外実地研修」に読み替えるものとする。
- 8 本細則は平成29年6月1日より一部改正し施行する。

インターンシップによる単位認定に関する細則

- 第1条 四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）が企業、施設、官公庁、あるいはこれに準ずるとみなされる機関において行われた就業体験（以下「インターンシップ」という。）による単位の認定については、この細則において定めるところによりこれを行う。
- 第2条 前条にいう単位の認定は、次の基準を充たしていなければならない。
- (1) 当該インターンシップ先における期間が5日間40時間相当の就業体験を行っていること。
 - (2) インターンシップ先からの参加承認を受けており、必要とされる事前研修を受けていること。
- 第3条 インターンシップの成果により単位が認定される授業科目は、本学の共通教育科目「国内実地研修」とする。
- 第4条 第2条（1）に定める期間のインターンシップをもって、本学での学修によって修得される1単位に相当するものとみなし単位を認定する。
- 2 当該学生のインターンシップにより認定される単位数の上限は2単位とする。
 - 3 人文社会学部国際キャリア学科専門教育科目「国際キャリア演習」内の授業題目「国際キャリアインターンシップ」、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻専門教育科目「MSWインターンシップ」、教育学部専門教育科目「学校インターンシップ実践研究」、「教育学特殊講義」内の授業題目「学校実地演習」、経営学部経営学科専門教育科目「インターンシップ」および経営学部経営学科企業経営専攻専門教育科目「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」におけるインターンシップは、対象外とする。
- 第5条 インターンシップにより単位認定を受けようとする学生は、インターンシップ先を確保した上で、開始3週間前までに「国内実地研修単位認定願」をキャリアセンター長に提出しなければならない。
- 2 本学が求めた場合、当該学生はインターンシップの概要を明らかにする資料を速やかに提出しなければならない。
 - 3 いかなる理由であっても、申し出なくインターンシップの参加取り止め、インターンシップ先の変更、当初の参加予定日数を下回った場合等においては、単位認定は行われないものとする。
- 第6条 インターンシップにより単位認定を受けようとする学生は、インターンシップ終了後直ちに次の書類をキャリアセンター長に提出しなければならない。
- (1) インターンシップ先または関係機関が発行する参加証明書
 - (2) その他本学が求める資料
- 第7条 キャリアセンター長が第6条の提出書類を審査し、当該学生のインターンシップでの成果が本学での授業科目の履修に相当すると認めた場合は、第3条および第4条に基づきしかるべき単位数が認定される。

附 則

- 1 この細則は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度入学生より適用する。
- 2 この細則は、平成28年4月1日から一部改正し施行する。
ただし、第4条第3項の経営学部経営学科企業経営専攻専門教育科目「インターンシップⅠ」、「インターンシップⅡ」については、平成28年度入学生より適用する。

知識および技能審査の成果の単位認定に関する規程

(趣 旨)

第1条 大学学則第22条・第23条および短期大学部学則第22条・第23条に基づき、学生が知識および技能に関する審査（以下「知識・技能審査」という。）の成果に係る学修で、本学において、大学教育に相当する水準を有すると認めた場合、これを本学における授業科目の履修とみなし、本規程の定めるところにより単位を認定する。

(単位認定を行う知識・技能審査の種目および等級等)

第2条 単位認定を行う知識・技能審査の種目および等級等は、次の通りとする。

	種 目	実 施 団 体 等	等 級
(1)	実用英語技能検定	日本英語検定協会	2級以上
(2)	TOEFL [®]	ETS (Educational Testing Service)	iBT52点以上 PBT470点以上
(3)	TOEIC [®] L&R	国際ビジネスコミュニケーション協会	500点以上
(4)	実用フランス語技能検定	フランス語教育振興協会	3級以上
(5)	ドイツ語技能検定	ドイツ語学文学振興会	3級以上
(6)	中国語検定	日本中国語検定協会	3級以上
(7)	漢語水平考試	HSK 日本実施委員会	3級以上
(8)	日本漢字能力検定	日本漢字能力検定協会	2級以上
(9)	毛筆書写技能検定	日本書写技能検定協会	2級以上
(10)	硬筆書写技能検定	日本書写技能検定協会	2級以上
(11)	秘書技能検定	実務技能検定協会	2級以上
(12)	簿記能力検定	全国経理教育協会	3級以上
(13)	情報検定<情報活用試験>	職業教育・キャリア教育財団	3級以上
(14)	色彩検定 [®]	色彩検定協会	2級以上
(15)	家庭料理技能検定 [®]	香川栄養学園家庭料理技能検定事務局	3級以上
(16)	ビジネス実務法務検定試験 [®]	東京商工会議所	3級以上
(17)	日商PC検定（文書作成）	日本商工会議所	3級以上
(18)	日商PC検定（データ活用）	日本商工会議所	3級以上
(19)	日商簿記検定	日本商工会議所	3級以上
(20)	リテールマーケティング（販売士）検定試験	日本商工会議所	3級以上
(21)	ビジネス能力検定ジョブパス	職業教育・キャリア教育財団	2級以上
(22)	カラーコーディネーター検定試験 [®]	東京商工会議所	2級以上
(23-1)	介護職員初任者研修	都道府県の指定団体	
(23-2)	介護職員実務者研修	都道府県の指定団体	
(24)	インテリア設計士資格検定	日本インテリア設計士協会	2級以上
(25)	宅地建物取引士資格	不動産適正取引推進機構	
(26)	ファイナンシャル・プランニング技能検定	金融財政事情研究会/日本ファイナンシャル・プランナーズ協会	3級以上
(27)	計算実務能力検定	全国経理教育協会	2級以上
(28)	情報処理技術者試験	情報処理推進機構	
(29)	福祉住環境コーディネーター検定試験 [®]	東京商工会議所	2級以上
(30)	医療秘書技能検定	医療秘書教育全国協議会	3級以上
(31)	法学検定	法学検定試験委員会	バシク(試験)コース以上
(32)	Microsoft Office Specialist Word	(株)オデッセイコミュニケーションズ	
(33)	Microsoft Office Specialist Excel	(株)オデッセイコミュニケーションズ	
(34)	日本語検定	日本語検定委員会	2級以上
(35)	その他本学が教育上有益と認めるもの		

(単位認定を行う授業科目および単位数)

第3条 知識・技能審査の成果による単位認定は、共通教育科目「知識・技能研究Ⅰ」・「知識・技能研究Ⅱ」においてこれを行う。

第4条 認定単位数の上限は、「知識・技能研究Ⅰ」・「知識・技能研究Ⅱ」において認定される単位すべて

を合わせて4単位までとする。

- 2 このうち、「知識・技能研究Ⅱ」で2単位が認定されるのは、すでに「知識・技能研究Ⅰ」において上記の表のうちの1種目により2単位が認定されている場合にかぎる。
- 3 「知識・技能研究Ⅱ」で認定を受ける種目が「知識・技能研究Ⅰ」で認定されたものと同種目あるいは同一語学である場合、その等級は「知識・技能研究Ⅰ」で認定された等級よりも上級でなければならない。

(単位認定の申請手続等)

第5条 知識・技能審査の成果により単位認定を希望する学生は、教務部長に次の書類を提出して単位認定を願い出るものとする。

- (1) 単位認定願
 - (2) 合格証書もしくは成果を証明する書類の写し
- 2 前項に定める単位認定を希望する学生は、申請期間中に教務部長に願い出なければならない。申請期間は学期ごとに定める。ただし、大学においては8セメスター、短期大学においては4セメスター以降に在学し、その学期末に卒業が予定されている学生は、当該学期開始日以降3か月以内に手続きを完了していなければならない。この場合は、申請期間外にも手続きすることができる。
 - 3 本学に入学する以前における知識・技能審査の成果により、単位認定を希望する学生は、入学後、申請期間中に教務部長に願い出なければならない。申請期間は学期ごとに定め、その都度掲示する。

附 則

- 1 本規程は、平成8年4月1日より施行する。
- 2 本規程は、平成10年4月1日より一部改正して施行する。
ただし、平成9年度以前の入学生については、本規程の第3条についてはなお従前の規程を適用し、第4条についてはこれを適用しない。
- 3 本規程は、平成11年9月20日より一部改正して施行する。
ただし、平成11年度中に限り、本規程の第3条・第4条1項についてはなお従前の規程の第3条第2項・第4条第1項を適用する。
- 4 本規程は、平成12年4月1日より一部改正して施行する。
- 5 本規程は、平成14年4月1日より一部改正して施行する。
- 6 本規程は、平成15年4月1日より一部改正して施行する。
- 7 本規程は、平成16年4月1日より一部改正して施行する。
ただし、平成15年度以前の入学生については、第3条の規定に限り、なお従前の規程を適用する。
- 8 本規程は、平成17年4月1日より一部改正して施行する。
- 9 「技能審査の成果の単位認定に関する規程」は、平成19年3月31日をもって廃止し、「知識及び技能に関する審査の成果の単位認定に関する規程」を平成19年4月1日より施行する。
- 10 この規程は、平成20年4月1日から一部変更して施行する。ただし、平成19年度以前入学生については、従前の例による。
- 11 この規程は、平成22年4月1日から一部改正し施行する。
- 12 この規程は、平成24年4月1日から一部改正し施行する。
- 13 この規程は、平成24年9月1日から一部改正し施行する。
- 14 この規程は、平成26年4月1日から一部改正し施行する。
- 15 この規程は、平成27年4月1日から一部改正し施行する。

- 16 この規程は、平成28年4月1日から一部改正し施行する。
- 17 この規程は、平成29年4月1日から一部改正し施行する。
- 18 この規程は、平成30年4月1日から一部改正し施行する。

資格チャレンジ奨励金規程

(目 的)

第1条 この規程は、四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部（以下「本学」という。）の学生が、進路・就職を意識した資格取得等に意欲的に取り組み、継続した学習をすすめることを奨励し、支援することを目的とする。

(対象者)

第2条 奨励金の対象となる者は、本学に在学する学生とする。ただし、第4条第1項および第2項にある者はこの限りでない。

(資格等の種類および支給金額)

第3条 資格チャレンジ奨励金（以下「奨励金」という。）を支給する資格等の種類および金額は、別表1のとおりとし、難易度に応じた5つのランクにより支給される。

- | | |
|-----------|----------|
| (1) SSランク | 100,000円 |
| (2) Sランク | 50,000円 |
| (3) Aランク | 30,000円 |
| (4) Bランク | 10,000円 |
| (5) Cランク | 5,000円 |

2 以下に掲げる資格等については、奨励金の対象としない。

- (1) 授業科目を履修し、単位を修得することにより得られる資格や教員免許
- (2) 学部学科の特性上、養成施設として認可を受けている学科等において取得できる資格および受験資格、国家資格
- (3) 公務員試験（国家・地方）および教員採用試験等の就職試験の合格

3 別表1に記載のない資格等で本学が教育上有益と認める場合は、必要に応じてその都度これを定める。

(申請条件)

第4条 申請は、在学中に本学が指定する別表1にある資格・検定試験等において合格した学生に限る。ただし、次の各号のいずれかについては卒業後の資格等合格による申請を認める。

- (1) SSランクの資格については、卒業後3年まで認める。
- (2) Sランクの資格のうち「FP技能検定1級（CFPも同様）」については、卒業後2年まで認める。

2 資格等に合格した年度の申請期間（2月1日から2月28日）に申請しなければならない。ただし、資格・検定試験等が1月から3月に実施され、当該結果が申請期間までに判明しない場合は、特別申請期間（次年度の4月1日から4月30日）に申請できるものとする。

3 同一とみなされる資格等の試験を複数合格した場合は、上位ランクの資格等のみを申請可能とする。

4 簿記検定の試験（日商簿記検定、簿記能力検定）については、いずれか一つを申請可能とする。

5 英語能力の試験（実用英語技能検定、TOEIC® L&R、TOEFL®）については、いずれか一つを申請可能とし、かつ、英語を母国語とする学生は申請できない。

6 すでに奨励金を受領した検定と同一もしくは同一とみなされるものを再度申請する場合は、上位ランクへの申請のみ可能とする。

(申請手続き)

第5条 奨励金の支給を受けようとする者は、年一回の定められた期間に所定の申請書類と合格等を証明する写しを添えて学長に提出しなければならない。

(支給方法)

第6条 奨励金の支給は第5条に定める書類を確認後、資格チャレンジ奨励金支給の目録を授与し、当該学生の申請した口座に振り込む。

(返還請求)

第7条 奨励金を支給された者が提出した書類等に虚偽の記載があった場合は、学長は奨励金の支給決定の取消しおよび返還を求めることができる。

(所 管)

第8条 この規程に関する事務は、エクステンション課が所管する。

附 則

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成24年10月1日から一部改正し施行する。
- 3 この規程は、平成26年12月1日から一部改正し施行する。
- 4 この規程は、平成27年4月1日から一部改正し施行する。
- 5 この規程は、平成28年4月1日から一部改正し施行する。
- 6 この規程は、平成29年4月1日から一部改正し施行する。
- 7 この規程は、平成30年4月1日から一部改正し施行する。

別表1

ランク	種 別
SSランク（最難関資格） 支給金額：100,000円	司法書士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士
Sランク（難関資格） 支給金額：50,000円	社会保険労務士、中小企業診断士、税理士（科目合格）、行政書士、宅地建物取引士、通関士、FP技能検定1級（CFPも同様）、応用情報技術者、実用英語技能検定1級、TOEIC® L&R（800点以上）、TOEFL iBT®（100点以上）
Aランク（準難関資格） 支給金額：30,000円	総合旅行業務取扱管理者、日商簿記検定1級、簿記能力検定上級、リテールマーケティング（販売士）検定1級、日商PC検定1級、日本漢字能力検定1級、語彙・読解力検定1級、秘書技能検定1級、基本情報技術者、実用英語技能検定準1級、TOEIC® L&R（799～700点）、TOEFL iBT®（99～77点）
Bランク（目標とする資格） 支給金額：10,000円	ITパスポート試験、FP技能検定2級（AFPも同様）、国内旅行業務取扱管理者、日商簿記検定2級、リテールマーケティング（販売士）検定2級、日商PC検定2級、簿記能力検定1級、秘書技能検定準1級、福祉住環境コーディネーター検定試験® 2級以上、色彩検定® 2級以上、日本漢字能力検定準1級、語彙・読解力検定準1級、ビジネス実務法務検定試験® 2級、法学検定スタンダード〈中級〉コース以上、医療秘書技能検定2級以上、実用英語技能検定2級、TOEIC® L&R（699～520点）、TOEFL iBT®（76～52点）、消費生活アドバイザー
Cランク（基礎的な資格） 支給金額：5,000円	FP技能検定3級、日商簿記検定3級、リテールマーケティング（販売士）検定3級、ビジネス実務法務検定試験® 3級、秘書技能検定2級、貿易実務検定® C級、環境社会検定試験®(ECO検定®)、福祉住環境コーディネーター検定試験® 3級、日本漢字能力検定2級、語彙・読解力検定2級、世界遺産検定2級、法学検定ベーシック〈基礎〉コース、医療秘書技能検定3級

四天王寺大学および四天王寺大学短期大学部間での 相互単位互換についての規程

- 第1条 四天王寺大学（以下「大学」という。）と四天王寺大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）の間での相互単位互換については、この規程の定めるところによりこれを行う。
- 第2条 大学に在学する学生が短期大学部において開講される本学が認める授業科目の履修を希望する場合は、短期大学部においてその授業を履修すべき学生の学修に支障のない場合に限り、審査のうえその履修を許可するものとする。
- 第3条 短期大学部に在学する学生が大学において開講される本学が認める授業科目の履修を希望する場合は、大学においてその授業を履修すべき学生の学修に支障のない場合に限り、当該科目担当教員の許可を得たうえでその履修を許可するものとする。
- 第4条 大学に在学する学生が短期大学部において開講される本学が認める授業科目の履修を行い、また、短期大学部に在学する学生が大学において開講される本学が認める授業科目の履修を行った場合、その科目の履修についての登録料および科目等履修料などの費用は、一切徴収しないものとする。
- 2 ただし、その科目の履修に際して必要な教材費など、授業料以外に別途徴収される費用がある場合は、これを支払わなければならない。
- 第5条 大学に在学する学生が短期大学部での履修を許可された場合、また、短期大学部の学生が大学での履修を許可された場合は、所定の履修登録についての手続き等を行わなければならない。
- 第6条 相互単位互換の規程により学生が行う授業科目の履修による単位の修得および試験については、「単位の修得および試験に関する規程」を適用する。

附 則

- 1 この規程は平成10年4月1日より施行し、平成10年度入学生より適用する。
- 2 本規程は、平成16年4月1日より一部改正し施行する。
ただし、平成15年度以前の入学生については、なお従前の規程を適用する。
- 3 この規程は、平成20年4月1日から一部改正し施行する。ただし、平成19年度以前の入学生については、本規程に改正する前の第8条および第9条の旧規定による。
- 4 この規程は、平成24年4月1日から一部改正し施行する。

四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則

- 第1条 四天王寺大学（以下「本学」という。）学則第5条に規定する本学教育学部教育学科において、小学校・幼児保育コースを厚生労働大臣の指定する保育士養成施設とする。
- 第2条 前条の保育士養成施設においては、定員40名（1学級定員40名）、修業年限4年とする。
- 第3条 保育士の資格を取得しようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則第6条の2第1項第3号の規定により厚生労働大臣の定める修業教科目（以下「保育士養成課程」という。）を履修し、その単位を修得し卒業しなければならない。
- 第4条 保育士養成課程を履修できる者は、本学教育学部教育学科小学校・幼児保育コースに在籍する者で、本学の所定の選抜試験に合格した者とする。
- 第5条 保育士養成課程に定める科目と単位およびその時間数は、別表の通りとする。
- 第6条 本学在籍中又は入学前に本学以外の指定保育士養成施設において修得した保育士養成課程の単位については、本学学則第21条、第22条および第23条の規定にかかわらず、本学が定める保育士養成課程について30単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができる。
- また、指定保育士養成施設以外の学校等で修得した単位については、保育士養成課程における教養科目に相当する科目について、30単位を超えない範囲で修得したものとみなすことができる。
- 第7条 第5条において開講される授業科目（保育実習を除く）の出席時間数が定められた時間数の3分の2に満たない者については、当該科目の履修の認定を行わない。なお、公認欠席の取り扱いを行わない。
- 第8条 本学学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

この細則は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学生より適用する。

四天王寺大学教育学部教育学科保育士養成課程履修細則別表

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左に対応して開設されている教科目 （本学開講科目）	授業形態	時間数	履修単位数		
							必修	選択	計
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	仏教概説	講義	30	2		2
				現代社会と人権	講義	30	2		2
				情報処理演習Ⅰ	演習	30	2	2	2
				情報処理演習Ⅱ	演習	30		2	
	外国語	演習	2以上	英語Ⅰ	演習	30	1		1
				英語Ⅱ	演習	30	1		1
	体育	講義	1	体育講義	講義	30	2		2
		実技	1	スポーツⅠ	実技	30	1		1

告示別表第1による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置単位数	左に対応して開設されている教科目 （本学開講科目）	授業形態	時間数	履修単位数		
							必修	選択	計
保育の 本質・目的に 関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	30	2		2
	教育原理	講義	2	教育原論	講義	30	2		2
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	講義	30	2		2
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	30	2		2
	相談援助	演習	1	※相談援助・保育相談支援	演習	15	1		1
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	30	2		2
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	30	2		2
理解に 関する科目	保育の心理学Ⅰ	講義	2	保育の心理学Ⅰ	講義	30	2		2
	保育の心理学Ⅱ	演習	1	保育の心理学Ⅱ	演習	30	2		2
	子どもの保健Ⅰ	講義	4	子どもの保健Ⅰ	講義	30	2		2
				子どもの保健Ⅱ	講義	30	2		2
	子どもの保健Ⅱ	演習	1	小児保健演習	演習	30	1		1
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	30	2		2
	家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	30	2		2
保育の 内容・方法に 関する科目	保育課程論	講義	2	幼児教育課程総論	講義	30	2		2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	30	2		2
	保育内容演習	演習	5	保育内容の理論と方法（健康）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（人間関係）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（環境）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（言葉）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（表現活動・音楽）	演習	30	2		2
				保育内容の理論と方法（表現活動・造形）	演習	30	2		2
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	30	2		2
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	30	2		2
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	30	1		1
	保育相談支援	演習	1	※相談援助・保育相談支援	演習	15	1		1
保育の 表現技術	保育の表現技術	演習	4	音楽実践研究Ⅱ	演習	30	1		1
				図画工作	演習	30	2		2
				小児体育	演習	30	1		1
保育 実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（施設）	実習	80	2		2
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	80	2		2
演習 総合	保育実践演習	演習	2	保育実践演習	演習	30	2		2

※教科目（本学開講科目）「相談援助・保育相談支援」2単位を履修することにより告示別表第1による教科目「相談援助」と「保育相談支援」を履修したものとする。

告示別表第2による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	設置 単位数	左に対応して開設されている教科目 (本学開講科目)	授業 形態	時間 数	履修単位数		
							必修	選択	計
質・目的に 関する科目 保育の 理解に 関する 科目 法に 関する 科目 方 表現 技術	各指定保育士養成施設に おいて設定		15 単 位 以 上	教育人間学	講義	30	2		2
				子育て支援実地研究	演習	30	4	2	4
				幼児理解（教育相談を含む）	講義	30		2	
				子どもの文化	講義	30		2	
				保育方法論	講義	30		2	
				美術理論	講義	30		2	
				専門体育	演習	30		2	
				音楽実践研究Ⅲ	演習	30		1	
保育 実習	保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲ	実習	(2)	保育実習Ⅱ（保育所）	実習	80	2	2	2
				保育実習Ⅲ（施設）	実習	80		2	
	保育実習指導Ⅱ 又は保育実習指導Ⅲ	演習	(1)	保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習	30	1	1	1
				保育実習指導Ⅲ（施設）	演習	30		1	

社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則

- 第1条 四天王寺大学学則第17条第3項に基づき、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に、社会福祉士試験受験資格取得にかかる授業科目の履修細則を定める。
- 第2条 社会福祉士試験受験資格を取得できる者は、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に入学を許可された者に限る。
- 第3条 社会福祉士資格を取得するには、別表に定める授業科目を修得の上卒業し、財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する社会福祉士国家試験に合格した上で、指定登録機関に登録しなければならない。
- 第4条 前条に定める科目と単位およびその時間数等は、別表の通りとする。
- 第5条 第3条に定める科目については、単位の修得および試験に関する規程の第5条の規定はこれを適用しない。
- 第6条 学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

社会福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表（平成24年度～平成27年度入学生用）

規則に定める事項		本学授業科目				
科目	時間数	左に対応して開設されている 本学授業科目	配当 セメスター	時間数	履修単位	
					必修	選択
人体の構造と機能及び疾病	30	医学一般	1～2	30	2	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学概論	1～2	30		2
社会理論と社会システム	30	社会学概論	1～2	30		2
現代社会と福祉	60	現代社会と福祉Ⅰ	1～2	30	2	
		現代社会と福祉Ⅱ	1～2	30	2	
社会調査の基礎	30	社会福祉調査	5～6	30	2	
相談援助の基盤と専門職	60	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	1～2	30	2	
		相談援助の基盤と専門職Ⅱ	1～2	30	2	
相談援助の理論と方法	120	相談援助の理論と方法Ⅰ	3～4	30	2	
		相談援助の理論と方法Ⅱ	3～4	30	2	
		相談援助の理論と方法Ⅲ	5～6	30	2	
		相談援助の理論と方法Ⅳ	5～6	30	2	
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉Ⅰ	3～4	30	2	
		地域福祉Ⅱ	3～4	30	2	
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	5～6	30	2	
福祉サービスの組織と経営	30	社会福祉経営	5～6	30	2	
社会保障	60	社会保障Ⅰ	5～6	30	2	
		社会保障Ⅱ	5～6	30	2	
高齢者に対する支援と介護保険制度	60	高齢者福祉	3～4	30	2	
		介護福祉	3～4	30	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉	3～4	30	2	
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	30	児童・家庭福祉	3～4	30	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助	3～4	30	2	
保健医療サービス	30	保健医療制度	3～4	30	2	
就労支援サービス	15	就労支援	5～6	30	2	2
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	5～6	30		2
更生保護制度	15	更生保護制度	5～6	30		2
相談援助演習	150	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2	30	2	
		社会福祉援助技術演習Ⅱ	3	30	2	
		社会福祉援助技術演習Ⅲ	4	30	2	
		社会福祉援助技術演習Ⅳ	5	30	2	
		社会福祉援助技術演習Ⅴ	6	30	2	
相談援助実習指導	90	社会福祉援助技術実習指導A	3	30	2	
		社会福祉援助技術実習指導B	4	30	2	
		社会福祉援助技術実習指導C	5	30	2	
相談援助実習	180	社会福祉援助技術実習	5	180	4	
合計	1200	合計		1230	66	

精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則

- 第1条 四天王寺大学学則第17条第3項に基づき、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に、精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる授業科目の履修細則を定める。
- 第2条 精神保健福祉士試験受験資格を取得できる者は、人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻に入学を許可された者で、所定の選抜試験に合格した者とし、定員は20名とする。
- 第3条 精神保健福祉士資格を取得するには、別表に定める授業科目を修得の上卒業し、財団法人社会福祉振興・試験センターが実施する精神保健福祉士国家試験に合格した上で、指定登録機関に登録しなければならない。
- 第4条 前条に定める科目と単位およびその時間数等は、別表の通りとする。
- 第5条 第3条に定める科目については、単位の修得および試験に関する規程の第5条の規定はこれを適用しない。
- 第6条 精神保健福祉援助実習は、精神科病院等の医療機関（以下「病院等」という。）と障害福祉サービス事業を行う施設その他の実習施設等（以下「施設等」という。）の機能の異なる2以上の実習施設等で実施する。
- 2 精神保健福祉援助実習のうち、病院等における実習を必修とし、別表に定める授業科目「精神保健福祉援助実習」の総時間数のうち90時間以上を行う。
- 3 社会福祉士の「社会福祉相談援助実習」または「社会福祉援助技術実習」の単位を修得している場合は、前項の「精神保健福祉援助実習」の総時間数のうち、施設等における実習を60時間を上限として免除する。
- 第7条 学則に定める諸納付金の外、実験・実習その他教育に必要な費用については、別に定めるところにより徴収する。

附 則

この細則は、平成28年4月1日から施行する。

精神保健福祉士試験受験資格取得にかかる履修細則別表
(平成24年度～平成27年度入学生用)

規則に定める事項		本学授業科目				
科目	時間数	左に対応して開設されている 本学授業科目	配当 セメスター	時間数	履修単位	
					必修	選択
人体の構造と機能及び疾病	30	医学一般	1～2	30	2	2
心理学理論と心理的支援	30	心理学概論	1～2	30		2
社会理論と社会システム	30	社会学概論	1～2	30		2
現代社会と福祉	60	現代社会と福祉Ⅰ	1～2	30	2	
		現代社会と福祉Ⅱ	1～2	30	2	
地域福祉の理論と方法	60	地域福祉Ⅰ	3～4	30	2	
		地域福祉Ⅱ	3～4	30	2	
社会保障	60	社会保障Ⅰ	5～6	30	2	
		社会保障Ⅱ	5～6	30	2	
低所得者に対する支援と生活保護制度	30	公的扶助	3～4	30	2	
福祉行財政と福祉計画	30	福祉行財政と福祉計画	5～6	30	2	
保健医療サービス	30	保健医療制度	3～4	30	2	
権利擁護と成年後見制度	30	権利擁護と成年後見制度	5～6	30	2	
障害者に対する支援と障害者自立支援制度	30	障害者福祉	3～4	30	2	
精神疾患とその治療	60	精神医学Ⅰ	5～6	30	2	
		精神医学Ⅱ	5～6	30	2	
精神保健の課題と支援	60	精神保健学Ⅰ	3～4	30	2	
		精神保健学Ⅱ	3～4	30	2	
精神保健福祉相談援助の基盤（基礎）	30	相談援助の基盤と専門職Ⅰ	1～2	30	2	
		相談援助の基盤と専門職Ⅱ	1～2	30	2	
精神保健福祉相談援助の基盤（専門）	30	精神保健福祉援助技術総論	3～4	30	2	
精神保健福祉の理論と相談援助の展開	120	精神保健福祉援助技術各論Ⅰ	5～6	30	2	
		精神保健福祉援助技術各論Ⅱ	5～6	30	2	
		精神科リハビリテーション学Ⅰ	5～6	30	2	
		精神科リハビリテーション学Ⅱ	5～6	30	2	
精神保健福祉に関する制度とサービス	60	精神保健福祉論Ⅰ ※	3～4	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅱ ※	5～6	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅲ ※	5～6	30 ※	2 ※	
精神障害者の生活支援システム	30	精神保健福祉論Ⅰ ※	3～4	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅱ ※	5～6	30 ※	2 ※	
		精神保健福祉論Ⅲ ※	5～6	30 ※	2 ※	
精神保健福祉援助演習（基礎）	30	社会福祉援助技術演習Ⅰ	2	30	2	
		社会福祉援助技術演習Ⅱ	3	30	2	
		社会福祉援助技術演習Ⅲ	4	30	2	
		社会福祉援助技術演習Ⅳ	5	30	2	
		社会福祉援助技術演習Ⅴ	6	30	2	
精神保健福祉援助演習（専門）	60	精神保健福祉援助演習Ⅰ	7	30	2	
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	8	30	2	
精神保健福祉援助実習指導	90	精神保健福祉援助実習指導A	6	30	2	
		精神保健福祉援助実習指導B	7	30	2	
		精神保健福祉援助実習指導C	8	30	2	
精神保健福祉援助実習	210	精神保健福祉援助実習	7	210	3	
合計	1200	合計		1260	69	

※本学授業科目「精神保健福祉論Ⅰ」、「精神保健福祉論Ⅱ」及び「精神保健福祉論Ⅲ」を修得することで、規則に定める科目「精神保健福祉に関する制度とサービス」と「精神障害者の生活支援システム」の内容を充足することとする。

平成30年度 履修要覧

発行 四天王寺大学

編集 教務部

住所 〒583-8501 大阪府羽曳野市学園前 3 丁目 2 - 1

Tel 072-956-3181 (代)

